

和光大学の教育と研究

第5号

— 2008 年度 —



和光大学の教育と研究

第5号

— 2008 年度 —

第5号発刊にあたって

和光大学では、内外に教育と研究についての成果を公表するために、1993年度に自己点検・自己評価報告書の第1号『和光大学の教育と研究』を発刊して以来、4年ごとに『和光大学の教育と研究』を作成してきました。前回の第4号は2005年度に大学基準協会の審査を受けるために作成したもので、次いで、その2004年度の報告書に基づいて2005年度審査による改善報告書、および大学院の完成報告書を2009年度7月に大学基準協会に提出しました。その意味からしますと、今回の第5号は、2005年度から2008年度を対象としていますから、前回審査からの中間的な報告といえることができます。また、大学基準協会による点検・評価項目の改正によって書式内容に大幅な変更もあり、新たな自己点検・自己評価の考え方による報告書との見方も可能です。本書から和光大学の発展と求める真の姿を読み取っていただければ幸いです。

この4年間の大きな変化は、開学時の2学部3学科から3学部7学科へと学部学科構成が変わったことです。2000年度に改組した表現学部（文学科、表現文化学科、芸術学科、イメージ文化学科）をさらに2007年4月に4学科から2学科（総合文化学科、芸術学科）に改組、同時に人間関係学部（人間関係学科、人間発達学科）を現代人間学部（心理教育学科、現代社会学科、身体環境共生学科）に改組したことです。経済経営学部については2006年4月に経済学部から改称、経営学科が経営メディア学科に改称しました。この改組はこれまでの和光大学の理念を一層発展、進化させるものとなりました。なかでも、教育と学習の場としての大学の機能を、一部は多面的に、一部は総合的に展開することにより、研究領域の深化と拡大を図り、学生の幅広いニーズに応えることが可能になったと考えています。その成果は2010年度の完成年度を待って、検証されなければならないでしょう。さらに授業の大幅な選択の自由化も進み、このことについても、真に学生が学習意欲の高まりの中で自由な選択がなされているか、検証されなければならないところでしょう。

ただ、一方で募集対策、入試制度は、全学部一体化した入試方式の導入という形へと大きく改められました。その検討が2007年度、具体的実施は2008年度から（2009年度入試）ですから、今回の報告書にはその効果などが反映されていませんが、次回評価の大きな論点になることでしょう。と言うのも、志願者減少のみならず、AO入試を背景として、学生の学習意欲やその裏付けとなる学習能力が懸念されるようになったため、それらを補うための入学前教育、初年度教育の体制作りという新たな対応が一層求められているからです。

施設・設備面においても、従来から進められているバリアフリー化はエレベーター棟、車椅子用階段昇降機、スロープの設置という形で前進し、その成果は大きいと自負しています。もともと和光大学では、自由と個性の尊重をモットーにし、障がい学生の受け入れについては基本的に積極的であり、施設・設備については、共生の考え方により、健常・障がい者相互の協力システムで補ってきました。このような設備建設と協力システムが学生の意識変化にも関わっているのではないのでしょうか。さら

にこのことは学内での学生の生活マナー等にも関係するはずですが、現在建設中（2010年4月使用開始）の新総合棟も学生生活に新たなインパクトを与えることになるでしょう。新体育館（通称「パレストラ」）はダンス・パフォーマンスのスタジオ設備を完備しており、新たなスポーツ研究の足場を固めつつあるところです。

和光大学では、よく教職員という言葉を使います。教員と職員を分けて呼ぶのではなく、一体なものとして取り扱うという習慣、伝統があります。学生を合わせて言うこともあり、その3者が大学の構成員という認識が進んでいます。それぞれの役割分担、作業分担のなかで、職員はどのような責務を發揮できるか、研究、調査、検討して、その職責を全うしていかなければなりません。学生との直接対応にはきめの細かさが求められ、学生ひとりひとりへのサービス向上のためには大学もサービス産業の一部であるという認識が求められることになるでしょう。

さて、2007年度から学内組織の改編に係わる議論が進行しています。この議論は、建学の基本理念は継承しながら、創立以来の組織体制を現実により対応できるように改めることになりました。そのことによって、新たな和光大学作りを求めているのです。本実施は2009年4月ですから、その全容は次回の報告書に委ねます。

自己点検・自己評価の報告は、和光大学の現在の姿を大学内外にお知らせして、ご意見ご感想を承り、それをもってより良い大学作りの一助にしようとするものです。もちろん大学基準協会による点検・評価は第一義として眼前の目的ではありますが、本学学生諸君、教職員はもとより、一般の方々、特に高等学校の先生方に読んでいただければこれ以上のものではありません。本報告書によって和光大学の考え方、和光大学の目指すものについてご理解を得られれば本望です。

2010年3月19日

和光大学 学長
伊東達夫

目 次

I	大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標	1
1	大学の理念・目的・教育目標	1
2	現代人間学部の理念・目的・教育目標	2
3	表現学部の理念・目的・教育目標	4
4	経済経営学部の理念・目的・教育目標	6
5	大学院社会文化総合研究科の理念・目的・教育目標	8
6	総合文化研究所の理念・目的・教育目標	9
II	教育研究組織	11
1	現代人間学部の教育研究組織	11
2	表現学部の教育研究組織	12
3	経済経営学部の教育研究組織	14
4	大学院社会文化総合研究科の教育研究組織	16
5	総合文化研究所の研究組織	16
III	教育内容・方法	19
1	現代人間学部の教育内容・方法	19
(1)	教育課程等	19
1	教育課程	19
2	カリキュラムにおける高・大の接続	22
3	インターンシップ、ボランティア	23
4	授業形態と単位の関係	24
5	単位互換、単位認定等	24
6	開設授業科目における専・兼比率等	25
7	社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	26
(2)	教育方法等	26
1	教育効果の測定	26
2	成績評価表	27
3	履修指導	27
4	教育改善への組織的な取り組み	28
5	授業形態と授業方法の関係	29
(3)	国内外との教育研究交流	30
1	国内外との教育研究交流の適切性	30
2	表現学部の教育内容・方法	31
(1)	教育課程等	31
1	教育課程	31
2	カリキュラムにおける高・大の接続	33
3	インターンシップ、ボランティア	34
4	授業形態と単位の関係	35
5	単位互換、単位認定等	35
6	開設授業科目における専・兼比率等	36
7	社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	36
(2)	教育方法等	37
1	教育効果の測定	37
2	成績評価表	38
3	履修指導	39
4	教育改善への組織的な取り組み	40
5	授業形態と授業方法の関係	40
(3)	国内外との教育研究交流	41
1	国内外との教育研究交流の適切性	41
3	経済経営学部	42
(1)	教育課程等	42
1	教育課程	42
2	カリキュラムにおける高・大の接続	46

3)	インターンシップ、ボランティア	47
4)	授業形態と単位の関係	48
5)	単位互換、単位認定等	48
6)	開設授業科目における専・兼比率等	49
7)	社会人学生への配慮	49
(2)	教育方法等	50
1)	教育効果の測定	50
2)	成績評価表	50
3)	履修指導	51
4)	授業改善への組織的な取り組み	52
5)	授業形態と授業方法の関係	52
(3)	国内外との教育研究交流	53
1)	国内外との教育研究交流の適切性	53
4	大学院社会文化総合研究科の教育内容・方法	54
(1)	教育課程等	54
1)	教育課程	54
2)	授業形態と単位の関係	55
3)	単位互換、単位認定等	55
4)	社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	55
(2)	教育方法等	56
1)	教育効果の測定	56
2)	成績評価表	56
3)	研究指導等	56
4)	教育・研究指導の改善への組織的な取り組み	56
(3)	国内外との教育研究交流	57
(4)	学位授与・課程修了の認定	57
1)	学位授与	57
2)	課程修了の認定	57
IV	学生の受け入れ	59
1	現代人間学部	59
(1)	学生募集方法、入学者選抜方法	59
(2)	入学者受け入れ方針等	61
(3)	入学者選抜の仕組み	62
(4)	入学者選抜方法の検証	62
(5)	A0入試(アドミッションズ・オフィス入試)	63
(6)	入学者選抜における高・大の連携	63
(7)	科目等履修生・聴講生等	63
(8)	外国人留学生の受け入れ	64
(9)	定員管理	64
(10)	編入学者、退学者	65
2	表現学部	65
(1)	学生募集方法、入学者選抜方法	65
(2)	入学者受け入れ方針等	69
(3)	入学者選抜の仕組み	70
(4)	入学者選抜方法の検証	73
(5)	A0入試(アドミッションズ・オフィス入試)	73
(6)	入学者選抜における高・大の連携	74
(7)	科目等履修生・聴講生等	74
(8)	外国人留学生の受け入れ	75
(9)	定員管理	75
(10)	編入学者、退学者	75
3	経済経営学部	76
(1)	学生募集方法、入学者選抜方法	76
(2)	入学者受け入れ方針等	79
(3)	入学者選抜の仕組み	80
(4)	入学者選抜方法の検証	83

(5) A0入試(アドミッションズ・オフィス入試) ……	83	X I 図書・電子媒体等 ……	143
(6) 入学者選抜における高・大の連携 ……	84	1 図書、図書館の整備 ……	143
(7) 科目等履修生・聴講生等 ……	85	2 情報インフラ ……	151
(8) 外国人留学生の受け入れ ……	85	X II 管理運営 ……	153
(9) 定員管理 ……	85	1 大学・大学院研究科 ……	153
(10) 編入学者、退学者 ……	86	(1) 教授会 ……	155
4 大学院社会文化総合研究科 ……	87	(2) 学長、学部長の権限と選任手続 ……	156
(1) 学生募集方法、入学者選抜方法 ……	87	(3) 意思決定 ……	157
(2) 学内推薦制度 ……	87	(4) 研究科委員会 ……	158
(3) 門戸開放 ……	87	(5) 研究科委員長の権限と選任手続 ……	158
(4) 社会人の受け入れ ……	87	(6) 評議会、大学協議会などの全学的審議機関 ……	158
(5) 科目等履修生、研究生等 ……	87	(7) 教学組織と学校法人理事会との関係 ……	159
(6) 外国人留学生の受け入れ ……	88	(8) 管理運営への学外有識者の関与 ……	160
(7) 定員管理 ……	88	(9) 法令遵守等 ……	161
V 学生生活 ……	89	X III 財務 ……	163
1-1 学生への経済的支援 ……	89	1 中・長期的な財務計画 ……	163
1-2 学生の研究活動への支援 ……	91	2 教育研究と財政 ……	164
2-1 生活相談等 ……	93	3 外部資金等の受入状況 ……	165
2-2 就職指導 ……	94	4 予算編成と執行 ……	165
3 課外活動 ……	97	5 財務監査 ……	166
VI 研究環境 ……	99	6 私立大学財政の財務比率 ……	167
1 研究活動 ……	99	X IV 点検・評価 ……	175
2 研究における国際連携 ……	99	1 自己点検・評価 ……	175
3 教育研究組織単位間の研究上の連携 ……	100	2 自己点検・評価に対する学外者による検証 ……	177
4 経常的な研究条件の整備 ……	101	3 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応 ……	178
5 競争的な研究環境創出のための措置 ……	105	X V 情報公開・説明責任 ……	179
6 倫理面からの研究条件の整備 ……	107	1 財政公開 ……	179
VII 社会貢献 ……	109	2 情報公開請求への対応 ……	180
1 社会への貢献 ……	109	3 点検・評価結果の発信 ……	180
2 企業等との連携 ……	118	VIII 教員組織 ……	119
VIII 教員組織 ……	119	1 大学 ……	119
1 大学 ……	119	(1) 教員組織 ……	119
(1) 教員組織 ……	119	(2) 教育研究支援職員 ……	120
(2) 教育研究支援職員 ……	120	(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続 ……	120
(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続 ……	120	(4) 教育研究活動の評価 ……	121
(4) 教育研究活動の評価 ……	121	2 大学院社会文化総合研究科 ……	121
2 大学院社会文化総合研究科 ……	121	(1) 教員組織 ……	121
(1) 教員組織 ……	121	(2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係 ……	122
(2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係 ……	122	IX 事務組織 ……	123
IX 事務組織 ……	123	1 事務組織の構成 ……	123
1 事務組織の構成 ……	123	2 事務組織と教学組織との関係 ……	125
2 事務組織と教学組織との関係 ……	125	3 事務組織の役割 ……	126
3 事務組織の役割 ……	126	4 大学院社会文化総合研究科の事務組織 ……	127
4 大学院社会文化総合研究科の事務組織 ……	127	5 スタッフディベロップメント (SD) ……	128
5 スタッフディベロップメント (SD) ……	128	6 事務組織と学校法人理事会との関係 ……	129
6 事務組織と学校法人理事会との関係 ……	129	X 施設・設備等 ……	131
X 施設・設備等 ……	131	1 施設・設備等の整備 ……	131
1 施設・設備等の整備 ……	131	2 キャンパス・アメニティ等 ……	134
2 キャンパス・アメニティ等 ……	134	3 利用上の配慮 ……	139
3 利用上の配慮 ……	139	4 組織・管理体制 ……	140
4 組織・管理体制 ……	140		

I 大学・学部・大学院の理念・目的・教育目標

1 大学の理念・目的・教育目標

(1) 和光大学の理念

1933年、和光学園が、成城学園から分かれるかたちで、東京・世田谷に生まれた。和光大学は、和光学園における大学教育の機関として、1966年に創立された大学である。成城学園の創立者である澤柳政太郎博士は、大正期に開花した「自由教育」の理論的指導者で、教育の理想は人間の「個性的独創の無限の進展」を助けることにあると説いた。和光学園はこの精神を継承している。また、和光大学の初代学長である梅根悟は、大学の創立にあたり、「これだけ数ある私立大学のなかに、もうひとつ大学を作るからには、小さくてもいいからダイヤモンドのような本物の光を放つ大学を作りたい」と述べ、本来の意味での「ユニヴァーシティ」の在り方に範を求めて「大学は自由な研究と学習の共同体」という理念を示した。梅根によれば、「大学は学問の自由という理念に基礎づけられた研究者の集団であり、そこで自由に創造的な学術の研究が共同して行なわれているということが、第一義的な存在理由」である。大学は、「単なる目先の実利実用、功利性だけにとらわれない基礎的な研究が活発におこなわれる場」であって、「大学の生命は研究者としての教師」である。創立40余年を経たこんにちの和光大学にも、梅根の理念は生き続けている。

(2) 和光大学の目的

上記の理念に基づき、和光大学はこれまで、各研究分野や社会的活動分野の第一線で活躍している人材を、数多く教師として招聘してきた。自由を大切にしながら厳しく学問を探究することによって、理想的な研究の場を実現させることが、和光大学の目的である。

また、そのような研究環境をベースにして教育を行ってきた。和光大学では、開学当初からプロゼミやゼミなどの「少人数教育」を重視することによって専門的な教育の場の実現を目指すと同時に、教養科目を幅広く充実させることによって学生の「総合的知性」および「総合的教養」をはぐくもうと努めてきた。専門性と総合性を両立させた学士の育成も、和光大学の目的である。

(3) 和光大学の教育目標

和光大学は、学生の学習の自由意志を尊重している。そのことに即して、授業の大幅な「選択の自由」をうたっている。学生が自分自身で研究テーマを見つけ、多面的にアプローチしながら絞り込んでいくことを可能にするためである。その「選択の自由」は、自己の責任において自分の道を選択するという、人生にとって重要な姿勢を養うための仕組みでもある。和光大学は、学生一人一人にそれぞれ独自の個性と能力と可能性が潜んでいると信じており、それを最大限に目覚めさせ、自己の自信となるものをつかんで社会に巣立って行くように指導することが、大きな教育目標である。

(4) 理念等の周知の方法とその有用性

大学の理念は、大学ホームページや学生手帳によって周知しているほか、諸行事における学長らの話でもくりかえし語られており、在学生・卒業生に浸透していると思われる。また、学生募集においても主として大学案内を通じて和光大学の基本的な教育上の姿勢を発信し続けており、その理念を是とする学生が募集に応じて受験し入学する状況になっている。

(5) 検証方法など

和光大学が「自由な研究と学習の共同体」であるかどうかの検証は、まず、「研究者としての教師」がどのようにそれぞれの研究成果を公表しているかを見るべきであろう。そのことは本報告書のVI章、および別冊の『和光につどう教師たちのプロフィール』に記述されている。また、在学生や卒業生における理念の周知度については、新入生アンケートや卒業生アンケート、あるいは専門業者による大学イメージの調査によって検証をはかっており、それらの結果を活かして周知の方策を絶えず模索し続けている。

2 現代人間学部の理念・目的・教育目標

(1) 現代人間学部の理念

1995年度発足の人間関係学部は、現代社会における人間関係の諸相を共時的にとらえて分析・学習する人間関係学科と、幼児から老年までの人間の発達過程を通時的に分析・学習する人間発達学科の2学科から構成されてきた。

だが、人間を取り巻く状況は、自然環境・社会環境の両面で、学部創設時の予想をはるかに超える速度で大きく変化した。このような社会状況の変化に対応して、人間研究の方法と対象も大きく変化してきている。そこで、現代に生きる人間を、第1に現代社会の分析を通してとらえ、第2に人間が発達する姿を内的な心理面と外部からの働きかけである教育の両側面から明らかにし、第3に人間の主体を形成する運動と環境に注目し、この3つのアプローチから課題に迫ろうとした。

現代における人間を取り巻く状況を的確に把握し、人間と社会をめぐるドラマティックな変化の現実を見据えて、それに対して主体的に対応できる学生を育てることがいっそう求められてきている。そのためには、これまでのような学際的に構成されてきた学科よりも、課題をより明確にした学科で組織する方が有効である。さらに、一般の人々や受験生に理解されやすくするためには、教育目的や内容の明確化と卒業後の進路に見通しを与えることがいっそう求められている。

このため、2007年度より学部を再編成して、現代人間学部を設置した。2008年度で開設2年度を終えたので、今回は中間的な点検・評価となる。

(2) 現代人間学部の目的

現代人間学部は、変化しつつある現代社会に関する幅広い知識と教養を有し、現代のさまざまな場面で遭遇する諸問題に対処して行くことのできる人材を養成することを目的としている。心理教育学科、現代社会学科、身体環境共生学科の3学科から構成されている。

心理教育学科は、心理学、教育学を系統的に学習する学科であり、現代社会学科は、社会学を中心に、現代社会の諸問題に幅広い分野からアプローチする学科であり、身体環境共生学科は、「身体知」をキーワードに環境と身体、生命等について実践的に学習する学科である。

新学部が組織として研究対象とする中心的な学問分野は、教育学、心理学、社会学、環境科学、健康科学、ジェンダー研究、民族・地域研究などである。これらに依拠して教育学、心理学、社会学等、19世紀以来の歴史を持つ諸学問が蓄積してきた研究方法と研究成果を学生に習得させるとともに、実践科学、臨床研究、環境科学、健康科学、ジェンダー研究、観光学、民族・地域研究等の、問題指向的かつ先鋭的に開発されつつある諸研究分野の最新の動向を伝えることで、学生の関心の喚起を通じて教育や学習効果を向上させることを企図している。

(3) 現代人間学部の教育目標

新学部は、開学以来の本学の伝統である自由な学習環境のもとで総合的教養教育を重視している。と同時に、学生のニーズに的確に対応するために、幅広い職業人の養成、並びに地域貢献、国際交流等の社会貢献機能を果たす実力を養成することを目指している。

現代社会が抱える心の問題や教育の問題は深刻であり、しかも互いに切り離せないという特徴を持っている。心理教育学科のねらいは、それぞれの学問に立脚しながら、心と学びの課題に迫っていきけるような人間を育てることにある。すなわち、現場感覚をそなえ実践力をもった人間——心理学や教育学の考え方をいかす生活者、基礎と応用を結びつける実践者、既存の枠組みを超え新しい課題に挑戦する探求者——の形成をめざすことである。

現代社会学科では、グローバル化、少子高齢化、情報化等、めまぐるしく変動する現代社会の中で生じている格差の拡大、戦争、文化摩擦、差別、暴力、人権侵害など、さまざまなレベルでの社会的問題に対処できる、「社会的知性をもつ実践者」の養成を目指す。そのために、社会的問題の発見と、分析方法の習得と、現場体験学習とを通じて、敏感な(sensitive)感受性をもって社会的問題の所在に気づき、社会の現状を批判的に(critical)読み解き分析し、その成果を実践につなげる積極的な(active)行動力を持つ人材の育成を図る。

身体環境共生学科は、来るべき共生社会を創造しうる諸能力を生み出すために、身体、環境、生活について新たな視点に基づく生き方を実践できる社会人の育成をねらいとする。人々が共に暮らす社会生活で遭遇する健康や環境の諸問題を題材とし、身体、環境、生活の3分野を有機的に連関させた、「身体や生命を持って環境の中で共に暮らす人間」に着目しながら、身体を使って現代的課題を発見し理解する知的冒険の場を提供する。

(4) 理念等の周知の方法とその有効性

理念等の周知は、いくつもの手段によっている。第1に、年度初めに大学が発行する「大学案内」冊子に、学部および学科の特色と理念を丁寧に説明している。第2には、5月から行なわれる高校への説明会や高校訪問の機会に、各学科ごとのアドミッション・ポリシーを明示し、期待する学生像を具体的に示している。第3には、ガイダンスやオープンキャンパスなど、直接に受験生と接触する機会を重視して、丁寧に説明をし、相談に応じてい

I 大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標

る。第4には、各学科ごとに講演会や研究シンポジウムを企画し、学科の理念と関わらせて研究交流を行い、広く学外の方々の参加を得ている。

今後は、さらにインターネット上での学部学科紹介をヴァージョンアップさせ、わかりやすくアクセスしやすい方向への改善をいっそう図っていく必要がある。

(5) 検証方法など

年度初めのオリエンテーション期間に行われる新入生及び在學生への説明会において、理念や目的についての説明を行なっている。その際に出た質問や疑問に丁寧に答えることで理解の深化をはかっている。これは、今後も重視して続けていきたい。

また、各種アンケート調査（新入生アンケートや授業評価アンケートなど）の結果を集団で分析し、その後の指導に活かすことをくりかえしている。

また、受験生ガイダンスで受験生からの相談の中には、理念や特色をさらにわかりやすくする必要性を痛感させるものが多くあり、これらの機会での情報を集約して、在學生・受験生にフィードバックさせていかなければならない。

3 表現学部の理念・目的・教育目標

(1) 表現学部の理念

表現学部は、2000年4月に、文学科と芸術学科から成る人文学部を改組して、文学科・表現文化学科・芸術学科・イメージ文化学科の4学科から成る学部として発足した。さらにその後、2007年4月には、総合文化学科と芸術学科の2学科から成る学部にも再編を行い、2010年に完成年度を迎える。

2000年に新たに表現学部を発足させたのは、旧来の「人文学」のパラダイムに則った文学・芸術の枠組みを見直し、学問領域の拡大発展を目指し、教育と研究の現場を一層生気にあふれるものにするためであった。いわば、大学の現場で繰りひろげられる学問領域の切り分けを、現実の「世界」の変貌と複雑化に適合させ、また、学生の関心の多様化を積極的に受け止めることを目的とした改革であった。しかし、21世紀に入ってから現実の文化現象は、想像を超えて領域相互に融合し合い、きわめてボーダーレスな状況を呈しており、学生の関心を2000年以来の4つの学科の枠組みに押し込めることの困難を痛感せざるを得なかった。

そもそも、2000年に登場した「表現学部」という名称は、表現に挑む学部であることを明確に主張するための旗印であった。表現の受容と創造を不分離なものとして把握し、創造的な感性を分析的な知性に向き合わせることを学問の現場に求めたのである。創造的な表現行為とその研究こそが、新しい時代における新しい人間のあり方を考察する最も重要な起点と認識したと言ってもよいだろう。その理念は、10年後の現在も変わらない。

そこで、2007年の学部再編は、まず、大学での学びにおいて自律的に問題を発見することのできる基礎力を重視した「学部共通科目」を拡大し、その上に総合文化学科と芸術学科の2学科の専門科目群を置く形を構想した。（具体的な専門科目の各コースについては、IIの2で後述する。）そのことにより、4学科の体制における場合よりも、学生は、時には2学科間の垣根を跳び越えて、さまざまな研究テーマのあいだを自在に往来することが可能

になったのである。

表現学部はこれからも、現実の「世界」の多様性と正面から向き合いながら「表現」を通じて新しい人間のあり方を追求する学部として、あり続けたいと考えている。

(2) 表現学部の目的

「総合的な知」の基盤の上に立って、人間の表現行為に深く思いをめぐらし、現代にふさわしい新たな創造主体を社会に送り出すこと。上記(1)の理念を、目的というかたちで言い直せば、そのようになるだろう。

その目的のために、表現学部では学生に対して、言語表現・身体表現・映像表現・造形表現のそれぞれについての歴史や方法を理解し、その上で創造の実践に取り組む学習の場を提供する。この学部を、和光大学の建学の精神である「広い学問諸分野の交流と広い学習経験の場としての大学」(『小さな実験大学』)の、一つの結実たらしめたいと願うものである。

(3) 表現学部の教育目標

自律的な判断能力を持つ、表現行為の新たな創造主体を社会に送り出すことが表現学部の教育目標である。「自律的な判断能力を持つ」ということは、和光大学全体の理念である「哲学する生活者」の育成に通じている。そして「表現行為の新たな創造主体」を生み出そうとすることこそ、表現学部独自の目標である。

広い視野を持ち、深く思索することのできる創造主体(クリエイター)こそが、現実世界をよりよい方向に変えてゆく動きの起点となるはずである。

具体的に期待される人材の職種を列举する。まず、言語による表現者としては、作家・記者・ルポライター・編集者・通訳・文学や語学の研究者、それに、中学・高校の国語や外国語の教員を挙げることができる。これらの職業は言葉の力によってコミュニケーションの場を生み出す専門職として、特に総合文化学科の卒業生に期待される。次に言語以外の分野の表現者としては、画家・彫刻家・デザイナー・映像作家、それにパフォーマー・ゲームプランナー、あるいは博物館学芸員・修復技術者・文化財研究者・中学・高校の美術の教員を挙げることができる。これらの職業は視覚や造形、デザインやイメージを扱う専門職として、特に芸術学科の卒業生に期待される。さらには、言語と視覚的表現の両方をよく理解し表現能力を身につけた卒業生には、それらがクロスする分野の職種として、翻訳者・旅客サービス業者・国際流通に関わる業者、あるいは各種のNPOで活躍する人、あるいはさまざまな人類文化のテーマの研究者といった職業に携わることが期待される。

(4) 理念等の周知の方法とその有用性

学生募集のパンフレットにアドミッション・ポリシーとして上記の理念等を明示し、受験生がガイダンスや高校訪問において説明を行ってきたことで、本学部が「総合的な知」の上に立った自由で新しい表現の方法を教える所ということは周知されてきている。専門各分野のテーマに沿った公開講座やシンポジウム、あるいはフィールドワークの形態をとって地域と連携することも継続的に行なっており、知の拠点として社会に貢献することにつとめてきた。今後の課題としては、インターネットを通じての発信を増やし、より広い知の連携を目指すことであろう。

(5) 検証方法など

2008年度から全学的な授業アンケートの導入を始めた(前・後期各1回)。その結果を個々の教員の授業改善に役立てることはもとより、学部学科において分析検討を行い、理念や目的の浸透徹底につとめる。

4 経済経営学部の理念・目的・教育目標

(1) 経済経営学部の理念

経済学部は、経済社会環境の変化に対応した教育と研究を実現するために、授業運営の見直し、カリキュラムの再編成、新たな学科構想などを着実に進めてきた。とくに1999年のカリキュラム変更の意図は、それぞれの学科の独自性を十分配慮しつつ、学科を統括する学部名の変更を視野にいたした新たな変革を模索するところにあった。こうした営為を積み重ね、2004年4月、経済学部は経済経営学部へ名称変更を行なった。その理由は、文科省に提出した「和光大学経済学部の名称変更について」に、以下のように述べられている。経済社会の国際化・グローバル化の着実な進行により経済システムは従来にも増して複雑化し、経済社会における企業の役割の重要性が増しており、経済・経営現象を理解できる社会人の育成は、社会が大学に求める役割としてこれまでになく大きなものになっている。そのような現状認識にたち、大学における「経済学および経営学教育の基本的考え方は、本質的・基本的理論の習得と現実的諸問題に対応できる応用能力の養成である」と捉えたのである。また、学部名称変更は「経済学と経営学の学問領域や特質を保持しつつ、双方を関係づけ『統合』する考え方」を示すためのものであった。

実際、我々が現実の経済・経営現象に対峙するとき、経済学と経営学の知識を総動員してその解明にあたるはずであり、学ぶ側からするなら、2つの学問領域の差異を強調するよりは、それらを統合して問題に立ち向かう姿勢、方法こそが求められているといえよう。経済経営学部は、和光大学が建学以来探求してきた「専門と教養の融合」のうえに、経済学と経営学を文字通りシームレスに配置して、双方の『統合』による可能性を追求したいと考えている。

(2) 経済経営学部の目的

和光大学の教育が目指す「哲学する生活者」とは「どのような仕事につき、どのような場で働いていようとも、その場で自ら『哲学する』生活者になっていく」理念的な人間像と理解されている。経済経営学部が掲げる、専門と教養の融合と、経済学と経営学の統合が、こうした人間像を目指しているのはいうまでもない。それゆえ経済経営学部の目的は、専門的・総合的視野から内外の社会・市民生活・企業での諸問題を理解し、分析し、解決する力量を、学生に身につけさせること、とすることができる。本学部での教育を進めていくうえで私たちは、和光大学の理念的な人間像である「哲学する生活者」に立ち返り現状を検証しなければならないと考えている。

(3) 経済経営学部の教育目標

経済経営学部は、教育の目標を本学部が育成すべき具体的な人物像として、学則に以下

のように明らかにしている。

経済経営学部は、経済・経営現象の総合的分析と解明を通じて、時代の実践的要請に応えるべく、地域に根ざした視点を持ち且つ国際性豊かな人材の育成をめざす（「和光大学学則」第1条より）。

この目標を達成するために、経済経営学部では、日本経済の現状や世界経済の動向といった経済現象、企業活動のあり方や組織運営の方法などといった経営現象を始めとして、幅広い社会的関心を喚起する教育を行っている。さらに、経済学科の講義では、国際的な視点や自然環境の保全といったエコロジーの観点も重視しており、他方、経営メディア学科では、情報科学やコンピュータ・サイエンスなどにかかわる知識の教授にも力を入れている。

また、3年次生以上のカリキュラムにおいて、経済学科では、ビジネス経済コース・国際キャリアコース・公共サービスコースを設け、経営メディア学科では、情報メディアコース・ビジネスリーダーコースを設けている。また、卒業後の進路に関する一定のオリエンテーションを行ない、学生各自が進路について考え方を深めることを求めている。

以上のような学部の目的・教育目標を達成するために、経済経営学部は2004年以降、次のような見直しを進めてきた。

① 多人数クラスの解消

本学の教育の柱となっている「少人数による個人指導の徹底」に対応して、各学科の専門必修科目複数開講を進め、2008年度よりすべての専門必修科目を複数クラス設置し、多人数クラスの解消を大きく前進させた。その結果、専門必修科目の単位取得についても確実な改善をもたらし、学生が所属学科を超えて相互に専門必修科目を履修できる機会を増加させた。

② ゼミナール・卒業論文の必修科目化

本学部ではこれまでに、3年次・4年次に設置していたゼミナールを2年次・3年次に移行して、1年次に配置してあるプロゼミナールとの連携を強めてきたが、2005年より、ゼミナールを必修科目とする一方で、選択科目であった「ゼミナール論文」を「卒業論文」と改め、必修科目とした。これにより、1年次から4年次まで継続的に、いずれかの教員が学生ひとりひとりをサポートしながら着実に学習成果を蓄積させる体制が整った。

さらに、卒業論文作成を支援するために、2009年度より、図書館職員と共同して運営する科目として開講した「学部学生のための情報活用法」は、1年次生を対象として「卒業論文」あるいはレポートを作成するために必要な基礎的知識・技能の習得を目的としている。また、「卒業論文」作成に欠かせない図書館での作業を、図書館職員が積極的に補助する態勢を目指しており、それは「知の共同体」を自負する和光大学のあるべき姿であるといえよう。

③ 入学前教育

経済経営学部では、AO・推薦制入試の合格者を対象に、課題図書感想文の作成を求め、その添削を実施してきた。2005年3月より、新たに「ニューカマー・セミナー（数学）」を開催し、1週間にわたり数学基礎を学ぶスクーリングを実施してきたが、2007年3月からは、添削指導による「文章作成」の講座を希望者に実施している。いずれの受講者についても、入学後の新たな環境での学習に効果をあげていることが、入学後の「プロゼミ」

などでの指導を通じて確認されている。

④資格講座・地域との連携

2000年度から、諸資格試験（販売士2級・3級、簿記検定、システムアドミニストレータ、カラーコーディネーター、ビジネス実務法務3級講座等）などの講座について、学生からの要望と社会からの要請に応じて実施してきた。本学部における学生の起業意識の高まりとともに、川崎市、町田市との提携のもと、企業活動への学生の積極的な参加を進めてきたが、2004年度からは「産学連携実践論」をカリキュラムに加え、川崎市の事業者組織（川崎異業種研究会）の協力のもと新商品・新サービスの提案やWebショッピングサイトを運営する企業の構築を進めている。また、情報発信の場をつくるためラジオ番組の制作にも着手しており、2010年度からの企業としての活動を準備している。

（4）理念等の周知の方法とその有用性

学部理念については大学案内、学生募集のパンフレットやアドミッション・ポリシーに公表している。新入教員に対しては学部理念に関する説明を行っており、新入生に対しても入学登録やオリエンテーションでの説明会を通じて、学部理念について理解を得るように努めている。

また、毎年開催する学部主催の講演会などでも冒頭で説明を行い学部理念の周知につとめている。

しかしながら、学部の理念が十分に周知されているとは言いがたく、ホームページでの公表を含め、周知の方法について今後一層の工夫が求められている。

（5）検証方法など

①授業アンケート

これまでも、学生の取得単位数や、必修科目ごとの単位取得率などにより、各学年各段階の学習成果の把握につとめてきた。2008年度からは、新たに導入した全学的な授業評価アンケート（前期・後期各1回）の調査結果を踏まえ、学部専門科目の運営について前期・後期ごとに開催する学部研修会を中心に検討していくことになろう。

②新入生アンケート

2009年7月に新入生を対象としたアンケートを初めて実施した。このアンケートでは和光大学入学までの経緯、入学後の学生生活の印象について尋ね、2009年度入学生の傾向を把握することを目指した。経済経営学部としては、本調査結果をもとに本学部が掲げるアドミッション・ポリシーが高校生に十分理解されているかを検証するとともに、今後は新入生の高校生活と大学入学後の学習成果の相関について検討を加え、そこから、再度、学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、理念について検証する必要があると考える。

5 大学院社会文化総合研究科の理念・目的・教育目標

（1）大学院の理念・目的・教育目標は以下のようにまとめられる。

- ① 伝統的学問の枠組にとらわれず、現代社会の課題とニーズに柔軟に対応できる研究教育の場を提供することを目指す。そのために、全学で1つの研究科である総合研究

科を構成し、社会のニーズに柔軟に対応して、組織の組み換えが可能な体制としている。

- ② 現代社会の文化的社会的実践課題に、学部や学科の枠にとらわれずに対応して、特色あるコースおよびカリキュラムが構成できる大学院として発展していくことを目指す。
- ③ こうした体制のもと、現実の課題に諸分野の研究者が、学部、学科を超えて教員のグループを作り、チームを組んで学際的総合的研究と教育を創り出すことを目指す。
- ④ 研究的力量と実践的力量を兼ねそなえた人材、専門的職業人、地域・職場におけるリーダー、社会的実践者などの養成、再教育を目標とする。
- ⑤ 学部卒業後、直接入学する学生のみならず、社会人さらには留学生など、多様な人たちが交流できる研究の場となることを目指す。

(2) 現在の状況と課題は次の通りである。

- ① 諸分野の専門研究者がチームを組んで学際的総合研究と教育を創出するため、専門の枠をつくらず、幅広い分野の3コースを1専攻としている。
- ② これにより、柔軟で特色あるカリキュラムが構成できるような体制を目指している。
- ③ こうした理念・目的・教育目標は大学のホームページのほか大学院パンフレットなどに掲載し、入試説明会等の機会にも周知に努めている。
- ④ 2009年度より「現代社会関係論コース」はカリキュラムの再編を行い、2010年度よりは新コース名「現代社会文化論コース」を予定し、社会的ニーズに応える体制とする予定である。

(3) 改善の方策としては次のように考えている。

- ① 常に社会のニーズの変化をとらえることに注力し、その変化に対応したカリキュラム編成を行うことに努めている。
- ② 2010年度より、「発達・教育臨床論コース」、「現代経済・ビジネスコース」とも、こうした社会的ニーズに対応してカリキュラムの再編、拡充を予定している。

6 総合文化研究所の理念・目的・教育目標

1995年4月に発足した「和光大学総合文化研究所」は、20世紀後半の急速な情報環境の進展と世界の政治・経済・社会の枠組みの激変に対応し、学部・学科間の壁を乗り越えて横断的にあらたな知の領域を切りひらくために創設されたものである。

それはまた、初代学長梅根悟の「大学は自由な研究と学習の共同体でなければならないと言われております。……まず大学は学問の自由という理念に基礎づけられた、研究者の集団であり、そこで、自由で創造的な学術の研究が、共同して行われているということを、第一義的な存在理由とするものであります。……基礎的な研究が、活発に、共同して行われている場所でなければなりません」という、研究・教育の原点に常に立ち戻ろうとするマニフェストを継承する試みでもあった。

なお研究所の発足に先立って、1991年に発足した「和光大学共同研究機構」があり、さら

I 大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標

にさかのぼれば 1984 年度以降には当時の人文・経済両学部長の呼びかけによる「共同研究グループ」なる組織が活動を開始していた。それらを発展的に吸収することで、本学における共同研究の拠点としての役割をいっそう充実させるべく総合文化研究所はスタートしたのである。

総合文化研究所の理念・目的は「規程」の第 2 条につきのように謳われている。

研究所は、既存の学問や学部の枠を超えた問題意識に基づく研究プロジェクトを中心として課題研究を行い、文化の創造と学術の発展に寄与するとともに、本学の教育研究の基礎を培い、その水準を高揚することを目的とする。

ここに謳われているごとく、研究所は、まずもって既存の学問領域を意識的に横断する複数の所員によって編成されるプロジェクトの精力的な活動によって推進されるものでなくてはならない、ということを経営の主眼としてきたのである。

近年の具体的なプロジェクトの実施状況と諸課題については、II-5「総合文化研究所の研究組織」の項において詳述する。

II 教育研究組織

はじめに

和光大学の教育研究組織は、現代人間学部・表現学部・経済経営学部の3学部と、大学院社会文化総合研究科、および、総合文化研究所によって構成されている。各組織ごとに説明する。

1 現代人間学部の教育研究組織

(1) 教育研究組織

現代人間学部は、3学科から構成されている

	入学定員	収容定員	専任教員数
心理教育学科	65名	260名	10名
現代社会学科	50名	200名	7名
身体環境共生学科	50名	200名	8名

*専任教員数は、2008年5月1日現在 収容定員は完成時の数字

(2) カリキュラムの構成

現代人間学部のカリキュラムは、学部共通科目と3学科の専門科目から構成されている。

<学部共通科目>

学部共通科目は、次の4つの科目群で構成されている。

- ①社会学、教育学、心理学の基礎科学について、現代社会で課題となっていることの土台が理解できるよう複数科目を置いて教育している。
- ②女性学、男性学、社会福祉、現代思想など、現代社会が直面している現実の諸問題についての科目を置き、問題意識の喚起を促し、問題解決への方途を考えさせている。
- ③学生が企画したゼミナール案（テーマと各回のシラバス）を教授会で審議し、担当教員を充てて正式なゼミナールとして開講している。これによって、学部の理念や教育方針に合致させながら、現行のカリキュラムでは覆い切れない分野の教育を行っている。
- ④インターンシップの教育を複数教員で担当している。

これら学部の共通科目を土台として、次に示す各学科ごとのカリキュラムを設定している。

<心理教育学科>

心理教育学科の専門科目の区分は、「プロゼミ」と「人間発達の基礎」と「研究法」を学科の共通科目群に置き、それを基礎に、心理学と教育学の柱にそった基礎と応用

II 教員研究組織

科目群、すなわち「心理学の基礎」と「心理学の応用」、及び「教育学の基礎」と「教育学の応用」を並べ、最後に「演習」科目群と「卒業論文」を設定している。

<現代社会学科>

現代社会学科は、問題解決能力の基盤として、社会学や社会科学の基礎知識（研究方法を含む）を1,2年次の「学科基礎科目」として必修にしている。具体的には、「プロゼミ1（読む）」「プロゼミ2（書く）」「社会学入門A」「社会学入門B」「社会調査入門」「統計の読み方入門」「現代世界入門A」「現代世界入門B」「社会学演習」の9科目である。

「学科選択専門科目」は内容別に6つの科目群を設けている。具体的には、<A. 社会学の理論と研究方法><B. 個人と社会><C. 共生・福祉><D. アジア・地球社会><E. 文化とアイデンティティ・情報とメディア><F. フィールドワーク>である。A、Bはクリティカルな分析力の育成に関わる科目群であり、C、D、Eは多文化に対する寛容性や多様なバックグラウンドの人々との共生を目指して、センシティブな姿勢を身につけ、社会の諸問題を比較社会文化論的な観点から複眼的に学ぶための科目群である。

<身体環境共生学科>

身体環境共生学科の教育課程では、1年次で履修する「プロゼミ」および2年次以上を対象とする「演習」を必修科目としている。そこで、自らの感覚を研ぎ澄まし既存の画一的な価値観を見直す力、自ら考え他者と共に行動する力を育むために、体験的学習を重視した教育を徹底する。「プロゼミ」を補完する科目として、1年次生の前期に「身体環境共生論」、後期に「身体環境共生キャリア論」が設けられている。

学科専門科目においては、「身体や生命を持って環境の中で共に暮らす人間」に着目し、科目群を①生活アプローチ、②環境アプローチ、③身体アプローチの3つに分け、各科目では、主として日常の社会的な生活の中で出会う問題を題材とする授業を行っている。

2 表現学部 of 教育研究組織

(1) 教育研究組織

表現学部は、2学科から構成されている。

	入学定員	編入学定員	収容定員	専任教員数
総合文化学科	163名	15名	682名	25名
芸術学科	80名	10名	340名	13名

*専任教員数は、2008年5月1日現在 収容定員は完成時の数字

(2) カリキュラムの構成

表現学部のカリキュラムは、学部共通科目と2学科の専門科目から成っている。

<学部共通科目>

表現学部では、大学での学びにおいて自律的に問題を発見することのできる基礎力を重視した「学部共通科目」を拡大し、その上に総合文化学科と芸術学科の2学科の専門科目

群を置く形を構想した。

和光大学には大学全体の教育全般にわたる形で、外国語科目と共通教養科目が置かれている。表現学部としてはさらに、総合文化学科と芸術学科にまたがって、3種類の「学部共通科目」を設定した。基礎力ゼミ、入門ゼミ、基幹科目Ⅰである。表現学部の専任教員はみな2学科のいずれかに配置されているが、できるだけ均等に「学部共通科目」を担当することとした。

基礎力ゼミは、従来の「プロゼミ」を後継する科目であり、初年次教育の核心を担う科目である。大学で学ぶための基礎的な技術（読み・書き・話し・聞く）を入学したばかりの学生に身につけさせることを目的とし、1年次生を20名前後のクラスに振り分け、両学科の教員が同じ「基礎力ゼミ教科書」を用いて、前期2単位の必修科目として開講する。文章テキスト・画像テキストの読解・理解と、それに基づく自己表現（作文やプレゼンテーション）体験を主軸として、図書館や情報ツールの使い方や、大学生活の基本なども教えている。

入門ゼミは、1年次後期と2年次前期・後期のうちに4単位取得する必要がある必修科目であり、学生の希望を優先しつつ20数名を上限としてクラス分けを行う、ゼミ形式の科目である。両学科の教員が自らの専門領域に応じて入門的な知識や技術を学生に習得させる科目である。

基幹科目Ⅰは、両学科の担当教員が、それぞれの専門領域をなるべく広いかたちで講義する選択必修（4単位）科目である。教員の専門領域への誘導的科目であると同時に、「表現」への視野を両学科の学生に求める科目でもある。芸術学科の学生が聴講して自らの研究テーマに役に立つ総合文化学科教員の講義、あるいは逆に、総合文化学科の学生が聴講して自らの研究テーマに役に立つ芸術学科教員の講義が行われている。

<総合文化学科>

総合文化学科の専門科目は、基幹科目Ⅱと、ゼミナールを中心とした専門科目群と、そして卒業論文・卒業制作から成る。

基幹科目Ⅱは、上述した基幹科目Ⅰの研究テーマからもう一步踏み込んで、学生を専門分野にいざなう選択必修（4単位）科目である。

専門科目群は大きく3つのコースに分けられている。「日本文化・文学コース」「比較文化コース」「表現文化コース」である。このコース分けは、学生がゼミナールで自分の研究テーマを深めるために履修すべき科目の目安であり、中学高校の国語・英語・中国語の教員免許取得に必要な科目群の枠組みとも重なっているが、学生の単位取得を拘束するものではない。学生は、特定のコースに集中して専門的な知見を豊かにすることもできれば、複数のコースをクロスさせた履修によって、複眼的思考を身につけることもできるのである。

ゼミナールは教員ひとりひとりの専門領域に即して、学生との1対1の指導を行い、卒業論文・卒業制作に結びつけてゆく科目である。なお、総合文化学科では、特定テーマについて調査・分析・批評する従来のかたちの卒業論文のほかに、指導教員の判断によって新たな自己表現としての卒業制作（言葉や映像や身体表現による創作）を認めている。ただし、卒業制作にも、文字化した自己分析ないしは自己批評を付すことを求めている。

2009年10月現在の、上記の3つのコースに配置された教員の専門領域を列挙する。

II 教員研究組織

・「日本文化・文学コース」

日本語学、日本古代文学、日本古典文学（中世・近世）、日本思想史、日本文学（近現代）、日本文化研究（近現代）および映像文化研究、小説論、文化研究およびメディア論

・「比較文化コース」

文化史および想像力論、中央ユーラシア文化史、中国古典文学・文化、現代中国文学、同時代の中国文学、ドイツ文化および児童文学、フランス文化および物語論、英語教育、英語学・言語学、アメリカ文学、英文学および思想史

・「表現文化コース」

宗教史学および神話学、西洋美術史、社会理論および文化研究、文化地理学、英米詩、英米演劇およびアメリカ文化、編集論、映画論

<芸術学科>

芸術学科の専門科目も、総合文化学科のそれと同様の構成を持つ。すなわち、基幹科目Ⅱと、ゼミナールを中心とした専門科目群と、そして卒業論文・卒業制作である。

そして、芸術学科の専門科目群も、大きく3つのコースに分けられている。「造形コース」「デザインコース」「編集術コース」である。学科の特性として専任教員には実技指導のできる者が多く配置されているが、美術科教職課程や学芸員の資格課程にも対応した教員の構成となっている。

「造形コース」の教員は、それぞれに油絵や彫刻などの作家活動を行っている。「デザインコース」の教員も、やはりそれぞれにデザイナーとしての活動を行っている。「編集術コース」の教員は、それぞれ、メディア論および美術批評、現代美術および美術館学、日本近現代美術を専門分野としている。

3 経済経営学部の教育研究組織

(1) 教育研究組織

【現状説明】

経済経営学部は、経済学科と経営メディア学科からなり、経済学科にはビジネス経済コース、国際キャリアコース、公共サービスコースがある。経営メディア学科にはビジネス・リーダーコースと情報メディア・ビジネスコースがある。2004年度の各学科の入学定員並びに専任教員数は以下のようなものである。

	入学定員	収容定員	専任教員数
経済学科	150名	600名	16名
経営メディア学科	150名	600名	16名

*専任教員数は、2008年5月1日現在

(2) カリキュラムの構成

2004年4月から「経済学部」から「経済経営学部」に、学科名も「経営学科」を「経営メディア学科」に改めてスタートした。教員定数と学生定員のバランスは経済経営系の教育機関の学部としては平均値に近く適切・妥当であると思われる。また、経済経営学部の教育理念・カリキュラム編成などを、今後も具体的な社会のニーズに応えるかたちにし続

けていくことが課題である。

経済・経営学の体系的性を保持しながら、実践性を加味した上で、学生への教育にあたることにしている。経済学科では、通常2年に設置するミクロ経済学、マクロ経済学を1年次に設け、専門基礎科目を早期から確実に身につけさせた上で、理論、歴史、政策のバランスのとれた専門科目を習得させ、環境、資源などの現代的課題に取り組めるカリキュラムを整えてきた。2007年度より、ミクロ経済学、マクロ経済学については学科教員ができる限り交替で担当することにしており、それによって必修科目の負担を分かち合うと同時に、経済理論と各教員の担当科目との関連を考える機会を作っている。経営メディア学科では、経営・会計・情報の基礎科目からスタートし、社会の情報化に対応して、経営・管理・ビジネス創造などを包括する科目を体系的に学ぶことを目指している。いわば、経営と情報を接合したユニークなカリキュラムの充実に努めてきた。2008年より新たに設けた「情報デザイン論」は、コンピュータを活用し、情報を誰にでもわかりやすく伝えるための方法を学ぶだけでなく、新たな情報発信を重視した講義科目である。学生が情報を伝えるための工夫や知恵を修得し、自発的で創造的にある課題に取り組むことができるこの講義は、経営メディア学科にさらなる新視点をもたらした。

経済学科では、学生が興味をもつ分野を糸口に社会に目を開かせることを目的として、2008年度カリキュラムより、ファッションとエンタテインメントに係わる科目を新たに加えた。アンケートによっても学生の関心が高く、将来の仕事としても人気があるこのフィールドについて、現場を熟知している専門家に講義を依頼することが、この科目の特徴である。

各々のフィールドで実際の仕事に係わる人材を大学に教員として迎えることは困難であったが、2007年新たに導入された「特別専任教員」制度により、現場感覚を学生にリアルに伝えることのできる専門家を、各フィールド1名ずつ学部を迎えることが可能になった。

また、経営メディア学科では、簿記・会計分野について、高校生や在学生、あるいは企業等のニーズを精査した上で、①資格重視のカリキュラム、②社会で役立つ(教養的)カリキュラム、の大胆な特化を行った。また、1～2年次での資格取得として、日商簿記検定3級・2級対策科目および電子会計、3～4年次での国際会計・経営分析などを配置した。そのための教員は適材適所に配慮している。また、経営メディア学科としてははじめての「特別専任教員」を2008年度より採用した。

(3) 和光大学社会経済研究所について

経済経営学部には、旧経済学部が創立されると同時に創設された、学部所属専任教員が所員組織を構成する「和光大学社会経済研究所」がある。本研究所の規程の第3条に「研究所は、社会科学及びその他の隣接諸科学に関する諸問題を調査研究することを目的とする。」とし、さらに第4条に「前条の目的を達成するために、研究所は次の業務を行う。(1) 機関誌『和光経済』その他の発行、(2) 講演会・研究会等の開催、(3) その他研究所で適当と認められた業務」を掲げている。この内(1)機関誌『和光経済』は、原則として年3回(年度によっては合併号もあるが)着実に刊行を続けている。1967年1月に創刊号が刊行されてから、2009年11月現在、第41号にまで及んでいる。また「和光経済研究叢書」は、『和光経済』別冊として1985年に第1号が公刊されて以来、これまで通算9冊が上梓されている。

4 大学院社会文化総合研究科の教育研究組織

現状および今後の方策については以下の5点のようにまとめられる。

- ① 本学の大学院は現在、1研究科1専攻である。これは、現代社会の急速な発展・変化とそこから生じる課題に柔軟に対応して組み換えが可能な教育研究組織とすることを目指しているためである。
- ② したがって、学部の上にそれぞれの大学院専攻を作る形態はとらず、大学全体で1研究科1専攻とし、その中に次の3コースを設置している。すなわち、「現代社会関係論コース」「発達・教育臨床コース」「現代経済・ビジネスコース」である。
- ③ 研究科委員会の下に、「コース会議」およびコース長、コース幹事から構成される「幹事会」を設け、必要な検討を行い、コースごとの検討、コース間の連携等に配慮している。
- ④ 現代社会の課題やニーズに機敏に対応できる体制を維持するため、組織の再編に柔軟に対応している。2007年度には、従来の2コース体制に加えて「現代経済・ビジネスコース」を新設し、さらに2010年度からは「現代社会関係論コース」の名称を、カリキュラムの再編・拡充を反映した「現代社会文化論コース」に変更の予定である。
- ⑤ 本研究科は、現代社会の課題やニーズに総合的かつ複数の視点から対応することを目指しており、常に社会のニーズの変化に機敏に対応していく意志をもっている。そのためには1専攻3コースを基本としながらも、つねに改革、再編に努めていく必要がある。

5 総合文化研究所の研究組織

総合文化研究所は発足以来10年目を迎えた2005年度に、『和光大学総合文化研究所十年誌』を編纂した。10年間の歩み、および、大学全体の中での役割を、総合的に点検・評価したのである。そこで明らかになった諸課題は以下のとおりである。なお、研究成果の公表、国際交流などに関しては別項をも参照されたい。

① 研究テーマ（プロジェクト）の拡散

研究所において行われる共同研究のテーマは各所員の自発的な提案に基づいて立案されるため、年を追うごとに拡散的な方向性を持ち、長年プロジェクトの統合、重点化ということが叫ばれながら、その方向は変わらなかった。現に2003年度には、プロジェクト数が20を上回るまでにいたった。これは単に数の問題ではなく、研究所が目指す方向性や基本前提が見失われるということ、予算配分や所員のエネルギーの拡散・低下を招くことであって、問題視する声が上がった。

② 予算配分、予算執行の不適切

大学の研究所予算総額についての厳しい制約の問題もあるが、その範囲内においても、上記①より生じるプロジェクト数の多さによって、1研究プロジェクト当たり配分できる予算は必然的に小さくならざるをえない。また、規模や内容にさまざまなものがある研究計画にどのように配分するのが適切であるかの判断には、それが既存の学問領域を脱却するものであればあるほど、配分に苦しむことになる。さらに、配分された予算を有効かつ適切に使用して研究を進めることは各プロジェクトに委ねられているわけだが、それが必ずしも適切に行われてきたとは言いがたい。年度途中に大幅な費目変更を行わねばなら

ず、さらにはそれを行ってさえも予算を執行しきれないプロジェクトチームが複数生じたケースがあった。

③ 研究成果公表およびその報告の不十分

各プロジェクトチームの活動による研究成果は、当然適切な形態で公表されるべきである。しかるに、毎年の研究所年報『東西南北』に約 2000 字の活動報告が掲載されること以外には義務がなかった。そのため、プロジェクトに対して予算が配分されても、その研究成果が広く周知されないままに終わるケースが稀ではなかった。2000 年にこの義務の明文化が図られた（プロジェクトチームに関する細則第 7 条）が、最小限の緩い規定であったので、研究成果公表義務としては依然として不十分であった。

④ 所員の研究活動時間とエネルギーの確保

この自己点検自己評価書の他の箇所でもしばしば言及されることと思われるが、「教員はとにかく忙しい」。教育負荷と諸委員会業務の負荷が年々増加する中で、研究プロジェクトの研究会はおろか、打ち合わせ会すら開くための時間をやり繰りすることができないという声を聞くこともまれではない。現状では自発的な研究活動は、やりたくてもできないという状況だということも過言ではない。上記②で言及した予算の使い残しや、③に述べた十分な成果が挙げられないという問題にもこのような背景があると言えなくもない。

こうした諸課題に直面した研究所は 2003 年度以降、以下の改革に着手し、推進することとした。

①および②について

これまで年度ごとのプロジェクトは、事実上、申請されたものがそのまま承認され、予算配分も均等割というに近かった。2002 年度から「重点研究」のしくみを模索してきたが、2007 年度（2008 年度実施）からは、一般研究甲・一般研究乙・模索研究という分類を取り入れた位置づけなおしを試みた。予算の重点化をめざすとともに、一般研究甲（100～130 万円）は研究満了後 2 年以内にその成果を刊行物として世に問うことを、一般研究乙（60～70 万円）は『東西南北』や各種学会誌への論文掲載を義務づけたのである。さらに、そうした成果発表を必ずしも義務づけない模索研究（35 万円以内）をその下に位置づけた。なお、一般研究甲の公表の費用面の裏付けとして、成果出版への補助措置（2 件、あわせて 250 万円以内）を講じた。こうした重点化と義務化を試みることによって、従来予算の一律化の弊害を克服することを目指したのである。それに当たっては、研究所委員会とは別にプロジェクトの選考を行う委員会を設置することにより、合理的かつ適正な選考と予算配分ができるようにした。

③について

『東西南北』の、研究所の研究成果公表媒体としての研究誌的性格を強めるという方針と同時に、「研究プロジェクトに関する細則」を改訂して、研究プロジェクトの成果公表義務を明確に定めることにした。上記のように、成果出版の予算枠をあらたに設置して、公表を促すこととした。この義務が果たされない場合は次年度の活動を制約するという罰則規定も盛り込まれた。このほか、『東西南北』別冊の性格も再検討し、一般流通出版物とする方針も打ち出した。

④について

「忙しさ」については大学全体あるいは社会全体の問題でもある。大学運営の全般にわたって、会議などの業務を合理的に行う努力を引き続き求める。それとともに、学生の教

II 教員研究組織

育活動と並んで研究活動は大学教員の不可欠の業務であるという認識を、いっそう深め広めることに努めたい。そのためにも研究成果を公表し、それを次の研究と教育に活かす道を、つねに開拓する努力が構成員に必要である。

上記の諸活動とは別に、研究プロジェクト（とりわけ重点化されている一般研究甲のプロジェクト）に対しては、研究所主催の公開シンポジウムの主軸を担うことをつねに懲遷している。書籍や雑誌といった活字媒体によって研究の成果を公表するのとは別に、そうした場において成果を問うこともまた重要だからである。それとともに、そうしたシンポジウムの機会を通じて研究プロジェクトの関心領域がいっそうの広がりを見せ、問題意識がさらに深化されることを企図している。また、公開シンポジウムとまでは謳わないとしても、各研究プロジェクトに各種催しものの開催を促している。

こうした改革によって、従来のような 20 数件におよぶ研究プロジェクトの申請と、それに伴う予算の非効率な配分については、大きな改善を見た。また、一定の成果を世に問うことが一般化できたように思われる。現に 2006～08 年度には 5 冊の研究報告書を公刊することができた。また、模索研究のうちから「流域主義による地域貢献と環境教育」と題する課題が、2008 年度教育 GP の選定を受けた。この 2 点の成果から見ても、研究プロジェクトの重点化政策と公表の義務化には、一定の評価を与えることができるように思われる。

その反面、あまりにもリジッドな規制のために、かてて加えて入試制度の多様化に伴う④の問題の深刻化のために、逆に申請件数が著しく低下しているのが現状である。そうした状況に歯止めをかけ、あらたな活性化を促すための方策が、目下、喫緊の課題として浮上している。

Ⅲ 教育内容・方法

はじめに

「自由な研究と学習の共同体」としての和光大学においては、学生もまた「研究」の主体として期待されている。その一方で学生は、教養と知性の総合性の獲得を求められてもいる。そのような理念を踏まえて、和光大学の教育内容の特徴は、共通教養課程の充実と、ゼミ・プロゼミを中心とする少人数教育にあるということができる。

実際の、カリキュラムの構築をはじめとする教育課程の具体的取り組みは、各学部・学科によって主導されている。本章では学部ごとに教育内容と教育方法を述べていくことにする。

1 現代人間学部の教育内容・方法

(1) 教育課程等

1) 教育課程

【到達目標】

現代人間学部は 2007 年度から、心理教育学科・現代社会学科・身体環境共生学科の 3 学科へと改組を行った。その理由は、心理学、教育学、社会学、身体論、環境論など、学問研究の成果を確実に受け継ぐとともに、現代社会が課題としている人間の諸問題に精通し、問題解決へ向けての方法と実力を具えた人間として、卒業生を社会に送り出したいと考えたからである。この 3 学科構想と名称の変更によって、学生にも受験生にも世の中にも本学部を分かりやすいものとし、学ぶ見通しをいっそう見えやすくしたいと考えて実施した。さらに、学生にとっては現実の課題解決に応用できる実力をつけて社会に出て行く、という目標をいっそう明確にした。

そしてこれらの特徴を、学部の教育課程として、学習の筋道と授業科目に反映させた。

- ① 心理教育学科は、心の悩みのこと、学校のこと、いじめで苦しんでいる人などの日常的な出来事に、心理学と教育学と保育学からの視点から対処できる、「心理教育的な問題意識と認識とスキルをもつ実践者」の養成を目指す。
- ② 現代社会学科の教育課程では、激変する国内外の社会的、経済的情勢に向き合える「人間力」(生きる力、人間関係の形成能力)と「社会力」(社会の分析能力、問題解決能力)の育成に重点をおき、社会性を備えた自己形成の促進を目標とする。
- ③ 身体環境共生学科は、来るべき共生社会を創造し得る才能を生み出すことを目標とする。人々が共に暮らす社会の中で出会う健康や環境の諸問題に関わるジャンルを有機的に連関させた教育課程を編成することで、身体、環境、生活についての新たな視点に基づく生き方を実践できる社会人の育成を目指す。

【現状説明】

教育課程は、1 年次のプロゼミから入り、基礎科目の学習を通じて現代人間の諸問題に

Ⅲ 教育内容・方法

触れながら、研究のやり方や集団研究の体験を積んでいく。2年次からは、専門領域ごとに設置されている科目を学び、同時にその研究方法も習得していく。3年次以降は専門研究とともに演習（ゼミナール）によって、現実の諸課題に迫っていく。これらの総集約が4年次の卒業論文である。学科ごとの具体的な特徴を下記①～③に列挙する。

また、このような学科専門の教育課程と並行して学部共通科目が用意され、細分化された学科の枠にとらわれず、横断的な学問研究や課題研究に取り組める道を用意している。

学部共通科目では、たとえば、「ジェンダー・スタディーズ・プログラム」の科目群、専門教員の指導下の「学生自主企画ゼミナール」、現場体験学習の「インターンシップ・プログラム」、「ジェンダー・スタディーズ・プログラム」などは、学科を越えた学生の知的好奇心をもとに展開し、自らの企画・活動能力をも高めていく場ともなっている。

① 心理教育学科の1年次には入門教育としての必修科目「プロゼミ」と、学科全教員の輪講である「オムニバス『心理と教育』」を初年次生向け科目として配置している。また、1年次から、共通教養科目と連携する選択の専門科目として、人間発達の基礎科目群と、心理学関連基礎科目群を受講できるようになっており、学年が進むにつれて専門科目を多く取れるようなカリキュラム構成となっている。

また、心理学・教育学とも研究法の授業が充実しており、認定心理士の資格取得ができるカリキュラムとなっている。また、研究における倫理性を養い学生の人間性を涵養する場として、心理学・教育学・保育学各領域それぞれにゼミナール形式の「演習」授業を、全教員が担当し指導を行っている。

② 現代社会学科は、グローバル化・少子高齢化・情報化など、めまぐるしく変動する現代社会の中で、格差の拡大・戦争・文化摩擦・差別・暴力（個人的、集団的、構造的）・人権侵害などの、さまざまなレベルにおける社会的問題に対処できる、「社会的知性をもつ実践者」の養成をめざしている。

社会学を中心とした本学科の教育課程は、1～2年次は、「プロゼミ1」（読む）と「プロゼミ2」（書く）、「社会学入門A・B」、「社会調査入門」、「統計の読み方入門」、「現代世界入門A・B」、「社会学演習（ワークショップ）」を専門必修科目とする。「学科基礎教育」では少人数教育の利点を生かしての、専任教員によるきめ細やかな教育指導を目指している。

2～4年次には「学科選択専門科目」があり、A～Fの6つの科目群のなかから履修する（A：社会学の理論と研究方法、B：個人と社会、C：共生・福祉、D：アジア・地域社会、E：文化とアイデンティティ・情報とメディア、F：フィールドワーク）。学士課程の体系としては「学科基礎科目」、「学科選択専門科目」、「演習」、「卒業論文」という4つの大きな枠組みを持つ。学生の資格取得に関して、社会調査士資格認定機構による「社会調査士」資格に対応した科目群も用意している。

③ 身体環境共生学科は、学科専門科目を、㊸生活アプローチ、㊹環境アプローチ、㊺身体アプローチの3つの科目群に分けている。1年次には「プロゼミ」（必修）で学習の基本姿勢を身につけさせるとともに、学科専任教員全員による「身体環境共生論」「身体環境共生キャリア論」を配置している。2年次以降にも基本的技能としての学科基礎科目（「フィールドワークの方法」「論文作成法基礎・応用」）を配置するとともに、旧来の学科では3年次からの履修であった、専任教員による「演習科目」を、2年次から履

修できるように配慮した。このように個々の学生の関心や学習が体系的になるよう個別指導できる体制を若い年次から実施している。こうした指導の最終成果として、「卒業研究」を最終学年で個別指導により課している。

本学科では、学生の自主的な学習を促進させるために、必修をできるだけ少なくするカリキュラムを編成している。学科としての必修科目は、1年次の「プロゼミ」と「身体環境共生学演習」と「卒業研究」のみである。上記のように「演習」科目を2年次から重複受講できるようにするなど、演習担当専任教員による個別指導が行き届くように配慮している。

【点検・評価】

① 心理教育学科の教育課程は、到達目標に照らし合わせておおむね妥当だと言える。共通教養科目も、心理学や教育学の基礎として、あるいは人間性を育てるための基盤として、役割を十分果たしている。ただし、外国語教育においては、興味はあっても外国語にチャレンジする学生が少ない、という問題が見られる。学科教員は専門科目にのみ偏することなく、基礎教育と共通教養科目にも取り組むよう、教育内容・方法を工夫している。

② 現代社会学科の教育課程は、おおむね学科の理念と学生のニーズに応じていると考えられる。「プロゼミ」の延長線上にある「社会学演習」(ワークショップ)はまた、専任教員による密接な指導のもとで、いち早く学生個人に研究テーマを探らせる機会でもある。その「社会学演習」を踏まえた「現代社会学演習」は、3年次における研究テーマの選定と展開の場であり、4年次の卒業論文作成に向けた討論と発表の場である。

1~2年次向けの「学科基礎科目」の必修科目は、他学科の基礎教育科目に比して科目数が多く、丁寧な指導を可能としている。単位認定は、期末試験の結果だけで判断するのではなく、学生が学習内容を十分習得できるまでの指導を前提に行っている。「学科基礎科目」に限って認められる「保留」制度を積極的に活用した、きめ細かい指導を行っている。

③ 身体環境共生学科の理念実現に向けての、「からだ」を意識したフィールドワーク、あるいは直接体験重視のカリキュラムが、一定の教育効果をあげつつある。

しかし、現在は、保健体育教員免許取得志望者が収容定員の半数近くいるため、身体アプローチ科目群を重点的に履修する学生数が多いのが実状である。環境アプローチ科目群に関心の高い学生は一定数いるが、生活アプローチ科目群を主軸に考える学生数は少ない。特定の領域を強制的に履修させるのは学科の理念から不適當であるし、いずれの学生にも視野を広くもってもらうために、こうしたアンバランスをどう改善するかということが問題である。

専任教員は教育に全力をそそいでいるが、想定より多い保健体育教員免許取得志望者に対する授業確保のための教員の負担増と、共通教養科目の分担科目数の多さによって、複数の教員の持ちコマ数が超過している。

【改善方策】

2007年度に改組された学部なので、2010年度までは基本的なカリキュラムの変更は行わないが、2008年度はちょうど中間地点にあつて、これから改善すべき問題点が見えつつある時期である。大きな改善方策は、2011年度の教育課程を準備する過程で具体化されてい

Ⅲ 教育内容・方法

るはずである。

- ① 心理教育学科では、今後は、保育専修の課程の設置に伴い、保育学・幼稚園教育科目を充実していくことになる。また、それに付随して学科全体の教育課程の改善を行っていききたい。
- ② 現代社会学科の理念と目標からは、「学科基礎科目」の必修科目数に微調整があるとしても、大きな変更は望ましくないと考えられる。必修科目の選択肢をやや広げたり、授業運営の面で調整を行う。2010年の完成年度に向けて、多様化する学生ニーズの把握に努め、低学力時代に適した教育実践を図る必要がある。そのためにも、現在はすべて専任教員が担当している「基礎科目」の一部を、非常勤教員に委託することなどの改善を検討する。これにより専任教員の負担を軽減し、その分をフィールドワーク科目や新たに開設される科目などに活かす。
- ③ 身体環境共生学科の理念が「保健体育教員資格」だけでないことを、在学生にさらに強調するとともに、受験生にも分かりやすく示す努力が必要であろう。資格について言えば、保健体育だけでなく、社会科（地理・歴史）の分野も本学科で取得可能であることを、具体的に示すべきであろう。フィールドワーク履修をさらに促すためには、学生負担の少ない形態を追求することも今後の課題である。また、一部の教員の負担が過重になっている現状には強く改善が求められ、非常勤講師を充当するばかりでなく、専任教員の配置についての全学的な検討が求められる。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

【到達目標】

現代人間学部においては、新入生の受け入れ態勢を改良する努力をしつつ、いろいろな方法で高校教育から大学教育への円滑な移行をはかっている。基礎学力を身につけると大学生活への適応は、入学前教育の充実と、「プロゼミ」をはじめとした初年次教育の徹底などによって実現させたい。

【現状説明】

- ① 心理教育学科においては、入学時のオリエンテーション時、教職員が行う新入生オリエンテーションに加えて2年次以上の学生がアドバイザー役をつとめるというやり方で、接続を円滑に行っている。

1年次では入門教育としての必修科目「プロゼミ」を軸にしつつ、加えて、心理教育学科全教員の輪講である「オムニバス『心理と教育』」を1年次向け科目として開講する準備をしている。
- ② 現代社会学科においては、新入生オリエンテーションやガイダンスを行うほかに、その後、新入生合同講習会、ミニフィールドワークや親睦会を実施している。2007・2008年度には2～3年次の主催で「学生交流会」も開催された。

1年次の「プロゼミ」では、「読み・書き」を基礎学習方法として身に付けさせるよう、個別指導を行っている。

また、1年次の基礎科目「社会学入門A」は、全専任教員によるリレー（オムニバス）方式の共同講義科目となっている。また、高度の入門学習を目指して、1年次の基礎科目「社会学入門B」と「現代世界入門A」はそれぞれ2人の専任教員によって担当されて

いる。

- ③ 身体環境共生学科では、AO入試による合格者に対して、事前学習として、新聞記事の要約と意見を述べる課題提出を、郵送により実施している。入学後のオリエンテーションで学科新入生全体でのイベントを行ったり、プロゼミ全クラスの合同企画を実施したりしている。

【点検・評価】

現代人間学部では、入学前教育を通して、入学する以前から新入生と接している。新入生オリエンテーションは適切に行われていると思われるが、専任教員によるカリキュラム編成の説明は、大学の仕組みに慣れていない新入生にとっては、必ずしも明確で分かりやすいものではない。各学科では、1年次の「学科基礎科目」における出席率などを把握するように努力しており、そのために定期的に情報交換をし、個々の学生の大学生活への適応に気を配っている。

【改善方策】

高校の進路指導担当者に学科カリキュラムの特徴を理解してもらおう努力をする。入学前教育の対象生を広げる方策を考える。また、新入生オリエンテーションにおける専任教員の説明後、2～3年次による個別相談制度の導入を検討している。1年次の基礎学力の習得を確実にするために、より綿密なフォローができるよう改善する取り組みを行っていきたい。

3) インターンシップ、ボラティア

【到達目標】

キャンパス内での学習に加え、そこでは得られにくい現実社会での実体験をさせることによって、学生の社会的な資質を確かなものにする。また、大学と地域社会との連携をはかり、地域貢献に寄与する人材を育成する。

【現状説明】

本学部のインターンシップの特徴は、①NPO・NGO および自治体という非営利団体に学生を派遣する社会貢献型あるいはサービスラーニング型の体験学習であること、②多くの学部教員が諸団体とのパイプ役になる、全学部教員参加型であること、③学部・学科の専門科目や共通教養の授業と連携したインターンシップであることである。前期には、自己紹介の仕方、団体へのエントリー団体についての事前学習等を行う。実習期間は団体によって様々であるが、夏休み期間中であることが多い。後期には、体験のまとめとして、口頭発表と報告集への報告文の提出を義務づけている。各年度の当該授業受講者数は、2005年度34名、2006年度13名、2007年度13名、2008年度14名となっている。

【点検・評価】

学生の現場体験発表や報告書から、学生の社会的資質を高めるという目標が達成されていることが推察される。社会貢献型・サービスラーニング型のインターンシップとして一定の評価ができる。

【改善方策】

改善点としては、より多くの学生に受講させなくてはならないということである。教員にとっても参加型の授業であるので、教員側のかかわりも増やしていく必要がある。各学

科でも、授業の内外で、それぞれユニークなインターンシップ・ボランティア活動に取り組んでいる。そうした活動と連携しつつ、さらに学生の関心を高められるよう情報発信をしていく。

4) 授業形態と単位の関係

【到達目標】

各専門科目の特徴・内容にそって適切な単位計算方法を検討し続けている。変化する教育環境の中で学生の新しいニーズに柔軟に応えたい。

【現状説明】

単位についての考え方は原則的に、教室内における1時間の講義に対して、教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとして、毎週1時限通年30週の講義をもって4単位としている。したがって、半期科目は毎週1時限で半年15週の講義をもって2単位となる。

同様に、演習に関しても、教室内における1時間の講義に対して、教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとして、毎週1時限通年30週の演習をもって4単位としており、半期科目は毎週1時限半年15週の演習をもって2単位となる。

現場体験学習科目（「フィールドを学ぶ」「フィールドで学ぶ」）の授業についてのみ、前期は、教室内における1時間の講義に対して、教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとして毎週1時限で半年15週の授業をもって2単位としている。そして、海外フィールドワークの場合は夏期の実習（2週間）と後期科目の毎週1時限半年15週の授業をあわせて6単位としている。国内フィールドワークの場合は夏期の実習（1週間）と後期科目の毎週1時限で半年15週の授業をあわせて4単位としている。

【点検・評価】

授業形態は学習内容によって様々である。夏期の実習を含む現場体験学習科目は前述の通りである。また、将来のセメスター制度の導入に向けて、通年科目の数を減少させつつある。授業形態と単位の関係についてはおおむね適切に配置されていると言える。

【改善方策】

授業後も学生の興味・関心が継続するよう、自学自習を促してゆく。自己啓発につながるよう、今後も適切な点検・評価を行い続けたい。

5) 単位互換、単位認定

【到達目標】

他大学との単位互換・認定制度は学生にとって教育効果が大きく、希望する学生を増やすように努めたい。

【現状説明】

本学は沖縄大学と札幌大学との単位互換協定を締結しており、現代人間学部では、沖縄大学には2005年度は1名、2006年度は5名が単位互換を行っている。ただし、札幌大学には2005～2008年度は0名、沖縄大学でも2007・2008年度は0名であった。沖縄大学との単位互換協定においては、48単位までを上限に、沖縄大学で取得した単位を共通教養科目・専門科目に振り替えて認定（一括）を行なっている。

【点検・評価】

沖縄大学および札幌大学との単位交換・認定制度は、本学部の教育理念と目標からしても大変有意義なプログラムであり、在学生に積極的に勧めているが、現状としては応募が活発とは言えない。

【改善方策】

沖縄大学および札幌大学との単位交換・認定制度を活かすために、学内宣伝活動を強化し、説明会や体験者の報告会を開催するなどして、学生の参加人数を増やしていきたい。

6) 開設授業科目における専・兼比率等**【到達目標】**

専任教員の手が届かない多くの専門領域は非常勤講師に委ねられている。専任教員と兼任教員（非常勤講師）の比率は、経営的な見地と、学生に幅も深みもある多様なカリキュラムや学びの機会を確保するという2つの観点から、バランスをとるように努力をしたい。

【現状説明】

学部主催で年1回「非常勤講師懇談会」が開催されており、多くの非常勤講師が参加し、カリキュラムの点検ないし反省といった、インフォーマルな形での自己点検・自己評価を促している。だが、非常勤講師の教員に教育課程構築への組織的な関与までは求めている。常勤教員との日常的なつながりを重視している。

- ① 心理教育学科は2008年度、73科目の専門科目を開講した。このうち、38.3%にあたる28科目を非常勤講師によって開講した。
- ② 現代社会学科は2008年度、専門教育において74科目を開講した。このうち、35.1%にあたる26科目は非常勤講師によって開講した。これは、日本やアジアにおける民族関係（アイヌ、沖縄、中国、韓国・朝鮮、モンゴル）を考察する科目、マイノリティと言語の科目、政治社会学の科目、現代逸脱論の科目、開発とジェンダーの科目、セクシュアリティをめぐる諸問題に関わる科目等々、専任教員の専門領域外科目を保証するためである。
- ③ 身体環境共生学科は2008年度、78科目の専門科目を開講した。このうち、29%にあたる23科目は非常勤講師によって開講した。

【点検・評価】

各学科とも経営的な見地から非常勤講師の持ちコマ数を減らすことを求められているが、それは各学科のカリキュラム編成に影響を与えるので、その兼ね合いに苦労している。

非常勤講師の開講科目の状況については、学部の「ジェンダーと人間関係プログラム」コーディネーターの主催で、年1回、同プログラムの非常勤講師の懇談会を開催し、インフォーマルな形でプログラムの自己点検・自己評価を実施している。

【改善方策】

今後とも、開設授業科目における専・兼比率について慎重に検討を続ける。

心理教育学科では、2010年度設置予定の保育専修の課程に見合った非常勤担当科目を配置することが今後の課題である。

身体環境共生学科では、共通教養科目に加えて、保健体育教員養成課程のための科目が、一部の教員に過重な負担をもたらしている。それを解消させる努力をする。

7) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【到達目標】

社会人、外国人、帰国生徒の学生は、一般学生より社会的経験が豊富で、学内生活に多様性と活気性をもたらし、刺激的な教育環境に貢献する者である。これは全学的な課題でもあるが、社会人、外国人、帰国生徒の学生を増やす努力をしたい。

【現状説明】

現代人間学部は現時点では、それらの学生を十分に確保できていない。

留学生に関しては、2006年4月の国際交流センターの設置に伴い、学内の留学生サポート制度が設置された。同センターは、新入生オリエンテーション期間中、または学期末の試験期間中に特別な教育指導を行っている。本学部としても「プロゼミ」の枠内で担当教員が適切なガイダンスを行い、CCTも同様の指導を行っている。

なお、2007年度と2008年度には、現代社会学科が「留学生のための論文執筆法」を専門科目として新設し、留学生の履修を促した。そのほかにも、大学は毎年、外国語科目として日本語科目10科目を開講している。

【点検・評価】

多様な教育環境を求めている本学では、留学生・社会人・帰国生徒が一般学生と共学することが望ましく、そうした学生が少ない現状を真摯に受けとめ、対策を講じる必要があると考える。

特に留学生については、一般学生にアジアの中の日本を意識させ、アジア近隣国の社会や文化への理解を促す働きを期待している。

【改善方策】

留学生向けの新入生オリエンテーション、留学生向けの入門教育や、留学生専属のCCTによる個別ガイダンスの体制などを検討中である。留学生の確保は大学の教育理念と未来ビジョンに関わる全学的な課題であり、2年次以上の留学生向けの奨学金制度や、留学生のニーズに適した入試制度が考えられるが、これらは全学レベルで検討すべき問題である。

(2) 教育方法等

1) 教育効果の測定

【到達目標】

公正かつ透明性のある成績評価の実施を継続してゆくこと。そして学生からの疑問に答えるようなシステムを維持して、学生が自ら勉学上のさまざまな努力・練成の意義に納得して、さらに深い学習姿勢を形成できるように指導したい。

【現状説明】

教育上の効果を測定するための方法には統一的な基準は設けられていないが、授業担当教員は、一般の講義科目では、レポートの提出、定期試験、小テストといった方法を単独で使うか、または複数の組み合わせ方法で教育効果を測っている。リレー（オムニバス）方式の共同講義科目では、定期試験の他に、受講生に毎回コメントペーパーを課している。演習科目では、レポートの作成の他に出席状況も重視され、授業時の参加度、討論、発表なども加味して評価している。

現場体験学習（フィールドワーク）科目の場合は、以上のような評価方法以外に、夏期実習への参加とその積極性も重視している。さらに受講生がフィールド体験を振り返って、その集大成として報告集を出したり、解説付きの展示会を実施したりしている。2003～2007年度には、全学向けの現場体験学習報告会を開催した。

【点検・評価】

2008年度には、学生による授業評価アンケートを全開講科目（前期・後期）に対して実施し、その教育効果を検証した。現代人間学部専門科目履修生の結果は、総合的満足度の設問に対し、「満足」が45.4%であった。「やや満足」の回答は32.0%で、「普通」は16.4%であった。それに対して、「やや不満」か「不満」の回答は全体の6.2%に過ぎなかった。これは評価してよい数字と言える。

卒業生の進路状況は、2008年度卒業生（人間関係学部）は、サービス業32.0%、卸・小売29.3%、公務・教育・団体12.1%、製造10.7%、金融5.3%、建設5.3%、不動産4.0%、運輸・倉庫1.3%である。このうちには、各学科の学びの特色を活かした進路が含まれており、またこれらの数字には含まれていないが、卒業後の進路として、和光大学大学院研究科、他大学院への進学者もいる。

【改善方策】

3 学科のいずれにおいても、授業全体の満足度を向上させるようさらに努める。また、後期学期末に、学生の単位取得状況などのデータを基に、専門科目の教育効果をもっと有効的な形で測りたい。フィールドワーク科目については、2009年度に、学部としてのフィールドワーク・インターンシップ・短期語学留学の合同発表会を検討している。

2) 成績評価表

【到達目標】

科目に応じた評価方法を確立し、受講生が納得できるような公正かつ透明性のある成績評価を工夫し、維持していきたい。

【現状説明】

成績評価は授業担当教員に委ねられているが、成績評価法と基準は各科目の「講義要目」シラバスに明示し、成績評価を行っている。なお、シラバスは「講義要目」の冊子だけではなく、大学のホームページにも公開されている。受講生は疑問に思われる成績評価の説明と再検討を求めることができるシステムが確立されている。

【点検・評価】

成績評価は授業の形態にそって「講義要目」シラバスに明示された通りに行っている。しかし常に、より公正で、透明性のある、しかも厳格な評価方法を模索している。

【改善方策】

専任教員が学生の状況を適切に把握しつつ、自らの評価方法に照らし合わせ、より公正で透明性のある評価方法の工夫をめざす。

3) 履修指導

【到達目標】

毎年の年度初めのオリエンテーションのみならず、演習担当教員やCCTからのアプロー

Ⅲ 教育内容・方法

チによって、効果的な学習指導やアドバイスの態勢を整え、学生が満足できるような履修指導体制を完備する。また、学生が4年間の学習の見通しを持って履修できるよう、指導を行う。

【現状説明】

- ① 心理教育学科では、入学時に、教員や職員が行う新入生オリエンテーションに加えて、1年次のグループを編成し、2年次以上の学生がそのアドバイザー役を務めるという工夫を行っている。また、2年次以上にも、履修のためのオリエンテーションを行っている。
- ② 現代社会学科は、1～4年次それぞれのために、年度初めの学年別オリエンテーション・ガイダンス体制を整えている。とくに、1年次に対しては、全体のカリキュラムの説明、担当教員による各「プロゼミ」の紹介を行い、2年次に対しては、担当教員による各「社会学演習」の紹介を行い、また個別ガイダンスも実施している。
一方、専任教員はオフィス・アワーを明示しており、学生が自由に相談できる仕組みになっている。

なお、「学科基礎科目」科目群に限って、「保留制度」を活用している。欠席の多い者（半年15回の3分の1以上、半分以下）、意欲を示したが課題の達成が不十分である者や、成績評価が困難である場合、担当教員は「保留」とし、一定の期間内に補充課題を課し、個人指導を行っている。

- ③ 身体環境共生学科では、前期の授業開始前にオリエンテーションを実施している。また、個別相談を促進するために、専任教員は、1年次のプロゼミだけでなく、2年次からの身体環境共生学演習の担当教員としても、綿密な履修指導を行っている。さらに必要に応じてCCTが履修相談を行うこともある。年度当初には、個別の学生ごとに取得単位数などを把握し、単位が不足している学生への指導を重点的に行っている。

【点検・評価】

3学科を通じ、各年次に対して様々な形で適切な履修指導が実施されていると認められる。ただし、プロゼミ・演習の指導教員やCCTは必ずしも学生の履修状況を十分に把握し仕切れておらず、あらゆる場合に敏速に対応することは、現実的には難しい。必修科目が比較的少ない2・3年次に対して、把握し得る限りでは個別指導を行っているが、十分な対策はまだ整えられていない。

上記①に述べたオリエンテーションの新方式は好評かつ効果的であるので、引き続き行っていきたい。

【改善方策】

全学年の履修指導体制をきめ細かく行っていく。同時に、退学を減らすための相談と指導の制度の確立が要求されるところである。

4) 教育改善への組織的取り組み

【到達目標】

FDは2008年度以降、全学的に取り組まれ、FD推進委員会は授業評価アンケートや教職員による授業見学と評価を行っている。本学部には、基礎科目などをめぐる相互点検・評価や、複数の教員によるリレー科目の協力体制などがある。それらを含めた教育改善への

態勢を確立させたい。

【現状説明】

現代人間学部では、学修の活性化を目指し、授業形態によって様々な指導を行っている。複数の教員によるリレー（オムニバス）方式の共同講義科目における専任教員の協力体制は、高度の学習を可能にし、教育改善に大きく役立っている。各種ゼミ科目では、討論と発表などによって密度の高い学習指導が行われており、また通常授業とは別に、ゼミの親睦会等によって教員と学生が活発なやり取りをし、学生の好奇心と勉学意欲を刺激している。逆に、担当教員は、学生によるフィードバックを教育改善につながる貴重な情報として受け止め、教育現場で活かしている。

シラバスでは、各科目の教育内容、参考文献、成績評価の基準と方法を明示している。さらに、学生による授業評価アンケートを通して教員は自己点検をし、教育実践の改善へと取り組んでいる。一方、現場体験学習科目（フィールドワーク、インターンシップなど）においては、合同発表、報告集などが、個々の担当教員の自己点検の材料となっている。

【点検・評価】

各授業において、学生との交流や授業評価アンケートを活かした教育改善を行ってきているが、各教員の努力にとどまっており、まだ体系的な教育改善体制が確立しているわけではない。今後の大きな課題となっている。

【改善方策】

専任教員は、絶えず授業改善に努めているが、その重要な条件の一つは学生との自由な意見交換と相互批判・検討、それに様々な人的交流・親睦にある。今後、学生による授業評価アンケート及び教職員による授業参加・評価などの制度的取り組みは不可欠であろう。ただ、最終的に教育改善は、学生と教職員との自由な交流及び信頼・協力関係なしには成り立たないものであるので、そうした関係の確立を目指して意識改革を促す。

5) 授業形態と授業方法の関係

【到達目標】

一般的な講義科目、複数教員によるリレー方式の共同講義、「プロゼミ」を含む各種演習科目、フィールドワーク科目、学生企画ゼミナール科目など、授業内容によって多様な授業形態をとることで、変容する社会におけるさまざまな学生のニーズに応える。また受講生には、留学生、聴覚障がい学生、視覚障がい学生、肢体不自由な学生など多様なニーズを持っている者がいるので、教室へのアクセスや情報保障を配慮した授業運営を続けたい。

【現状説明】

講義及びリレー方式の共同講義では、それぞれの教員はその内容に沿って効果的な授業を展開するように努力をしている。講義においても、学生による発表、感想文の読み合わせ、グループワークなど参加型の授業が少なくない。各種演習科目では、少人数の受講生が討論し、発表し合って、学生自身が教える立場に立つことも多い。フィールドワーク科目では、教室を出て、担当教員と学生が夏期実習の「現場」へ足を運び、共に学ぶ。これによって、双方により親しい関係が結ばれ、「教える・教わる」関係が逆転することさえもよくある。自主企画ゼミナール科目では、学生企画者が教員役を果たし、専任教員はアドバイザーとして脇役になる。

Ⅲ 教育内容・方法

教室には DVD、VHS、パソコン、OHP などの設備が適正に配置されており、教員はそれぞれに機材とメディアを活用し、授業を行っている。

【点検・評価】

おおむね良好な状況にあると言えるが、障がい学生の教室へのバリアフリーの問題と情報保証の問題（映像資料の字幕版づけ、音声のテープ起こしなど）もあり、その対応の仕方には改良する余地がある。

【改善方策】

学生による授業評価アンケートの結果などを取り入れつつ、多様化している学生のニーズに対応して、さらに多くの授業形態や授業方法の検討をしていきたい。

（3）国内外との教育研究交流

1) 国内外との教育研究交流の適切性

【到達目標】

本学は創設以来、アジア重視の姿勢を維持してきた。今後も、様々な国や地域の人々との友好的な交流を実践していきたい。

【現状説明】

本学の留学生はアジア近隣諸国、とくに中華人民共和国と韓国から来ている。人数が少ない割に、彼らは他の学生と様々な交流を行い、学内生活に積極的に参加している。また、国際交流センター主催で、留学生と一般学生の交流会とイベントを年に数回行っている。

毎年、一部の学生はフィリピン・ネグロス島のラサール大学による夏期の英語短期語学留学プログラムに参加している。帰国後は、アジアフェスタや写真展などを通してフィールドワークでの経験等を発表し、『現場体験プログラム報告集』を年度末に毎年発行している。

また、教員の多くは、毎年、国際会議への参加など、様々な形で国際的・学際的な研究活動や交流を実践している。

【点検・評価】

国際交流センターは留学生のサポート制度を設けているが、近年、留学生の人数が減少している。学生は短期語学留学の際に多様な異文化体験をするが、安全面やコスト面の理由から海外フィールドワーク科目は減少傾向にあり、異文化交流の体験は以前より少なくなってきた。

【改善方策】

留学生数の増加と、留学生の出身国の多様化のため、さらなる国際交流活動を実施していく。2010 年度には現代社会学科でフィリピンフィールドワークが予定されている。

2 表現学部 of 教育内容・方法

(1) 教育課程等

1) 教育課程

【到達目標】

表現学部は 2007 年度に学部を改組して総合文化学科、新芸術学科の 2 学科制を敷くこととなったが、それ以前の 4 学科制時代も、そして新たな 2 学科体制となった 07 年度以降も、その到達目標とするところに大きな変化はない。

いずれの学科も、学生が、自己形成の欲求に従いつつ、「表現」という広大な沃野に向きあい、それぞれの専門科目を通じて個別の領域に踏み込んでゆく専門性を獲得することを目指している。と同時に、その周辺領域、関連領域への視野を広げ、さらにはそうした周辺・関連領域へも果敢に踏み込んでゆく地力の養成を目標としている。そのような力をつけた人材こそ、多様化、多極化する時代と社会の中で、真の受信力、発信力を身につけた存在として様々な場面における課題に取り組み、解決の方途を創造・表現していけるはずである。

【現状説明】

2006 年度までの旧表現学部において検討課題とされていた「授業科目の内容の重なり」（『和光大学の教育と研究』第 4 号、2004 年度）を現実的に改良することを睨みつつ、時代の急速な変化に対応した形で表現についての学修・研究効果を高めることを目的として、2007 年度には学部の改組を行い、総合文化学科、芸術学科の 2 学科制とした。先の 4 学科制期における文学科、表現文化学科、イメージ文化学科の 3 学科を軸として総合文化学科を立ち上げたが、単に 3 学科を一つに束ねたのではなく、教員の研究領域及び教育的側面から、表現文化学科、イメージ文化学科教員の一部が新芸術学科に移籍するなど、学部全体の教育課程を睨んだ上での改組を行った。

この改組を踏まえて、旧表現学部でも重視されていた発信・受信の双方向的なカリキュラムの充実を図り、総合文化学科には実践的な科目を担当する特別専任 2 名が着任したほか、芸術学科でも実技系科目の若手教員 2 名が着任し、いっそうの充実が実現した。

なお、共通教養科目と外国語科目は大学全体で学部横断的に荷われており、表現学部生の場合共通教養科目は 24 単位、外国語 4 単位が必修となっている。また、特定の外国語の能力を高めたい学生には、総合文化学科の専門科目として中級・上級のクラスが開かれている。こうした科目の配置によって、視野を広くして学びたい学生にも、深い専門性を追求したい学生にも対応することが可能になっている。

総合文化学科では教員を「日本文化文学コース」「比較文化コース」「表現文化コース」の三つのコースに分けると同時に、カリキュラムも後述の「基礎力ゼミ」「入門ゼミ」「基幹科目」といった科目を除いては、各科目をそれぞれのコースの中に位置づけて、学生にとっての学修の目安を提供できるようにしている。しかしこのコース制は学生の所属を示すものではなく、学生は一つのコースの科目群を集中的に履修して「専門性を深める」ことも可能であるし、複数のコースの科目を独自のテーマ設定で結びつけて、「複眼的」に問題にアプローチすることも可能である。いうなれば「開かれた」コース制である。

Ⅲ 教育内容・方法

芸術学科では、「基礎力ゼミ」「入門ゼミ」「基幹科目」をベースに、「造形コース」「デザインコース」「編集術コース」を設け、各人がテーマをコース内で長く取り組むこともでき、また複眼的な視野をもってコースを横断することもできるような環境を整えている。

新学部の発足に伴い、学部共通の科目として「基礎力ゼミ」（半期科目）を1年次生全員に前期必修科目として課すこととした。これは学部教員の共同作業によって共通の教科書を作成し、新入生の文章読解力、文章表現力、調査・研究、それに発表の基礎的能力の充実に資するものである。

また、「基礎力ゼミ」の1年次前期に続けて、学部共通の「入門ゼミ A」、2年次前期の「入門ゼミ B」、後期の「入門ゼミ C」を設置して、3年次からのゼミ履修に向けた予備的教育を実施している。この「入門ゼミ」はA～Cの中からそれぞれ別の教員のものを最低2科目を修得するという選択必修科目とし、学生が学部の広範な研究・教育対象領域を横断的に視野に収めつつ、自分の学修・研究領域を決定していく有効なステップとなるよう企図したものである。

総合文化学科では、上述の「日本文化文学コース」、「比較文化コース」、「表現文化コース」への道しるべとなるのが「入門ゼミ」であると言える。教員はそれぞれ自らの専門領域ないしそこに隣接する領域の授業を開講し、学生の関心と学習意欲を喚起して、3年次からのゼミへの足がかりを提供している。また「入門ゼミ」とは別に「基幹科目Ⅰ」「基幹科目Ⅱ」を学部として設定した（それぞれ2科目4単位を選択必修）。「基幹科目Ⅰ」には、表現学部の2つの学科の学生にとって、表現をめぐる諸問題への多角的なアプローチに役立つ科目や、フィールドワーク科目を設置している。

「基幹科目Ⅱ」には、それぞれの学科の専門性を深める導入となる科目群を設置した。総合文化学科では文化の諸問題に専門的に取り組むための、言語論や比較文化論などを中心とした入門的講座を用意している。そして、上述の基礎的学習科目での学修を踏まえつつ、用意された多様な専門科目群から専攻領域や関連領域に関する科目を学習し、3年次以降、ゼミナールを受講し、そこを基盤として4年次での卒業研究（卒業論文または卒業制作）へ結びつけていくようカリキュラムを組み立てている。

芸術学科では「基幹科目Ⅱ」として、手作業による多様な表現手段を体験する科目や、それぞれのコースに必要なPCの操作、各種制作技術を習得するなど、高度な専門性を持った科目を配している。この授業を通じて3、4年次の専門課程のゼミナールに取り組むよう指導している。

総合文化学科では、2年次の後半に「入門ゼミ C」を通じて、2年生全員に「ゼミナール概要」冊子を配付した後、「ゼミナール説明会」を実施し、次年度からのゼミ履修登録を実施している。このようにゼミ履修のステップを制度化しているが、さらにそこから漏れた学生に対しても繰り返し、教務委員（教学委員）を通じて登録を慫慂し、遺漏なきを期している。

ゼミ受講を通じ、学生はゼミ教員の指導の下、自らの研究領域を具体化し、卒業研究に結びつけていくが、その卒業研究についても「卒業研究題目届」などのスケジュールを早目に学生へ告知し、徹底を図っている。

【点検・評価】

「基礎力ゼミ」は表現に関する基礎的な力の習得に役立っているが、1クラスの人数が

20人を越え、個々の学生への指導には少々難しい面があることも否定しがたい。特に文章表現力の向上には、丁寧な添削作業と反復的な指導が欠かせず、そのためには一クラスの人数には考慮の余地がある。また、文章読解力にも個人差が大きいため、指導にはいささか難しい面が多い。その他、登校困難という基本的な生活習慣そのものに起因する単位取得困難学生もごく僅かながらおり、そうした実状への対処を含め、改善策を検討する必要があるだろう。また、基礎力ゼミの教科書は大学生の基礎力アップのためのものとして適切な内容を有すると言えるが、授業での学生の反応や教員の使い勝手などをフィードバックしつつ、年度毎にこまかな改訂を行っており、相応の成果を上げている。

専門科目に関しては、文学科、表現文化学科、イメージ文化学科の旧3学科及び総合文化学科とも、非常勤教員による科目を含めて多様な科目を複合的に提供し、学生の意欲・関心の向上に資するところは大きい。また、過渡的ながら Semester 制の導入により、集中的な学習による教育効果が期待され、多様な科目設定＝履修が可能になった。これらにより、課題となっていた「授業科目の内容の重なり」もかなり解消されたと言えるだろう。

また芸術学科では、これまで通年で専門科目に取り組むことが多かった。今後の Semester 制導入を控え、中期的な演習科目の成果をみていく必要がある。近年、卒業制作を安易に取り組む学生があり、自分のテーマを明確にしていく動機を早くもたせなければならぬだろう。また、学生数の増大に伴い、演習教室の拡充が求められている。この面は、新棟建設以後に解消されよう。

しかし週6日、1日5コマ枠として計30コマ（しかも「会議日」のため、専任教員は実質25コマ）の中に配された多様な科目は曜時の重複も避けがたく、学生の側から見ると実際には受講不可能なものも少なからず生じている点は、やはり問題と言わざるをえない。また曜時による授業時の偏りも、以前から見ればかなり改善されたものの、依然として1限や土曜日の開講が少ない状態が見受けられ、さらには教室稼働率の問題や、授業内容に即した教室の確保という問題も残っている。2009年度からは従来は会議時間とされていた金曜3限に授業開講が可能となり、授業の曜時における重複は若干改善されることとなった。

【改善方策】

学部学生定員と教員数、および担当コマ数などから考えると一クラスの人数の抜本的な改革は難しいが、オフィスアワーの活用などによって受講学生との接触の機会を増やすことで、個別学生の学習上の障害等の相談に乗ることが出来れば、モチベーションの向上を含めて、学習その他学生生活への積極的な姿勢を涵養することが出来るであろう。

また、カリキュラムの総合性についても、適宜、社会の変容を見すえた対応が出来るよう準備をしておく必要があることは認識されており、学科会議及び学科のコース会議等で討議を重ねている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

【到達目標】

入学した学生が、後期中等教育から大学における高等教育へと円滑に移行することが出来るよう、文献調査や収集、そしてその読解や問題点の剔抉などがスムーズに行えることを第一の目標とし、その土台の上に機会や条件に応じた適切なプレゼンテーション能力の

Ⅲ 教育内容・方法

習得を目標とする。

また、芸術学科では実技志向の学生が圧倒的だが、「ことば」で自分の表現を語れるよう指導していく。

【現状説明】

表現学部においては上述のように「基礎力ゼミ」で学部全クラス共通の教科書を用い、基礎的な資料調査や文章読解、文章作成、発表の技法についての学習を行っている。その「基礎力ゼミ」のなかでグループ学習的要素も組み込むことで、高校におけるクラス的な人間関係の醸成という点にも配慮を行っている。

芸術学科では、AO入試での入学者に対しての細かい添削指導により、文章の組み立て方の大切さを知らしめている取り組みがある。他の入学者についての取り組みが課題である。

【点検・評価】

一定程度の向上は見られるが、さらなる充実が求められるし、専門教育に入ったあとも、適宜、基礎的な学力の確認を行う必要があると言える。

【改善方策】

教員のオフィスアワーの活用を含め、基礎的な学習態度を持続する仕掛けを多様に準備し、ゼミなどを通じて授業を単位としたメーリングリストのような教員-学生の学術的なネットワークを作るなど、知的刺激を絶えず受けやすい環境を全学的に準備したい。

芸術学科では、アトリエでの共同作業などでコミュニケーションをとるように心がけている。

3) インターンシップ、ボランティア

【現状説明】

インターンシップについては、旧表現学部（～2009年度末まで）のカリキュラム上では表現文化学科だけが実施してきたが、改組後の新学部においては総合文化学科、芸術学科の「基幹科目（学部共通科目）」の中に「社会活動」の授業を2コマ設置し、学生が広い視野で社会的実践の現場に立って、座学では得にくい知見や経験を習得できるよう指導に努めている。

「社会活動」では、本学部の性格に鑑み、出版や印刷、広告、美術制作などの業種を軸として、現場に立つプロの表現者をインフォーマントとして授業に招き、実践的な観点からのさまざまな課題を教材として提供していただいている。

ボランティア活動については、いまだカリキュラム上に明確な位置づけを有していない。

【点検・評価】

インターンシップ制度を活用して、学外の企業などで実践的な認識を深める機会を得た学生は、2005年度が3名、2006年度が4名、2007・2008年度は0名であった。ただし、これは単位認定としてインターンシップを行った学生の数である。

【改善方策】

2009年度以降は進路指導部門でも「学生支援室」へと組織変えが行われる。そのようにして、進路指導の充実が図られていく中で、「社会活動」科目の存在を周知し、より積極的な参加を学生に促す方途を探りたい。また、多様且つ複数のインターンシップ先の開拓も実施しなければならないが、いまだその途上にある。

4) 授業形態と単位の関係

【到達目標】

授業の前後の予習・復習といった学習活動を含み込んだ適切な授業単位を設定し、また、その妥当性を絶えず検証する。

【現状説明】

総合文化学科、芸術学科ともに、講義系科目＝半期2単位、演習系科目＝半期1単位を基本とする大原則に則りつつ、教室における授業時間とそれに付随する学習時間を配慮した適切な単位配分を設計し、実施している。

【点検・評価】

現状に安住することなく、新たな授業形態の模索をも含め、検討が重ねられており、良好な状況にあると言える。

【改善方策】

現状を踏まえ、絶えざる改善に前向きな姿勢を保ち続けたい。

5) 単位互換、単位認定等

【到達目標】

本項目の性格上、数値的な到達目標をもつことは不可能だが、単位互換を行う双方の大学及び学生にとって有効な学習経験の蓄積が望まれる。

【現状説明】

他学部と同様、沖縄大学と学生の交換協定を結び、さらに札幌大学との提携を結んだ協定を維持してきたほか、本学部では東京工芸大学との協定を結んでいる。前者2校では学生は1年間本学を離れて先方のキャンパスで学習を行い、また後者では特定の曜日・時間に先方の授業を受講する形態での学生の交換を実施してきた。

上記のようなシステムを運用し、以下のような数の学生を各校へ派遣してきた。

	沖縄大学	札幌大学	東京工芸大学
2005年度	4名	0名	10名
2006年度	1名	0名	4名
2007年度	0名	0名	9名
2008年度	0名	0名	4名

沖縄大学の場合、48単位を上限に、修得した単位を共通教養科目・専門科目に振り替えて認定（一括認定）を行っている。

東京工芸大学の場合は、学生一人あたり1～3科目程度の科目を履修しており、東京工芸大学の評価・認定に基づき、単に認定を行っている。

【点検・評価】

本学教員にとっても良い刺激となっており、また本学学生のその後の学習状況を勘案しても、本制度は有効に機能していると言える。ただし、近年沖縄大学・札幌大学との交換学生はゼロの状況が続いていて遺憾である。さらに多くの学生が活発に利用する事が望まれる。

【改善方策】

履修制度の告知と活用を啓発すると共に、それぞれの相手方大学との情報交換、制度運用上の点検などを行って、実質化を図りたいと考えている。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

【到達目標】

単純な数値目標化はできない領域である事は言うまでもない。専任教員による授業時間外も含めたきめ細かな指導ができる点では専任教員の担当科目比率が高くなる事が望ましいが、一方で、非常勤講師によって専任教員ではカバーしきれない多くの専門領域についての学修機会が得られる事を考えれば、学部・学科全体の方針および経年的展望の中での有効な方策の立案・実施という事を忘れない事が【目標】と言えるであろう。

芸術学科では、デザインコースでのパソコンリテラシーの強化が2000年以降の課題であったが、近年では学生が高校までに習得してくるレベルが一定してきており、これからはきめの細かい手作業の実習の充実が問われている。

【現状説明】

授業科目における専任教員と非常勤教員との比率は、改組前の文学科、表現文化学科、イメージ文化学科それぞれにおいての比率と、改組後の総合文化学科における比率では、改組に伴っての授業内容上重なる部分のある科目を整理・統合して、非常勤講師による授業科目を削減した結果、専任が担当する科目のパーセンテージが幾分向上するという変化が生じている。

総合文化学科の現状に即して数値で示すなら、専任／兼任の割合は約3：1、パーセンテージにして専任担当科目が75%強である。

芸術学科では、2コマ続きの演習科目が多いため、非常勤教員の人数と言うよりはコマ数の負担が目立つ。版画、日本画といった従来の手法ばかりでなく、映像など今日的な表現についてどうカリキュラムを構築するかも課題である。

【点検・評価】

経営的見地からの修整などを引き受けつつ、充分とは言い難いながら、経営規模及び建学の理念に即した限りでは、学生に対し表現の領域の多様性と複合的様相を理解させることができていると言える。

【改善方策】

学生からの要望などをも取り入れつつ、また、「インターンシップ」など、様々な授業形態やプログラムなどとの連携をした形を摸索するなどして、授業展開面などで改善の方途を摸索していきたい。

7) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【到達目標】

社会人学生、外国人留学生等への配慮は全学的に行うべきものであり、その姿勢で取り組んでいるが、そうした支援的対応という側面に留まらず、多様な学生が共に学んでいることのメリットを一般学生や教職員が共に受け止めて、広範且つ長期的視野での相互刺激、相互交流、理解へ繋いでいきたい。

【現状説明】

外国人留学生に対しては2006年4月の国際交流センターの設置に伴い、教職員による修学、生活相談をはじめ、サポート学生による学習上の諸点のみならず、キャンパスライフ全般にわたる援助を強化している。特にアジアからの留学生が多い本学の状況から、総合文化学科教員は教員スタッフの主要なメンバーとして関わり、前後期の試験やレポートへのアドバイスを含めた学修上のサポートはもちろんのこと、留学生歓迎会や交流会その他、季節に合わせた種々のイベントでも積極的な指導や支援を行っている。

また社会人学生について、表現学部ではかつてほど在籍者数は多くなくなっており、組織的支援の態勢は組んでいないが、社会人学生の存在は授業の内外を通じ、教員とは違った視点から他の学生への刺激を与えている。

【点検・評価】

外国人留学生に対しては、日常的な支援をはじめ、様々な形でのサポートが効果を上げ、日本人学生との交流も円滑に行われていると言える。特に国際交流センターによってサポート学生が組織され、支援活動が展開されていることは大きい。

社会人学生による「学び直し」の存在も多様な価値観・人生観に触れることの大切さという観点から重視されるべきであり、他方、他の学生への良い影響が見られることは好ましい。

【改善方策】

外国人留学生への大学としてのさらなるサポートの充実を行うことは言うまでもないが、在学生とのさらに密接な交流・理解の場を広げていくよう努めたい。

社会人学生に関しては、社会的経験の豊かな人々の立場からする需要の掘り起こしとともに、市民講座を担う「大学開放センター」の事業とも連携しながら、表現学部として提供可能な「教育」の内容を見直していく方途を摸索したい。

(2) 教育方法等**1) 教育効果の測定****【到達目標】**

公正かつ透明性のある成績評価の実施を継続してゆくこと、そして学生からの疑問にも答えられる開放性を維持して、勉学上のさまざまな努力・錬成の意義を学生が自ら納得して、さらに深い学習姿勢を形成できるようにしたい。

【現状説明】

教育効果を測定する方法は、基本的には各授業担当者に任されている。ただし、学部の初年次教育の軸である「基礎力ゼミ」については、レポートの提出回数や出席回数など、基本的な評価の目安を共有している。

測定の方法としては、講義科目については、レポートの提出、定期試験、小テストなどを単独で行うかまたは複数を組み合わせる方法を取り入れている。また、授業時における発表や授業への取り組みの積極性なども加味される。

本学部では、特に表現実践系の科目において、出席状況の重視を当然のこととして、作品の提出状況や完成度も評価の対象としている。

Ⅲ 教育内容・方法

成績評価を受け取った後に学生からの成績評価に関する問い合わせを受け付ける態勢を、教務課（現教学支援室）を窓口として構築している。

卒業生の進路状況は、2008年度卒業生（旧表現学部）は、サービス業 38.8%、卸・小売 25.9%、製造 14.1%、公務・教育・団体 5.9%、金融 5.9%、不動産 3.5%、運輸・倉庫 3.5%、建設 1.2%、その他 1.2%である。このうちには、各学科の学びの特色を活かした進路が含まれており、またこれらの数字には含まれていないが、大学院進学者もいる。

【点検・評価】

各授業ごとに適切な採点・評価が実施されている。また、学生側からの評価に関する問い合わせもごく少数あるものの、適切な対応がとられており、問題は生じていない。昨今の就職難という事情もあるが、両学科の卒業生が身に付ける専門性が個別的であるという特性もあって、就職率が低迷していることは問題である。

【改善方策】

教育効果の測定については、現在の良好な状況を維持しつつ、他大学の実践などに学んで、さらに適切な方途を探っていきたい。また、進路の問題は、全学的なキャリア教育の充実に負いつつ、学部独自の職業教育・インターンシップを強化していきたい。

2) 成績評価法

【到達目標】

科目に応じた評価方法を確立し、学生側にも納得の出来る開かれた評価方法を維持していく。

【現状説明】

旧文学科、表現文化学科では卒業研究・卒業論文について主査・副査制を取り入れ、複数教員による指導と複数面接者による口頭試問による評価を実施しており、有効な評価を与えることが出来ている。この制度は総合文化学科においても最初の卒業生を出す 2010年度以降実施される予定である。なお、履修科目登録の上限設定は、1～3年次は 60 単位（資格課程科目は除く）、4年次は 70 単位と定めている。

【点検・評価】

現状で採用している評価方法は、おおむね妥当であると思量される。なお、作品提出による評価測定には、「合評」の方法を取り入れ、指導教員を主としつつも学生相互の意見を交え、それを踏まえて複数教員の意見を取り入れた評価測定を行っている。

旧学科における卒業研究・卒業論文の、複数教員による評価は、指導の段階から副査教員が関わることで複眼的な指導を可能なものとし、学生にとっても有意義な刺激をもたらしている。また、最終段階の口頭試問も有効に機能している。

【改善方策】

現在のところ、特段の問題はないが、それぞれ科目の特性に即した評価法が存在することを教員が相互に把握しつつ、自らの評価方法に取り入れられるものは取り入れるなど、評価方法の工夫を志向することは怠りなく継続したい。

3) 履修指導

【到達目標】

年度当初のオリエンテーションだけでなく、年度全体を通じて、卒業へ向けた適切な学修計画の立案や、学習・研究に関する指導・助言の態勢をさらに整備し、学生側の満足のいくシステムを実現する。

【現状説明】

総合文化学科、芸術学科とも、年度初めに学年毎に分けての「オリエンテーション」を実施して履修指導をするほか、カリキュラムに関連した説明会を年度途中にも実施し、これらへの欠席者に対しては学科教務委員（現教学委員）、教務課（現教学支援室）を通じた呼び出しを実施している。総体的に遺漏なきを期していいいな指導を実施している。

留年生についても、所属ゼミの担当教員もしくは CCT（コアクラス・ティーチャー）が窓口となって、年度初めの登録期間に面談などを通じて履修指導を行っている。科目等履修生、聴講生に対しては、履修科目の担当教員が個別に対応している。

総合文化学科ではまだ完成年次に至っていないため留年生は存在しない。留年生を出さないことが第一の目標であることは言うまでもないが、もしも留年生が生じた場合には、旧学科の事例と同様・同質（ないしはそれ以上）の対応を行うことを考えている。卒業のために学生は必修科目である「卒業研究」を履修することになるが、そこで作られるゼミ教員との関係を軸とし、仮に卒業研究の単位を取得した後の留年であっても、ゼミ担当教員および学科長、教学委員を中心に、4月オリエンテーション時期に呼び出しを掛けて、履修相談の場を設けることとしている。さらに年度途中でも適宜、その受講状況などを確認して、学修計画のみならず、学生生活の全般についての相談にも乗りながら、卒業に漕ぎ着けるよう手厚い指導態勢を構築することになる。

総合文化学科では、3年次のゼミナール選択に関して2年次の段階から注意を喚起し、履修のための「ゼミ説明パンフレット」を作成して配布し、さらに教員の全員参加による「ゼミ説明会」を実施している。それらにより、学生一人一人の学修計画の立案について助言、指導を実施している。

芸術学科では、4月のオリエンテーション期間に時間割作成のガイダンスを行なっている。

また、それぞれの教員が「オフィス・アワー」を設定して、その時間帯に研究室で個別相談、指導を可能とする態勢も作っている。

【点検・評価】

おおむね適切な指導態勢が作られていると言えるが、校務分掌を初めとして教員の多忙な実状が解消されておらず、その点で学生への時間をかけた細やかな指導がしづらい面がある。

また、今後 Semester 制へ徐々に移行する中で、前期成績の開示時期をいつにするかという問題が解決されておらず、履修指導上の課題として残っている。

【改善方策】

丁寧で綿密な履修指導を維持していかなければならないが、その反面、「現状」に記したように、教員の時間的なゆとりも履修指導上、大切な「資源」というべきであり、そうしたゆとりの確保のために、大学全体の組織体制や運用に関しての見直しが求められる。

4) 教育改善への組織的な取り組み

【到達目標】

学部学科を越えた取り組みをさらに実質化し、FDをはじめとした様々な改善のための全学的連携の確立へ向けて、本学部内でもたえざる摸索を続ける。

【現状説明】

2008年度にはFD推進委員会が発足し、授業評価アンケートを全科目において実施し、教員にフィード・バックするようにした。さらに教職員による授業見学とその評価、各学部におけるFDの取り組みに関する研修会を学内で実施するとともに、学外の「初年度教育学会」へも参加して、他大学の取り組みについて積極的に情報収集を行い、授業改善への取り組みを行っている。

具体的取り組みとしては、表現学部共通の「基礎力ゼミ」の教科書作成や授業構成上での教員相互の連携がある。学生の学習状況について学科を越えた情報交換など、授業運営上の工夫を含め、教員間での連携を深めつつある。

また、学生による授業評価アンケートは、それぞれの教員にデータが提供され、それぞれの教員の授業実践に活かされつつある。

シラバスのわかりやすさも、授業評価アンケート項目の一つであるが、アンケート結果を受けながら、授業計画の明確化や成績評価の基準の明示など、改善を進めつつある。

【点検・評価】

創学の理念に即して、開かれた大学として教育活動を展開してきた本学には、多くの教育熱心な気風を共有した教員がおり、またその積極的なサポートを行ってきた職員によって、授業改革は実際に展開されてきていた。それらを発展的に受け継いで実施されているFDへの現在の取り組みの姿勢をさらに発展、充実させていくべきであろう。表現学部としても今後は初年次教育だけでなく、さまざまな専門科目においてもFDの実質化を進めていく。

【改善方策】

学生による授業評価アンケートの内容とそのフィードバックの現状についての点検のほか、授業見学に基づいた相互批評・検討をさらに拡大し、授業形態の多様性を含めた教育体制、教育活動の改革を前進させる。

5) 授業形態と授業方法の関係

【到達目標】

実技系科目、座学系の科目、さらにフィールドワークをともなう科目など、さまざまな授業科目、そして内容があり、したがって授業形態もその内容に照らしての妥当性が問われることは言うまでもない。受講人数の規模についても同じである。また受講学生の学習到達度、習熟度に配慮しつつ、授業方法の適切な修整も行われるべきであり、その見極めのために、教員には十分な授業準備と授業効果の検証のための時間的ゆとりも必要である。そうした実践と検証の相関的、効果的な展開が行われることによって、学生の力も充実していくはずであり、そこそが到達目標とされるにふさわしい境位であろう。

【現状説明】

一対多の講義形式の授業の他、複数教員による授業や、ゼミナール形式の授業をはじめ

学生自身が教える立場に立つことで学び取っていくものを重視する授業形態など、さまざまな実践が行われている。それぞれの科目に応じ、書物、文献などを活用する授業の他、コンピュータを活用した授業実践、キャンパスを離れてフィールドに調査に出かけ、それをフィードバックする授業など、多様な可能性を取り入れ、組み込んで適切に実施されている。

【点検・評価】

おおむね良好な状況にあると言える。メディア室が整備されたことに伴うその効率的な運用と、芸術学科において制作を行う学生のためのアトリエ空間の確保が課題である。

【改善方策】

他大学の実践を参照し、授業アンケートの結果などを取り入れつつ、学生のニーズの多様化に対応して、さらに多くの授業形態や授業方法を模索し、検証の態勢を維持していきたい。

(3) 国内外との教育研究交流

1) 国内外との教育研究交流の適切性

【到達目標】

教員・学生の別なく、本学の特色としてきた対アジア重視の姿勢を維持しつつ、様々な国々の人々との長期的・友好的な交流を実践し、相互の学習・研究状況の改善・向上を実現したい。

【現状説明】

教員個々の研究交流は、総合文化学科においては、教員が専門領域とする国や地域の研究者との交流が活発に行われているほか、地域に限定されない研究分野を有する教員による国際的・学際的な研究交流が実践されていて、外国の研究者を個別授業の中にインフォーマントとして招くなどの形で学生へも還元されている。

芸術学科では、国内外の作家やデザイナーなどによる特別講義や公開講座を、必ずカリキュラムに入れるように取り組んでいる。

また、学生においては留学生受け入れの態勢を整備し、国際交流センターの活動を基盤としつつ、留学生の出身地域に詳しい教員が軸となって、授業や授業外の活動を通じ、広範な相互理解、相互学習の方途を作り上げている。本学部在学学生に対しては、短期語学留学を初めとする学外研修の制度を整備し、広い視野での文化的学術的交流の方途を提供している。

【点検・評価】

教員の研究交流はおおむね活発に実施されていると言えるが、学生に関してはまだ学外研修の制度が十分に活用されているとは言いがたく、さまざまな形で懲過していく必要があるだろう。

留学生については、本学部では過去と比較して人数が減少しつつあり、学生相互の日常的な文化交流・理解という点では改善の余地がある。

【改善方策】

学生レベルでのさらなる交流の拡大は、全学的な課題と考えるべきだろう。

Ⅲ 教育内容・方法

総合文化学科としては、留学生が一定程度の割合で在籍することによって、日本人学生に対する有効な刺激や多文化理解の糸道が開かれることを期待している。総合文化学科では「比較文化コース」の学生ばかりでなく、価値観の相対化を経験する点で他コースの諸文化研究においても有効と考え得る。こうした点から留学生の受け入れと教育の体制を学部、学科独自に整備していく糸道を検討していきたい。

3 経済経営学部の教育内容・方法

(1) 教育課程等

1) 教育課程

【到達目標】

経済経営学部は、経済学科と経営メディア学科の2学科からなる。両学科の最大の教育目標は、以下に示すような人材の育成である。経済学科では、判断力のある生活者や有能なビジネス・パーソン、国際的な場で活躍する人材、公務員や非営利団体職員として活躍する人材の育成を、経営メディア学科では、情報メディアに強く、経営者として、ビジネス・リーダーとして、起業家として現代社会を生き抜く力を有した人材の育成を、それぞれ目指している。

【現状説明】

この教育目標を実現するため、両学科とも1年次より専門科目を開講している。本学の特徴として、たとえば「一般教養」と「専門」といったように4年間の課程を学年で明確に区分するのではなく、学年が上がるごとに漸進的に受講可能な専門科目が増えていくカリキュラム編成となっている。

同時に1年次には、それら専門科目を学ぶ基礎能力を養うため、「プロゼミ」（いわゆる基礎ゼミナール、必修科目）や「学生のための情報活用法」などの科目も設置している。2年次からは「演習Ⅰ」（いわゆる専門ゼミナール）がスタートする。2006年度よりこの「演習Ⅰ」、ならびに「演習Ⅱ」（3年次）、「卒業論文」（4年次）を必修化した。

3年次からは、前述の教育目標をより明確に意識したコース制をとっている。経済学科では「ビジネス経済コース」「国際キャリアコース」「公共サービスコース」の3コース、経営メディア学科では「ビジネス・リーダーコース」「情報メディア・ビジネスコース」の2コースを設置し、より深く専門知識を習得するための科目を体系的に配置している。学生は、自らの将来のキャリアも意識しつつ、1つのコースを選択することになる。なお、経済学科のコースは2006年度まで「現代経済コース」「経済環境コース」の2つであったが、2007年度より上記3コースに再編成した。

さらに、経済学や経営学などを実践的に学ぶ体験型の科目として、「フィールドワーク」「インターンシップ」「産学連携実践論」（経営メディア学科、2008年度新設科目）なども開講している。

経済経営学部では、選択必修として「プロゼミ」を1年次に配当している。「プロゼミ」は「プロゼミナール」の意であり、本学部では、これを専門的な研究を行う基礎学力を養うためのゼミナールと位置づけている。「プロゼミ」は、経済学科・経営メディア学科それ

ぞれに 8 クラスが開講されており、1 年次生は主として自らの学問的興味に応じ、何れかのクラスの授業を選択・履修することになる。

各クラスでは、基本的には担当教員がそれぞれの専門領域に軸足を置いた授業を行う。ただし、すべてのクラスに共通した目的として、経済学や経営学、ICT（情報通信技術）などへの関心を高めること、講義科目の受講にあたり自ら予習・復習を行う習慣をつけさせること、あるいは基礎的な文章読解能力や作成能力、プレゼンテーション能力を習得することなどを設定し、各教員はそれらを意識した授業計画を立てるよう努めている。

経済経営学部における「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目としては、1 年次生向けの必修科目として、経済学科は「ミクロ経済学」「マクロ経済学」、経営メディア学科は「基本経営学」「基本簿記」「情報の基礎」を開講している。必修以外では、1 年次生でも受講可能なものとして、経済学科には「はじめての経済学」「エンターテインメントと経済」「ファッションと経済」など、経営メディア学科には「リレー講義」「ビジネス・コミュニケーション」などの選択専門科目がある。前述の通り、これら専門科目を学ぶ基礎能力を養うため、「プロゼミ」（いわゆる基礎ゼミナール、必修科目）や「学生のための情報活用法」などの科目も設置している。

2 年次生向けの必修科目として、経済学科は「現代経済史」、経営メディア学科は「経営基本管理」をそれぞれ開講している。2 年次以降は、必修以外の選択専門科目が漸増する。経済学科では「現代日本経済論」「国際経済学」「公共経済学」「環境経済学」など、経営メディア学科では「経営戦略論」「組織論」「コンピュータリテラシー基礎」などを開講している。また、地域視察や施設見学、聞き取り調査などを通して生の経済活動や企業経営の現場に触れる「フィールドワーク」も 2 年次から履修することができる。

加えて 2 年次からは「演習Ⅰ」（いわゆる専門ゼミナール）がスタートする。学生はゼミナールにおいて、3 年次に履修する「演習Ⅱ」、4 年次に履修する「卒業論文」まで一貫して原則として同じ教員の指導のもとで専門領域の知識をより深く学び、研究を行うことになる。

3 年次からは、学生が自らの学問的関心や将来のキャリアへのイメージなどをもとに、経済学科は 3 つ、経営メディア学科は 2 つから 1 つのコースを選択する。具体的なコース科目としては、経済学科では「経済政策」「世界の不平等問題」「シビルサービス研究」など、経営メディア学科では「リーダーシップ論」「テクノロジーマネジメント」「経営情報システム論」などを開講している。なお、これらのコース科目は 2 年次修了時に 62 単位以上を取得していなければ履修できないという制限を設けている。また、3 年次生向けには、就業体験を通して経済学や経営学などへの理解を深めるとともに、実践の場での応用的能力を培うことを主たる目的に「インターンシップ」を開講している。

4 年次には、それまでの学習の集大成として「卒業論文」を作成する。本学部ではこの「卒業論文」も必修科目である。

外国語教育は学年の 1～2 年次生が履修して、のちに専門科目を学習するのが大方の履修システムである。経済経営学部にあつては、外国語科目と並列して、専門科目として「外国経済書講読」「外国経営書講読」「新聞・時事英語」などを設置し、たとえば原書を読み解き、内容を理解して、専門の知識の応用力の醸成を図ることに努めている。いわば、外国語科目の履修と専門科目としての外国語系の科目との相互作用による、学習意欲と外国

Ⅲ 教育内容・方法

語運用能力の向上に配慮したカリキュラム編成を行っている。

経済経営学部における卒業所要総単位数は、124 単位である。そのうち専門教育的授業科目(本学部カリキュラムの専門課程に相当)、一般教養的授業科目(共通教養課程に相当)、および外国語科目(外国語課程に相当)として修得しなければならない単位数は、それぞれ 72 単位、24 単位、4 単位である。

残余の 24 単位については、本学に開講するすべての科目(諸資格課程の科目は除く)の中から自由に選択することが認められている。また、専門教育的授業科目の 72 単位には、経済経営学部他学科、すなわち経済学科であれば経営メディア学科の、経営メディア学科であれば経済学科の専門科目を 12 単位まで含めることができる。

【点検・評価】

1 年次の必修科目である「プロゼミ」に加え、「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業論文」を必修化したことで、経済経営学部の教育課程はすべての学生に対し、学部学科の専攻に係る専門の学芸をより深く、よりきめ細かく、より体系的に教授できるものとなった。また、経済学科では 2007 年度にコースの再編成を行った。これにより、有能なビジネス・パーソンや国際的な場で活躍する人材、公務員や非営利団体職員として活躍する人材の育成を目指すとする学科の目的に、より合致したカリキュラム編成になったと考えている。

同時に、体験型の科目である「フィールドワーク」や「インターンシップ」などを通して、特定の専門知識のみならず、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することにも配慮している。経営メディア学科では、そうした体験型の科目として 2008 年度より「産学連携実践論」を新たに開講した。本学部と産学連携に関する包括提携をいただいている「川崎異業種研究会」の協力のもと、受講生たちは授業のなかで実際のビジネスを考案し、企画し、組織を作ってビジネスの立ち上げ・運営を行っていく。経営者として、ビジネス・リーダーとして、起業家として現代社会を生き抜く力を有した人材の育成という学科の教育目標に合致した科目の 1 つといえる。

その一方で、2006 年度より「コースの選択は事前に 62 単位を取得していることを前提とする」というルールを新たに設けた。2 年次修了時において、取得単位数が 62 単位(諸資格課程を除く)に満たない場合、コースの選択は次年度以降、62 単位以上を取得するまで延期されることになる。コース未選択の状態ではコース科目の履修は認められない。こうした制限を設けたことで、本学部の教育課程の体系性がより確かなものになったと考えている。

大学での学習方法を学ぶことや、専門科目への興味を引き立たせることについては、引き続き一定の成果が上がっていると考えている。

しかしながら、2004 年度に発行した『和光大学の教育と研究 第 4 号』では次の点を問題として指摘していた。「入学試験の多様化に伴い、学生の学力にも質と水準の両面に多様化が生じており、学習習慣の確立していない学生や、読解能力や文章作成能力の著しく低い学生については、ケアが充分ではないと思われるケースも多くなっている(『和光大学の教育と研究 第 4 号』51 頁)」。

これに関しては、同『和光大学の教育と研究 第 4 号』において以下のような対応策の必要性を唱えていた。「学生の多様化に対応するためには、「プロゼミ」の 1 クラスの受講生数を現在よりも引き下げ、きめの細かい個別指導を可能にする必要がある。また、これ

まで以上に効果をあげるためには、すべてのクラスに、体系的なリテラシー学習プログラムを導入する必要が認められる。さらに、特に基礎学力水準の低い学生については、「プロゼミ」以外にも補習的な授業を受講させる制度を導入することが必要であると思われる（『和光大学の教育と研究 第4号』52頁）。

学部としては、その後さまざまな議論の場で何度も検討課題として挙げてはいたものの、対応策の実行までには至っていない。2009年度からは、「体系的なリテラシー学習プログラム」への試みとして、1年次生向けに「学生のための情報活用法」を新規開講した。しかしこれも、毎回コンピュータを使用する授業形態であるため、抽選科目（すべての学生が受講できるわけではない）とせざるを得なかった。

また、倫理性を培う教育については、現行の「プロゼミ」や2年次からスタートする専門のゼミナールが必要に応じてその役目を担っている。しかしながら、それらが必ずしも倫理性を培う教育の場として学部内で明確に位置づけられているわけではない。

上述の一連の専門教育的授業科目は、それぞれが前述の[到達目標]に合致したものであり、かつ学問的な体系性を備えた配置となっている。

また、学生は2年次の「演習Ⅰ」から4年次に履修する「卒業論文」まで一貫して、原則として同じ教員の指導のもとで専門領域の知識をより深く学び、その集大成としての卒業論文の作成に向け研究を行うことになる。加えて経済経営学部では、「フィールドワーク」や「インターンシップ」など現場での体験や見聞をより重視した科目も設置している。このような専門教育的授業科目の編成は、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という学校教育法第83条の趣旨に充分適合するものと思われる。

グローバル化がよりいっそう進展するなか、実社会に出ていく学生にとって外国語の基本的な理解力は不可欠といえる。しかし、こうした環境変化のなかで求められる語学力は従来のものとは変化しつつある。彼らには多様な局面においても必要最小限の意思疎通が即座にできる、いわゆるコミュニケーション能力が求められている。

経済経営学部では、2004年度の報告書において次のような指摘を行った。「…こうした観点から、実社会で求められるコミュニケーション力とは何か、どのような教育方法を取れば良いか、それに対応できる教員はどのような資質の教員であるかを検討しつつある。結論が出次第、有効なカリキュラム改革を実施に移す予定である（『和光大学の教育と研究 第4号』51頁）」。

こうした課題への対応として、経営メディア学科では2006年度に「ビジネス・コミュニケーション」を専門とする専任教員を採用した。同教員は選択専門科目としての「ビジネス・コミュニケーション」のほか、同領域の専門ゼミナールとしての「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業論文」、さらには海外での「フィールドワーク」などを現在のところ主に担当している。これにより、単なる語学力にとどまらない、国際的なビジネスの現場において求められるコミュニケーション能力を育む体制が強化された。

専門教育的授業科目、一般教養的授業科目、外国語科目の比率は、本学建学以来の「総合性と専門性」の両立や「一般教育」の重視という理念に合致するものである。加えて、経済学や経営学、ICT（情報通信技術）などの専門知識を備えつつも常識を身につけた社会人を輩出するという、経済経営学部求められる社会的役割にも適合するものであり、適

切・妥当であると考えている。

2004年度の『和光大学の教育と研究 第4号』において「学生の選択した専攻を中心領域として学修できるシステム」(64頁)のさらなる充実の必要性を唱え、対応策の1つとして「演習科目を全学生に履修させていくことが急務である」(64頁)と指摘した。この点に関して、すでに述べた通り本学部では2006年度より「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業論文」の必修化を行った。

【改善方策】

ゼミナール(「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業論文」)の必修化から3年、コース選択にかかわる条件の変更から同じく3年、経済学科におけるコースの再編成から2年が経過した。とりわけゼミナールの必修化ならびにコース選択にかかわる条件の変更に関しては、今年度(2009年度)、実施後初めての卒業生を出すことになる。2010年度以降、それらの改革の成果を検証する必要がある。

専門への導入・基礎教育を行う場としての「プロゼミ」に関しては、入試形態の多様化等に対応した1クラス受講者数の引き下げ、全クラスへの体系的なリテラシー学習プログラムの導入、基礎学力水準が低いとみられる学生向けの補習的授業制度の導入などについて改めて検討し、可能なことから順次実行に移していく必要がある。同時に、現状ではあまいといわざるを得ない「倫理性を培う教育」の場に関しても、早急に学部内での議論を深めなければならない。

経済経営学部の専門教育的授業科目は、あくまで「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という学校教育法第83条の趣旨に適合したものを開講し、それらを体系的に配置している。しかしながら、近年、本学部をはじめ経済学や経営学を専攻する学部への社会的要請が、「就職」という側面にいささか偏るような傾向がみられる。今後、こうした傾向がさらに強まれば、本学部でも、ともすれば資格取得を目指した、あるいは職業訓練的な内容に専門教育的授業科目が偏ってしまう懸念も否定できない(他方でその必要性も十分検討に値する)。この点は注意を要する。

外国語運用能力の向上、あるいは国際的なビジネスの現場において求められるコミュニケーション能力の向上を意図した取り組みには進展があったものの、入試形態の多様化などの影響から、改めて基礎的な外国語能力の底上げに努める必要性が生じている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

【到達目標】

「高校生」から「大学生」にスムーズに移行できるように、基礎的な読解力、文章力、計算力を自ら確認し、能力の向上を図ること、その上で、文献調査や収集、情報の活用ができるようになること、そしてそれらの土台の上に、機会や条件に応じた適切なプレゼンテーション能力を習得することを目標とする。

【現状説明】

経済経営学部においては、入試区分により入学手続きを終えたものから、順次土・日曜日、入学前の春休みを利用し、入学前学習プログラムを実施している。具体的には、A0入試ならびに推薦入試での入学者に対しては、添削等のきめ細かい指導による読書レポート

作成、実践的な発表テクニックの解説を行っている。入学予定者全員に対して、入学直前の5日間で、経済・経営を学ぶ上で最低限必要な数学の講習会を、外部の数学指導の専門講師を招いて実施している。初日に全員にプレースメント・テストを行った上で、数学の習熟度別にクラス編成をし、2日目からはクラス別に講義・演習を行い、最終日には習得状況を問うテストを行っている。

入学後は、主に「プロゼミ」の中で、経済・経営・メディアを学ぶための基礎的な資料調査や文章読解・文章作成・発表技法についての学習を、各教員の専門と関わらせながら指導している。また「プロゼミ」の場にグループ学習を取り込むことにより、早期の友人関係形成を促し、教え合い学びあう学習態度を身につけさせ、大学での学習に早く慣れさせるように指導している。

【点検・評価】

入学前から指導することにより、大学で学ぶことに対する不安・心配を取り除き、すみやかに大学の講義に慣れさせることについては、一定の成果が見られる。ただし入学前指導に関しては、欠席した学生に対するフォローアップ体制の確立等の課題も抱えている。入学後の「プロゼミ」を中心とした指導も、学生と教員の結びつきを深め、高校から大学へのスムーズな移行を促しているが、異なる専門を持つ教員間には、どうしても教育内容のばらつきがある。

【改善方策】

入学前指導に関しては、個人別に行うなど、より細かな指導を行うことが望ましい。「プロゼミ」での指導は、学部共通の教材・資料を開発につとめ、全授業の半分程度は共通プログラムを提示し、残りの半分は各教員の専門に沿った教育を行うことで、ある程度の教育サービスの均質化を図りたい

3) インターンシップ、ボランティア

【現状説明】

経済経営学部において「インターンシップ」をカリキュラムに導入して9年目となる。本学部の「インターンシップ」は、就職活動を間近に控えた3年次生のみを対象としている。前期中に10回程度の授業を行い、インターンシップに必要なビジネス・マナーや実習の心得を学ぶほか、さまざまな業界から経営者や社員・職員の方々に講師に招いて業界研究を行う。これらをもとに、受講生は実習先を選択することになる。実習は、夏休み中に行うこととしている。また、後期には、前期の授業や夏休み中の就業体験を踏まえた報告書の作成、およびその報告会を主として行っている。

【点検・評価】

経済経営学部の「インターンシップ」では、企業や公的機関などの現場で働くことの一端を体験することで、学部の専門科目で学んだ理論や枠組みを実感としてとらえ、それらに対する理解を深めることを第一義的な目的としている。加えて、就労することの意義を理解することや、卒業後の進路・将来のキャリアを考える材料を得るといった副次的な効果も期待している。

毎年、授業の終盤を迎える頃には受講生たちの顔つきが変わり、行動や発言に自信が出てくる一方、学ぶことに対する謙虚な姿勢も持つようになる。受講生たちの評判も良好で

Ⅲ 教育内容・方法

あり、年々、受講希望者も増加基調にある。こうしたことから、上述の目的の何れにおいても高い教育効果が得られており、システムの実施はおおむね適切であると評価できる。

【改善方策】

経済経営学部において、「インターンシップ」は選択専門科目の1つとして開講していることから、前述の通り、その第一義的な目的はあくまで専門の理論や枠組みの理解を深めることにある。そのため授業運営に関しても、もっぱら教学支援担当の教員および職員が担当しているのが現状である。

他方で近年、インターンシップに対する世間一般のとらえ方は、大学が専門科目として運営する授業というよりも、学生が主体的に取り組むいわば「プレ就職活動」的なものとなりつつあるように思われる。学生自身も後者をイメージして受講を希望する傾向が近年強まっている。また、実習生を受け入れる企業や団体側でも、単位認定対象者の受入は不可とするところは少なくない（印象としては増加基調にある）。

このような変化から、本学部の「インターンシップ」も大きな岐路に立たされている。すなわち授業としての現行の位置づけを重視し、従来通りの運営を続けていくべきか、それとも近年の社会的あるいは学生からのニーズを重視し、進路指導やキャリア支援により軸足を置いたものに変えていくべきか、早急な検討が必要である。

4) 授業形態と単位の関係

【到達目標】

授業の前後の予習・復習といった学習活動を含み込んだ適切な授業単位を設定し、さらに、その妥当性を絶えず検証する。

【現状説明】

経済学科、経営メディア学科ともに、講義系科目＝半期2単位、演習系科目＝半期1単位を基本とする大原則に則りつつ、教室における授業時間とそれに付随する学習時間を配慮した適切な単位配分を設計し、実施している。

【点検・評価】

授業に関しては、学生のモチベーションを喚起・維持するために、教員各自様々な工夫を施し、それに対する検討が重ねられており、良好な状況にあると言える。

【改善方策】

授業後にも学生に興味・関心を継続させ、自学自習を促し、自己啓発につながるように、更なる工夫を模索したい。

5) 単位互換、単位認定等

【到達目標】

本項目の性格上、数値的な到達目標をもつことは不可能だが、単位互換を行う双方の大学及び学生にとって有効な学習経験の蓄積が行われる事が望まれる。

【現状説明】

他学部と同様、沖縄大学と学生の交換協定を結び、さらに札幌大学との提携を結んだ協定を維持してきた。本学部では、沖縄大学に2005年度3名の学生が参加しているが、2006～2008年度は0名である。

沖縄大学・札幌大学同様に、48単位まで修得した単位を共通教養科目・専門科目に振り替えて認定（一括認定）を行っている。

【点検・評価】

上記の大学との間で単位互換制度を継続・維持しているが、本学部においては学生の利用状況が芳しくない。さらに多くの学生が活発に利用する事が望まれる。

【改善方策】

履修制度の告知と活用を啓発すると共に、それぞれの相手方大学との情報交換、制度運用上の点検などを行って、機能面での充実を図りたい。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

【到達目標】

できるだけ専任の形で授業を開設すべきである。コアとなる科目に関しては専任比率を高め、科目にバラエティと体系性・包括性を持たせるために非常勤講師が活用できれば、学生に対して充実した学修機会が得られると考える。

【現状説明】

経済学科、経営メディア学科ともに、専任／兼任の割合は約2：1、パーセンテージにして専任担当科目が60%強である。

両学科ともコアとなる必修科目に関してはすべてが専任によって開講している。このことは、専任教員が学生の教育に責任をもつ、あるいは1・2年次の経済・経営・メディアの基礎教育を重視するという理念からは当然のことであり、今後もこの配置を変更することは考えられない。

【点検・評価】

与えられた条件の下で、最善の努力がなされている。

【改善方策】

現状で大きな問題点は感じていないので、特にコメントは要しない。ただし学生の要望、社会のニーズに答えていくためのカリキュラムの充実という点から、外部講師の活用が必要になるが、その際、本学部の学生の状況、教育理念等を充分理解していただき、円滑な授業運営と効果性の高い教育内容となるように心がけたい。

7) 社会人学生への配慮

【到達目標】

社会人学生への配慮は全学的に行うべきものであり、本学その態勢で取り組んでいる。社会人学生への対応ということに留まらず、多様な学生が共に学んでいることのメリットを、一般学生と教職員が共に受け止めて、広範且つ長期的視野での相互刺激・相互交流・理解へと繋いでいきたい。

【現状説明】

経済経営学部において、社会人学生は在籍していない。

【点検評価】

社会人学生は在籍しておらず、特にコメントはない。

【改善方策】

リメディアルの観点から社会人学生をいかに受け入れていくかは、全学的な課題である。

(2) 教育方法等

1) 教育効果の測定

【到達目標】

公正かつ透明性のある成績評価の実施を継続してゆくこと、そして学生からの疑問にも答えられる開放性を維持して、勉学上のさまざまな努力・錬成の意義を学生が自ら納得して、さらに深い学習姿勢を形成できるようにしたい。

【現状説明】

教育上の効果を測定する方法は、各科目担当教員に任されている。各科目の授業形態に合った方法により、学生の理解度、到達度を詳細にチェックしているといえる。期末試験やレポートだけでなく、学生の理解度、到達度を的確に把握するために、リアクション・ペーパーを積極的に利用している。リアクション・ペーパーの実施についてはとくに、大人数授業における利用の問題が今後の課題である。

必修である卒業論文は、学士課程を通じての教育上の効果を測定するための有効な指標となっている。その評価は学生が所属する演習（ゼミナール）教員が担当している。多くの演習（ゼミナール）で開催されている中間報告会や合同発表会は、教育効果の測定に寄与するものである。報告会などの開催についての詳細は不明だが、卒業論文の評価が担当教員のみで行なわれている点について、複数の教員が関わる評価方法の導入が課題である。

【点検・評価】

各授業ごとに適切な採点・評価が実施されている。卒業生の進路状況としては、昨今の就職状況もあり、上向きではないが、企業等へ就職して活躍している卒業生が多い。

【改善方策】

教育効果の測定については、現在の良好な状況を維持しつつ、さらに適切な方途を探っていく。また、進路の問題は、全学的なキャリア教育の充実に負いつつ、教職員による在学生への就職支援とともに、卒業後の進路指導を強化していきたい。

2) 成績評価表

【現状説明】

成績評価は、大学規定の評価方法に従って科目担当教員が行う。評価基準は、「優、良、可、不可」の4段階方式と、「合、否」の2段階方式を採用しており、授業形態や授業方法にあわせて各教員がいずれかの方式で成績を評価している。この点は評価方法の不統一として検討課題である。また、最近では優の上にもう一段階設ける評価方式が他大学で見られるが、そういった方式の導入も、厳格な成績評価のための今後の課題である。

卒業要件単位数は124であるが、各年次における履修登録の上限単位数を、一年次から3年次までは60単位、4年次は70単位に設定している。また、3年次から可能なコース選択は、62単位の取得をその条件としている。以上の措置は、4年間を通じての段階的、計画的な学習を促す効果がある。また、実際は、コース選択できない学生、4年で卒業でき

ない学生が多数いる。今後の課題である。

1年次のプロゼミ、2年次以降の演習（ゼミナール）は必修科目であり、すべての学生が、きめの細かい指導を受けることができる態勢をとっている。プロゼミ、演習の担当教員は、各学生の学生生活、学修の到達度を理解し、必要に応じ他科目の担当教員とも連絡をとり、学生指導の充実を図っている。

【点検・評価】

現状で採用している評価方法は、おおむね妥当であると考えられる。教員によっては「合、否」の2段階方式を取り入れるものも若干名いるが、近年はおおむね「優、良、可、不可」の4段階方式に集約されつつある。

【改善方策】

成績評価の方法や基準については、学習の到達度を測る上で重要な視点であり、適切な評価方法・基準が確立できるよう更なる研究をしていく必要がある。

3) 履修指導

【到達目標】

年度当初のオリエンテーションだけでなく、年度全体を通じて、卒業へ向けた適切な学修計画の立案や、学習・研究に関する指導、助言の態勢をさらに整備し、学生の満足のいくシステムを構築する。

【現状説明】

年度の初めに、全学年向けの履修登録ガイダンスを行なっている。また、個別ガイダンスも開催し、学生それぞれの事情に応じた履修指導を行なっている。前回の報告書で、「すべての学生が全学年を通じて何らかの少人数授業を履修するようカリキュラムを改正するなどして、個別指導の機会を設ける必要がある」という課題を設定したが、この点に関しては、現在演習（ゼミナール）の必修化により、全学生がプロゼミ、演習（ゼミナール）といった少人数授業を履修しており、プロゼミ・演習（ゼミナール）の教員がいつでも指導学生の履修相談に応じることができる態勢をとっている。

2006年度入学生より演習（ゼミナール）入室が必修となり、担当教員が学生の科目履修や単位取得を把握し、取得単位の少ない者に対する指導の徹底を図っている。上述したようにゼミの必修化によって2年次以上の学生への履修ガイダンスへの参加の働きかけができるようになった。にもかかわらず、参加率は低い。参加率を上げるためにどうするべきかが今後の課題である。

【点検・評価】

1年次生はプロゼミ等を通じての指導の徹底が図られているように思われる。2年次生以上の全体オリエンテーションへの出席状況が芳しくなく、もっぱら所属ゼミでの指導に頼らざるをえない。

【改善方策】

試行錯誤しながら進めて行きたい。特に2年次生以上を履修ガイダンスに参加させ、共通する部分に関しては説明のくりかえしに費される無駄な時間を取り去り、個別の対応に集中する工夫が必要である。

4) 授業改善への組織的な取り組み

【到達目標】

学部学科を越えた取り組みをさらに実質化し、FDをはじめとした様々な改善方策の全学的連携の確立へ向けて、本学部内でも絶えざる摸索を続ける。

【現状説明】

2008年度にはFD推進委員会が発足し、授業評価アンケートを全科目において実施し、教員にフィードバックするようにした。さらに教職員による授業見学とその評価の公表や、各学部におけるFDの取り組みに関する研修会を学内で実施するとともに、学外の「初年次教育学会」などへも参加して、他大学の取り組みについて積極的に情報収集を行い、授業改善への取り組みを行っている。

具体的取り組みとしては、プロゼミ間の交流や、授業構成上での教員相互の連携がある。学部内における学生の学習状況についての、学科を越えた情報交換など、授業運営上の工夫を含め、教員間での連携を深めつつある。

また、学生による授業評価アンケートは、それぞれの教員にデータが提供され、それぞれの教員の授業実践に活かされつつある。

シラバスの分かりやすさも、授業評価アンケート項目の一つであるが、結果を受けながら、授業計画の明確化や成績評価の基準の明示など、改善を進めつつある。

【点検・評価】

創学の理念に即して、開かれた大学として教育活動を展開してきた本学には、多くの教育熱心な気風を共有した教員がいる。また、その積極的なサポートを行ってきた職員によって、授業改革は実際に展開されてきていた。それらを発展的に受け継いで実施されているFDへの現在の取り組みの姿勢を、さらに発展、充実させていくべきであろう。今後は初年次教育だけでなく、さまざまな専門科目においてもFDの実質化を進めていくべきである。

【改善方策】

学生による授業評価アンケートの内容とそのフィードバックの現状についての点検の他、授業見学に基づいた相互批評・検討をさらに拡大し、授業形態の多様性を含めた教育体制、教育活動の改革を前進させる。

5) 授業形態と授業方法の関係

【到達目標】

講義形式、演習形式、さらにフィールドワークをとまなう科目、実務家やコンサルタントなどを外部から招くりレー講義など、さまざまな授業科目・内容を用意し、授業形態もそれに呼応するものになることが望ましい。受講規模についても、講義のタイプ、学生の習熟度、ならびに教員の経験等に応じて最適化が図られる必要がある。とりわけ、どのようにして学生の習熟度と授業の適正規模・形態との相対立する課題を克服するかは、教員サイドのみだけでなく、学生も巻き込んだコミットメントの確立が必要な問題である。

【現状説明】

授業形態は、大別して、講義形式とゼミ形式とに分けられ、担当教員によって科目の性格や受講者人数に適切な形式が選択されている。経済経営学部では、プロゼミと演習（ゼ

ミナール)での少人数授業によって、教員と学生がお互いに専門的知識を高めあうことを重視しており、すべての学生がどこかのゼミナールに所属し、各専門分野の学習に取り組んでいる。さらに、学部では、インターンシップ・フィールドワーク・リレー講義など多種多様な形態で行なわれる授業も開講しており、学生の学習意欲の深化を図っている。

【点検・評価】

おおむね良好であるが、経済経営学部においては比較的大教室で開講せざるをえず、授業規模の適正化に関しては依然として課題が残る。メディア系の科目に関しては更なる教室環境の整備とその効率的な利用も課題となる。

【改善方策】

他大学・他学部の実践例を参照し、授業アンケートの結果などを加味しつつ、日々の実践活動を通じて改善を心がけたい。

(3) 国内外との教育研究交流

1) 国内外との教育研究交流の適切性

【到達目標】

教員だけでなく学生においても、これまで本学が特色としてきたアジア重視の姿勢を維持するのみにとどまらず、欧米等の様々な国々の人々との学習・研究交流の確立と実践に向けて努力したい。あわせて、国内においては、特に学生レベルでさまざまな大学との交流の態勢を作っていきたい。

【現状説明】

国外との教育研究交流については、教員個々の在外研究経験を活かし、アメリカ・中国・インドネシア・マレーシア・韓国・フランス・イギリス等、多くの国の教育・研究者との個人的な交流が活発に行われている。また、学生においては、フィールドワーク等の授業において、積極的な学習交流を図っている。

国内の他大学との交流は、教員の出身大学を中心に少しずつ行われているが、まだまだ展開途上にある。

【点検・評価】

教員の研究交流は、国内外ともに学会等を通じて、おおむね良好である。学生に関してはフィールドワーク等に参加したものとそうでない学生との間で、国際交流の対する意識の差が大きいと言える。

留学生については、本学部においても他学部同様に、以前と比較して人数が減少しつつある。

【改善方策】

学生の交流促進が課題となる。国外においては、フィールドワーク等の研修の機会を充実させる。国内においては、教員の主導により、交流の機会を探求することが急務である。

4 大学院社会文化総合研究科の教育内容・方法

【到達目標】

- 1) 本研究科の理念・目的に添って、現実の課題を核として、諸分野の専門研究者がチームを組んで学際的総合研究と教育を創出することを目指す。具体的には、3 コースを 1 専攻とすることにより、現代社会の課題やニーズを総合的で、かつ複数の視点から解析できるような、柔軟な対応を可能とするカリキュラムを提供することを目指す。
- 2) 上記のカリキュラムを具えた教育・研究体制を組むことにより、学生には、現代社会の諸問題の重層的・構造的関係を理論的に解明するための知識と方法を身に付けさせる。さらに研究能力に加えて、問題発掘能力・解決能力など実践的応用力を形成させることを目指す。こうした研究指導により、各分野において、本研究科の目的である研究的実践的な高度で専門的力量を持った人材を育成し、国際的实践者、リーダーなどの育成を目指す。
- 3) 実践的応用力を育成するために、離学研修制度の活用などを含め、国内外の現地に出掛けてのフィールド調査・研究・社会体験などを奨励している。そのため国内外の各種機関との教育研究交流の拡充を目指す。
- 4) こうした教育研究の場においては、社会人や留学生など、多様な人材の研究交流の意義が大きいと考え、社会人など多様な学生の受入体制の整備を目指す。

【現状説明】

(1) 教育課程等

1) 教育課程

①3 コース 1 専攻制

社会文化総合研究科社会文化論専攻のもとに次の 3 コースを置く。「現代社会関係論コース」、「発達・教育臨床コース」、「現代経済・ビジネスコース」である。（「現代経済・ビジネスコース」は 2007 年度新設、「現代社会関係論コース」は 2010 年度より「現代社会文化論コース」に変更予定。）

現代はグローバリゼーションによる世界の均質化が進む一方で、多様な集団や地域の社会的、文化的自立と共生が追求されている。こうした状況の中で、「現代社会関係論コース」はこれらの研究の焦点を、次の 3 点に当てることが重要と考えた。(i) 弱者として位置付けられる人々を民族、階層、ジェンダー等の切り口で分析する、(ii) 環境問題を自然、文化、社会の視点を総合させて考える、(iii) 多様な問題系をはらんだユーラシアを見つめ、問い直す。こうした視点を明確にするためにコース名も「現代社会文化論コース」に変更することとなった。

- ② 上記到達目標に述べた「諸分野の専門研究者がチームを組んで学際的総合研究と教育を創出する」ために、専攻の枠を作らず、幅広い分野の 3 コースを 1 専攻としている。
- ③ このため、学部に基づ盤を置くものの、学部の上に直接に接続する形はとっていない。上記到達目標の「現代社会の課題やニーズを総合的で、かつ複数の視点から解析できる」ように、柔軟で特色のあるカリキュラムを構成できるような体制をとっている。すなわ

ち、学問領域としては現代人間学部、経済経営学部の領域を主体とするが、表現学部の教員を含めた、総合的研究科としての機能を果たすカリキュラムの構築に努めている。

2) 授業形態と単位の関係

- ① 春（4月スタート）と秋（9月スタート）の2セメスター制とする。
- ② 修了に必要な単位は30単位で、内訳は、必修6単位（研究指導）、選択必修10単位（所属コース科目から選択）、自由選択科目14単位（研究科全開講科目から自由選択）である。
- ③ 論文執筆にかかわる基本的な指導のため、3コースに共通の科目を設定している。（2006年度春セメスター入学者までは必修科目。）
- ④ 学部において学習してきた分野の異なる学生が入学してくることを考慮して、指導教員が必要と認めた場合は、学部の開講科目を8単位以内で自由選択科目として認める。
- ⑤ 必修科目の研究指導は修士論文の執筆のため、修了予定セメスターで履修する。
- ⑥ 離学研修制度を設け、大学院の外での長期研究やフィールドワークの活用を促進している。（連続2セメスターを限度とする。）
- ⑦ 多様なカリキュラムからの柔軟な選択が可能となっているだけに、体系的な科目選択となるよう、指導教員が留意、指導する必要がある。（科目履修届には指導教員の確認が必要である。）

3) 単位互換・単位認定等

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既得単位認定の制度はまだ採用していない。今後、検討していきたい。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

- ① 3年課程、4年課程

時間的余裕の少ない社会人、語学などの関係で余裕を持って学修したい留学生のために、3年課程、4年課程を設けている。通常の2年間の授業料で3年ないし4年間在学、学修できる。
- ② セメスター制

学部では部分的にしか採用していないが、留学生への配慮から大学院においては完全セメスター制を採用している。
- ③ 離学研修制度

長期研究などのために、2セメスターを限度に学外研究が可能である。この制度は社会人の一時的な職場復帰にも利用できる。
- ④ 昼夜開講制（一部のみ）

社会人への配慮から、6時限、7時限（18:00～21:10）が設定されているが、まだ十分な科目数ではなく、今後の検討課題である。

(2) 教育方法等

1) 教育効果の測定

- ① 教育指導上の効果は修士論文の質的レベルにより判断される。修士論文の審査に当たっては、主査および2名の副査、合計3名の審査員による論文審査および面接試験を行う。審査結果は本人には可否のみの通知であるが、学内の記録は優・良・可・不可で評価を行っている。
- ② 論文提出の1 Semester前に中間発表を行い、全教員より評価と指導を受ける機会を設けている。
- ③ 論文審査には影響しないが、論文審査結果が可となったものは、修士論文発表において発表を行い、全教員から評価を受ける。

2) 成績評価法

- ① 学生の資質向上の状況は試験、レポート、ディスカッションなどにより検証を行っている。
- ② 現在の本大学院では各授業はほぼ10名以内で行われており、個別指導の色彩が強いため、どのような検証方法をとっても、ほぼ適正な評価が行えると判断している。

3) 研究指導等

- ① 教育研究指導については、入学時のオリエンテーションにおいて、教育課程の構成、シラバスによるカリキュラム内容等の指導を行い、適切なステップを踏んで学修が進められるように指導している。
- ② 学生に対する履修指導については、指導教員が科目の選択について指導を行い、基礎力の育成から修士論文のための専門への学修のステップを導いている。
- ③ (i) 指導教員による個別的な研究指導については、修士論文の研究指導最終 Semesterに設定されているが、1年次より本人の希望テーマに沿った準備が進められるよう配慮している。(ii) 上記のように学生に対する履修指導は最終的な修士論文を念頭に置き、早期からいねいな指導を行っていると判断している。(iii) 指導教員の研究指導は、現状では1教員に対して学生数名であり、十分に個別指導ができる態勢になっていると判断している。
- ④ 研究分野や指導教員に関しての学生からの変更希望については、新旧指導教員の合意を原則とし、コース会議、研究科委員会にて承認を得たうえ、Semesterを区切りとして変更を認めている。「変更届」が用意されており、ほぼ事務的に処理されている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

- ① (i) 教員の教育・研究指導方法については、研究的実践的な高度で専門的な力量を育成するために、常に教員間で改善に努めている。特に④フィールドワークや社会体験などの場で得た資料・経験をいかに整理・分析するか、⑤実践の場から問題を引き取ってきていかに問題を解決するかなど、問題発掘能力と解決能力の育成のための改善策をコースごとに検討している。(ii) また、各コース教員が、今後の教育課題を明確にし、

相互に共有する作業に取り組み、㉔現代社会関係論コースでは2年間のカリキュラムの評価と検討を経て2009年度より新たなカリキュラム編成を行い、㉕経済・ビジネス分野へのニーズに対応して、2007年度からは現代経済・ビジネスコースを新設するなどの取り組みを行っている。

- ② シラバスは毎年度4月に冊子「講義要目」の中に記載し、新入生および全在籍者に配布している。またWeb上でも参照可能にしている。特に新入生に対しては、シラバスをもとに授業内容を説明し、授業科目への理解を深めさせるように努めている。
- ③ 学生による授業評価は授業ごとのアンケートの形では実施していない。ほとんどの授業で学生が数名のため、個別授業での学生の本音が反映されるかという懸念があるためである。アンケートの取り方などを含め、学生から適正な授業評価を受ける方法を検討していきたい。

(3) 国内外との教育研究交流

- ① 国際化、国際交流については、積極的に推進をする方針である。 Semester制は外国人留学生の受け入れにも配慮したものであり、離学研修制度は海外を含めたフィールドワークなど学外実地調査や研究を想定した制度である。学生にとって有用な制度であると判断している。
- ② 国内外の大学院との組織的な教育研究交流はまだ行われておらず、今後推進していきたい。

(4) 学位授与・課程修了の認定

1) 学位授与

- ① (i) 修士の学位の授与状況は大学基礎データの表7のとおりである。一部、所定期間では取得に至らなかった者も出ている。研究指導を中心とした指導方法のさらなる改善に努めていきたい。(ii) 学位の授与方針は次の基準を適用し、運用は厳正に行われていると判断している。すなわち、論文審査は指導教員を含む3名の審査員により、査読と口頭試問で行われる。審査結果は研究科委員会に報告され、研究科委員会が学位の授与を決定する。審査委員のうち主査は指導教員、副査のうち1名は本研究科専任教員、他の1名の副査については、研究科委員会の承認を条件に、本研究科専任以外の兼任教員、または本学学部専任教員のうちから適任者を選任することができる。
- ② 学位審査の透明性・客観性を高める措置として、(i) 全教員出席の中間発表会を行い、論文構成や研究手法などに対する問題提起、指導の機会を設けている。(ii) 学位授与後ではあるが、修士論文発表会を行い、全教員による評価を行っている。しかし、いずれも学位審査そのものには関わっておらず、さらに検討していきたい。

2) 課程修了の認定

標準修業年限未満で修了する措置はとっていない。

【点検・評価】

- ① 現代社会の課題やニーズを総合的かつ複数の視点から解析できることを目標とするカリキュラムの充実をはかって、2007年度より新たに現代経済・ビジネスコースを新設し、3コースを抱える専攻とした。これにより、諸分野の学際的総合研究の領域が拡大した。また、2009年度より「現代社会関係論コース」のカリキュラム再編を行い、2010年度より新コース名「現代社会文化論コース」として、社会のニーズに応える体制とした。このように、常に社会ニーズの変化に対応することに努めている。
- ② 1専攻3コース制の趣旨からして、学生が積極的に幅広い視点で履修科目を選択することを期待しているが、実際には、自分の研究領域を中心とした狭い範囲での選択が多い。しかし、徐々にではあるが、コースを越えた幅広い科目選択のケースも増えつつある。
- ③ フィールド調査・研究・社会体験などの離学研修制度は、制度として浸透しつつあるが、大学と各種機関との教育研究交流態勢はまだ確立しておらず、今後の課題である。
- ④ 多様な学生が研究交流することを期待しているが、留学生在が継続して入学しているのに対して、社会人の入学は少ない。社会人が入学、修学しやすい体制を検討していきたい。

【改善方法】

- ① 現代社会の課題やニーズを総合的かつ複数の支援から解析できることを目標とするカリキュラムは、常に社会のニーズの変化に対応する必要がある。今後も、1専攻3コースを基本としながらも、改革や再編を続けていく必要がある。
- ② 総合的なカリキュラムから幅広い科目選択が可能になっているが、学生が選択する科目はまだ十分な広がりを見ていない。総合的・複眼的視点の解析力を高めるという観点から、このカリキュラムの効果を上げるためには、学生の人的交流と知的交流をさらに活発化していく必要がある。修士論文の中間発表会や修士論文発表会などは、人数の制約がない限り合同で行うようにしており、地道に交流を促進するように努めていく必要がある。
- ③ 大学として国内外の各種機関と教育研究の交流を行う態勢を地道に築いていく必要がある。
- ④ 社会人の受け入れ態勢としては、3年課程・4年課程制度のほか、離学研修制度により一時職場復帰が可能となるなど、配慮がなされている。今後は、夜間講義の充実など、さらに社会人が履修しやすい態勢を築いていく必要がある。

IV 学生の受け入れ

はじめに（到達目標）

和光大学の各学部・各学科の学生定員及び在籍学生数については、後掲大学基礎データの表 14 にまとめている通りである。また、さらに詳細な数値は表 13 に掲げている。

日本の少子化と、世界的な不況の影響で、大学への志願者が落ち込み続けている。和光大学も入試の志願者が長期減少傾向にあるが、幸い定数割れを起こすには到っていない。これは東京近郊という立地の恩恵によるところが大きいであろう。今後も、各学部とも定員を下回ることをないよう、大学の理念に適合した学生を募集していきたい。また、定員の超過率については、各学部とも 1.1 倍強程度に抑えることを目標に、数年間をかけて調整する。

以下、学部ごとに学生の受け入れの状況について述べる。

1 現代人間学部

（1）学生募集方法、入学者選抜方法

【到達目標】

現代人間学部においては、1 年次の入学者募集定員を、心理教育学科 65 名、現代社会学科 50 名、身体環境共生学科 50 名としている。毎年安定した志願者を募り、定員を下回ることなく、また、A0 入試・推薦入試・一般入試・センター試験利用入試のいずれの選抜方法にも偏ることなく、学部の特性に適した優れた入学者を確保することが目標である。

【現状説明】

1) A0 入試

A0 入試は、受験生の現代人間学部に対する適合度を評価する入試である。

現代人間学部では、様々な問題を学ぼうとする明確な意欲と関心を持っていることを重視している。A0 入試の選抜方法は「小論文」と「面接」である。それらを通して受験生の学ぶ意欲、学科への関心度や潜在能力をみる。10 月上旬に実施している。

2) 推薦入試

推薦制入試は受験生の実績を評価する入試である。したがって、高等学校における成績や、学内・学外での活動などにおいて、少なくともひとつ、自信をもってアピールすることができる実績を有していることが求められる。推薦入試は 11 月後半に実施される。

入学試験の一部に指定校制度を導入している。また、同一学校法人内の和光高校からの内部進学も推薦入試の定員枠で行っている。さらには大検取得者、自宅研修生（浪人生）、社会人、帰国生徒、留学生の出願を認めている。

現代人間学部の公募推薦入試の応募資格は次の(1)および(2)を満たしている者としている。

- (1) 和光大学を第一志望とし、合格した場合必ず入学することを確約できる者。
- (2) 次の推薦基準①～④のいずれかによって推薦者の推薦を受けられる者。

IV 学生の受け入れ

- ①学業成績が優秀な者
- ②高等学校で何らかの科目で顕著な成績あるいは成果を有する者
- ③高等学校内外の活動において、特筆すべき能力や経験を有する者
- ④本学への入学への意欲が旺盛で、意志強固な者

公募推薦入試の選抜方法は「調査書」と「作文」と「面接」である。

「調査書」では、国語・英語・社会についての基礎学力と、高校在学時の活動や社会的関心、出席（持続的に学ぶ力があるか）をみる。「作文」は選考当日に、提示された複数のテーマのうちから一つを選んでその場で作成させ、社会的関心の程度と方向、文章の表現力と思考力をみる。

「面接」では、社会的な関心の程度と方向、社会についての基礎知識、他者と応答する力をみる。募集定員は、心理教育学科 25 名、現代社会学科 20 名、身体環境共生学科 15 名。

3) 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験を受験した成績を利用して行う。

大学入試センター試験の選抜方法は、外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から 1 科目）と選択科目の 2 科目としている。その選択科目は、国語（近代以降の文章）、地理歴史（世界史 B、日本史 B、地理 B）、公民（現代社会、倫理、政治・経済）、数学（数学 I・数学 A、数学 II・数学 B、工業数理基礎、簿記・会計、情報関係基礎）、理科（理科総合 A、理科総合 B、物理 I、化学 I、生物 I、地学 I）としている。なお、選択科目を 2 科目以上受験している場合、もっとも得点の高い科目を選択科目の得点とする。

大学センター試験の利用入試は A 日程と B 日程両方で行う。募集定員は、A 日程が心理教育学科 7 名、現代社会学科 5 名、身体環境共生学科 5 名、B 日程は若干名である。

4) 一般入試

高校までの学力を学科試験で測る入試として、2 月上旬に実施している。

一般入試の選定方法は外国語（英語、中国語、朝鮮語）、国語・日本史・世界史から当日 2 科目の選択で行っている。募集定員は、前期日程が心理教育学科 20 名、現代社会学科 15 名、身体環境共生学科 10 名、後期日程は若干名である。

5) 特別選抜入試

外国人留学生、海外帰国生徒、社会人、中国等引揚生徒を対象とした特別選抜入試を行っている。外国人留学生については、日本語能力試験 2 級以上または日本留学試験「日本語」で 200 点以上取得していることを出願資格の条件としている。特別選抜入試の入学定員数は各学科若干名である。

6) 編入学・転部転科試験

編入学は、主に 2 年または 3 年次での募集を行っている。11 月下旬の A 日程と 3 月上旬の B 日程の 2 回実施している。編入学の選抜方法は作文と面接である。現代人間学部では、2008 年度においては新設 2 年目であるので編入生がいなかった。

【点検・評価】

1) A0 入試

受験生ガイダンスでの相談者がかなり受験しており、そこで説明したアドミッション・ポリシーに合致する受験生が応募してきている。早くから学科を決めて進路を決定したい

という意欲的な受験生が多い。身体環境共生学科では、A0入試に比較的多く受験する傾向が見られる。

2) 推薦入試

各学科に指定校関係を結んでいる高校があり、延べ200校ほどになっているが、実際に受験してくる高校は少しずつ固定化しつつあり、実態に合わせた整理が必要である。和光高校からの内部進学者は、心理教育学科では一定数確保しているが、他2学科では減少傾向が見られる。一般公募では、指定校ではない高校からも意欲的な受験生が応募してきている。

3) 大学入試センター試験利用入試

各学科とも一定数の受験者を確保し定員に見合った合格者を出しているが、手続き率はあまり高くない。

4) 一般入試

募集定員に対して受験者数は確保できている。現代社会学科では一般入試からの入学者が多く、身体環境共生学科では少ないという傾向が見られる。

5) 特別選抜入試

留学生に関しては、かつて本学は日本語能力試験・日本留学試験「日本語」の成績評価を求めることがなかったため留学生の受験者が多かったが、日本語能力試験2級以上または日本留学試験「日本語」で200点以上の取得を出願資格の条件としてから、志願者は減少している。留学生の他に社会人や海外帰国生徒の志願者を増やす努力が必要である

6) 編入学・転部転科試験

現代人間学部では、収容定員に余裕がある場合に編入学・転部転科試験が行われている。

【改善方策】

大学全体の組織再編を進める一方、2009年度からは様々な入試改革を実施の予定である。本学部でも推薦入試応募者の減少傾向を前提にして、A0入試を1回から2回(9月、10月)実施する方向で検討している。一方、一般入試は細分化され、以前より分かりやすい形で一般前期全学入試(1月)、一般前期学部入試(2月)、一般後期全学入試(3月)に分けて実施されるようになって、各受験生の選択肢と合格の可能性が大幅に拡大されてきた。また、入学者に1年次の授業料と施設設備資金の免除を認める「特待生入試」も2009年度入試から導入している。

(2) 入学者受け入れ方針等

【現状説明】

現代人間学部は、入学方法の多様性を保証しつつ、勉学の意欲と潜在的能力をもつ個性的な受験生を引き寄せる努力をしている。おおむね、A0・推薦枠と、センター試験利用入試・一般入試枠とで、定員を半数ずつで確保することに努めている。

【点検・評価】

受験生の応募人数は減る傾向にあるが、入学者の受け入れ方針と入学者選抜方法は、本学部の理念と教育目標、およびカリキュラム編成と整合性をもってしていると認められる。

【改善方策】

現代人間学部は今後、アドミッションポリシーをさらに明確にしつつ、入試改革をより

IV 学生の受け入れ

いっそう合理的なものとしなければならない。そのためには毎年再検討を行い、ただちに改善策を実施していく必要がある。

(3) 入学者選抜の仕組み

【現状説明】

「和光大学入試選抜規程」第2条に基づき「学部長を責任者とする学部教授会の責任」において実施している。円滑な実施を図るために、月1回、各学科選出の入試委員を中心とした「入試委員会」を開き、年間の入学試験の進行を管理している。

入試実施日には、学部長、入試委員長、学生生活部長、入試委員、学科長、事務局長を本部要員とし、実施前日から構内立ち入り禁止の上での入試会場設営を経て、静かな環境のもとで試験を実施している。

また、障がい者に対しては、事前に配慮希望を提出させ、入試委員会で適切な配慮（点字出題、時間延長、別室受験等）を検討し、試験を実施している。

【点検・評価】

今後の学内組織改編に伴い、入学者選抜試験についても必要な改善が行われていくはずである。

AO入試、推薦制試験、一般入試、大学入試センター試験の組み合わせにより、多様な方法で入学者選抜が順調に行われてきている。

【改善方策】

学部・学科ごとの相互理解を深めながら、各試験ごとの選抜基準の明確化を図っていく。

各試験枠での確保目標と合格者数の決定については、学部長をリーダーとして各学科長や入試委員らが円滑に協議を進め、学部としての総合的な判断を行っていくような仕組みを作る必要がある。

入学者選抜の適切性については、各試験毎に学部長・学科長・入試委員らが意見交換と問題点の確認を行い、ただちに次年度に活かしていく。合格者を決定する教授会では、結果の公正性や妥当性について、引き続き厳密な確認作業を行っていく。

(4) 入学者選抜方法の検証

【現状説明】

入試問題の検証については、各問題の出題責任者や校正委員が、数回ある検証の機会に、厳密に行っている。また、入学試験実施日に本部にて、学部長・学科長・入試委員・出題責任者の間で、問題の適切性や難易度について意見交換を行っている。

選抜方法の適切性については、実施後に入試委員会で検討している。またすべての入試の出題等について、外部の受験サポート機関などからの意見を聞いている。

【点検・評価と改善方策】

入試問題の検証については、関係者によって厳格に行われている。ただし、適切性や難易度など横断的な検証の機会を設ける必要がある。

入学選抜方法の適切性については、その都度意見が交換されているが、総評や次年度への課題提起などを総合的に行うような責任ある場の設定が必要である。

これらについては、2009年度からの、大学運営に関する組織改革の中で実現されていく

ことが期待される。

(5) A0 入試

【現状説明】

本学部では、高校までの学業成績が優秀であるか否かにこだわらず、各分野について強い学習意欲を持つ者や、学校や地域などにおいて主体的に活動した経験がある者を選抜している。

3学科のアドミッションポリシーは以下の通りである。

- ① 心理教育学科：人間の心理、教育について強い学習意欲を持つことに加えて、学校や地域などにおいて何らかの企画・取り組みに主体的に参加し、活動した経験がある者。
- ② 現代社会学科：現代社会の諸問題、およびさまざまな文化や人びとの生活のあり方に、知的関心をもつ者、または国際交流や地域での活動、文化活動やボランティア活動などについての実績やそれらへの実践的、知的関心をもつ者。
- ③ 身体環境共生学科：地域や学校のさまざまな活動を自主的に組織したり、積極的に関わったりした経験がある者。または、環境問題や、身体を使った表現活動やスポーツに関心があり、さらにそれを追求したいと考えている者。

【点検・評価】

3学科とも、それぞれの観点から適切な入学者選抜を行ってきている。

【改善方策】

A0入試の実施時期と回数、入試方法を再検討する。面接の選考方法、合格者への入学前指導などについてもよりよい方策を模索していきたい。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

【現状説明】

現代人間学部の3学科では随時、出前授業を実施している。とくに和光高校においては、11月に全学的な模擬授業を実施している。各学科では、過去の実績をふまえて、一定以上の評定平均あるいは特筆すべき能力や実績についての基準を設けて、推薦制入試の指定校制度を実施している。原則として各高校1名ずつの枠を提示している。A0入試は自己推薦であり、直接的な高・大連携ではないが、現実には高校との密な情報交換が必要となる場面もある。いずれの入試方法でも、合格者に対する入学前指導を実施している。

【点検・評価】

各学科の特徴は一定の理解を得られているが、さらにそれぞれの学科の特徴を高校に理解してもらう努力が必要であろう。

【改善方策】

和光高校からの推薦枠については、実績に合わせた再検討が必要となっている。

(7) 科目等履修生・聴講生

【現状説明】

科目等履修生は、資格課程の単位取得のために利用されている傾向がある。聴講生は、社会人が中心で、かつては多かった外国人は現在減少している。

IV 学生の受け入れ

【点検・評価】

キャンパスに様々な学生の有りようがあることは、本学の目指すところである。ゼミなどでは、とくに社会経験のある学生の活躍が見られる。科目等履習生や聴講生の一定数の確保を目指すべきである。

【改善方策】

そうした学生が孤立しないよう適切な指導をするとともに、彼らの豊富な体験や知見を活かせるようにしたい。

(8) 外国人留学生の受け入れ

【現状説明】

2006年4月の国際交流センターの設置に伴い、学内に留学生サポート制度が設置された。同センターは、新入生オリエンテーション期間中、または学期末の試験期間中に留学生を対象に特別な教育指導を行っている。だが、2008年度現在、本学部において留学生の人数は、極めて少なくなっている。そのような状況ではあるが、「プロゼミ」の枠内で本学部の担当教員が適切なガイダンスを行い、CCTも指導に努めている。

その他にも、大学は毎年、外国語科目として日本語科目10科目を開講している。留学生は他の入学予定者とともに入学前教育を受けている。なお、現代社会学科では、2007年度と2008年度に「留学生のための論文執筆法」を専門科目として新設し、留学生の履修を促した。

【点検・評価】

外国人留学生の受け入れは現代人間学部だけの問題ではなく、全学的な課題でもある。今後、その方策を全学的な見地から考えることが不可欠である。

本学の留学生が減少しているのには、複数の原因があると思われるが、入試のあり方がその一因であることは否めない。留学生の入学に関する全学的な方針として「日本語能力試験2級以上、または、日本留学試験「日本語」200点以上」という条件が定められている。現制度上、留学生は特別入試枠で応募することになっている。しかし、日本語能力試験の結果（年2回のうちの後期試験の結果）が出るのは12月で、推薦制入試の11月後半には間に合わない。この点に関して、日本語学校と指定校関係を取り結んでいる他大学の多くは、日本語能力の判定を日本語学校に委ねているというのが現状である。

【改善方策】

本学部では、現代社会学科が2010年度から、優秀で意欲的な留学生若干名を確保するために、日本語学校との連携を深めている。2校と指定校関係を結び、指定校推薦枠で留学生の入学者募集を始める予定である。

(9) 定員管理

【現状説明】

定員は心理教育学科65名、現代社会学科50名、身体環境共生学科50名である。学科開設後過去2年間の実績は、入学者は心理教育学科が79、77名、現代社会学科が60、53名、身体環境共生学科が55、62名であり、2年間の合計の入学数（退学者含む）は、心理教育学科が156名（定員の1.20倍）、現代社会学科が113名（1.13倍）、身体環境共生学科が117

名（1.17倍）である。

【点検・評価】

現時点では各学科とも定員に対して1.1～1.2倍の入学者数である。2010年度からの新しく構想されている現代人間学部心理教育学科の保育専修（定員30名）の開設に伴って、現在の学部総定員165名に対して15名増員することを予定している。

【改善方策】

今後開設予定の心理教育学科の保育専修の定員確定と、保育専修が属する心理教育学科の定員を含め、学部の収容定員の適切化に努めたい。

（10）編入学者、退学者

【現状説明】

編入学者は若干名を募集しており、とくに定員は設けていない。改組後の現代人間学部は2008年度までにまだ編入者を受け入れた実績はない。

退学者の数は、2008年度の時点で、2007年度入学者188名中6名の退学者が出ている（3.2%）。なお、改組前の人間関係学部の2～4年生では2008年度に合計27名の退学者が出ている（5.1%）。退学の理由は、精神的な問題、学習意欲喪失、進路変更、就職、経済的問題があげられるが、相談時にはかなりの者がすでに退学を決意している。

【点検・検討】

編入学者が主として資格のための単位取得を目的として入学することには問題はない。入学方法が異なる学生の存在がほかの学生への刺激になっている点でも、好ましいことと考えられる。

退学者問題に関して、これまで現代人間学部では、学生の自主性を尊重し、自立性を育成する意味から、単位取得状況を保護者へ通知していなかった。しかしながら、学年制をとっていない本学にあっては、卒業年次になってはじめて単位の大幅な未取得が判明する場合も散見され、なかには早期の介入が必要だったと判断される事例もあるため、ある程度の改善が求められる状況である。

【改善方策】

編入学者に対しては、編入時の単位認定作業と初期オリエンテーションをしっかりと行うことが必要である。

退学者問題に関しては、とりわけ初年次の「フォロー」を充実させることが重要である。個別の学生との接触を密にし、不適応学生に対しては、早期から進路変更などの相談をする努力が求められる。保証人への単位取得状況通知システムも活用し、学科単位で学生個々の問題を早く把握するようにする。

2 表現学部

（1）学生募集方法、入学者選抜方法

【到達目標】

表現学部においては、1年次の入学者募集定員を、総合文化学科163名・芸術学科80名、3年次編入生の募集定員を、総合文化学科15名・芸術学科10名前後としている。毎年安

IV 学生の受け入れ

定した志願者を募り、定員を下回ることなく、また、A0入試・推薦入試・一般入試・センター試験利用入試のいずれの選抜方法にも偏ることなく、学部の特性に適したすぐれた入学者を確保することが目標である。

【現状説明】

学生募集方法は、各年度に入試毎の「募集要項」を作成し、受験生に配布することを基本としている。毎年4月の学部教授会までに、出願期間、試験日等の諸日程、試験科目、各入試の募集人員等が決定されるのを受け、下記のような方法を通じ、高等学校、予備校等にお知らせをし、学生募集を行なっている。

5月中旬以降から、大学案内の配布、インターネットでの告知、本学主催高等学校教員対象の入試説明会、オープン・キャンパス、ミニ・オープン・キャンパスでの受験生ガイダンス、授業公開、模擬授業、入試相談、また学外での相談会などを行なっている。大学見学はいつでも可能とし、入試課が対応している。

入学者選抜方法は、「和光大学入学者選抜規定」に基づき、実施している。

2007年度より、表現学部は4学科から総合文化学科と芸術学科の2学科に改組した。よって2007年の2008年度入試からは以下のような選抜方法を実施している。入学定員は、総合文化学科は163名。芸術学科は80名。

1) A0入試

A0入試は受験生の自己推薦制であり、本学への専願制とし、授業公開・受験生ガイダンス・大学見学等をとおして、本学の教育システムや学科のアドミッションポリシーを受験生に理解してもらい、個々の学ぶ意欲や潜在能力を発見し、評価する入試である。2008年度入試までは10月上旬に1回実施している。募集定員は、総合文化学科43名。芸術学科15名。

2) 推薦入試

主に高等学校からの推薦による公募推薦の形式をとっている。2学科とも定員の一部に指定校制度を導入している。また、同一学校法人内の和光高校からの内部進学も推薦入試の定員枠で行なっている。さらには大検取得者、自宅研修生(浪人生)、社会人、留学生の出願を認めており、これらの場合は、予備校からの推薦も可としている。募集定員は、総合文化学科50名。芸術学科35名。

出願資格は、次の4項目の推薦基準のいずれかをみたす者としている。

- ・ 学業成績が優秀な者
- ・ 高等学校でのなんらかの科目で顕著な成績あるいは成果を有する者
- ・ 高等学校内外の活動において、特筆すべき能力や経験を有する者
- ・ 本学への入学への意欲が旺盛で、意志強固な者

推薦入試は11月中旬に行なっており、2008年度入試からは、総合文化学科は作文と面接、芸術学科は作文・鉛筆デッサンから1科目選択と面接で選考し、また受験生の作品の持ち込みも参考として認めている。

3) 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の成績を利用して行なう。総合文化学科、芸術学科とも2006年度から取り入れている。外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1科目)と選択科目の2科目とし、両学科の選択科目は、国語、日本史B、世界史B、地理B、公民、

数学Ⅰ・A、理科としている。また本学での個別学力試験は実施していない。選考は、A日程（2月上旬）とB日程（3月上旬）の2回行っている。募集定員はA日程で、総合文化学科は20名、芸術学科は5名。B日程は若干名としている。

4) 一般入試

高校までの学力を学科試験で測る入試として、2月上旬に実施している。総合文化学科は英語と国語の2科目、芸術学科は英語・作文・鉛筆デッサンから1科目選択と面接で行なっている。募集定員は、総合文化学科50名。芸術学科25名。

5) 特別選抜入試

外国人留学生、海外帰国生徒、社会人、中国等引揚生徒を対象とした入試となっている。2007年度までは、「特別選考制」として、表現学部では作文と面接の2科目により実施していた。外国人留学生については、出願資格を日本語能力試験2級以上または日本留学試験「日本語」で200点以上取得していることとしている。募集定員は若干名。

6) 編入学・転部転科試験

編入学は、2年次および3年次での募集を行なっている。11月下旬のA日程と3月上旬のB日程の2回実施してきた。表現学部では3年次編入に入学定員を設定している。総合文化学科は、作文と面接による選抜を行っており、芸術学科は面接(参考作品持ち込み有り)である。

出願資格は、次の4項目の推薦基準のいずれかを満たす者としている。

- ・他大学に在学する者
- ・大学を卒業した者
- ・短期大学、高等専門学校および文部科学大臣の指定する教員養成所を卒業および卒業見込み者
- ・専修学校の専門課程を修了および修了予定で、学校教育法の規定により大学に編入学できる者
- ・本学において編入学の資格を認めた者

募集定員は、総合文化学科15名、芸術学科10名。

転部転科は、編入学のB日程の同一の日程と選考方法で実施している。

出願資格は、本学第1学年、第2学年に在学する者で、コアクラスティーチャーの承認を得た者。

7) 専攻科試験

表現学部では、修業年限1年の表現学専攻科を設け、言語文化専攻と造形文化専攻の2種にわけて募集している。試験は3月上旬に面接を実施している。

出願資格は、大学4年制を卒業した者、または当該年度卒業見込みの者。または、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者。

【点検・評価】

1) A0入試

アドミッションポリシーを理解した上での受験が望ましいが、高校の推薦を獲得できない生徒が受験する機会として位置づけられている向きがある。そのなかで、受験生個々の、学ぶ意志、動機、将来への希望等を面接で判断することの困難さがでてきている。一方、「表現学部」という看板は、全国でもないユニークな名称でもあることから、地方からの受験者

IV 学生の受け入れ

をはじめ、その内容も次第に周知されつつある。受験者数は微増しながら隔年現象を起こしている。

2) 推薦入試

総合文化学科では指定校推薦がやや伸び悩んでいる。指定校枠を希望する高校に対し、個別に相談をした上で、新規枠の設定や増枠を行っているが、学科の特性についての理解をなかなか得られず、高校訪問などの方途を検討しているところである。

芸術学科では、和光高校からの内部進学者が一定の数を占めているが、指定校 30 数校のうち 10 校ぐらいには定期的に生徒を推薦していただいている。また、評定平均値を提示していないことが、推薦基準の曖昧性ととられている面がある。

3) センター入試

総合文化学科では、導入の結果全国的な出願が見られ、また成績優秀者の入学も見られるなど、一定程度の成果を収めていると言える。

芸術学科では、実技の試験がない入試という点で、学科教員から導入に反対の意見もあったが、編集術コースをはじめ従来から実技の体験のない生徒の受け入れもしており、実施にふみきった。また、センター入試からの入学者も実技系カリキュラムに参加している。

4) 一般入試

2008 年度実施の入試(2009 年度入試)結果をみると、募集定員に対して受験者数は確保できているが、合格手続き者が成績上位から逃げている傾向がみられ、定員確保のため、合格最低点を下げる状況となりつつある。多くの受験生にとって総合文化学科が第 1 志望でないことが判明しており、学科の特性の周知をより図る必要がある。芸術学科でも、第 1 志望でない面がみられ、他の美大系との違いを周知することが望まれる。

5) 大学入試センター試験利用入試

表現学部を第 1 志望とする受験者は多くない。合格後の手続き者数は、毎年 10 名以内に留まっている。このまま推移するとみられる。

6) 特別選抜入試

かつては、日本語検定試験の成績評価を求めていなかったため受験者が多かったが、近年の数は絞り込まれてきている。

総合文化学科では、中国、韓国以外からの入学者(例:スリランカ)などもあり、相応の成果を上げてきたと言えるが、出願、入学ともにやや伸び悩みの傾向にあり、あらたな方策の検討が行われつつある。

芸術学科では、中国・韓国籍の者が多く、また、すでに出身国の美術系の学校を卒業している者が多い。

7) 編入学、転部転科

総合文化学科では、他大学や専門学校などからの編入者を 2 年次については若干名、3 年次については 15 名を定員として募集している。ただし、新設学部なので 2008 年度実施の 2009 年度入試から編入学の募集が始まった。編入学、転部転科ともに作文と面接の試験を課しているが、少数ながら出願者・合格者を出している。

芸術学科では、編入学者は AB 日程で 10 名前後を受け入れている。転部転科も面接のみであることから受験者が毎年数名でている。

【改善方策】

大学全体の入試体制の再編を進める一方、受験生の確保と、さらには合格者の成績上位者の確保をめざすために、2009年度からは以下のような改革を進めつつある。

全学部共通問題で実施される1月・3月の「全学方式」と、学部ごとに出願する2月・3月の「学部方式」の2つを実施、さらに「全学方式」を利用した「特待生入試」を1月末に導入している。とくに「学部方式」の入試を細分化し、両学科への併願をより柔軟に対応すべく、両学科とも国語を必須とし、英語と鉛筆デッサンより1科目を選択としている。

一方、受験方法が細分化していくなかで、受験者に分かりやすい入試形態の告知と円滑な運営が望まれるようになってきている。事務局部門の再編を踏まえ、全学的な入学者選抜方法の検討、例えば日程の一元化など、毎年変革を迫られていくだろう。

（2）入学者受け入れ方針等

【現状説明】

本学は、創設時から、入口の広い大学を目指してきた。受験生の個性と潜在能力を正確に評価すべく、作文・面接を重視し、定員の半数を推薦制入試としてきた。また、センター入試制度、A0入試制度の導入、入試制度の細分化など、改革をほぼ各年に行ない、現在も改革は進行中である。

【点検評価】

現代の表現は映像メディアを中心に領域を広げ、社会の流動化はインターネットの普及により情報の送受信者の組み替えを伴ってスピードを増している。そうした現代の表現の多様化や現代社会の流動化のスピードに対応するために、2000年以降表現学部は4学科編成をとってきた。しかし、旧来の課程を保ちつつそのなかで講座を膨らませ現代的な課題を引き受けるより、個々教員の専門性をより学生に開くべく、2007年度から2学科編成に改組した。一方に言語を中心とした課程を、もう一方にイメージ(図像)研究およびその制作を中心とした課程を設定し、学生の広いニーズに応えるように再編した。学科間の垣根は低くし、言語を中心に考える学生には制作の素材体験ができるように、また制作を中心に考える学生には広い教養を身につけてもらえるように、学部共通科目を充実させた。また、通称「講義バイキング」という、他学科・他学部での講義の単位取得の自由さを活かしてもいる。

そのような学部の特性に鑑みて、入学希望者については、学部のカリキュラムへの理解を深めてもらうために、ガイダンス時や個別相談などでカリキュラムを分かりやすく説明することはもちろん、入試の面接時においても、個々のモチベーションをみていくことがより重要なこととなった。

なかでも、A0入試導入にあたっては、アドミッションポリシーを明確にする必要があった。言い換えればそれまでの大学・学部の受け入れ方針を学科ごとに問われることとなった(この検討については後述)。アドミッションポリシーについて、総合文化学科は、「日本・アジア・欧米の言語や文化、世界の創造的な表現(文学、演劇、図像、映像、音楽など)や表現手段(メディア)に関心があり、それを追求する意欲のある者」とし、芸術学科は、「視覚芸術(美術、デザイン、絵本、マンガなど)の表現、制作に関心があり、それを追求する意欲のある者」としている。

IV 学生の受け入れ

つまり、上記の括弧内にあるジャンルを表現学部はカリキュラムに展開し、従来のハイアートである語学・文学・古典といったジャンルを含みながら新たにサブカルチャーを取り込んだ、現代的な広い学問諸分野への対応を目指している。

【改善方法】

課題としては、面接のない一般入試とセンター入試からの入学者に対して、学部のカリキュラムをどう理解、浸透させ、ミスマッチをなくすかが問われてきている。

受験生ガイダンスでは丁寧に学科のカリキュラムの説明をし、必ず各コースの教員が参加するようにしている。しかし、一般入試とセンター入試利用による合格者の手続き後の辞退者数を含めて、最終的な入学者数の動向はつかみにくいことがある。また、入学前プログラムの早期の展開が望まれることは間違いなく、08年度以降は、入学者の面接時の資料をもとに個人情報の収集を行い、入学前プログラムから1年次必修の基礎力ゼミへのスムーズな流れを作るように試みている。

(3) 入学者選抜の仕組み

1) 入学者選抜試験実施体制について

【現状説明】

「和光大学入試選抜規程」第2条に基づき「学部長を責任者とする学部教授会の責任」において実施している。円滑な実施を図るために、各学科選出の入試委員を中心とした「入試委員会」を月1回開き、年間の入学試験の進行を管理している。入試委員会は、入試委員のほかに全学選挙によって選出された委員長(3年任期)、AO入試委員、各学科長、関係課長、入試課職員から構成され、業務の速やかな連携をはかっている。

実施日には、学部長、入試委員長、学科長、入試委員、事務局長、学生生活部長を本部要員とし、実施前日から構内立ち入り禁止の上での入試会場設営を経て、静かな環境のもとで試験が行われるようにしている。

また、障がい者に対しては、事前に配慮希望を提出させ、入試委員会で適切な配慮(点字出題、時間延長、別室受験等)を検討し、実施している。

【点検評価】

様々な入試形態を実施するようになった近年、とくに本学部では、通常の筆記試験のスペース以外に、持ち込み作品に対応する機材の確保が要請されてきている。また、キャンパスの狭さという事情もあって、面接会場の確保を含め、当日の本部、実施センター、会場、控え室等について適切な配置をどう図るかが検討されてきている。

【改善方策】

会場のスペースについては、2010年4月竣工をめざし新棟を建設中であり、その活用によって入試実施においても改善がなされるであろう。

また、学内組織改編にともない、入学者選抜試験実施体制も改革を行いつつある。センター入試の責任者が学長であるように、全ての入試の最高責任者を学長とし、副学長1名が補佐し、入試委員長を中心とした体制に移行しつつある。

2) 選抜基準の透明性について

【現状説明】

入学者の合否判定は、まず、学科長が主宰する学科判定会議で、判定原案が試験終了後

すみやかに作成され、学部長が主宰する学部教授会での議題として審議され、合否が決定される。

以下では、2007年実施の2008年度入試を中心に、各入試について具体的に見ていくこととする。

①AO入試

出願時に提出する「レポート」と「面接」(1人約20分程度)による総合評価。

②推薦入試

総合文化学科では、公募制については作文と面接を行い、それぞれ50点満点での採点を行い、その合計点での評価を行っている。

作文では、適切な日本語の表現が来ているか、内容に即した適切な文章構成が来ているか、原稿用紙の使い方などが適切かなどを軸に判定を行っている。また、面接では2人の面接担当者が、あらかじめ提出された「調査書」「推薦書」「事前レポート」を参考資料としつつ、当学科での学びについて出願生徒の意志や志向、およびその意欲の強さを確認することを主眼とし、面接時の対応をも含めて総合的に評価・判定している。

また指定校からの出願者についても、公募制と同様に、あらかじめ提出された「調査書」「推薦書」「事前レポート」を参考資料としつつ、2名の面接担当者による面接時に「心に残る一冊の本」あるいは「もっとも関心のある人物」についての話を聞くことにしており、その上で当該学科での学びに対する意欲を確かめる発問を行うなど、面接の全体的評価によって判定を行っている。

芸術学科では、作文、鉛筆デッサンから1科目選択で各100点、面接100点の合計点で評価している。

作文については、課題に即して自らの意見を書けているか、適切なタイトルか、誤字脱字の頻度、日本語としての基本的な表現ができているか、原稿用紙の使い方等について複数の採点者によって採点している。デッサンについては、時間内(150分)でどれだけの描写力(スケール感、立体感、背景処理、手数等)を示しているかを、複数の採点者によって採点している。

面接では、受験生の芸術への興味の持ちようを具体的に話させ、本学でどういった学びをしてみたいか、聞き手にわかるように話ができるかをはかり、複数の面接担当教員が持ち点数制で採点している。

③一般入試

総合文化学科では、英語と国語を必須科目としている。採点は、両科目とも100点満点で採点している。芸術学科では、英語、作文、鉛筆デッサンから1科目選択、面接の2科目。両科目とも100点満点で、英語を除き、複数の採点者が持ち点制で採点にあたっている。

④特別選抜・編入学試験

A日程、B日程とも、学部では、作文(約800字)と面接を課している。総合文化学科の作文は、短い課題文を読ませ、その内容に即した自分の考えを書かせる設問であり、その解答作文を複数の採点者によって採点している。

芸術学科の作文は、絵画の複製図版を見せ、何が描かれているかを問うディスクリプションである。採点に当たっては、推薦入試の作文同様の基準をもって複数の採点者が採点

IV 学生の受け入れ

にあたっている。

⑤転部・転科試験

総合文化学科では、作文と面接によって試験を実施している。作文では、短い課題文を読ませ、その内容に即した自分の考えを書かせ、その内容・構成・日本語の適切な使用を評価の軸に、複数採点者による採点を実施している。面接では受験者が当該学科でどのような学びをしたいかを尋ね、また前に所属していた学部、学科での学びについての質問を行い、学習への意欲を確かめて、複数採点者による採点を行っている。

芸術学科では、面接のみによって選抜を行なっている。受験者の興味がある芸術ジャンルへのモチベーションを、複数の面接官が、20分程の質疑応答をもとに採点している。

⑥専攻科試験

総合文化学科では大学卒業論文の評価と面接によって判定している。

芸術学科では、複数の面接官により、30分を基本とした質疑応答をもとに判定している。

【点検評価および改善方策】

①A0入試

導入時は、出願時提出のレポートと面接による総合評価だったが、2008年度入試から、受験生本来の文章力も評価対象とすべきとの判断がなされ、試験日の模擬授業を受け、それに関するレポートを課することとなった。配点は「レポート」40点、「面接」60点である。

②推薦入試

A0入試導入後、特に芸術学科では、A0入試と推薦入試の違いをより明確にすべく、学科の推薦基準、例えば評定平均値を明確に示すなどの必要があろう。

③一般入試

作文の課題は各学科独自のものが用意される傾向があるが、学部入試を射程に入れ、学部共通の作文の課題も検討されつつある。学科試験については、難度の高いものより、高校までの基礎的な学力の有無を見るため、平均点60点以上を前提とした作問をするように、今後一層注意を要する。

④特別選抜、編入学試験

総合文化学科では、おおむね妥当な試験方法によって選抜を行っているが、定員の確保に向けた周知等の努力を行う必要はある。

芸術学科では、学力、特に日本語の記述力を見られるような試験の導入が求められる。

⑤転部転科試験

総合文化学科では、おおむね妥当な試験方法によって選抜を行っているが、個別の受験生の適性を見極める努力を行う必要はある。

芸術学科では、文章力を問うために、作文の出題が検討されている。

⑥専攻科試験

本学大学院の編成コースから言って、学部から大学院への進学者はほとんどない。そのぶん、専攻科は、学部生の研究活動を続ける際の受け皿として機能している。専攻科では、内進者の場合、卒業論文・卒業制作の指導にあたった教員が引き続き指導するので、1年間の研究計画、単位取得の予定を事前に組み立てておくことがある。外部から専攻科への進学希望者については、本学の指導教員との事前の研究内容のやり取りが望まれる。

なお、いずれの選抜方法においても、合格発表は学部教授会の議決を経て、掲示発表お

よび本人へ通知する。インターネットによる合否照会システムによる告知も行っている。

3) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

入試問題の適正性に関する検証の方法については、下記(4)「入学者選抜方法の検証」の1)「入試問題について」に述べるとおりである。合否判定に当たっては、教授会における判定資料には受験生の姓名・性別・出身校などの情報を記載せず、筆記試験はもとより面接による試験の評価をも数値化して、得点に基づいた公正な判定を下している。ただし、大学の総体にわたって入試の公正性・妥当性を検証する機関はいまだ確立されておらず、今後の課題である。

(4) 入学者選抜方法の検証

1) 入試問題について

選抜方法の具体的な部分として入試問題の検証がある。入試問題作成については、本学専任教員が主としてあたり、一部非常勤講師が担当する科目がある。各科目について出題責任者、校正委員が、進行表に基づき、入試課の管理のもと初校、再校、検品を行なっている。語学、特に英語と国語は複数の出題者がチームを編成、難易度に差がでないように作問をしている。

また、出題者には模擬解答を提出させ、問題と解答とに不整合がないかのチェックを出題者間で行っている。入試問題については、試験後第三者による点検を実施している。

2) 選抜方法について

2007年実施の2008年度入試を終えたところで、予備校や、大学広報などを手掛ける会社から、大学入試をめぐる状況を聞き、改善の方向を探った。

一般入試の細分化についてはすでに触れたが、A0入試(後述)と推薦入試が学生確保の軸となりつつある現在の入学者選抜方法は、毎年何らかのリニューアルを必要とするとの指摘がなされている。推薦入試は、高校との信頼関係を築いていくには、倍率は1倍に近いことが望ましいが、指定校のレベルが下がる傾向があることは改善すべき課題である。また、推薦入試からの生徒の学力を補強するために、入学前プログラムの学部での実施が望まれる。総合文化学科では、2009年度から実施している。

(5) A0入試

【現状説明】

表現学部では2004年度入試からA0入試を実施しているが、現在までに受け入れの比重は増してきている。とくに2学科編成になってからは、入口の広さのイメージを伴う入試選抜方法として浸透してきている。

A0入試では、試験日の模擬授業に関するレポートの作成を40点、面接を60点とし、その総合点で合否をだしている。レポートは、誤字脱字、文章の構成力、原稿用紙の使い方、段落の適切さなど細かく採点基準を設定し、複数の採点者が採点にあっている。面接は面接教員2名が受験者1名に直面し、面接時間20分程度で、自分の文化や芸術への関心をどのように語るかを中心に評価し、面接教員の持ち点制で点数化を行っている。

【点検・評価】

受験生ガイダンスなどで受験生と対話してA0入試の説明をすることは、専任教員が学

IV 学生の受け入れ

科のアドミッションポリシーを強く自覚することにもつながっている。

この入試によって入学した学生の成績の追跡調査をしてみると、初年度の学生の成績格差は激しかったが、2年目から全体に安定してきている。入学後の基礎力ゼミでの方向が浸透してきたと考えられる。

入学前プログラムで学科への帰属意識を植え付けるなどの、個々の学生の学びの方向付けがますます求められてきている。

この入試の受験者数が増えることは、10月時点での入学予定者を確保することにつながるが、高校生活2年半の段階では学びの意欲を図ることができるかという懸念がある。しかし、9月初旬にも実施し、合格者のうちから成績上位者を確保することに努めなければならない現状である。

【改善方策】

表現学部では2008年実施の2009年度入試から、一般入試の定員の半分を確保するために、9月と10月の2回のA0入試実施に踏み切った。それに伴い、学科の学びと受験者の学びをよりマッチさせるために、事前プログラムで表現領域への興味を引き出し、文章を書かせ、添削し、返信するといったことを基本とした取り組みが、絶対に欠かせなくなってきた。事前プログラムの充実が高校教員への信頼へつながっていくと考えられる。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

【現状説明】

表現学部の2学科では、全学で行なっている連携校への出前授業に参加し、教員を派遣している。かつて和光高校からの授業参加者に単位認定を行なう試みを始めたが、指導者の熱意の低下とともに途絶えた。

【点検・評価】

連携をどの程度にするのか、これまでの実績と今後の目標が形に見えてきていない。

【改善方策】

現在のところ、議論は熟していない。高校からの提案待ちの状況である。

例えば、芸術学科では専任教員を私立高校へ美術の非常勤として送り込むことなどは検討されるが、具体的な人脈がなく、連携に踏み込めていない。

(7) 科目等履修生・聴講生等

【現状説明】

科目等履修生は、学部卒業生の作品制作場所の確保や、資格課程の単位取得のために利用されている傾向がある。聴講生は、社会人が中心である。

【点検・評価】

キャンパスに様々な学生の有りようがあることは、本学のめざすところである。たとえ数名でも、ゼミなどの充実には、こうした社会経験のある学生は欠かせない。

【改善方策】

現状の推移をもう少し見守ってみたい。

(8) 外国人留学生の受け入れ

【現状報告】

「特別選考」の1つとして受け入れを行なっている。また、国際交流センターを設置し、留学生のサポートを行っている。

【点検・評価】

アルバイトに重きをおく外国人留学生も見受けられるが、上海大学からの定期的な留学生の受け入れは全学的な対応によって定着してきている。かつてのような、外国人の「研究生」が多数、アルバイトを目的に在籍するという状況は避けられてきている。

【改善方策】

外国人留学生の受け入れについては、現状の推移を見守っていききたい。

総合文化学科では外国人学生が存在が日本人学生への良き刺激となっている。他学部と同様、人数の減少傾向が見られ、今後は近隣の日本語学校との提携等を含めた、受け入れルートの見直しと選抜方法の改善が必要ではないかと考えている。

芸術学科では、学部卒業後、他大学の大学院へ進学する者が増えている。本学のアトリエスペースでは、要求に応えることができないことが一因であり、改善が必要である。

留学生に卒業後も、本学との交流を持つように要請することも大事であろう。

(9) 定員管理

【現状説明】

定員は総合文化学科 163 名、芸術学科 80 名。この定員数が専任教員との比率において適当かどうかを議論している。また、収容定員に対する在籍学生数を 1.2 倍以下に収める方向で合格者数の調整が図られている。

【点検・評価】

合格後の手続き割合は必ずしも一定ではなく、年ごとに変動がある。したがって、最終的な入学者数を目標の範囲に収めることに常に苦心している。しかし通算で見れば、現時点では各学科とも定員に対して 1.1~1.2 倍の入学者数となっている。大学全体の定員数を今後どうするか検討している段階である。

【改善方策】

定員管理については、学部としてだけではなく、大学全体で議論していくことが必要である。

(10) 編入学者、退学者

【現状説明】

編入学者の数については、総合文化学科が定員を満たせておらず、芸術学科は満たしている状況である。

退学者の数は、大学基礎データの表 17 のとおりであるが、毎年約 60 名という数が出ている。ここ 4 年間でそれ以前の 4 年間と比較してみると、20 名ぐらい増えている。特に、4 年次での単位取得が少ない学生に顕著である。

また、コア・クラス・ティーチャーとの面接で退学の理由を聴取すると、精神的な問題、学力不足、学びの進路変更、経済的な理由があげられる者が多い。相談時にはかなりの者がす

IV 学生の受け入れ

でに退学を決定している。

【点検・検討】

学部では、学生の自主性の尊重と育成の面から考えて、保護者へ単位取得状況を通知してこなかった。しかし、ここ数年は保護者からの要請も多く、通知を行なう制度を整えつつある。

大学生にとって、かつては自習が当然のこととしてあった。しかし現在の大学においては、自習を促すことよりも、授業の出欠席を厳密に行うことなどが求められてきている。学生によっては、不登校から休学・退学にいたるケースがある。単に経済的な事情からばかりではなく、何らかの精神的な問題を抱えている者が多くなってきている。そこにどう、またどこまで立ち入るのか。それは一面で危険性も伴う問題である。教職員が学生のプライバシーをどう把握していくか、「面倒見のいい大学」とはなにか、「自主性」と「管理」についてなど、議論がなされている。

【改善方策】

どう保護者との連携をとるかだが、まず入学時に懇談会を開催し、保護者からの意見を求めるといった段階にとどまっている。さらに連携を強める方向を模索していく。

総合文化学科では、以前から〈プロゼミ〉(かつてのイメージ文化学科では〈ゲート〉)で、1年次の学生の指導を行なってきたが、芸術学科ではそういったクラス編制での授業はなされていなかった。現在は、1年前期の基礎力ゼミ、1年後期から2年次の入門ゼミを学部全体として取り組むことで、各担当教員の情報交換も行ない、学生の問題を早く把握するように努めている。

また、2010年度から、保護者・保証人に対する2007年度以降入学の全学部生の成績開示を実施する予定である。

3 経済経営学部

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【到達目標】

経済経営学部においては、1年次の入学者募集定員を、経済学科150名・経営メディア学科150名としている。毎年安定した志願者を募り、定員を下回ることなく、また、AO入試・推薦入試・一般入試・センター試験利用入試のいずれの選抜方法にも偏ることなく、学部の特性に適したすぐれた入学者を確保することが目標である。

【現状説明】

本学の学生募集方法は、各年度に入試毎の「募集要項」を作成し、受験生に配布することを基本としている。入試委員会における入試案を踏まえ、毎年4月の学部教授会において、出願期間、試験日、入試判定会議等の諸日程、試験科目、各入試の募集人員等が決定される。それを受け、下記のような方法を通じ、高等学校、予備校等にお知らせをし、学生募集を行なっている。

大学案内の配布、インターネットでの告知、本学が主催する高等学校教員対象の入試説明会、オープン・キャンパス(OC)とミニ・オープン・キャンパス(MOC)における受験生ガイダンス、授業公開、模擬授業、入試相談、出前授業、学外における相談会などを5月

から3月まで行なっている。大学見学はいつでも受け入れており、アドミッション・オフィスが対応している。

入学者選抜方法は、「和光大学入学者選抜規程」に基づき、実施している。

2004年度から、学部名を経済学部から経済経営学部に変更し、経済学科と経営メディア学科の2学科の構成となった。2004年度入試からは、以下の1)～8)のように入試を実施している。

入学定員は、経済学科が150名。経営メディア学科が150名。

1) A0入試

A0入試は受験生の自己推薦制であり、本学への専願制とし、授業公開・受験生ガイダンス・大学見学等をとおして、本学の教育システムや経済学科・経営メディア学科が公表するアドミッションポリシーを受験生に理解してもらい、個々の学ぶ意欲や潜在能力を発見し、評価する入試である。2008年度入試までは、9月上旬と10月上旬の週末に実施している。募集定員は、経済学科15名。経営メディア学科15名。

2) 推薦入試

主に高等学校からの推薦による公募推薦の形式をとっている。経済学科・経営メディア学科ともに定員の一部に指定校制度を導入している。また、同一学校法人内の和光高校からの内部進学も推薦入試の定員枠で行なっている。さらには大検取得者、自宅研修生（浪人生）、社会人、留学生の出願も認めており、これらの場合は、予備校からの推薦も可としている。募集定員は、経済学科70名。経営メディア学科70名。

出願資格は、次の4項目の推薦基準のいずれかをみたす者としている。

- ・ 学業成績が優秀な者
- ・ 高等学校でのなんらかの科目で顕著な成績あるいは成果を有する者
- ・ 高等学校内外の活動において、特筆すべき能力や経験を有する者
- ・ 本学への入学への意欲が旺盛で、意志強固な者

推薦入試は11月中旬あるいは下旬に行っており、2004年度入試からは、面接および課題に基づく作文によって選考している。

3) 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の成績を利用して行なう。経済学科、経営メディア学科ともに取り入れている。外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1科目）と選択科目の2科目とし、経済学科・経営メディア学科の選択科目は、国語（近代以降の文章）、日本史A、日本史B、世界史A、世界史B、地理A、地理B、公民（現代社会、倫理、政治・経済）、数学I、数学A、数学II、数学B、工業数理基礎、簿記・会計、情報関係基礎、理科総合A、理科総合B、物理I、化学I、生物I、地学Iとしている。また本学での個別学力試験は実施していない。選考は、A日程（2月上旬）とB日程（3月上旬）の2回行っている。募集定員はA日程で、経済学科5名、経営メディア学科5名。B日程は若干名としている。

4) 一般入試

高校までの学力を学科試験で測る入試として、1月下旬に全学入試、2月上旬に学部入試、3月上旬に後期全学入試を行っている。経済学科・経営メディア学科は英語、国語、数学、日本史、世界史、政治経済、簿記・会計、情報から当日2科目選択で行っている。募集定員は、経済学科45名、経営メディア学科45名。

IV 学生の受け入れ

5) 特別選抜入試

外国人留学生、海外帰国生徒、社会人、中国等引揚生徒を対象とした入試として11月下旬に行っている。2007年度までは、「特別選考制」として、経済経営学部においては作文と面接の2科目により実施していた。外国人留学生については、出願資格を、日本語能力試験2級以上または日本留学試験「日本語」で200点以上を取得していることとしている。募集定員は若干名。

6) 特別入試（プロスポーツ選手対象）

プロスポーツ選手および元プロスポーツ選手を対象とする入試で、3月上旬に行っている。経済学科・経営メディア学科では、事前レポートまたは作文と、面接を実施している。募集定員は若干名。

7) 一般入試（3月学部）

高校までの学力を学科試験と面接によって評価する入試として、3月上旬に行っている。経済学科・経営メディア学科では課題作文と面接によって選抜を行っている。募集定員は若干名。

8) 編入学・転部転科試験

編入学は、2年次および3年次での募集を行っている。11月下旬のA日程と3月上旬のB日程の2回実施してきた。英語および専門科目によって選抜を行っている。経済学科・経営メディア学科ともに募集定員は若干名。

出願資格は、次の4項目の推薦基準について、いずれかを満たす者としている。

- ・他大学に在学する者
- ・大学を卒業した者
- ・短期大学、高等専門学校および文部科学大臣の指定する教員養成所を卒業および卒業見込みの者
- ・専修学校の専門課程を修了および修了予定で、学校教育法の規定により大学に編入学できる者
- ・本学において編入学の資格を認めた者

転部転科は、編入学のB日程と同一の日程と選考方法で実施している。出願資格は、本学第1学年、第2学年に在学する者で、コアクラスティーチャーの承認を得た者。

【点検・評価】

1) A0入試

経済学科、経営メディア学科がそれぞれ設定したアドミッションポリシーを理解した上での受験が望ましいが、評定平均において高校の推薦を獲得できない生徒が受験する傾向が見られる。そのなかにおいても、受験生個々の個性を評価し、和光大学において学ぶ意志、勉学への動機、将来への希望等を面接で判断することによって、本学に入学するにふさわしい学生の選抜に努力している。関東地域のみならず地方からの受験者もあって、アドミッションポリシーの内容も次第に周知されつつある。受験者数は増加傾向にあるものの、前年の合格率によって毎年上下変動する傾向が見られる。

2) 推薦入試

経済学科・経営メディア学科にとっては、入学者の中心をなす入試形態であり、高校の評定平均の高い学生を確保できていることから、大学入学後の成績も比較的良好である。

しかし、最近では、指定校推薦による志願者がやや伸び悩んでいる。指定校枠を希望する高校に対し、個別に相談をした上で、新規枠の設定や増枠を行っているが、高校の偏差値との相対関係から言って、より下位校へと指定校をシフトせざるを得ない状況である。

3) センター入試

経済経営学部が最初に導入を決定し、優秀な学生も入学しており、一定の成果をおさめている。しかし、センター入試の場合には、他大学との併願者が多く歩留まりが年によって変動するという問題もある。

4) 一般入試

2008年度の入試結果をみると、募集定員に対して受験者数は十分に確保できているが、入学手続きに当たり合格者のうち成績上位の者から他大学を選ぶ傾向がみられ、定員確保のため、合格最低点を下げざるを得ない状況である。その結果として偏差値確保に苦勞している面がある。いかに和光大学の独自性を広め、より学力の高い学生を集めるか、努力を続ける必要がある。

5) 特別選抜入試

かつては、日本語検定試験という出願資格条件を設定していなかったことから、経済学科・経営メディア学科ともに2桁の入学者がいたが、日本語検定試験200点以上という出願資格条件を設定してから減少し、現在では受験者はほとんどいない状況となっている。

6) 編入学、転部転科

経済学科・経営メディア学科ともに、他大学、専門学校等からの転入者を2年次と3年次について若干名募集している。毎年の入学者数は経済学科・経営メディア学科を合計して5名から10名程度であり、学びの意欲の高い入学生を確保している。

【改善方策】

大学全体の機構改革を進めるとともに、受験生増加への募集対策プロジェクトを2009年度から推し進めており、2009年度の入試においては受験者増という大きな成果をおさめている。一般入試をより細分化し、2月と3月に2回実施する全学入試では経済学科・経営メディア学科ともに英語と国語の2科目に絞り、マークシート方式を採用し、受験者増につなげている。また、学部入試においては、多くの科目の中から受験時に自由に2科目を選択する方式に変更し、受験者の確保に努力している。3月に実施している学部入試においては、面接も取り入れ、個性ある多様な学生の確保に努力している。また、学力の高い学生を確保すべく1月末には特待生入試を行っている。

今後、多様な入試形態の導入によって、和光大学にとって望ましい学生が確保できることが期待されるものの、受験生にとって、入試形態による違いが分かりにくくなっている部分もあり、今後も入試制度の改革を続けていく。受験生の増加とともに、受験生の学力向上も望まれるところである。

(2) 入学者受け入れ方針等

【現状説明】

和光大学は、創設当時から、門戸の広い自由な校風とともに、「知的冒険大学」を掲げてきた。受験生の個性と潜在能力をきめ細かく評価するために、作文・面接を重視して、定

IV 学生の受け入れ

員の半分以上を面接重視の A0 入試と推薦制入試によって選抜してきた。また、センター入試制度・特別入試などの多様な入試形態の導入を進め、新たな「知的冒険」の展開を目指して、入試改革を進めている。

【点検評価】

1990 年代以来、東西冷戦終結後のグローバリズムの進展において、経済学・経営学を取り巻く環境は急激に変貌している。また、IT の進歩によって情報関連科目の重要性も高まっている。そうした国際化・情報化という時代の変化を踏まえて、経済経営学部においては、経済学科では環境関連科目・国際関連科目・公共サービス関連科目の充実をはかり、経営メディア学科ではビジネス・リーダー・コースと情報メディア・ビジネス・コースを設けて、より時代に適合したカリキュラムによって学力のある入学者の確保をはかっている。また、経済学科と経営メディア学科の垣根は低く、両学科の科目を自由に学べる講義バイキング形式をとり、入学者の知的好奇心の喚起をはかるとともに、入学者の多様なニーズに応える努力を続けている。

和光大学への入学希望者に経済経営学部の経済学科・経営メディア学科のコース内容やカリキュラムへの理解を深めてもらうために、受験生ガイダンスや個別相談などでカリキュラムを分かりやすく説明することはもちろん、A0 入試や推薦入試の面接においても、和光大学における学びへの受験生の動機づけをはかることが重要であると考えている。

経済経営学部は 9 月と 10 月に A0 入試を実施しているが、経済学科、経営メディア学科ともに明確なアドミッション・ポリシーを受験生に丁寧に説明している。

【改善方法】

今後の課題としては、和光大学の学びに関する深い説明を行える機会のない一般入試およびセンター入試からの入学者に対して、経済経営学部のカリキュラムやコース設定の意味をどのように理解させ、経済経営学部の指導理念と受験生の意識の食い違いを小さくしていくかが、重要な問題となってきた。

オープン・キャンパス、ミニ・オープン・キャンパスをはじめとした受験生ガイダンスでは、経済学科・経営メディア学科のカリキュラムを丁寧に説明し、必ず両学科の教員が席にいて、受験生へ充分に対応できるようにしている。他方、多様な試験形態を検証すると、専願制ではない一般入試・センター利用入試における入学辞退者を含め、最終的な入学者数の動向が十分に把握できない場合がある。また、経済経営学部においては数学と国語の基礎学力が講義を進めるうえで重要な部分であることから、以前から入学前プログラムに力を入れている。ペーパー・テストを行っていない A0 入試、および、推薦入試の合格者に対して、国語および数学の基礎講習を 3 月に行っており、4 月からのカリキュラムへの円滑な移行に大きな効果を挙げている。また、経済学・経営学をはじめとした専門科目へのスムーズな学習に入るため、1 年生全学生にプロゼミを必修とし、専門科目の基礎的学力の育成をはかっている。

(3) 入学者選抜の仕組み

1) 入学者選抜試験実施体制について

【現状説明】

「和光大学入試選抜規程」第 2 条に基づき「学部長を責任者とする学部教授会の責任」

において入試判定会議を実施している。入試の円滑な実施を図るために、月1回、各学科選出の入試委員および学科長を中心とした「入試実施委員会」を開き、年間の入学試験の進行を管理している。入試実施委員会は、入試委員のほかに全学選挙によって選出された委員長（3年任期）、AO入試委員、各学科長、関係課長、入試課職員から構成され、業務の速やかな連携を図っている。

入試実施日は、学部長、入試委員長、学科長、入試委員、事務局長、学生生活部長を本部要員とし、実施前日の午後から構内立ち入り禁止の上での入試合場設営を経て、静かな環境のもとで試験が行われるようにしている。

また、障がい者に対しては、事前に配慮希望を提出させ、入試実施委員会で適切な配慮（点字出題、時間延長、別室受験等）を検討し、試験を実施している。

【点検評価】

様々な入試形態が実施されるので、通常の筆記試験のスペース以外に、持ち込み資料に対応する機材の確保が要請されてきている。また、キャンパスの狭さという問題があり、面接会場の確保を含め、当日の本部・実施センター・会場・控え室等の配置について、適切な距離をどう図るかが検討されてきている。

【改善方策】

会場のスペースについては、2010年4月竣工をめざし新棟を建設中であり、その活用によって入試実施においても改善がなされる。

また、学内組織改編にともない、入学者選抜試験実施体制も改革を行ないつつある。センター入試の責任者が学長であるように、全ての入試の最高責任者を学長とし、副学長1名が補佐し、入試委員長を中心とした体制への移行を図りつつある。

2) 選抜基準の透明性について

【現状説明】

入学者の可否判定は、経済経営学部教員全員の出席のもと、まず学科長が主宰する入試判定会議で、判定原案が試験終了後すみやかに作成され、学部長が主宰する学部教授会での議題として、合否が決定される。

以下では、2007年実施の2008年度入試を中心に、各入試について具体的に見ていくこととする。

①AO入試

模擬授業をもとに作成する「レポート」と「面接」（1人約20分程度）による総合評価。

②推薦入試

経済学科、経営メディア学科では、公募制については課題にもとづく作文と面接を行い、それぞれ50点満点での採点を行い、その合計点での評価を行っている。

課題にもとづく作文では、適切な日本語の表現が出来ているか、内容に即した適切な文章構成が出来ているか、原稿用紙の使い方などが適切かなどを軸に判定を行っている。また、面接では2人の面接担当者が、あらかじめ提出された「調査書」「推薦書」「志望動機レポート」を参考資料としつつ、経済学科・経営メディア学科における学びについての出願者の意志や志向、およびその意欲の強さを確認することを主眼とし、面接時の対応をも含めて総合的に評価・判定している。

また指定校からの出願者についても、公募制と同様に、あらかじめ提出された「調査書」

IV 学生の受け入れ

「推薦書」「志望動機レポート」を参考資料としつつ、2名の面接担当者による面接時に「和光大学における学びの意欲」あるいは「卒業後の将来希望」についての話を聞くことにより、その上で経済学科・経営メディア学科での学びに対する意欲を確かめる質問をするなど、面接の全体的評価によって判定を行っている。

③一般入試

経済学科・経営メディア学科では、全学入試においては、マーク・シートによる英語と国語の2科目を必須科目としている。採点は、両科目とも100点満点で採点している。

学部入試では、2月実施については英語、国語、数学、日本史、世界史、政治経済、簿記・会計、情報から当日2科目選択の形で行っている。1科目100点満点で採点を行っている。3月実施については課題作文と面接を行い、和光大学において学ぶ意欲のある多様な学生の選抜を行っている。採点は、課題作文60点、面接40点の合計100点満点で行っている。

④特別選抜・編入学試験

A日程・B日程とも、経済学科・経営メディア学科では、特別選抜では課題作文と面接を行い、総合評価を行っている。編入学では2年次・3年次に相当する専門科目の試験と面接を実施して、和光大学の講義を受けられる学力があるかどうかという評価と、和光大学における学びの意欲、大学卒業後の明確な将来像を持っているかを総合的に判断して、選抜を行っている。

⑤転部・転科試験

経済学科・経営メディア学科では、2年次・3年次に相当する専門科目の試験と面接を実施しており、講義を受けられるだけの学力と学びの意欲を総合的に判断して、選抜を行っている。

【点検評価および改善方策】

①A0入試

2003年の導入時から、授業体験にもとづくレポートと面接による総合評価を行っている。レポートは40点、面接は60点で合計100点満点として選抜を行っている。授業体験にもとづくレポートについては経済・経営に対する興味関心と文章作成力を評価し、面接においては和光大学で学びたいという意欲と、入学後の自己像が明確かどうかを力点をおいて評価を行っている。

②推薦入試

A0入試を導入してからは、A0入試と推薦入試の違いをより明確にすべく、経済学科・経営メディア学科における推薦基準として評定平均値の明確化を進めながら、面接における本人の個性をきめ細かく評価するよう努めている。

③一般入試

受験生の学力の適切な評価のため、出題のさらなる工夫を行い、和光大学における学びにふさわしい学生の選抜への努力が求められる。ペーパー・テストだけによる評価を行う2月入試には特に工夫が必要で、面接も評価の対象とする3月入試によって多様な個性を持つ学生を選抜するなどの必要がある。

④特別選抜、編入学試験

経済学科・経営メディア学科においては、ほぼ妥当な試験方法によって選抜を行ってお

り、この方向性を維持しつつ、さらなる充実に向けた努力を続けたい。特に、卒業までの学びの意欲を正確に評価する方法を工夫する必要がある。

⑤ 転部・転科試験

経済学科・経営メディア学科においては、おおむね妥当な試験方法によって選抜を行っている。この方向性を維持しつつ、さらなる充実に向けて努力を重ねる。

なお、いずれの選抜方法においても、入試の合格発表は、経済経営学部教授会の審議による合格承認を経て掲示発表および本人への通知をおこない、インターネットによる合否照会システムにより迅速に受験者に告知している。

3) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

入試問題の適正性に関する検証の方法については、下記(4)「入学者選抜方法の検証」の1)「入試問題について」に述べるとおりである。合否判定に当たっては、教授会における判定資料には受験生の姓名・性別・出身校などの情報を記載せず、筆記試験はもとより面接による試験の評価をも数値化して、得点に基づいた公正な判定を下している。ただし、大学の総体にわたって入試の公正性・妥当性を検証する機関ははまだ確立されておらず、今後の課題である。

(4) 入学者選抜方法の検証

1) 入試問題について

選抜方法の具体的な部分として入試問題の検証がある。入試問題作成については、本学専任教員が主として担当している。各科目について出題責任者、校正委員が工程表に従って、入試課の管理のもと初校、再校、検品を行なっている。語学、特に英語と国語は複数の出題者がチームを編成、難易度に差がでないように問題作成を行っている。

また、出題者には模擬解答を提出させ、問題と解答に不整合がないかのチェックを出題者間で行なっている。入試問題については、試験後第三者による点検を実施している。一般入試においては、複数科目の選択ができる制度を取っていることから、異なる科目間の整合性を総合的にチェックする態勢をとっている。

2) 選抜方法について

2007年における2008年度入試を終えた時点で、予備校や、大学広報などを手掛ける会社から、大学入試をめぐる状況を聞き、改善の方向を検討した。

一般入試の細分化についてはすでに触れたが、AO入試(後述)と、推薦入試が学生確保の主軸となっている現在の入学者選抜方法には、毎年何らかのリニューアルが必要であるとの指摘がなされた。推薦入試については、高校との長期的な信頼関係を築いていくために、高校の進路指導担当教員との親密なコンタクトに努めている。最近是指定校からの入学者の学力のレベルが下がる傾向があり、推薦入試からの生徒の学力を補強するために、入学前プログラムのさらなる充実が求められる。経済学科・経営メディア学科ともに、2008年度から、国語・数学を中心に入学前プログラムを実施している。

(5) AO入試

【現状説明】

経済経営学部は2004年度入試からAO入試を実施しているが、近年、入学者全体におけ

IV 学生の受け入れ

る A0 入試合格者の比重は増してきている。経済学科・経営メディア学科のアドミッション・ポリシーは、受験生に確実に浸透している。

9月 A0 入試、10月 A0 入試と、年間に2回 A0 入試を実施し、試験実施方法は、試験日の模擬授業に関するレポートの作成を40点、面接を60点とし、その総合点で可否を判断している。レポートは、模擬授業の理解度、誤字脱字、文章の構成力、原稿用紙の使い方、段落の適切さなど細かく採点基準を決めて、複数の採点者が採点にあたっている。面接は面接教員2名と受験者1名で面談し、20分程度の時間のなかで、経済学科・経営メディア学科への関心をどのように説明でき、自己表現できるかを中心に評価し、面接教員の持ち点制で点数化を行なっている。

【点検・評価】

受験生ガイダンスなどで受験生と面談することは、専任教員自身が経済学科・経営メディア学科のアドミッション・ポリシーを強く自覚することにもつながっている。

A0 入試により入学した学生の成績の追跡調査をしてみると、マクロ経済学・ミクロ経済学といった基礎的な科目における初年度の学生の成績格差は激しい。基礎学力に加えて、和光大学における学びの意欲が2年次以降の成績に大きく影響を与えている傾向も見られる。

入学前プログラムの一層の充実によって、経済学科・経営メディア学科への帰属意識の促進など、個々の学生の学びの方向付けがますます求められてきている。

受験者数は、前年の A0 入試の合格率によって変動する傾向がある。10月 A0 入試に加えての9月 A0 入試の実施により、和光大学を希望する受験生に近年はより多くの受験機会を与えるようになった。

【改善方策】

本学部では2003年10月から A0 入試の導入に踏み切り、現在では経済学科・経営メディア学科における入学者の3分の1を占めるまでになっている。A0 入試導入以来、募集定員を確保することができているものの、経済学科・経営メディア学科における学びと受験者の学びをよりマッチさせるためには、入学前プログラムにおいて国語・数学をはじめとした基礎学力を強化し、専門学問への興味を引き出し、文章を作成させて教員が添削し返信するといった、基本的な取り組みは絶対に欠かせなくなっている。事前プログラムの充実が、受験生を送り出す高校側の本学に対する信頼へつながっていくと考えられる。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

【現状説明】

経済経営学部の経済学科・経営メディア学科の両学科は、全学で行なっている連携校への出前授業に参加し、教員を派遣している。指定校を中心に、受験専門の企業からの紹介を受けた高校にも幅広く出前授業を行い、全国の高校に対して、和光大学への認知度を高める努力を行っている。

【点検・評価】

高校との連携をどの程度にするのか、高校との距離をどのように保つのか、これまでの実績と今後の目標が具体的な形に見えてきていない。

【改善方策】

現在のところ、高校との連携を深めるための具体的方策として、高校生に分かりやすい授業を行うことのできる教員を中心に、出前授業の推進を行っていくつもりである。

経済学科・経営メディア学科では、出前授業を高校生に分かりやすく工夫しており、それによって大学における学びに興味を持ってもらうとともに、全国的には知名度の高くない和光大学の認知度を高めるよう努力し、いま中心となっている東京都と神奈川県以外の地域からのコンスタントな受験生確保を目指す。

(7) 科目等履修生・聴講生**【現状説明】**

科目等履修生は、学習の場の確保や、資格課程の単位取得のために利用されている傾向がある。聴講生は、社会人、外国人留学生が中心となっている。

【点検・評価】

和光大学のキャンパスに様々な学生が集まることは、和光大学のめざすところである。たとえ数名であっても、ゼミなどの充実には、こうした社会経験のある学生は欠かせない。

【改善方策】

今後とも状況を細かく分析する必要がある。

(8) 外国人留学生の受け入れ**【現状報告】**

「特別選考」の1つとして受け入れを行なっている。また、国際交流センターを設置し、留学生のサポートを行なっている。

【点検・評価】

学業よりもアルバイトに重きをおく外国人留学生もときに見受けられるが、上海大学からの定期的な留学生の受け入れは全学的な対応によって定着してきている。かつてのような、外国人の「研究生」が多数、アルバイトを目的に在籍しているという状況は大きく変化している。

【改善方策】

外国人留学生の受け入れについては、今後の推移を見守っていくこととする。

経済学科・経営メディア学科ともに、勉学に熱心な外国人学生の存在が日本人学生への良き刺激となっているものの、日本語検定試験を入学の必要条件としたことから、人数の顕著な減少傾向が見られる。今後は近隣の日本語学校との提携等を含めた、受け入れの態勢の充実が必要であるといえる。

(9) 定員管理**【現状説明】**

経済経営学部の定員は、経済学科 150 名、経営メディア学科 150 名である。経済経営学部においては、専任教員との比率から言って合計 300 名の定員数が上限となっている。今後は、収容定員に対する在籍学生数を 1.2 倍からさらに小さくするために議論を重ねていく。

IV 学生の受け入れ

【点検・評価】

合格後の手続き割合は必ずしも一定ではなく、年ごとに変動がある。したがって、最終的な入学者数の調整に苦心がたえない。しかし通算で見れば、現時点では各学科とも定員に対して1.1～1.2倍の入学者数となっている。大学全体の定員数を今後どうするか検討している段階である。

【改善方策】

定員管理については、学部としてだけでなく、大学全体で議論していくことが必要である。

(10) 編入学者、退学者

【現状説明】

編入学者の数は、経済学科・経営メディア学科ともに年間数名程度である。勉学に熱心な学生が多く、在校生に良い刺激を与えている。

退学者の数は、やや増加傾向にあり、特に最近の景気後退に伴う経済上の事情から、学費が払えずに退学する学生が増えていることが実情である。

プロゼミにおけるコア・クラス・ティーチャーとの面接で、退学の理由を聴取すると、勉学に対する意欲低下、精神的な問題、学力不足、学びの進路変更、経済的な理由を挙げる者が多い。今後も経済的な事情が増加するものと考えられる。

【点検・検討】

経済経営学部においては、早い段階から、学生を経済的精神的に支える保護者に対して、学生の単位取得状況を通知してきている。また、年に2回父母会を開催し、学生の保護者とのコミュニケーションを強化し、面倒見の良い大学としての高い評価を受けている。

大学生は、これまで自らの意志で勉学を行うことが当然のことと考えられてきた。しかし現状においては、授業の出欠席を厳密に行なうことなどが求められてきている。学生によっては、大学への出席不良から休学や退学にいたるケースがある。単に経済的な事情からばかりではなく、何らかの精神的な問題を抱えている者が多くなってきている。そこにどう、どこまで立ち入るのか、教職員が学生のプライバシーをどう把握していくか、「面倒見のいい大学」とはなにか、「自主性」と「管理」についてどう兼ね合いを図るか、今後とも検討していくことが必要である。

【改善方策】

学生の保護者との連携をどのように高めていくかが問題である。経済経営学部においては、まず入学時に父母との懇談会を開催し、保護者からの和光大学についての意見をお聞きすることとしている。そうした機会を活かしたい。

経済学科・経営メディア学科においては、以前からプロゼミ担当教員を定め、1年次の学生の指導を行っている。現在は、1年次にはプロゼミによる専門教育への導入が必修である。2年次から演習を必修化し、さらに卒業論文を必修化して、全教員が一つとなって、経済経営学部全体の力で、担当する学生の問題を迅速かつ的確に把握するように努力している。

4 大学院社会文化総合研究科

【到達目標】

- ① 本学出身者、他大学出身者、留学生、社会人などが大きな片寄りなく在籍し、多様な人材の研究交流を促すことを目指す。
- ② 社会人、留学生の受け入れに配慮し、一定の入学者を維持することを目指す。
- ③ 本学からの入学者の増強に努めたい。
- ④ 入学定員に対する入学者の比率を高め、維持することを目指す。

【現状説明】

(1) 学生募集方法・入学者選抜方法

- ① 学生募集の方法は、大学院入試説明会を開催するなどのほか、募集要項の冊子を配布し、ホームページ上でも公開している。
- ② 入学選抜方法は、
 - (a) 筆記試験（専門科目および一部コースで英語）
 - (b) 書類審査（研究計画書）
 - (c) 面接試験
 によっている。試験結果に基きコース判定会議で可否を判断し、研究科委員会の判定会議で最終決定する。
- ③ 選抜は春期（A 日程）（7 月）と秋期（B 日程）（2 月）の 2 回試験を行い、次年度の 4 月入学者を選抜する。また春期（A 日程）では同年度の 9 月入学者の選抜も合わせて行う。

(2) 学内推薦制度

学内の成績優秀者が本大学院へ入学することを奨励するために、本制度を 2010 年度入学者選抜から新設した。3 年次までの標準取得単位の 80%以上が優であることを 1 つの基準とし、具体的には優 70 単位以上の取得者を対象とする。本条件を満たしたうえで、本大学の学部専任教員の推薦を受けたものをエントリー資格者とし、面接試験のみの入学試験とする。また、早期に大学院進学を決めて研究への準備をさせることを目的に、この制度は春期（A 日程）入試のみに適用する。

(3) 門戸開放

他大学卒業者の入学者数は、一般受験生、留学生ともに本学出身者よりも多く、門戸開放は充分に行われていると判断している。

(4) 社会人の受け入れ

ほぼ毎年度、社会人学生を受け入れている。

(5) 科目等履修生、研究生等

- ① 科目等履修生については、従来希望者がなく、募集要項を作成してないが、今後希

IV 学生の受け入れ

望者も想定されることから、作成の準備をしている。

- ② 研究生については、修士取得者が研究のさらなる継続をするために、研究所の特別研修員として受け入れる制度を設けている。大学院専任教員はすべて研究所の所員を兼務しているため、継続指導の体制が可能である。

(6) 外国人留学生の受け入れ

- ① 外国人留学生の受け入れ人数は、毎年度、大学院全入学者の半数ないしは過半数を占めており、受け入れに前向きの結果が出ているといえよう。
- ② 入学に際して希望者の資質については、筆記試験、研究計画書、面接等で厳格に判断している。不合格者および受験前に希望してきた者に対しては、学部の研究生として1年間準備教育を行うなどの対応もとっている。

(7) 定員管理

- ① 在籍者数は収容定員を幾分上回っているが、一部3年課程生がいるためと、2年で修士の取得ができない在籍継続者がいるためである。同一年度の入学生募集は前年度の春期(A日程)、秋期(B日程)および年度スタート後の春期入試による9月入学(秋 Semester)の3回があり、定員を大きく上回る入学者が出ることはないよう調整している。また、定員を充足できない場合でも、合格水準は厳守している。
- ② 著しい欠員ないし定員超過は生じていないが、本学からの進学者の割合をさらに高めたい。

【点検・評価】

- ① 数年ごとの入学者区分で見れば大きな偏りはないが、さらに社会人と、本学出身者の増強を図りたい。
- ② 本学大学院への関心を高めるために、2008年度より、独立した大学院入試説明会を実施しており、徐々に関心の高まりが感じられる。

【改善方法】

- ① 受験生、特に社会人、留学生にとっての負担を考慮して、2010年度入試から「卒業論文またはそれに代わる8,000字程度の論文」の提出条件を廃止した。研究計画書の中でそれまでの研究概要を説明してもらおう形とし、応募者の負担を軽減した。
- ② 本学出身者で成績優秀な学生へのインセンティブとして、上記(2)のように2010年度より学内推薦制度を導入した。成績優秀者に限り筆記試験を免除し、面接試験のみで合否を判定することとした。2010年度は1名の応募者、合格者であったが、今後広報活動により、増強をはかっていきたい。

V 学生生活

はじめに

高度通信技術の発展とともに、現代社会は多様性を持った社会へと急激に変化している。また、「全入時代」という言葉に象徴されるように、父母が大学に期待していること、社会が大学教育に期待していることも変化してきている。このような時代を反映して学生の意識や行動にも大きな変化が生じている。学生がキャンパスライフを過ごす4年間の意味と意義についてを改めて問い直し、大学としてもこれに対応していかなければならない。キャンパスライフの主人公は当然のことながら学生である。学生の資質・能力を十分に発揮させ、さらに伸ばしていくために、適切な環境を整え、それぞれの学生の個性に応じたキャンパスライフへの適切な支援を行うことが必要である。もちろん、学生の創造的関与なしには意味のあるキャンパスライフは成立しない。大学の役割はあくまでも支援者の立場からのものでなければならない。

キャンパスライフへの配慮については様々な課題があるが、緊急性の高い課題は以下の3点である。

1 学生への経済的支援

学生への経済的支援を目的とした、和光大学独自の「和光大学給付奨学金制度」や「授業料減免制度」等の一層の充実を図る。また、学外の奨学金制度に関わる相談や取り扱いの充実も図る。研究活動についても経済的支援を行う。

2 学生生活相談および就職指導

学生のこころの健康保持のため学生相談室と談話室を設置しているが、その充実を図る。また、学生生活の実態についての学内での認識の共有化を図る。また、学生の就職活動へのサポート体制を充実させる。

3 学生の課外活動

サークル連合、その他本学における学生諸団体および個人に対する効果的な支援を推進し、課外活動を充実したものにしていく。

1-1 学生への経済的援助

【到達目標】

本学には経済的余裕のない学生も多数通学している。2005年度から和光大学独自の給付の奨学金制度を設けたが、昨今の世界的不況のため、学生を取り巻く経済的な環境は悪化している。大学としては、学生の生活を支援する施策の一層の充実が課題となっている。

【現状説明および点検・評価】

本学では、日本学生支援機構の他に独自の和光大学給付奨学金や授業料減免制度を実施している。2008年度末のリーマンショックに始まる世界的不況により、学費負担者のリストラによる失業や転職による所得減少などによって、経済的に困窮している学生が急増している。下記(1)(2)の制度の一層の充実が急がれるところである。なお、奨学金に関する事務は、学生支援室が行っている。

V 学生生活

(1) 奨学金制度

- a. 学部学生、大学院ともに、日本学生支援機構の奨学金が、主要な経済的支援策となっている。2008年度は、学部学生 664 名、大学院生 3 名が貸与を受けている。(表 44 参照)。
- b. 和光大学奨学金は、主として、経済的理由のため就学困難な学生に学資を給付する制度(後期の授業料に充当)である。2008年度は、学部学生 93 名(内 専攻科生 2 名含む)に対してこれを行った。(表 44 参照)。

表 44 2008 年度奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 $A/B \times 100$	支給総額(C)	1 件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構(学部)	学外	貸与	664	3,406	19.5 %	518,506,000	780,883
日本学生支援機構(院)	学外	貸与	3	44	6.8 %	3,312,000	1,104,000
和光大学奨学金(学部)	学内	給付	93	3,406	2.7 %	39,275,000	422,312
和光大学奨学金(院)	学内	給付	1	44	2.3 %	300,000	300,000

- c. この他、自治体や各種財団による奨学金があり、大学はこれらの案内・願書配布、指導教員の推薦、学業状況の報告などを行っている。
- d. 私費外国人留学生に対しては、日本学生支援機構による学習奨励費の制度がある。学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修業が困難である者に対して支給される。本学の場合、2008年度に受給した留学生は学部で 14 名、大学院で 3 名である。
- e. 留学生に対する本学独自の制度として、和光大学私費留学生奨学金がある。成績優秀で勉学意欲の積極的な留学生に、年間 30 万円の奨学金を給付し、学業への支援を行っている。2008年度は学部で 9 名、大学院で 1 名が給付を受けた。

(2) 授業料減免制度

- a. 授業料の減免：年度途中において特別な事情、例えば、家計支持者が死亡、あるいは疾病に罹ったり、火災、地震、台風、洪水等の災害によって家計が急変し、経済的困難が生じた場合に、学業の意志が強く、修業可能性がある者に対して減額または免除を行う。

毎年度 2 回、受付を行っており、授業料の全額または半額を免除するものである。審査に際しては、困窮度を厳密に判定する困難さがある。2008 年度の出願者は 3 名、採用者は 3 名であった。

- b. 入学時納付金一部免除：本学への入学を希望しながら、入学時納付金全額を納入することが経済的に困難な学生に対し、入学時納付金の一部を免除する制度である。免除額は入学金の一部(5 万円)および初年度の施設設備金(10 万円)で、対象人数は 25 名以内である。2008 年度の採用者は 23 名であった。

- c. 緊急学生短期貸付金：学生生活を送る上で生活費の一時的不足や急病、緊急帰省等やむを得ない出費を必要とする事態に際しての援助を目的としている。貸付額の上限は 3 万円で、貸付日より 2 カ月以内の返済となっている。
- d. 授業料延納制度：納入期日までに授業料が収められない者のために延納制度がある。2008 年度の許可者は前期 193 名、後期 145 名（前・後期共に大学院学生含む）であった。
- e. 私費外国人留学生に対する授業料の減免：本学では留学生に対して、文部科学省が実施する修学援助費補助事業による授業料の減免を行っている。また、同制度の対象にならなかった者についても、必要な要件を満たした場合は、本学が減免額を負担し、経済的負担を軽減している。それは、経済状況や成績等を審査の上、授業料の一定額（30%）を減免するものである。2008 年度の採用者は、文部科学省によるものが学部で 38 名、大学院で 6 名であった。和光大学によるものは、学部で 62 名、大学院で 1 名であった。

【改善方策】

奨学金および授業料減免については、奨学金受給者選考委員会が審査・推薦を行っている。留学生を含め学生の経済環境はより厳しくなっており、奨学金や授業料減免による支援の重要性が高まりつつある。本学では 2005 年度より和光大学の奨学金の貸与制度を廃止し、和光大学給付奨学金の制度を実施している。これは採用者を 100 名以内とし、授業料の半額相当を支給する制度である。

昨今の経済不況により、和光大学奨学金の応募者は増加傾向にある。予算的な限界もあって採用者を 100 名以内としているが、このような状況が続くようであれば、見直しも必要と考えられる。

また、本学独自の学費減免制度は、それぞれに適切な審査基準を設けているが、応募から審査結果までに時間がかかる点に改善の余地がある。手続きの簡素化や審査の簡略化などについても検討すべき課題である。

1-2 学生の研究活動への支援（学生研究助成金制度）

【到達目標】

和光大学は、学生の研究を支援するために、研究費支給をともなった制度を継続的に維持している。大学が教員と学生の共同学習・研究の場であるという、建学の理念を実現するための制度のひとつである。この学生研究助成金は、「本学の在學生（専攻科生を含む）で、学術研究及び制作等について、顕著な成績を挙げつつあると認められる個人またはグループ」を対象に、「一件につき年額 5 万円以下（委員長が必要と認め学長がこれを承認した場合には、増額することができる）」という枠組みで支給されている。この制度を適正に運用し、学生の研究活動を活性化させたい。

【現状説明】

2007 年度からは本学大学院生も「在學生」として支給対象者として認められるようになった。2005 年度には 6 件、2006 年度には 6 件、2007 年度には 15 件（うち大学院生 4 件）、2008 年度には 7 件（うち大学院生 3 件）の研究に、それぞれ研究費が支給された。事務上提出された申請は、学内 3 学部から選出された 6 名の委員で構成される「学生研究助成金委員会」によって厳正に審査され、研究費の交付可否や金額の査定結果を学長に答申する

とともに、研究にあたっての要望を本人および指導教員に伝えている。

受給者には、12月に開催される研究報告会での中間報告と、研究論文集『私たちの論文』への執筆が求められている。

毎年12月に学内で開催されている研究報告会では、パワーポイントを使用するなど、近年プレゼンテーション面でも工夫したものとなっており、この経験は、社会人になってからも役立つものと思われる。助成金受給者によるという限定されたものではあるが、学部を越えた研究発表の場所があることは、学生の研究に広い視野や新しい発想を与える場として有効にはたしている。とくに2007年度から大学院生にも門戸が開かれたことによって、研究内容においても質の高いものが増加しているし、支給された研究費を適切に使用しながら研究を遂行する経験は、将来研究者を目指す者に限らず実地訓練の役割も果たしている。

研究論文集『私たちの論文』も毎年発行されており、2008年度までに16号を数えている。発行にあたっては、事務職員だけでなく学生本人や指導教員の手によって綿密な校正作業が行われて完成される。本論文集はさまざまな大学行事の折にも積極的に配布されており、学生や、高校生を含む来訪者にも持ち帰られて、和光大学の学生たちの研究能力を外部に伝えるよい手段となっている。

【点検・評価】

1年間で10～15件ほどの研究を助成する規模の予算を計上しているが、年度によってはそれに満たない件数の申請にとどまる年もあり、また、同じ学生または学生チームが継続的に申請する例も複数ある。さらに制度の広報に努め、申請者の増加を促すべきであろう。継続的な申請者については、研究の継続性やすぐれた研究伝統の形成という面で有益であると評価される。

研究費を伴う制度であるため、適正な使用および研究の質の確保が重要である。学生研究助成金委員会において内容審査が行われ、その審査結果は指導教員と申請者に文書でフィードバックされており、適切に運営されているものと評価される。また、研究内容を卒業論文とは別のものにするということと条件があり、それは、安易な研究の申請が行われないようにするための有効な歯止めになっているものと思われる。

2007年度から大学院生も加わった制度になったことは、研究の質の向上に寄与していると考えられる。これは学部学生の「学士力」の向上にも貢献することになると考えられる。ただし、研究報告会への一般学生の参加は充分とは言えないのが現状である。

【改善方向】

まず、学生の研究を支援する本制度は、本学の建学理念にも合致した優れた制度であり、今後とも維持すべきであると言える。制度の存在を学生に周知するために、さらに学内広報を充実させて申請件数の増加を図る工夫が必要である。また、他の学生が研究成果に接することにも意味があるので、学生の参加しやすいような研究報告会の日程の設定や、参加の呼びかけのさらなる工夫が必要であろう。

研究費の額の目安は1件5万円であるが、近年は、委員会での厳正な審査を経て、10万円を超える額を認めることも増えている。研究内容や規模によっては弾力的な金額設定ができるように改めることも考えられてよい。

最終成果についてはすでに『私たちの論文』として公開されてはいるが、印刷物という

形態でもあり、広く社会に見える形での公開は不十分である。2009年度からは最終的な論文をPDFファイルとしてWeb上で公開し、一般的な検索エンジンでヒットするような形を目指して、執筆者への事前の同意と、公開のための技術的な準備を進めている。

2-1 生活相談等

【到達目標】

本学には、プロゼミ・ゼミといった授業の場を中心とした学生－教員間の、あるいは事務各部門の業務を通じた学生－職員間の、対話ないしは相談といった日常的な関係を、積極的に作り出そうと努力する風土がある。そのような風土を踏まえ、学生相談室は、疾病の治療というよりは、履修を含む学生生活全般の困難への対処と言うべき、学生の成長や適応への支援を目指している。具体的には学生への個別カウンセリングの提供が中心であるが、それだけでなく、〈学生と教員〉〈学生と職員〉といった学生を取り巻く様々な関係性に対しても、必要に応じた支援の提供を目指している。

【現状説明】

2008年3月現在、学生相談室は週5日開室しており、そのうち週4日、4人のカウンセラーが交代で相談に応じている。2005～2008年度までの実績状況は表45の通りである。2008年度までは医務室のスタッフが学生相談の業務を兼務していたが、2009年度より事務職の専任スタッフが学生相談室に常駐し、学生相談室全体の動きを把握・統括し、必要に応じて専門カウンセラーや関係する教職員と連携している。

表 45 学生相談室の利用状況

年度	専任職員	非常勤 スタッフ	週あたりの 開室日数	週あたりの 開室時間	延べ 相談人数
2005年度	0	3	3	21	359
2006年度	0	4	4	28	577
2007年度	0	4	4	28	520
2008年度	0	4	4	28	679

【点検・評価】

カウンセリングを希望する学生に対して、多くの場合カウンセリングを提供することができていることについては一定の評価をすることができる。しかしながら、学生相談室の利用状況が一貫して増加傾向にあるため、新規にカウンセリングを希望する学生に対して、すぐにはカウンセリングを提供できない状況が発生することがある。新学期開始当初やテスト期間前後など、希望が集中する時期はある程度想定することができる。そうしたことを足掛かりに、なんらかの対応が必要である。

少数ではあるが、カウンセラーならびに専任スタッフらが、教職員と連携して学生の履修や生活上の課題に対処する事例も、見受けられるようになってきている。このような活動は、カウンセリングがもたらす個人の内面の整理・検討の効果を補強し、学生の成長や学生生活への適応をより高めることに結び付く。すなわち、学生自身が周囲の人間の力を

借りながら、自ら行動し、具体的な課題に対処することを通じて、本人にとって大学生活をより良いものとし得たという〈成功体験〉を積むことが可能になる。今後も必要な配慮をしつつ、これらの活動を広く学内に浸透させる方向で進めていく予定である。

【改善方法】

新規来談する学生に対応しきれないケースがあることへの対策として、以下の3つを考えている。第1に、非常勤カウンセラーの増員である。現在の週4日体制から5日体制の増員を検討している。第2に、談話室に来室する学生に提供できるサービスが現時点ではカウンセリングだけであることから生じている、「来室＝カウンセリング」という構図の解消である。2009年度10月に学生相談室の一環として開設する談話室の活用などを通じて、カウンセリングの必要度が高い学生に適切にカウンセリングが提供できるような態勢を作ることを検討している。第3に、専任スタッフを含めたケース検討会の定期的な実施である。個別ケースはカウンセラーが担当するものであるが、その全体像を把握する取り組みを通じて、本学における学生相談室のカウンセリングのあり方を再検討していきたい。

さらに、学生相談室と教職員の連携も充実させなくてはならない。前述したように、少数ではあるがモデルとなるケースも出てきていることから、守秘義務などカウンセリング業務の特性を理解し、かつ非常勤カウンセラーとの懇談やケース検討会を通じて、カウンセリングの進め方を定型化していくことを検討している。

2-2 就職指導

(1) 学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状説明】

進路選択の指導は、主として進路指導部進路指導課が担当し、同課が実施するキャリア支援行事を通じて行っている。

職業生活に関する十分な理解と知識を持って進路選択ができるよう、早期から進路について考える機会を持たせる方針を採っており、1年次から参加できる支援行事を多く開催している。VPI 職業興味検査、自己分析講座、資格取得ガイダンス、自己分析や人生設計の促進を目的としたグループ面談、社会生活や職業について考えることを啓発するセミナー、キャリアプランニングのガイダンスがそれに当たる。

3年次生及び卒業年次生に対しては、業種や職種の選択をサポートするために各種のセミナーを開くとともに、公募されているインターンシップへの応募を促すため、インターンシップ・ガイダンスを開催している。

また、共通教養科目として、「キャリアデザイン」を開講している。これは、全学部 of 全学年を対象としたもので、様々な業種で活躍されている方々を外部講師として招いて講義をしてもらう。働くことの意義を考えさせるとともに、業界研究を促すことを目的としている。さらに、各学部では3年次生を対象とする「インターンシップ」を開講している。この科目では、学内での授業によって業界研究を行ったりビジネス・マナーを学んだりすると共に、夏休みには、大学と提携している企業や団体で実習を行っている。

【点検・評価】

キャリア支援行事は毎月、2回ないし4回行われており、参加した学生からは概ね好評を得ている。また、啓発の効果も充分あがっているように見受けられる。しかし、進路選

扱についての意識が低くて行事に参加しない学生も、特に1～2年次生には少なくない。これらの学生へは、掲示やゼミナール等を通じて参加を呼びかけているが、まだ参加率を伸ばす余地はあるものと思われる。

就職関連の科目については、履修状況も良好であり、学習効果についても好感触を得ている。但し、年々履修希望者が増加しており、1科目を1教員が担当する現在の態勢では、きめの細かい指導が難しくなりつつある。

【改善方策】

キャリア支援行事については、開催日時を授業時間外に設定するなどしてより参加しやすい状況を作るとともに、ゼミナールや講義を通じて、進路選択について意識の低い学生に向けてこれまで以上に積極的で個別的な働きかけをし、参加率の向上を図って行きたい。

就職関連の科目については、1人の教員が正規の担当者として責任を持ちつつも、複数の教員がこれをサポートする態勢を取ることによって、指導の効果増大を図りたい。

(2) 就職担当部署の活動上の有効性

【現状説明】

本学における就職担当部署は進路指導部進路指導課進路指導係である。全学の教員によって互選された部長のもと、専任職員である課長1名、係長1名、係員3名が就職支援の任にあっている。進路指導部には進路指導委員会が設置されており、委員は各学部から選出された教員で構成され、進路指導部長を委員長として、教授会から委任された範囲で、日常の業務に関する判断を行っている。

進路指導部は、就職支援業務として、様々な就職ガイダンスを開催するほか、学生に対しての個別指導を行っている。個別指導は進路指導部窓口で常に受け付けており、相談に訪れた学生には継続的に面談を行い、職員との個人的な信頼関係を構築する中で、学生にとってより望ましい職が得られるよう指導を行っている。就職支援業務のほか、求人情報の収集と提供する求人情報管理業務と、能動的な進路選択を啓発するキャリア支援業務を担当している。求人情報を幅広く収集し、学内の掲示板とインターネットを通じて学生に周知している。

【点検・評価】

進路指導部の職員は、比較的長期にわたって進路指導業務に携わっており、専門的な知識と経験を有している。就職支援業務、求人情報管理業務、キャリア支援業務とも順調に遂行されている。但し、個人面談の要望は特定の時期に集中するため、時として、迅速な対応に困難が生じることがある。また、進路指導部や就職支援行事を利用しない、あるいは利用できない学生も少なからず存在するが、就職状況をより改善するためには、これらの学生に進路指導部と良好な関係を持たせることが必要とされよう。

【改善方策】

進路指導部や就職支援行事を利用しない学生は、進路指導部の指導内容を良く理解していないか、あるいは、進路指導部をどのように利用して良いのかわからないことが多い。そうした学生に進路指導部との良好な関係を構築させるためには、これまで以上に指導や行事の内容を周知するとともに、講義やゼミナールを通じて、教員が個別に利用を促すことが必要である。就職支援行事や個別相談の利用方法などに関する情報を逐次提供するなど、各学部や学生生活部との連携を深めることで、利用状況の改善を図りたい。

利用状況が改善された場合には、個人指導の要請もこれまで以上に増えることが予想される。その場合には、職員の増員も検討する必要がある。

(3) 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

【現状説明】

就職の個人指導については進路指導部進路指導課進路指導係が窓口になっており、課長、係長を含む5名の専任職員が全員で窓口業務にあたっている。5名のうち、1名は特定非営利活動法人日本キャリア開発協会の認定資格であるキャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）を取得しており、他の1名は特定非営利活動法人キャリアカウンセリング協会の認定資格であるGCDF-Japan キャリアカウンセラーを取得している。

【点検・評価】【改善方策】

有資格者2名を含む5人の職員は個人指導だけを専門に行うわけではないが、現在のところ学生からの個人指導要請には充分応えられているものと判断できる。現在のところ改善の必要は感じられないが、前述のように、進路指導部の利用状況が改善され、個人指導の要請が増えるようになれば、有資格キャリアアドバイザーの増員も検討が必要になる。

(4) 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

【現状説明】

就職ガイダンスは就職支援行事の一部に位置づけられ、進路指導部がこれを担当している。就職ガイダンスの出発点として、3年次の7月に「進路登録説明会」を実施している。この説明会では、卒業後どのような進路を希望するかを記入した進路登録カードを提出させる。全ての3年次生に就職活動についての意識を詳しく報告させるものである。学生自身に就職活動を始める自覚を与えるとともに、個別指導の起点を作ることを目的としている。進路登録後は、就職活動の進め方・エントリーシートの書き方・履歴書の書き方・ビジネスマナーなどに関するセミナーや、SPI や教員採用試験の対策講座などを開催している。

【点検・評価】

「進路登録説明会」への参加率は70%強にとどまっている。これは、就職に対してまだ意識の希薄な学生や、就職支援行事に参加することの重要性を理解していない学生が少なからず存在することに起因するものと思われる。

2008年度卒業生における、全卒業生に占める就職決定者の割合は55.7%、就職希望者に占める就職決定者の割合は75.6%であった。ここ数年、これらの比率を引き上げることに成功しているが、残念ながらまだ充分であるとはいえない。芸術や文学を志すが故に就職を希望しない学生や、就職が決定しても進路指導部に報告しない学生がいることも、これらの比率が伸び悩んでいる原因のひとつであるが、就職を希望しながら良いマッチングを得られなかった学生が存在することも事実である。就職支援の更なる強化、更なる工夫が必要であると認識している。

【改善方策】

卒業までに内定を得られなかった学生の多くは、就職支援行事にほとんど参加していない学生である。就職率を引き上げるためには、そうした学生に進路指導部や就職支援行事へ足を運ばせることが肝要であると考えられる。進路指導部では、1年次から参加可能なキャリア支援行事を多数行っているが、講義やゼミナールを通じてこうした行事への参加

をこれまで以上に促すことによって、3年次の段階での就職に対する意識を高め、就職支援行事への参加率を高めていきたい。

(5) 就職活動の早期化に対する対応

【現状説明】

近年の就職活動の早期化に適応するため、2008年度に、就職指導の起点としている「進路登録説明会」の開催時期を10月から7月に改めた。また、その時期までに就職活動に対する正しい認識が得られるよう、1～2年次生へのキャリア支援行事を充実させている。更に、進路登録説明会を前倒ししたことに伴い、就職活動の進め方やエントリーシートの書き方に関するガイダンスの充実と、前倒しを図っている。

【点検・評価】【改善方策】

就職活動の早期化に対応した結果、就職支援行事は3年次の4月から始まり、10月～12月にピークを迎える。しかしながら、3年次は、4年間の中でも専門性の高い講義や演習に最も多く取り組む時期であり、時として学生は就職支援行事への参加を断念しなければならないこともある。その対策として、授業を入れない催事専用の時間帯を設けるなど各学部や教務部との連携を更に深め、学生が円滑に就職活動へ入っていけるよう一層の工夫を施していきたい。

(6) 就職統計データの整備と活用の状況

【現状説明】

就職状況の報告は、学生からの自己申告に基づいているが、就職支援活動上の必要に応じて、年に1～2回の電話による個別調査も行っている。収集した就職先のデータは一覧表にし、進路指導部に設置して学生に閲覧させている。また各学部の父母保護者会を通じて、父母や保護者へも提示している。

【点検・評価】【改善方策】

今のところ卒業生の就職先の把握が完全ではない。ゼミナール教員からの個別連絡や進路指導部からの電話連絡を強化するなど、完全に近づけるための工夫をより一層施していきたい。

3 課外活動

【到達目標】

学生の課外活動の実態を把握し、サークル連合その他の、本学における学生諸団体に対する、現実に即した効果的な支援のあり方を図る。

【現状説明】

大学本来の研究と教育の機能に支障のない限りにおいて、学生の諸活動のために施設の利用の便を図り、また必要な助言を行い、それが大多数の学生に参加の機会を与える企画を持つ場合には、適当な財政的援助を行うことが求められる。しかし、和光大学は、サークル活動については、施設利用を許可し、大学の教員が個人の資格でそれに参加して指導的役割を果たすことはあっても、大学が財政的援助をおこなうことはしないという原則に立っている。

【点検・評価】

現在、79のサークル（サークル連合加盟団体数）が活動しているが、教員が顧問や指導

V 学生生活

者として関わっているものは、少数である。個々のサークルに対する援助金は支出していない。サークルの結成についても、届け出制をとっていない。学生生活部は、サークルからの部室・グラウンド・体育館の修理等の要求窓口となっており、またそうした諸施設等の貸し出しを行っている。現在使用している施設は、部室 74、倉庫 7 室、音楽練習室 4 室、ホール 1 室、会議室 3 室、事務局室 1 室である。本学には、学生自治会はないが、サークルを取りまとめる自主的な組織として「全学サークル連合」があり、サークルから大学に対する要求などはこの組織を通して提出される。

また、新入生の歓迎事業を、サークル団体の学生が中心となって、委員会を立ち上げて実施している。大学祭も、サークルに所属している・いないに関係なく、学生の力で実行委員会を立ち上げて運営を行っている。そうした事例は、本学の課外活動の学生自治を象徴するものである。

以上のように、本学において伝統的な学生の自治による課外活動の推進は、学生の自主性や独立性などの育成に一定の効果を発揮してきた。しかしながら、既存団体の施設利用の既得権化により、新規サークルにとって活動場所の確保が難しくなっている。体育館やプール、テニスコートなど、施設ごとの利用グループによって改善要望や利用スケジュールに関する要望が違うので、全学サークル連合以外の交渉グループも必要となってきた。また、サークル活動の活性化を促す資金的援助を要望する声が寄せられるようになってきた。

【改善方策】

諸サークルからの要望を受け、学生の個人活動やサークル活動に対して、2009 年度から課外活動の活性化を促すための課外活動援助金制度の新設を計画している。予算は限られているが、各サークルの所属競技団体や協会の加盟費や、個展や演奏会などの各種発表に関する費用の一部を援助し、活動の活性化を期待するものである。この助成金制度だけで課外活動が活性化するものではないが、本学としては初めての試みであり、効果などについて学生の声を集めながら検証していく必要がある。

VI 研究環境

はじめに（到達目標）

研究は、目先の功利にとらわれない、長期の視野を具えた、自由な活動でなければならない。しかしながら、研究機関としての大学は、所属する研究者の研究がコンスタントに進展し、活性化するように促す役割を果たすべきである。それは大学の社会的な責務でもある。

比較的多様な分野の研究者が集まっている和光大学においては、個々の研究を相互に尊重し、またその一方で分野の異なる研究者間での共同研究を行う風土がある。大学としては、この風土を維持しながら、資金的援助・設備面の援助、そして研究時間の確保という形での援助を、過不足なく提供すべきであろう。教育活動と大学運営に関わる業務とのバランスを取りながら資金・設備・研究時間の三方面の援助を充実させるということは、近年なかなか困難な課題となってきているが、和光大学としてはそのことを目標として掲げ続けたい。

1 研究活動

【現状説明】

教員個々の研究成果の発表状況については、別冊『和光につどう教師たちのプロフィール』において詳細に示している。また、各学部の研究誌として、『現代人間学部紀要』（現代人間学部）・『表現学部紀要』（表現学部）・『和光経済』（経済経営学部）が毎年度刊行されている。また、和光大学総合文化研究所は共同研究のプロジェクトを募り、その成果を公開するために『東西南北—和光大学総合文化研究所年報』を毎年度刊行している。

【点検・評価】

教員個々の研究、および、各学部発行の研究誌については、大学という研究機関にふさわしい水準と分量を維持し続けているといえよう。

和光大学総合文化研究所の共同研究のプロジェクトについては、2005年度19件、2006年度15件、2007年度7件、2008年度7件と減少傾向にあり、件数の回復が求められるところである。

【改善方策】

共同研究プロジェクトの減少は、教員が大学の教育部門や運営部門に時間を取られて、共同研究に充てられる時間の確保が困難になってきていることに大きな原因がある。方策として、2009年度以降、単独の研究プロジェクトの申請を容認する方式に変更した。また、2009年度の学内の組織変更によって、総体的に会議の時間が減り、それが教員の研究時間の確保につながることを期待される。

2 研究における国際連携

【現状説明】

研究における国際連携は、①本学総合文化研究所のプロジェクトを通じての、特にアジア諸地域へのフィールドワークや外国人研究者を招いての研究会やシンポジウム、②本学

が協定を結んでいる上海大学、フィリピンのラサール大学、マレーシアのサバ大学、インドネシアのウダナヤ大学との研究・教育交流、③文科省科研費や本学研究費を利用した国際連携・研究交流に大別できる。

①については、2005～2008年度に「インドネシアとベトナムにおける人材育成に関する調査」研究会、「中央アジア諸民族の文化諸相に関する動態的研究」研究会、「インドネシアとベトナムにおける人事管理に関する調査」研究会、「大学で実現できる国際交流に関する研究」研究会、「中国における人材育成に関する調査」研究会が継続的に続けられ大きな成果を挙げたと報告されている。単発的なものとして、「顔の見えるアジア・ヒューマン・ネットワークの構築に向けて」「『シルクロード』は、いまー中央ユーラシアの現在をさぐる」などのシンポジウム、海外の研究者を招いての「緑を通じた平和構築」「ベトナム戦争は終わっていないー30年後の枯れ葉剤被害と国際支援の現状」などの講演会を行い、多くの研究者、学生、市民の参加があった。

②については上海大学、ラサール大学、サバ大学とは毎年学生の交換（1年間または1ヶ月間の留学）があり、それにともなって引率教員間の研究連携なども図っているが、2005年にはラサール大学（学生チューターを含む）、2006年にはサバ大学とウダナヤ大学、2007年にはふたたびサバ大学、2008年には上海大学の訪日団を招待して研究交流を深め、さらなる連携の拡大の可能性を検討しあった。

③については各教員に任されていて十分な統計もないが、本学の〈アジア〉〈現代〉〈フィールドワーク〉を重視する学風から、フィールドワークなどの研究連携が精力的に進められている。

【点検・評価】

上記の通り、本学の研究における国際連携は、業務多忙化の中で精力的効率的に進められていると評価できる。ただ、そうした努力が教員間で共有され、学生に充分還元できているかという点、やや不十分という部分がある。広報し、発信する努力が足りないせいであろう。

【改善方策】

広報、発信の努力は、研究所か広報課に権限と責任を一元化すればよいだろう。本学のアジア重視は国際連携の上から明瞭であるが、他地域との国際連携が今後の課題である。そのためには学長以下、大学執行部の明確な方針が示される必要がある。

3 教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状説明】

経済経営学部には、旧経済学部が創立されると同時に創設された、学部所属専任教員が所員となる「和光大学社会経済研究所」がある。本研究所の規程の第3条に「研究所は、社会科学及びその他の隣接諸科学に関する諸問題を調査研究することを目的とする」とし、さらに第4条に「前条の目的を達成するために、研究所は次の業務を行う。(i) 機関誌『和光経済』その他の発行、(ii) 講演会・研究会等の開催、(iii) その他研究所で適当と認められた業務」を挙げており、この内(i) 機関誌『和光経済』は、原則として年3回、年度によっては合併号により、着実に刊行を続けている。1967年1月に創刊号が刊行されてから、2009年3月、第41巻第2、3号にまで及んでいる。2007年より掲載論文のスクリーニングを行ない機関誌の研究水準維持に努めている。

【点検・評価】

上記（i）の機関誌については、2004年から2009年まで着実に刊行を続けており、学部の研究活動を活性化する役割を果たしていると言える。

これに対して、（ii）の「講演会・研究会の開催」については年1回の学部講演会開催に留まっており、活発であるとは言えない。また、本研究所規程には大学院との関係が明記されていない。今後の検討課題である。

【改善方策】

現在、教育・研究に関しての提携関係を結ぶ海外の大学との研究会等が企図されており、まずはこうした取組みを本研究所として積極的に後押しすることとしたい。また、本研究所と大学院との関係については、大学院コース会議などとの意見交換を通じて明らかにして、規程改正を進めていく。

4 経常的な研究条件の整備

(1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状説明】

教授・准教授・講師・助教の区別なく専任教員全員に、教員研究費 302,000 円、研究図書費 416,000 円が一律支給されている。教員研究費は、研究活動に必要な①出張旅費、②雑誌等参考資料、③消耗品等文具、④学会等年会費、⑤学会等参加費、⑥パソコン、⑦諸施設入館料、⑧研究用備品及びそれに順ずる物品等に支出することができる。研究図書費は、図書購入費を想定するものであるが、図書の他に教員研究費で認める範囲のものへの支出を認めている。

【点検・評価】

一律支給している個人研究費・研究旅費は、1人当たり年額 718,000 円であり、この間の執行状況から勘案すると、ほぼ専任教員の需要を満たしていると考えている。

また、支出可能用途については、図書や旅費に限らず、研究活動上必要と思慮される項目が認められており、使い勝手の良いものとなっている。なお、研究者の主たるフィールドが国外にある場合、地域によっては旅費の不足が発生することも想定されるが、国際学会等参加旅費助成制度（5の（2）参照）など、他の競争的研究費を活用することが考えられる。

【改善方策】

個人研究費は、研究者の主たるフィールド地や専門分野の違いなどにより、その額の満足度に格差ができる。しかし、等額配分の平等性を捨てて配分を見直すには、その根拠付けが極めて難しい。したがって、総合文化研究所における共同研究活動や学内での競争的研究資金、さらには科学研究費補助金に代表される外部資金の獲得等を視野に入れて、教員各自の工夫を基本に解決していくべきであろう。

(2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状説明】

教員研究室は、A棟校舎およびG棟校舎に配置されている。専任教員には研究室として個室を用意している。ほぼ1教員1個室が割り当てられているが、スペース上の制約等、諸事情から1室2名利用が2室あり、その4名のみ完全個室ではない。1室当たりの平均

VI 研究環境

面積は 20.6 m²となっている。なお、基本的に G 棟校舎の研究室は、自然科学系列等で広さを必要とする分野の教員を当てている。各研究室には、書架・机・椅子・電話機等が備え付けられている他、無線 LAN によりインターネット接続ができる環境を整えている。

また、A 棟校舎内に 8 つの資料室（各 50.25 m²）、G 棟に 1 つの資料室 30.3 m²を設置し、1 学科に 1 つ以上の資料室がもれなく割り当てられている。資料室には、各学科に関連の深い研究資料・機材が集積され、各々の学科に所属する教員が自由に閲覧・利用できる他、会議や研究会ができるスペースもあり、研究推進のためのインフラも整備されている。

【点検・評価】

個人研究室内は一壁面に書棚が置かれ、教員用机・椅子各 1 つと、学生等が使用する机・椅子を中央に配置するのが基本的なレイアウトとなっている。研究室によっては、数名から 10 数名の学生を相手にゼミナールも行われている。

教員研究室の広さは、充分とは言えないとしても、現時点で整備し得る良好な環境と言える。各学科の資料室も近年改善整備されたものであり、全体としての研究のための環境は向上している。

【改善方策】

教員研究室の拡充は、本学の教育研究活動総体を踏まえて、建物の増築または新築計画と対で検討されるべき課題であり、現状において具体的な計画はない。建物の建築計画としては、2006 年 3 月に竣工した新体育館「パレストラ」に次いで、2009 年度末に竣工予定の新総合棟（仮称）に着工したところである。

（3）教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状説明】

教員が研究活動に充てられる時間は必ずしも充分ではない。授業・授業準備に要する時間や学生指導に時間を割くのは当然としても、高校生向けの授業や、高校教員または受験生対象の説明会への出席等の学生募集活動業務、さまざまな大学間・地域などのネットワーク活動への参画、大学運営のための会議等が教員の研究時間を制限している。

また、夏・春の長期の学期外期間においてもフィールドワーク等の教育活動が活発に行われており、研究時間の減少要因となっている。

【点検・評価】

募集対策上の業務は、不可欠なものとして位置づけざるを得ない。また、産官学の枠組みを越えた各種コンソーシアム活動が活発になってきている現状に鑑みて、ネットワーク活動への参画は、我が国の研究や教育水準の向上を推進していく 1 つの流れであり、特定教員への労力集中には注意ではあるが、高等教育機関として一定の人的資源を提供していくべきと考えている。

ただし、大学間・地域などのネットワーク活動は、蛸壺化しかねない学問を社会に開いていく側面や、研究のためのデータの蓄積という側面も持っているため、単に研究時間の減少とのみ捉えるべきものではない。例えば、2008 年度には、鶴見川流域に位置する本学がこれまで積み重ねてきた大学周辺地域との協力関係を強化し、本学のカリキュラムとの有機的な連携をしていく教育プログラムが、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」（教育 GP）に採択された。これをきっかけとして、本学が地域の環境保全のネットワーク活動の拠点となり、今後は、研究にとって貴重な様々なデータが蓄積されていくことと

なるだろう。

会議時間の短縮については、組織改革に基づいた大規模な委員会等の整理計画が固まり、2009年度から実行される。その計画は教員の教育及び研究の時間増大を目的とするものであり、その効果が期待される。

【改善方策】

教員の研究時間を減少させる要因の中には、現在の本学を取り巻く状況のなかで避けられないことや、単に研究時間の減少であるとは考えにくいこと、本学の理念に基づく教育活動の遂行のために率先して行うべきことが含まれている。それらは今後も継続して取り組むべき事項であり、それら以外の要因に対して改善にあたる必要がある。

その中でも大きな要因と考えられる、会議の整理・効率化については、2008年度に組織改革に基づいた大規模な学内組織の整理がなされ、2009年度から実行されることから、一定の効果が見込まれている。

(4) 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【現状説明】

一定期間授業及び公務を免除され研究・研修に専念できる制度としては、従来、学外研究員制度及び学術研修員制度があった。両制度は、本学におけるサバティカル制度と言えるものだが、学外研究員制度では研究費が支給され、学術研修員制度では支給されない。両制度の一本化を含め、いくつかの改善すべき点があったため、2007年度に検討部会が設置され、学長宛に改革案が答申された。

この答申に基づき、2008年度前半に「和光大学サバティカル制度規程」が承認・施行された。この制度は、一定期間学内の平常勤務から離れ、研究に専念して研究成果を上げ、本学の教育水準を向上させることを目的としている。研究期間は、原則として1年間である。適用者は各学部の上限を4名、全学では9名を上限とし、従来の研究費の支給・不支給問題は解消された。この制度の適用は2009年度からであるが、2009年度は6名が適用を受けている。

【点検・評価】

学外研究員制度及び学術研修員制度は、財政的に許される範囲で、さまざまな経緯を踏まえおおよそ20年かけて整備されてきたものであり、意義ある制度として運用されて来た。2008年度をもって廃止されるが、旧制度の基本精神は和光大学サバティカル制度へと引き継がれている。2005年度は学外研究員4名・学術研修員2名、2006年度は学外研究員4名・学術研修員4名、2007年度は学外研究員3名・学術研修員該当なし、2008年度は学外研究員3名・学術研修員3名であった。

旧制度は、教員が研究者として研究実績を蓄積・発展させるための保障制度として、本学の研究水準の向上に大きく寄与したといえるだろう。

【改善方策】

新制度「和光大学サバティカル制度規程」が2008年度に施行され、2009年度には6名の教員が同制度を利用することとなった。学外研究員制度及び学術研修員制度からの切り替え作業は、おおむね問題なく進行したが、選考時におけるサバティカル研究費の査定方法などで、学内に若干の認識上の不一致があったことは否めない。また、若手研究者の速やかな権利行使をどのように扱うかは従来からの問題点である。問題解決を模索しながら、

今後、同制度の安定運用を図っていくことが望まれる。

(5) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状説明】

本学では創立以来、異なった領域の研究者の交流による共同研究を重視してきている。その拠点として研究所を設立させようとする声の高まりにより、まず個々の研究グループという形でスタートし、それらの活動をまとめるものとして1984年より「和光大学共同研究機構」が設立された。その共同研究をさらに推進し、その成果を内外に問うため、1995年4月1日、「和光大学総合文化研究所」が発足した。以来、学内の共同研究は、原則として同研究所において統括されている。

共同研究は主として研究プロジェクトという形で進められている。研究プロジェクトは①社会研究系、②文化研究系、③アジア研究系の3つの研究系に分類されている。各研究プロジェクトは、①一般研究（甲）、②一般研究（乙）、③模索研究の3段階のいずれかに区分し、見込まれる研究成果と申請された予算規模とをはかりにかけて採用不採用を決めている。

各研究プロジェクトの企画は、研究プロジェクト選考委員会にて審査が行われる。2005年度は19グループ、2006年度は15グループ、2007年度は7グループ、2008年度は7グループの研究プロジェクトが発足し、研究活動が行われた。

研究の成果は、単行書籍の刊行、または、同研究所の出版物『東西南北－和光大学総合文化研究所年報』において公開される。なお、『東西南北－和光大学総合文化研究所年報』は、国立国会図書館「インターネット情報選択的蓄積事業（WARP）」の「電子雑誌コレクション」にも収録されており、広く公開されている。

また、2007年度から日本私立学校振興・共済事業団による学術研究振興資金への申請にあたって、事前に学内選考を行う旨の申し合わせが確認され、同研究所において実施されている。

【点検・評価】

2004年度で総合文化研究所の発足から10年が経過したこともあり、2005年度は、これまでの10年を振り返りつつ今後の躍進の礎とするために『和光大学総合文化研究所十年誌』を刊行し、省察を行った。

総合文化研究所では2003年度以来改革が継続されており、その改革の一環として、2005年度には、受けた支援に基づく相応の成果の公表が徹底して行われるよう、規程を整備した。具体的には、活動報告および成果提出の義務化と、不履行の際にはペナルティを課すことが定められた。これに伴い、『東西南北－和光大学総合文化研究所年報』は、2005年度以降、従来のもものと比較してページ数が増大した。

しかし、改革は企画の出しにくさにもつながり、2007年度の研究プロジェクト数は前年度と比べて半減した。研究プロジェクトの活性化の方策として、単行書籍を義務とする一般研究を一般研究（甲）とし、単行書籍は義務付けないが成果公表は必ず行うという位置づけのものを一般研究（乙）として2種に分けた。一般研究（甲）で義務付けられている単行書籍化については、100～130万円の出版助成を行う「成果出版費用」の新設を行った。2008年度の研究プロジェクト数は2007年度と同数であり、一定の効果が出たものと考えられる。

プロジェクト数の減少原因はいくつか考えられるが、教員が研究について討論しあう時間が減少していることは、大きな原因のひとつであろう。「教員の研究時間を確保させる方途の適切性」でも述べたとおり、様々な要因が教員の研究時間を圧迫している現状では、制度改革のみで解決することではなく、研究時間が適切に確保できる方策がもっと講じられなければならない。

【改善方策】

上述の改革はここ2～3年の間に行われたものであり、「成果出版費用」を利用した単行書籍が2008年度に初めて出版される等、具体的な成果が現れつつある。しかし、本格的に改革の成果が現れるには、もう暫くの時間が必要であろう。今後も、先の改革の効果を逐一検証の上で、共同研究に関する外部環境の変化等も勘案しながら、たゆまぬ改革を続けていく必要があるだろう。

教員の研究時間増大については、前述(3)の「教員の研究時間を確保させる方途の適切性」でも触れたとおり、2008年度に組織改革に基づいた大規模な整理がなされ2009年度から実施されることによって、会議の整理と時間短縮が実現して教育および研究の時間が確保されるものと見込まれているところである。

5 競争的な研究環境創出のための措置

(1) 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状説明】

本学の科学研究費補助金の申請及び採択状況は、2005年度公募分は申請11件・採択3件、2006年度公募分は申請4件・採択0件、2007年度公募分は申請11件・採択3件、2008年度公募分は申請11件・採択3件であった。

また、科学研究費補助金への申請を促進することを目的として、不採択となった研究代表者に一律100,000円の研究費を支給する「科学研究費補助金申請促進費」を試行的に行っている。この制度は2005年度から3年間の限定措置として開始され、2008年度申請分に対する支給をもって終了する。

その他の研究助成金への申請としては、毎年、日本私立学校振興・共済事業団への学術研究振興資金へ申請を行っている。2005年度に現代人間学部教員が代表者となり申請した計画1件が採択され、1,470,000円が補助された。

【点検・評価】

科学研究費補助金の申請件数は、年度により大きく変動している。他大学の研究者が代表者となり自身は分担者として実質的に申請・採択されるケースもある。しかし、できるならば、継続的な研究活動を担保する1つの制度利用として、自ら研究代表者となって科学研究費補助金への申請に取り組むことが期待される。

また、採択実績がある年度は、一定数以上の申請件数があった年度であった。本学全体としては、さらに申請実績を増やすことが望まれる。2006年度に落ち込んだ申請件数を、2007年度・2008年度に回復させたことは一定の前進であったと言える。

なお、専門分野によっては課題申請の困難さがあるにせよ、学部間で申請数の偏りが生じている現状があり、今後は、全学的に積極的な申請を促す必要があるだろう。

「科学研究費申請促進費」制度については、総合文化研究所が2008年度に同制度の申

VI 研究環境

請促進効果を検証するためのアンケートを実施したが、賛否両論があり、必ずしも申請促進につながったという結論は得られなかった。これに替わる有効な制度を模索することが望まれる。

また、学術研究振興資金は 2005 年度以降採択されていない。原因の分析と改善策の検討が必要といえる。

【改善方策】

科学研究費補助金の審査は書類選考が多くの比重を占めていることから、研究者の計画がよりの確に伝わるよう、研究計画調書作成のクオリティを向上させる組織的な態勢を検討する必要がある。また、科学研究費申請の促進に向けて、学内の研究助成と結びつけたバックアップの方策を考える。

これらの改善に関与する事務組織については、2009 年度実施の組織改編において強化されることになる。事務面でも改善に向けた検討が進められて行くはずである。

(2) 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

【現状説明】

専任教員全員に一律支給している「教員研究費」及び「研究図書費」（合計 1 人当たり年額 718,000 円）が、基盤的研究資金と言える。

一方、競争的研究資金としては、「学術図書刊行助成制度」、「国際学会等参加旅費助成制度」及び「総合文化研究所研究プロジェクト」研究費を挙げることができる。

「学術図書刊行助成制度」は、本学専任教員が研究業績を世に問うための学術図書刊行にかかる費用を、1 件につき 100 万円を上限として助成している。

「国際学会等参加旅費助成制度」は、専任教員が、国外で開催される学会や研究会等に研究発表若しくは当該会議の運営のため短期出張する場合に、その旅費の一部を補助するものである。同一教員への適用は 1 年度につき 1 回、上限は原則として 15 万円で、特に必要があると認められた場合は 20 万円まで認めることがある。この予算措置として、年間 100 万円が計上されている。

「総合文化研究所研究プロジェクト」に対する研究費は、4 の (5) で述べた同研究所のプロジェクトに対して支給されるもので、研究経過の報告と研究成果の公表とが義務付けられている。

競争的研究資金の採択状況

現代人間学部	2005 年度 件数/合計	2006 年度 件数/合計	2007 年度 件数/合計	2008 年度 件数/合計
学術図書刊行助成	1 件 1,000 千円	—	2 件 2,000 千円	—
国際学会等参加等旅費	—	—	1 件 150 千円	—

表現学部	2005 年度 件数/合計	2006 年度 件数/合計	2007 年度 件数/合計	2008 年度 件数/合計
学術図書刊行助成	—	—	—	1 件 1,000 千円
国際学会等参加等旅費	1 件 79 千円	2 件 300 千円	—	—

経済経営学部	2005年度 件数/合計	2006年度 件数/合計	2007年度 件数/合計	2008年度 件数/合計
学術図書刊行助成	—	—	—	—
国際学会等参加等旅費	5件 371千円	2件 176千円	6件 357千円	1件 150千円

総合文化研究所	2005年度 件数/合計	2006年度 件数/合計	2007年度 件数/合計	2008年度 件数/合計
研究プロジェクト	19グループ 8,210千円	15グループ 5,042千円	7グループ 3,183千円	7グループ 4,155千円

(千円以下切捨て)

【点検・評価】

上に述べた3つの競争的研究資金は、いずれも担当部局の選考委員会で申請計画が選考され、その選考結果に基づき学長が承認する制度となっており、公正性が担保されている。また、研究経過の報告と研究成果の公表若しくは実績報告が義務付けられており、運用の適切性も確保されている。

【改善方策】

本学の経営の現状を踏まえると、今後、競争的研究資金部分の拡充を図ることが現実的な課題や要請となる場合には、基礎的研究資金とのバランスを検討せざるを得なくなるだろう。しかし、現状において、拡充についての強い要請は見受けられない。当分の間は、競争的研究資金部分の運用面で工夫を重ねることになる。

6 倫理面からの研究条件の整備**(1) 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性****【現状説明】**

本学では2008年度より、「和光大学公正研究・創作に関する委員会規程」を定めている。同委員会には、公正な研究・創作を促進するための教育・啓発活動を進めるという任務が課せられており、これによって組織的な公正な研究・創作の促進の仕組みが整えられている。

【点検・評価】

公正な研究・創作を促進するための教育・啓発活動については、「公正研究・創作に関する委員会」が発足して間もない状況ということがあり、具体的な施策を伴った取組みには至っていない。

【改善方策】

公正な研究・創作を促進するための教育・啓発活動は継続的に行われる必要がある。公正研究・創作に関する委員会において、その施策等について今後具体的に検討していく。

(2) 研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性**【現状説明】**

本学では2008年度から、公的研究費に関する重要事項を定めた「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に則り、公的研究費の管理責任者、統括責任者、部局責任者を定め、管理・監査の体制を整えている。それと共に、公益通報並びに相談のための窓口を設け、公的研究費の厳正かつ適正な管理運営に努めている。

VI 研究環境

また、同じく 2008 年度より、「和光大学公正研究・創作に関する委員会規程」を定めている。本学構成員による研究・創作上の不正行為が発生した場合、同委員会は、発生した案件についての事実調査、審理と判定、並びに裁定を行うこととなっている。

【点検・評価】

現在、「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「和光大学公正研究・創作に関する委員会規程」に則って処理されるべき不正行為は発生していないため、今後、残念ながらそのような事案が発生した時に、整備したシステムの真価が問われることとなろう。

【改善方策】

研究・創作上の不正行為の検証や認定には、専門的な知見や知識が求められるため、シミュレーションを行うなどして、対応力を養成するなどの対策をとることが望まれる。

VII 社会貢献

はじめに（到達目標）

本学は創学以来「開かれた大学」を理念の一つとしてきた。この理念のもと、「自由な研究と学習の共同体」としての本学にさまざまな個性と意欲を持った学生を幅広く受け入れ、現代社会が抱えている具体的な問題と対峙できる人間として育て社会に送り出す、という役割を果たすとともに、教育研究上の成果を大学や学問の世界に閉じ込めるのではなく世に問い、さらに「社会」を大学の中に呼び込む試みを展開してきた。教育研究の成果ばかりでなく、大学の施設・設備をも含めた大学そのものの「社会との交流」を本旨とした大学づくりである。

創学以来 40 数年を経て社会状況も変化してくる中、それらの具体的取組が十分なものであったかを検証すると同時に、今後はさらに積極的に理念の具体化を進め、学外の教育研究機関、企業・団体、地域との連携・協力を追求し、「社会に貢献する」ことの内実を豊かなものにしていきたい。

1 社会への貢献

(1) 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状説明】

現在、以下のようなプログラムを実施している。

①現場体験学習

大学外の外国を含む社会に触れ、活きた「社会勉強」の場となるよう、フィールドワーク、インターシップを各学科での学科基礎科目や選択専門科目に位置づけ、取り組んできている。とりわけインターシップについては、職業選択や職業生活への理解を深め将来の就職活動に活かすとともに、大学での学習と社会との関連を理解させることにより勉学の意味を問い直させ、学習の動機付けを行うことを目的として推進している。短期語学留学については、夏期休暇期間中の約1ヶ月間、協定校であるフィリピンのラサール大学で英語を、上海大学で中国語を学ばせ、その他本学が認めたプログラムで学んだものも含めて、外国語の単位として認定している。なお、様々な現場体験を学内に共有し、学生一般にも還元することを目指して、2003年度にフィールドワーク・インターシップ・語学留学の各制度を一本化し「和光大学現場体験学習プログラム報告集委員会」を設置した。同委員会は報告会の開催と報告集の作成、フィールドワークや語学留学の際の「危機管理マニュアル」の作成に取り組んだ。その後、文部科学省へのGPの応募を機に全学的な推進体制を作る機運が高まり、2005年将来構想委員会に設置した教育部会での審議を経て、全学的な組織として「現場体験学習委員会」が設置され、各学部間の取組の相互交流の促進や報告書の作成などを行っている。

②地域・流域プログラム

本学が立地する川崎市岡上地区や鶴見川流域における学生たちの環境保全活動や地域貢献活動は、社会的に高く評価されている。2004年度～2006年度には、連続市民講座「鶴見川再発見」、「流域再生・鶴見川」、「くらし・流域・鶴見川」としてその成果

が公開された。あるいは、2003年以降の学生研究助成金研究報告会においても、その取組が報告されている。また、それらの実績を学部教育に反映させた教育プログラム「流域主義による地域貢献と環境教育」は、2008年度の「質の高い大学教育推進プログラム」（教育GP）に選定された。柱のひとつである「地域・流域プログラム」は、環境関連科目を体系的に学び、地域や流域にひろがる自然環境に触れながら、地域と協力して社会と自然の共生を実現する力を培うことを目標としており、「流域環境士」の資格取得もできる。2009年度からは全学に開かれた科目として全学生の履修が可能となっている。

また、地域・流域プログラムを推進する組織である地域・流域共生センターは教育GPの補助を受けて設立されたものであるが、プログラム推進にとどまらず、大学周辺の自然環境や地域社会の様々な面を教育資源として活用する役割も果たし、さらに、地域の祭礼の支援、小学校教育支援、地域誌作成などを通じて、地域貢献の拠点ともなりつつある。

③ジェンダー・スタディーズ・プログラム

ジェンダーに関して平等で公正な社会を目指す動きが世界中で活発化しているが、本学では、社会生活の様々な場においてジェンダー問題に対処できる力を獲得することを目的したプログラムとして、ジェンダー・スタディーズ・プログラムが現代人間学部を設置されている。全学に開かれており、履修後は「プログラム履修証明書」が発行される。

【点検・評価】

本学は、創学時より社会や地域と密接に関わることを志向し、授業に、各界で活躍されている方を外部講師として招聘するなどしてきた。大学内だけにとどまらず、社会や地域との接触機会を求めて外に出る授業もある。しかしながらそれは個々の教員たちの授業運営の一部であり、カリキュラムの仕組みや教育システムという枠組みではなかなか具体化されてこなかった。フィールドワーク・インターシップの取組み強化が学内で議論されたことや、教育GPの獲得、地域との連携の模索などから、いくつかの取組が生まれてきていることは評価される。今後はさらに、社会との文化的交流等をも目的とした、多様な授業ないし制度そのものの充実を検討したい。

【改善方策】

現在、一般的に、大学が地域に貢献するという場合には、地域の諸課題に取組み解決策を検討するといった役割がある。学生に地域の現実を理解させ、課題を意識させる教育と共に、そうした地域の諸課題を解決しようとする方向性が必要となろう。

また、将来的には、学生の地域貢献に報酬が出るようなワーキングスタディ制度の導入も想定されうるが、それには制度的な整備が課題となろう。

(2) 公開講座の開設状況とそれへの市民の参加状況

【現状説明】

本学の創学の理念である「開かれた大学」の具体化の大きな柱の一つとして、市民を対象にした公開講座がある。開学当初からしばらくは各学部学科や一般教育委員会が、在学生を対象にした課外講演を市民に開放する形をとってきていた。1980年からは大学主催の市民講座として公開講座が催されるようになった。

1995年からは、本学の最寄駅である鶴川駅前のビルの賃貸施設を利用し、「オープン・

カレッジばいであ」として通年の市民講座を有料で開いている(①)。さらに、これとは別に、様々な企画の市民講座を有料または無料で開いている(②)。また2005年4月からは、大学の知的資産を市民に開放するとともに、市民の生涯学習の視点から大学のあり方を検討することを目的として、「和光大学開放センター」を発足させ、体制を強化した。

①オープン・カレッジばいであ

1988年度より実施されていた「夜間講座」を発展的に継承し、1995年から鶴川駅前のビルの賃貸施設を利用して市民向けに開催している、原則有料の公開講座である。毎年春に受講生を募集し、春期10回・秋期10回の開講を原則にしている。講座は「アジアのこトバ」「Let's try!」「美術と音楽」「文芸」「歴史と社会」「ココロとくらし」「学生とともに学ぶ」の7つの群に分類されており、知識を増やすことや技術を高めることだけを目的とするのではなく、さまざまな文化事象やコトバが、どのような歴史の上に成り立っているのか、現代的な課題とどのような接点を持つのか、といった視点から深く考える姿勢を大切にしている。

また、講座数も年々増え、延べで500～600名だった受講生も2008年度は700名を超えた(表1)。また、講座のみならず、その成果としての作品展、コンサートなどの発表会、スケッチ旅行なども行われている。

さらに「学生とともに学ぶ」として、和光大学の通常授業を一般市民にも積極的に開こうという試みを行っており、大学の正規授業のうち4～9の授業を2005年度から「ばいであ」科目として在学生以外にも開放している。

表1 2004年度～2008年度の開設講座数と受講者数

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
開設講座数	55	53	48	55	60
受講者数(延べ)	603	519	576	601	733
開放している 正規授業の数		9	4	9	7

②連続市民講座、レクチャーコンサート等

連続市民講座は、より深く、より多角的に講座のテーマを理解してもらえるよう企画されている。本学が蓄積してきた研究成果の公開だけでなく、地域の取り組みを大学に招き入れ、地域に発達している「力」を大学に取り込み、地域とともに学ぶ、という新たな意図を持って開講されている。また、レクチャーコンサートは、毎回様々な国や地域の民族音楽を取り上げ、その音楽文化を理解するためのレクチャーを交えつつ、実際の演奏を聴く企画である。これまで、「アジア」に強い本大学の特徴を活かして、インド音楽、モンゴルの馬頭琴、沖縄の唄などを取り上げきたが、今後はワールドミュージックとしてくられるようなポピュラー音楽も取り上げていくことが企画されている。

さらに2007年度以降は「Afternoon Concert」「地域連携講座」「夏休み親子講座」などの企画も行われている(表2)。

表 2 2004 年度～2008 年度実施された講座

連続市民講座			
年度	タイトル	実施場所	実施日
2008	新・世界都市物語—ヨーロッパの都市 とくらし—	麻生市民会館第1会議室	10/10～11/7 (全5回)
2007	新・世界都市物語 アジアの歩き方	麻生市民会館第1会議室	10/12～11/10 (全5回)
2006	耕さない田んぼってなあに？	ばいであホール 他	5/28～12/3 (全7回)
	くらし・流域・鶴見川	ばいであホール 他	12/1～12/9 (全2回)
2005	流域再生・鶴見川	ばいであホール 他	11/4～12/2 (全4回)
	コミュニケーションツールとしての ドキュメンタリー映画	和光大学 J-301 教室	11/26
2004	鶴見川再発見	ばいであホール 他	6/4～6/26 (全4回)
	小津安二郎とその時代	ばいであホール	10/15～11/12 (全4回)
レクチャーコンサート			
2008	絵画より復元された楽器たち～中 世ヨーロッパの音楽を楽しむ～	和光大学 J-401 教室	7/19
2007	注目すべきスーフィー音楽との出 会い～サラーム海上さんとイスラ ムポピュラー音楽を楽しむ	ばいであホール	7/21
2006	アニ・チョイング・ドルマ 尼僧の 歌声	和光大学 J-301 教室	5/22
2005	アジア・フェスタ in WAKO 2005	和光大学	7/8～7/9
2004	ネパールの吟遊詩人たち —ガンダ ルバ族のサラング演奏—	和光大学	7/3
Afternoon Concert			
2008	バロック・リュートを聴く	ばいであホール	12/19
	現代音楽の想像力	和光大学 J-401 教室	7/4
2007	無伴奏フルートの領分 バロック から現代までの名曲を楽しむ	ばいであホール	12/7
	ルネサンス・リュートの旅	ばいであホール	7/13
地域連携講座			
2008	創造性をはぐくむ 親子の遊び 場！～親子ダンスムーブメント教 室～	ばいであホール	10/4～1/10 (全5回)
2007	フラワーアレンジ～くらしを花で 彩りませんか？～	ばいであホール	12/9～2/24 (全3回)
夏休み親子講座			
2008	色と光のワークショップ 光の絵 を描く	ばいであホール	7/27

	音の不思議ワークショップ～サウンドオブジェ(音具)をつくる～		
大学開放センター主催 公開講座			
2008	ムーブメント教室～共生・共創をめざした遊びの場づくり～	和光大学	7/6
2005	和光大学 Dance Performance Project WOMB (ダンスパフォーマンスプロジェクト ウーム)	グリーンホール相模大野 多目的ホール	11/30

【点検・評価】

大学開放センターは発足以降、知的財産を開放すると同時に一般市民の求める知的要求に応えるような公開講座の在り方を模索してきた。大きな改善点は、講座内容の充実、地域との連携の2つである。

講座内容の充実に向けての改善方策として、講座の企画立案を大学開放センターが行い、受講生アンケートを春秋各1回実施し、講師にその結果を報告するなど、受講生のニーズを講座企画に反映できるようにした。実技を伴う講座では、発表会やフィールドワークを行うなどして、講座内容の充実を図っている。また、休講・補講連絡をホームページで行うことで、受講生へのサービス充実を図った。

地域との連携を目指した改善方策としては、2006年度から「地域連携講座」を立ち上げ、各種の新しい講座に取り組んできた。2008年度は地域の親子を対象としたムーブメント講座を実施した。地域との連携は今後さらに追及していく。

【改善方策】

大学開放センターが講座等を企画立案しているものの、専任教員のかかわりが少なく、大学全体において公開講座という形の知的財産の開放をどう位置づけていくかが、最大の課題となっている。最寄り駅のビルを賃貸してサテライト形式で講座を行っているが、専任職員は常駐しておらず、講座が開講されない時間帯は空き教室となっていて効率的でない。こうした課題を改善していくために、「大学開放センター」では長期的な公開講座運営について検討を開始している。具体策としては、講座を厳選し受講生が求めるものに特化していく、単発講座企画を専任教員に呼びかける、講座の開設会場を順次大学会場に移す、などが検討されており、今後全学で議論していく必要がある。

(3) 教育研究の成果の社会への還元状況

【現状説明】

教育研究の成果の社会への還元は、上記「大学開放センター」が行っている公開講座の他に、総合文化研究所・各学部学科・図書館・ジェンダーフォーラム等が行うシンポジウムなどによって行われている(表3)。また、研究紀要等を各学部・研究所が毎年発行し、国会図書館をはじめ主要な大学・研究所に寄贈されている。また研究所紀要「東西南北」や「現代人間学部紀要」はホームページ上で公開している。

表3 公開講座、課外講演、シンポジウム他

年度	タイトル	主催	実施日
2008	シンポジウム 少子社会日本の保育—いま求められる保育の質とは何か	総合文化研究所・ 心理教育学科共催	4/23
	MOMAコレクション公開記念講座 ～こんなすごいカタログあります～	梅根記念図書館	6/28
	課外講演「直球人生！！ 魅力ある街、川崎と共に」	経済経営学部	7/9
	イラク戦争の現在—Paul Joseph氏と玉本英子氏を迎えて	総合文化研究所	7/17
	おとなのための図書館活用法	梅根記念図書館	9/20
	アジア・フェスタ in Wako 2008 ～アジアの農業～	異文化交流室	10/10, 10/11
	日本・インドネシア交流の過去・現在・未来	総合文化研究所	10/18, 10/25
	講談師・神田香織による「フラガール物語 常磐炭礦余聞」	ジェンダーフォーラム	10/22
	達人に学ぶ 生涯健康体操のコツ	身体環境共生学科	11/15
	きっかけは一冊の本 一本と学生と図書館と—	梅根記念図書館	12/6
	『まりあのへそ』 映画上映会&野澤監督トーク	国際交流センター 異文化交流室	12/3
	講演とミニコンサート 音楽を通して心をつなぐ・世界をつなぐ	総合文化研究所	12/22
2007	「松井やより全仕事」展	ジェンダーフォーラム	6/18～ 6/20
	アジアに強い和光大学！レクチャーコンサート	総合文化学科	6/29
	アジア・フェスタ in WAKO	異文化交流室	7/7
	公開シンポジウム ポール・ギルロイ講演会	総合文化研究所	10/10
	公開シンポジウム “格差社会”日本のゆくえ	現代社会学科	10/13
	芸術学科 編集術コース シンポジウム「私の編集術」	芸術学科	10/27
	公開対談企画：どうする日本外交	総合文化研究所	10/27
	音楽を通してみるブルターニュの文化とその20世紀における変遷	総合文化研究所	10/29
	「シルクロード」は、いま —中央ユーラシアの現在をさぐる—	総合文化研究所	11/5
おとなのための図書館活用法 「大学図書館を使ってみよう！」	梅根記念図書館	12/15	

2006	講演会「日本とフィリピンをつなぐもの」ーネグロス島のくらしから	国際交流センター	5/24
	顔の見えるアジア・ヒューマン・ネットワークの構築にむけて	総合文化研究所	6/24
	ジェンダーの視点で読み解く現在（いま）	ジェンダーフリースペース 総合文化研究所	6/28
	アジア・フェスタ in WAKO 2006	異文化交流室	6/23・ 24
	経済経営学部 情報国際ワークショップ	経済経営学部・ 情報発信センター	6/16
	和光大学絵金映画祭	イメージ文化学科	7/7
	アートパフォーマンスーテロリストたちの祝祭	ジェンダーフリースペース	7/12
	緑を通じた平和構築ーボスニアのコミュニティ・ガーデンから学ぶコミュニティ再生	総合文化研究所	8/22
	シンポジウム：本を捨てるな！	梅根記念図書館	9/4
	神田香織・講演会「花も嵐も講釈師が語ります」	ジェンダーフリースペース	11/15
	「若者は、どこから来て、どこへ行く？ー期待と漂流の中での人生選択ー」	総合文化研究所	11/25
	モンゴル学術交流祭 06	総合文化研究所・モンゴル民族文化基金共催	12/2
	おとなのための図書館活用法	梅根記念図書館	12/16
和光大学オキナワ映画祭	イメージ文化学科	12/19 ～22	
2005	アジア・フェスタ in WAKO 2005	異文化交流室	5/25
	社会問題に立ち向かうカウンセリング	総合文化研究所	6/24
	アリランの流れる島	総合文化研究所	6/25
	公開シンポジウム 大学における研究活動は、いま	総合文化研究所	6/29
	公開シンポジウム ベトナム戦争は終わっていない	総合文化研究所	6/29
	どうしようかな、私のキャリア	ジェンダーフリースペース	7/13
	公開シンポジウム プチ・メディアの誘惑	総合文化研究所	7/15
	「からだ」から「障害児・家族・地域」の支援を考える	総合文化研究所	7/16
	ヘルシンキ芸術大学におけるデザイン・造形教育について	芸術学科	9/26
	フォーラムシアターin 和光大学 ジェンダーってなに？	ジェンダーフリースペース	10/12
シンポジウム 大学図書館の研究支援機能の充実	梅根記念図書館・総合文化研究所共催	10/15	

Ⅶ 社会貢献

	ユーラシアの「生命の樹」装飾文化を「中国民間剪纸芸術」から読み解く	イメージ文化学科	11/12
	モンゴル学術交流祭 05	総合文化研究所・モンゴル民族文化基金共催	11/26
	和光大学たたら祭り	イメージ文化学科	12/6, 10
	課外講演：民営化政策とコーポレート・ガバナンスの重要性	経済経営学部	12/14
	シンポジウム「出版の未来、音楽の未来」	表現文化学科	12/17
	あなたのひとりぐらしこれからどうなる？	ジェンダーフリースペース	1/17
	アジアの民族音楽と武術	異文化交流室	3/26
2004	フィールドと研究のポリテックスーアルジェリアのブルデュ	総合文化研究所	4/23
	ジェンダーを語るタペーモノとの関係	ジェンダーフリースペース	4/28
	「ジェンダーフリーが私の体験になる日」プレイバック	ジェンダーフリースペース	5/19
	「ラストサムライ」にみる武士道と男らしさ	ジェンダーフリースペース	6/16
	科学史とはなにかー科学史のための『弁明』	総合文化研究所	6/23
	モンゴル学術交流祭 04	総合文化研究所・モンゴル民族文化基金共催	10/22
	「戦前」としての今日ー文化の混淆、融解、拒絶をめぐって	総合文化研究所	10/23
	シンポジウム「死生観の原点：古代ギリシャの死生観をイメージ資料で読み解く」	総合文化研究所	11/13
	辛淑玉 ノンストップ辛口トーク	ジェンダーフリースペース	11/24
吉増剛造/上野俊哉 観“ながら”喋る	総合文化研究所	1/28	

【点検・評価】

教育研究上の成果を発表する公開シンポジウム等は数多く開催されているが、これらの開催にかかわる告知や宣伝を、学内だけではなく、市の広報誌への掲載、公共施設に案内を置くなどの方法によって、より積極的におこなう必要がある。研究紀要等の教育研究上の成果をホームページで公開しているが、国立情報学研究所電子図書館サービスへの参加などの検討が必要であろう。

【改善方策】

公開シンポジウム等さまざまな企画を今後も継続的に開催することはもちろんであるが、ホームページ上での発信を含めて、広報・宣伝を積極的に展開していく必要がある。

(4) 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状説明】

本学は、敷地が東京都町田市と川崎市麻生区にまたがっており、両市と次のような協定

等を結び、公開講座の開催や図書館の開放などをおこなっている。また、2008年度は町田市制50周年記念連携事業で、「町田市ゆかりの美術家名鑑」の作成を行い、ホームページ上でも公開している。さらには千葉県市原市から「和光大学・市原市地域文化振興推進会議」の提案を受け、協力・提携関係を強めている。また、このほか審議会や教育委員会等の行政に対し、専門的なアドバイスを行う教員もいる。

- ①町田市学長懇談会包括協定（町田市内の大学の学長と町田市の協議、懇談）
- ②町田市立図書館との協力貸出協定（図書館）
- ③町田市立図書館協議会への出席
- ④相模原・町田コンソーシアムの会員（相模原・町田市内の大学、企業、自治体等が参加）
- ⑤学術・文化・産業ネットワーク多摩の会員（三多摩地域の大学、企業、自治体等が参加）
- ⑥川崎市麻生区4大学協定（麻生区内4大学との、麻生区における生涯学習等の協定）
- ⑦川崎市生涯学習大学等高等教育機関連絡会議への出席
- ⑧川崎市教育委員会との相互協力の協定（図書館）
- ⑨和光大学・市原市地域文化振興推進会議

【点検・評価】

ここ数年自治体との連携は、図書館の相互利用や、公開講座を中心にした生涯学習が主なものだった。また、2008年度に行った「町田市ゆかりの美術家名鑑」は、芸術学科を持つ本学独特の貢献であった。

【改善方策】

上記の関係をより実りあるものにするとともに、自治体との連携を行政機関との協力関係にとどめるのではなく、住民とともに推し進めることが課題である。

（5）大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

【現状説明】

施設・設備の社会への開放は、プールやグラウンド、図書館や会議室や教室などの利用を中心に以前から行っている。特に図書館は、町田市との貸出協定や川崎市教育委員会の相互協力の協定により、夜間開館・日曜開館を行うなど市民開放に力をいれている。また、地域の町内会の役員会や行事（どんど焼き、花見、盆踊りなど）、あるいは地域住民によるパソコン教室などにも学内の施設を利用してもらっている。特に町内会の行事は学生の参加もあって、地域と学生の交流の場にもなっている。

学外者の施設使用にかかわっては、「和光大学施設設備部外者使用規程」に基づき施設の貸出を行っている。

【点検・評価】

大学を開くという理念に基づき、授業運営や学生たちの活動に支障がないかぎり市民への施設・設備の開放を行っている。このことが、大学と地域との交流を促し、協力関係の醸成に寄与していると、地域からも評価されている。

【改善方策】

施設・設備の市民への開放を推し進める。地域や市民と積極的に交流をはかる。それが大学の発展・充実にどうつながっていくのか、またどうつなげていくのか、より長期の展望を描く必要がある。

2 企業等との連携

【現状説明】

本学では企業等との連携の事例は少ないが、経済経営学部が2000年～2002年に財団法人電気通信普及財団の補助金を受けて特別講座を開講した事例に続き、2002年度より、川崎商工会議所内の川崎異業種研究会（以下「川異研」）と連携を行っている。当初は地域の活性化に本大学がどのような役割を果たせるかという研究からスタートし、地域社会の大学教育に対するニーズの把握や、企業・地域住民・行政などの情報共有を実現するための、テレビ放送とインターネットを統合した新たなネットワークシステムの構築などを行ってきた。2006年度からは、人材育成と、地域社会と大学機関の連携も研究課題としている。また、経営メディア学科のリレー講義に川異研所属の企業経営者を講師として招聘し、実践的な経営を学ぶとともに、学生も川異研の活動に参加させ、学生から商店街の活性化を図るビジネスプランを募り、2007年度にはデザインコンペティションを行うなどして、経済メディア学科以外の学生も含めての活発な交流を行っている。これらの経験を通して、2008年度からは「産学連携実践論」という専門科目を経営メディア学科内に位置づけ、地域社会の教育力を大学に導入し、実社会の動きを経験させる授業も行っている。

【点検・評価】

本学には、企業や社会的組織体との教育研究上の連携についての事例が少ない。その意味では川異研と経済経営学部の連携は先駆的であり、貴重な経験であると言える。

【改善方策】

今後は、企業等との共同研究や、受託研究の可能性について追求するとともに、それらを利用した教育システムや受入体制の整備、産学連携にかかわるルールなどを検討する必要がある。

VIII 教員組織

1 大学

(1) 教員組織

【到達目標】

大学・各学部の理念と目的を、責任を持って果たすことのできる教員組織を確立するための、適切な専任教員数の確保と適任の人材の選考が、目標である。専任教員は自身の専門的な分野の研究だけではなく、カリキュラム上重要な必修科目の担当や、教学システムの改革にも積極的に取り組むことが求められる。各学部の教育課程の編成と人員の配置にあたっては、掲げた理念に鑑みての作業が慎重に行われるべきである。そこに統一的なルールと高い公開性が伴うように努める。

【現状説明】

専任教員および兼任教員の選考に当たっては、各学科ないしは諸資格課程委員会などが原案を作成し、教務委員会など全学的な委員会の審議を経て、最終的には教授会もしくは研究科委員会で決定される。また、専任教員および兼任教員の配置を調整する機関として、教員定数構成検討会議がある。

教員組織の現状については、基礎データの表 19、19-2、19-3 の通りである。各教員の科目の担当状況については、「専任教員個別表」のようになっている。

【点検・評価】

現代人間学部において設置基準の必要数を 1 下回っている。大学全体としても 6 名の不足となっている。全学的な年齢構成はバランスがとれているが、表現学部では 41 歳～50 歳が 39% であるなど、若干の偏りが見られる。各学部学科とも必修の専門科目、初年度ゼミといった主要科目には専任教員を配置している。教員定数構成検討会議は、安易な非常勤講師の採用や専任教員の過剰な負担を抑制している。また、教育課程の作成には全学的な協力態勢が必要であり、科目の種類別の開講曜時指定（マスタープラン）の徹底に取り組まなければならない。

【改善方策】

各学部等の教育課程の状況を丁寧に検証しつつ、設置基準上必要な専任教員の数を満たすように努める。また、今後、専任の教務補助員の配置を検討する必要があるものと思われる。専任教員の年齢構成についても、大学教育の継続性という観点から、偏りのない適切な配置に努めたい。

総合的に言って、和光大学では従来人員の配置に当たりボトムアップ式の決定方法が採られてきたが、今後は、経営上の諸問題への意識と教学の現場への目配りを持ったトップダウン式的意思決定機関も必要になってくると考えられる。2010 年度からは教学担当の副学長職が置かれ、そうした役割が期待される。

(2) 教育研究支援職員

【到達目標】

各学部学科の主要科目の目標とする教育効果がもたらされるよう、目的と必要性を明確にして支援職員を配置する。運用にあたっては、効果を継続的に検証、評価し、改善に結びつける。そのため支援職員は、教務委員会や教授会といった組織と強く連携する必要がある。

【現状説明】

情報関係教室と語学教育関係教室に、教室管理と運用補助をおこなう職員を配置している。職員は情報センターまたは教務課に所属しており、情報センター委員会、外国語委員会、教務委員会といった教員組織とも連携している。

【点検・評価】

現状では授業準備・教室管理といった役割に留まっており、教育活動を直接的に支援する体制にはなっていない。また、学生の到達目標と、その目標のために必要な支援体制が明確になっていないため、教育効果も測定できない。

【改善方策】

学部学科における主要科目の授業で果たさなければならない到達目標を明確にする。その上で必要な支援体制を具体化する。運用にあたっては、目標の達成状況を客観的に測定し、支援体制を検証し改善する。そのため、支援職員が所属する部署は、授業運営と意志決定の両方に強く関与する部署が望ましい。

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【到達目標】

教員には、研究者としての実績や教育者としての技量・熱意といった「多面的な資質」が求められる。よって広く人材を求め、よりよい資質を持ったものを選考、任免することが、大学の重要な使命となる。また昇格は「多面的な資質」についての「評価」であり、研究業績や学内の諸活動の状況をもとに、慎重に決定されなければならない。

このような人事を支えるシステムを、統一性と公開性の高いものとして運用し、発展させることが目標である。

【現状説明】

全学的な人事システムの基盤として「和光大学教員資格基準」と「教員の人事に関する運用細則」を定めている。前者は採用・昇格における教授・准教授・専任講師の任免基準を定めており、後者は採用方法や選考委員会の設置等について定めている。

【点検・評価】

採用・昇格とも、上記基準および規則により適切に行われている。採用人事では、業績評価や面接だけでなく、プレゼンテーションを行うなどによって教授力の評価も審査の材料としている。

【改善方策】

「教員の人事に関する運用細則」には、採用試験についてや選考委員の構成等が定められていない。学部ごとの細則や申し合わせによって適切に実施されてはいるが、全学共通の規程として明文化し、統一性や公開性を高めたい。

(4) 教育研究活動の評価

【到達目標】

教員の教育研究活動について、総合的に評価する取り組みを進め、それを支援することを基本的な目標とする。昇格人事等への適切な反映は当然のことであるが、いまのところ給与査定や研究費の傾斜配分といった施策は視野に入れていない。新規採用にあたっては、教育者としての力量を総合的に評価できる審査を行う。

【現状説明】

FD推進委員会を中心に、学生による「授業評価」を行っている。評価結果は担当教員にフィードバックされ、集計結果が公開される。

また、次のような研究助成制度を用意し、研究活動を支援している。

- ・和光大学学術図書刊行助成制度
- ・和光大学サバティカル制度
- ・共同研究制度
- ・国際学会等参加旅費の助成制度

採用時の選考にあたっては、模擬授業のプレゼンテーションを設定し、教育力を審査の材料としている。

【点検・評価】

教育力量の改善について評価し支援する制度の整備が遅れている。サバティカルイヤーや共同研究制度は毎年コンスタントに活用されているが、学術図書の刊行助成は実績が少ない。

【改善方策】

組織の問題として「教育方法の改善にかかる評価・支援」ということが制度化されるべきである。教員の自発的な取り組みを契機とした研究支援制度をとっているが、研究業績の内容や量には分野の差や個人差が大きいため、助成の採択などの一定の指針が検討されるべきである。

2 大学院社会文化研究科

【到達目標】

- ① 現代社会の課題を総合的かつ複数の視点から解析できることを目標とするカリキュラムは、常に社会のニーズの変化に対応する必要がある。カリキュラムの改革や再編を常に心掛け、それに対応して適切な教員を配置していくことが必要となる。
- ② 現在、大学院専任教員は学部教員・研究所所員を兼務しているが、大学院、学部、研究所の組織的連携に十分に配慮していく必要がある。

【現状説明】

(1) 教員組織

- ① 本研究科の専任教員はすべて学部と兼務の兼担教員である。研究科のみを担当している大学院専任教員はいない。学生定員に対して十分な教員数を揃えており、学生は多彩な授業を履修することができる。
- ② 教員の役割分担および連携体制は十分に機能している。共通科目の設定、カリキュラ

Ⅷ 教員組織

ムの同一グループ内での調整、カリキュラムの改革、再編等が、緊密な連携の上で行われている。

(2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

- ① 大学院研究科の専任教員はすべて学部の専任教員であり、研究所の所員である。
- ② 大学院研究科の専任教員は、カリキュラムの編成上必要とされ、かつ適任の者が選ばれる。選任は、研究科委員会内の選考委員会による業績審査ののち、研究科委員会において審議、決定される。
- ③ 社会のニーズに対応したカリキュラムを構築するため、常にカリキュラムの検討と見直しが行われ、それに伴って、教員の体制も検討と入れ替えが図られている。したがって、学部や研究所との関係は緊密であり、人的交流も十分に図られている。また、他大学や学外の研究所からも多数の兼任教員を招いている。

【点検・評価】

- ① 総合研究の領域拡大のため、2007年度に現代経済・ビジネスコースを新設し、教員の増強をはかった。2008年度はさらにカリキュラムの増強と教員の補充をおこなった。2009年度は現代社会関係論コースで教員の再編を行った。社会のニーズに機敏に対応している。
- ② 大学院と研究所との連携によって、修士修了者が継続して本学で研究を行うことを希望した場合、研究所の特別研修員として受け入れる制度を設けている。大学院教員が研究所の所員を兼務しているので、継続して研究指導を行っている。成果の発表も大学院の修士論文発表会と合同で行うなど、有機的連携に努めている。

【改善方策】

社会のニーズに機敏に対応してカリキュラムを検討し続ける。2010年度には、発達・教育臨床コースのカリキュラムの拡充に伴う、教員の増強を検討している。

IX 事務組織

はじめに

本学の事務組織は、教学組織を支え、教育・研究及び学修の目的を達成することを目的として運営されており、教学組織と共に重要な役割を果たしている。

大学を取り巻く環境は変化し、事務組織に求められる役割は多様化してきており、職員に求められる能力も高度化し、分野も幅広くなっている。継続的に組織のあり方や職員の力量の強化に取り組んで行かねばならない。

ここ数年の大学環境の変化への対応として、2009年4月から大学の組織改革を行う予定であり、併せて事務組織も改編が予定されている。

大学の組織改革については、意思決定の迅速化、権限と責任の明確化、実務の合理化、中長期的課題に対応出来る組織へ改編する。その具体的骨子は次のとおりである。

- ①事務部局を含む全学組織の再編による意思決定及び実施機関の確立
- ②副学長の新設
- ③学長室会議の新設（運営委員会の廃止）
- ④全学教授会の新設（連合教授会の廃止）
- ⑤諸委員会の機能的再編

【到達目標】

- ①大学の改革と発展を推進する事務部局の組織と運営を合理的・機能的に改善する。
- ②大学の将来構想を含めた諸課題を把握し、課題認識の深化と迅速・確実な執行体制を整備・強化する。

1 事務組織の構成

【現状説明】

2005～2008年にかけて事務組織改編についての検討を行い、2005年4月には、企画室及び総務課大学開放係を企画広報課として統合し、中長期計画を含む企画・広報・調査機能を整備、大学の戦略目標の策定、募対・広報を強化した。

また、寄付金業務を管財課経理係へ、学生研究助成金の業務を学生生活課へ移管した。2006年度には、事務部局改革検討委員会を立ち上げ、「組織・分掌部会」及び「財政・事業部会」から、事務部局の改革に対する答申が出された。これを受け、事務局長は「2007年度、およびそれ以降の事務部局改革について」（2006.11.16）において、以下のことを提起した。

- 1 誰でもがいつでも学べる高等教育機関としての和光大学の発展
- 2 学びと発達、将来への展望を確かめ実現できる大学
- 3 学生が緊張と安心のうちに学生生活を送り、自己実現への一步を築くことのできる大学
- 4 大学の創造的運営に主導的・創造的に参画できる事務局ならびに職員力量の開拓・開発

IX 事務組織

- 5 政策立案と遂行への意欲と主体的関与、説得と納得による活力ある事務部局運営
- 6 将来展望を確実に担保可能とする財政政策・運営の確立

また、事務局長文書「大学運営及びそれに伴う事務組織の改革について」（2007.10.4）において以下の提言がされた。

[改革の支柱]

- 1 大学の将来構想を立案・政策化する基幹部門《未来構想会議》を新設し、課題の発見と中長期の方針を策定する。
- 2 大学の改革的発展に係る集約された諸課題を集中的に把握することにより、的確な意思決定と政策立案の迅速化をはかるとともに、課題認識の深化とその確実な執行体制を強化する。《学長室会議の新設と教授会、学科、事務部局とのダイレクトな関係》
- 3 大学運営に係る事務部局の役割、責任と権限について組織的に明確化する。《部室長制の新設》

[改革の眼目]

- 1 必要とする常置の委員会の他諸委員会は基本的に全廃とし、諸事項について、教授会、学科会議、および事務部局において立案・検討・執行する体制に改編することにより、教員が教育と研究に専念してその成果を实らせる、職員においてはその役割を主体的に発揮できる大学運営とする。
- 2 新たな大学運営を担うべく、また、個別化分散化の故もあって応え切れずにいた課題の実現に向けて、事務部局の組織と分掌の整理統合など再編成を行う。
- 3 組織と分掌の再編成を期に、業務そのものの組み建て直しを追求する。

これを受け、各課での討論や職員集会、職員会議などでの議論を重ねた結果、2009年4月から、現在10の課・事務室体制が5部6室となる予定である。

[2008 現在]

事務局長1名、総務課6名、管財課8名、企画広報課5名、入試課6名、教務課13名、学生生活課7名、進路指導課5名、図書館事務室14名、情報センター事務室3名、学部事務室7名、合計74名

[2009年4月から]

事務局長1名、学長事務部（企画室）、13名、事業部（事業室）12名、教学支援部（教学支援室）16名、学生支援部（学生支援室、キャリア支援室）12名、図書・情報部（図書・情報室）17名、合計71名

事務局長は、「事務部局新組織の発足に向けて」（2008.9.8）において、今後の事務組織運営について次のとおり提示した。

「8. 事務部局運営について

事務部局運営の基幹会議として、部長会議（事務局長主宰／定例）、部・室長連絡会（事業部長主宰／随時）、室長会議（事業部長主宰／定例）および係長連絡会（事業室長主宰／随時）を設置することとしますが、当面は、新体制の整備と推進が主な任務となると思われます。いずれにしても、新組織の発足までは、現行の体制と会議

を基本としてすすめて行きます。各部内の諸会議の設定は、これまでどおり部長に一任します。」

この方針を受け、暫定部長会議のリーダーシップにより 2009 年 4 月からの新組織への移行を目指している。

また、事務部局の役割、責任と権限についても組織的に明確化することを目的に部長会議を新設する。

○部長会議

- 1) 学長室会議、教授会・研究科の報告、2) 学長室会議の議題の整理、3) 中長期的将来構想に関すること、4) 中長期財政、施設計画に関すること、5) 各部の事業計画に関すること、6) 事務局年間計画にかかわること、7) 職員人事計画の策定、8) 職員研修計画の策定、9) その他

○室長連絡会議

- 1) 学長室会議、教授会・研究科、部長会議の報告、2) 諸行事、入試、オープンキャンパス等の体制確認、3) 事務連絡、4) 各室の予定と日程調整、5) その他

○部長・室長会議

○部会議

なお、教学支援部、学生支援室、キャリア支援室及び図書・情報部の各事務組織に、業務を統括する教員役職者であるディレクター（図書・情報部は、図書・情報館長）が配置され、教員組織と事務組織の連携が強化される予定である。

【点検・評価】

私立大学を巡る厳しい環境の中、さらに魅力ある大学としていくことを目的に着手された大学の組織と運営の改革の試みに機敏に対応し、事務部局組織・分掌の改革に取り組み、その基礎と方向性を構築できたことは評価できる。

【改善方策】

- ①学長及び副学長職務の事務補佐体制を強化する。
- ②総務課と管財課を統合し、管理運営機能の統合化と事務局長の補佐体制の強化をはかる。
- ③企画広報と入試募対を再編強化する。
- ④学生生活の充実支援と進路選択を総合的に支援する体制をつくる。
- ⑤学部事務室を発展的に統合し、教育と研究及び学内行政の支援を組織的・総合的に担える体制とする。
- ⑥図書館と情報センターを統合して、図書・情報館としての機能を強化する。

これら改編の目的を日々の業務を遂行する中で内実化させるとともに、不具合や改善すべき諸点が発生した場合には、改革の目的に立ち返りつつ業務上の諸組織でのきめ細かな総括を重ね、教員組織とも十分な意見交換を行うなど、解決すべき課題を全学で共有し、新組織を発展・充実していかなければならない。

2 事務組織と教学組織との関係

【現状説明】

教務部、学生生活部、進路指導部および図書館については、事務組織の上に委員会があ

り、それぞれの部長、館長、委員長は教員である。教員組織と事務組織の連携については、各部の部長あるいは委員長により取りまとめられこれを課（室）長が補佐している。企画広報課及び入試課については、各学部から選出された委員により委員会が構成されている。

今回の大学組織改編は、「意思決定プロセスの見直し」の提言（「U45 将来構想委員会答申」）を踏まえつつ検討が開始された。同答申に「意思決定が遅い原因としては、会議（教授会および委員会）が原則月1回であること、合議制により意思決定プロセスおよび「長」（学部長、学科長、委員長）が任期制であり、事実上「長」に決定権がないことにあると考えられる」との指摘があり、今回の大学組織改編では①副学長の新設、②学長室会議の新設、③全学教授会の新設、④諸委員会の機能的再編を決定した。また、諸委員会の再編では、全ての委員会等を基幹会議と専門会議に機能区分した。具体的には、学長および副学長主導の学長室会議を設け、その下に、基幹会議として教学会議、学生支援会議、キャリア支援会議及び図書・情報館運営会議が位置づけられている。これら組織と連携する事務組織は、教学会議（教学支援部）、学生生活会議（学生支援部学生支援室）、キャリア支援会議（学生支援部キャリア支援室）、図書・情報館運営会議（図書・情報部）である。なお、国際交流に関する部署として、国際交流センターを2006年4月から設置し、学生生活課が担当している。センターは、海外からの留学生受け入れ、修学上・生活上の指導助言、日本語・日本文化等の教育の実施および海外の大学や研究機関との交流協定・推進に関することを行い、センター長は全学の教員から選出する。新組織では、学生支援室が担当する。

【点検・評価】

事務組織と教学組織のあり方とその機構・機能について、2009年度実施に向け検討、準備されているところであるが、この大改革に着手することができたことは、今後の本学の発展を展望する時、重要な一歩であったと評価できる。

【改善方策】

事務組織の改編も含め、大学の組織改編について、不断に点検・改革を行い、実のある組織づくりを目指したい。

3 事務組織の役割

【現状説明】

事務組織に求められているものは、教学部門の補助を行うことは当然であるが、大学運営についての役割である。

総務課は、人事、給与、規程、文書、主管官庁との対応及び法人事務局との連携業務を行い、管財課は、経理係が、予算作成、執行、管理、学費および経常費補助金に関する業務を、施設係が、備品、建物・構築物、教職員住宅および大学全体の資産に関することを受け持っている。さらに、企画広報課は、学長補佐業務や大学全体の広報に関すること、公開講座等についての業務を行っている。また、学部事務室は、学部事務、経常費補助金特別補助、総合文化研究所に関する事務および学部長事務補佐等を行っている。これらの部署間の連携を密にして、管理部門の連携を図り、大学運営の一端を担うことが事務組織に求められていることの一つである。

また、教学部門の事務としては、教務課、学生生活課、進路指導課、図書館事務室およ

び情報センター事務室が担当している。これらの部署については、教員組織と職員組織の連携を密にし、授業運営やカリキュラムの充実、奨学金や課外活動、国際交流などの学生生活全般について、また、学生および大学院学生等の卒業後の進路について、積極的に関わり、業務を遂行している。

事務部局職員の意思決定については、課長会および課長連絡会議を設け、定期的に意見交換を行っている。また、全体に関わる議題がある場合は、職員会議あるいは職員集会を開き、職員全体から広く意見を聴取している。これは、本学において、長年にわたり行ってきた民主的な施策であり、今後も実施していくべきものであると考える。

一方で、大学運営のスピードアップ化も課題になっており、今後運営方法などについて、検討をしていく必要がある。また、大学の運営と経営強化の面において、学長及び事務局長の下、職員の専門性を活かすことができるよう人事、財務、資産管理などの経営面の知識のより一層の向上が必要である。

【点検・評価】

学生及び教員の教育研究への寄与は当然であるが、大学の運営面において、職員の果たすべき役割が大きくなっている現況を踏まえ、管理部門である総務、管財部門では、複雑化する人事や労務関係法規、財務や資産管理などに関わる知識や情報の集積と力量の強化が大きな課題としてある。また、学部事務室では、経常費補助金特別補助や科学研究費などの補助金事務を教員や対象となる部署と連携しながら業務を進めているが、同様に、より一層の知識や情報の集積と力量の強化が求められている。教務課、学生生活課、進路指導課の教学事務では、学生への積極的なアプローチを行っており、教員と連携し、より良い学生環境を作ることに寄与しているが、さまざまな理由による「就学困難者」への対応や就職へのモチベーションの喚起などに課題を残している。図書館事務室及び情報センター事務室においては、レファレンスサービスや、メディアサロン、メディア室の運営など、日々新しいサービスの模索を続けている。

【改善方策】

学内組織と業務の細分化、専門化が顕著となっている現状を踏まえ、部署間の業務の連携の強化とともに、組織と業務分掌の再編成、職員研修の制度と内容の強化、人事交流の活発化などの諸策に取り組む必要がある。

また、業務が広範囲になり、新規人員を割くことが難しい状況の中で、業務の効率化を追求し、外部の力を活用することや業務の再編成に取り組んでいく。

4 大学院社会文化総合研究科の事務組織

【現状説明】

社会文化総合研究科が開設間もないこともあり、大学院専任の事務担当部局を設けず、学部事務室において、学部担当者が大学院事務を兼務していた。

2005年に大学基準協会の「相互評価並びに認証評価」を受けた際の「事務体制と機能の充実に向けた検討が望まれる」との指摘を踏まえ、検討を行った。

【点検・評価】

大学院の完成年度に向け、研究体制の充実に並行し、事務部門の力量の強化を図ってきたが、成績管理や授業運営と研究科委員会事務の業務整理を目的とした体制的な改革まで

には至らなかった。

【改善方策】

2009年度から実施する本学の組織改編を行う中で、現在の学部事務室および教務課の機能を統合した教学支援部を設置する。教学支援部内の大学院担当として、教学支援一係で研究および修学を統一的に補佐していく予定である。

5 スタッフデベロップメント (SD)

【現状説明】

本学では、1972年から、職員研修制度を策定し、事務局研修委員会にて研修の検討、運用、査定、調査および研究などを行ってきた。委員会の構成メンバーは、課長職にある者、組合から選出された者、職員会議から選出された者としている。

職員研修制度については、「和光大学職員研修規程」において「事務局職員、その職責上必要な知識技能の修得と教養の向上（以下これを研修と呼ぶ）に資するために、この規程を定める。」（第1条）「職員は、業務に支障のない限り研修の機会を与えられなければならない。2. 大学は、職員の研修のための計画を立案し、その方途および経費についての条件を整えなければならない。」（第2条）と定められている。

事務局研修委員会は、上記第1条および第2条の目的を達成するために組織され、研修の種類については、（1）新任研修（2）依任研修（3）希望研修（4）その他の研修」（第4条）に区分されている。

新任研修は、新入職員に対し実施するもので、社会人マナー、各課、室の業務全般について、私立大学庶務課長会基礎研修会、社団法人私立大学情報教育協会主催大学職員情報化研究講習会〔基礎講習コース〕に参加している。依任研修は、直属長が参加させたい希望を事務局長宛申請し、希望が認められれば参加出来る。業務に関わりがあるものが基本的に対象となり、公務出張と同様に勤務時間を充てることが出来る。希望研修は、参加希望者個人が事務局長宛申請し、認められれば参加出来る。この研修については、業務時間外もしくは研修期間に行うものを対象としている。その他の研修は、職員全員で行う全体研修や、和光大学教職員組合が参加している私立大学教育研究集会などへの参加補助を行っている。

【点検・評価】

2009年度から新たな研修制度に変更されるため、新制度の点検・評価は後に譲るが、今までの研修制度で実施してこなかった、年代別や管理監督職の研修については、早急に実施すべきであった。また、ここ数年急速な世代交代が進み、入職10年以内の職員数が全体の3分の1程度まで増えてきている。これらの職員に対し、業務の継続性についての取組みを進めていくとともに、学内だけの出来事を見るのではなく、広い視野を持たせる研修を実施することは、今後のキャリア形成にとっても必要であろうと考えている。

また、FD・SD活動の一環として、希望する職員が、専任教員が行う授業を見学する取組みについては、本学が提供している授業を知ることで、教員や学生への支援業務の拡充に大きな効果をもたらしている。これらの取り組みについては、継続して実施していくことが必要であろう。

【改善方策】

2007年度に研修委員会にて総括を行い、新たな研修方策を検討することを提言した。これを受け、2007年度から2008年度にかけ、事務局長の諮問機関として、職員研修制度検討委員会を立ち上げ1年半ほどかけて議論を行い、職員集会および職員会議において検討した結果、2009年度から新たな職員研修制度を構築し運用することとなった。

新しい研修制度で大きく変更されるものは、職務職階別の研修を強化するもので、入職1年目から2年目にかけて行う、業務の基本やマナー、大学で働くことの意義を学ぶ研修、外部団体主催の研修や他大学の職員と合同で行う私立大学庶務課長会主催の職員基礎講習会もこれに含まれる。また、入職後5年から10年目に行う中堅研修も新しく制定した。これは、入職後数年経過した職員に対し、職場のグループリーダーになるための自覚を促すものである。中堅職員には、外部研修団体主催のリーダーシップ能力向上を目指した研修を行う。その他、管理監督職研修を設ける。この研修は、役職者に対し、大学運営の知識、業務の広範な知識及び人事・労務管理的な知識の向上を目指すことを目的とするものである。特に、管理・監督職に初めて登用された職員に対しては、管理監督職としての心構えなど、必要と思われる知識を持ってもらうために、なるべく多くの研修の機会を持つことを計画している。

6 事務組織と学校法人理事会との関係**【現状説明】**

学校法人和光学園法人事務局は、大学キャンパス内にあり、総務課と経理課の2課でもって、理事会事務をはじめ、法定調書や登記の作成、編纂から、各学校からの申請書類や書類のとりまとめなど、人事、庶務、財務に関わる学園全体の事務の統括する。法人事務局においては、教職員に対する窓口業務は基本的に行わず、逆に大学では、大学独自の事項を除いて原則として行政諸機関等への基幹的対応は行わない。

【点検・評価】

2000年に大学内に新棟を建設したことを機に法人事務局が世田谷キャンパスから町田キャンパスに移動し、物理的な距離は近くなった。しかし、法人事務局と大学事務局の組織及び業務について、特段に大きな変更はされておらず、高等学校以下諸学校の事務組織との関係も含め検討課題となっている。また、人事交流についても、同一法人内とはいえ、組織上は本属長が異なる部局ということもあり、組織間の異動という扱いになり、事例としては大学内の異動に比較すると多くはない。

【改善方策】

大学の事務組織と法人事務組織、さらには高校以下諸学校の事務組織をも含む学園全体の事務組織のあり方について、2009年度を目途に「和光学園事務体制検討委員会(仮称)」が設置され、検討が再開されることとなっている。

X 施設・設備等

大学・大学院研究科

【到達目標】

1966年の大学創立以来、本学の理念・目的に基づく教育研究活動を支えてきた校舎の多くが築40年以上を経過し、施設の老朽化・狭隘化等の問題が顕著となっている。

こうした状況の中、特に2000年以降は建物の改築、改修等に積極的に取り組み、施設・設備の充実を図っているが、いまだ十分とは言えず、多様化する授業形態や学生のキャンパス生活のニーズに対し、応えきれていないのもまた事実である。現在取り組みが進められている大学改革を実現するための基盤整備という点でも、施設設備面において解決しなければならない課題は多い。さらには、1981年(昭和56年)以前に建築された現行の耐震基準に満たない建物や、バリアフリー化がされていない建物など、緊急に対応しなくてはならない問題もある。

これら施設面における様々な課題を解決するには、徹底した施設の現状把握とそれに基づく課題の抽出、そしてその課題の解決策と財政事情の中長期的展望に基づく施設水準の目標設定が必要となってくる。

- ① 誰もが安全に、安心して利用できるキャンパスであることを基本とし、建物の新築・改築のみに頼らず、既存施設・設備の見直し、再配置を行い、キャンパスにある施設の有効活用を推進する。
- ② 高度情報化に対応した教育・研究環境整備として、情報処理機器などの一層の充実を図り、教育水準の維持・向上を目指すとともに、一方で学生・教職員、地域住民の快適性や利便性を追求した施設整備を行う。
- ③ 現在進められている大学改革(入試改革、教育改革、組織改革など)を、より実効あるものにするための施設整備を行う。
- ④ これらの課題に積極的に取り組み、本学の維持、発展に努力する。

1 施設・設備等の整備

- (1) 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状説明】

①施設・設備の現状

<面積>

本学の校地面積は、73,656.00㎡であり、大学設置基準上必要校地面積25,267.62㎡と照らして十分基準が満たされている。また、校舎面積についても、25,267.60㎡となり、これも大学設置基準上必要校舎面積15,204.00㎡に照らし、十分基準を満たしている。(表36参照)

<施設>

1966年に開学した本学キャンパスは、多摩丘陵群の一角、鶴見川流域の豊かな自然に囲

まれた環境の中にあり、1年次から4年次までの全学部生及び大学院生らおよそ3,400人がキャンパス生活を送っている。73,656㎡の校地は、キャンパス中央を横切る形で都県境が走っており、東京都町田市金井町と神奈川県川崎市麻生区の飛び地である岡上とに分かれている。丘陵地を校舎建設用地として造成したことから、起伏が激しく、急斜面の多いことが特徴である。

校舎は多摩丘陵の尾根に沿って、講義棟や研究室・事務棟、図書館棟が南北に渡って配置されており、体育館棟(2棟)やグラウンド(2面)、テニスコート(3面)、プールといったスポーツ施設や食堂棟、部室棟など学生の厚生施設が、その周囲に配置される建物構成となっている。

近年、建物の新築または増改築により、特にキャンパス正面の建物は比較的新しくなっており、空調化、バリアフリー化、耐震性能等いずれも問題はない。しかし、キャンパス中央より南側の建物については築30年以上の建物が多く、空調設備は完備されているものの、耐震化、また一部建物(B棟)についてはバリアフリー化の点で課題を残していた。こうした状況の中、2005年度には、1981年以前に建築された既存施設(B棟/C棟/D棟/F棟/G棟/H棟/第1部室棟/学生寮)を対象に耐震診断を行い、学生寮を除く全ての建物で、構造耐震指標値(Is値)0.6を下回る結果が出された。この結果を受け、2006年度から今後建替えが予定されるF棟(食堂棟)を除き、順次耐震補強工事を行っていくこととし、2008年までのところ、C棟、D棟、G棟、第1部室棟で耐震化が進められている。また、2008年には唯一バリアフリー対応がされていなかったB棟に階段昇降機2機を設置することで、主要な校舎における全面バリアフリー化を達成している。

<教育研究に要する施設・設備>

本学では、通常の講義室、演習室の他に学部・学科に特有の実験・実習室(アトリエ、心理学実験室、経済情報発信センター等)があるものの、学部横断型のカリキュラム制を敷いているため、自由度の高い履修が可能であり、そういう意味では全学部が、ほぼ講義室や演習室、実験実習室を共有して利用できる環境にある。

講義室・演習室等の什器類については、劣化が著しいものは計画的に更新しており、また、音響・映像機器については、教務部と管財課が相互に連携を取りながら教学上必要な整備しており、ほとんどの教室で映像・音響機器の利用が可能となっている。

一方で、情報教室(メディア室)における機器の整備は、本学情報センター事務室を中心に進められており、計画的に機器更新等が進められている。

なお、主要な校舎のほとんどで無線LANの整備が完了している。

【点検・評価】

新たな建物の建築、既存校舎の空調化、バリアフリー化、耐震化、また、講義室や演習室等の教育環境の向上に向けた積極的な取り組みは、評価される。

一方で、築30年以上の建物は、耐震化、バリアフリー化を終えた後も、特に設備等に老朽化の問題を抱えている。また、教育環境に目を向けると授業運営上の理由から、教室の面積に比して適正以上の机・椅子を配置している教室が一部で見受けられ、また、芸術学科の定員増に対応しきれずアトリエの狭隘化を招いているなど、未解決の課題も残る。

また、スポーツ施設については、2006年の体育館建設に伴い屋内施設は充実したものの、屋外施設の整備に遅れをとっており、クレイ舗装のグラウンドやテニスコートは、砂塵・

水はけ対策が進んでおらず、プールは本体、設備ともに老朽化が進み、いつ不具合が発生してもおかしくない。

今後上記の様々な課題解決に向けて、中長期的な施設整備計画の立案が望まれる。

【改善方策】

2005 年から、学長の下、キャンパス再開発計画のための検討委員会が発足し、新たな建物の建設及び既存施設の改修計画の検討に入っている。今後教育研究環境、アメニティスペースの更なる充実が期待される。

なお、2006 年から順次行っている耐震補強工事は、2009 年に H 棟を、2010 年に B 棟を行うことで、完了する予定となっている。

(2) 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状説明】

現在の PC 教室は Windows が 5 教室、Mac が 3 教室、合わせて 8 教室を中心に運用している。教室のマルチメディア化について、全教室の 53% に当たる 50 教室で PC・DVD・VHS の画面が投影可能なプロジェクタ・モニタを設置している（注:PC のみでは 27% に当たる 26 教室）。また、教室からのネットワーク利用について、ほぼ全教室で無線 LAN の利用が可能となっている。これ以外にも、情報センターにノート PC やビデオカメラ、プロジェクタ等の貸出用機器を常備しており、授業や自習用に随時貸出を行っている。

教育用コンピュータの主な配備状況は、以下のとおりである。

教室等	PC 区分	台数
メディア室 1	Mac	27
メディア室 2	Mac	20
メディア室 3	Mac	18
メディア室 4	Windows	12
メディア室 5	Windows	29
メディア室 6	Windows	41
メディア室 7	Windows	21
メディア室 8	Windows	41
メディアサロン	Windows/Mac	43
貸出用パソコン	Windows/Mac	32
経済経営情報発信センター	Windows	21
図書館	Windows	23
各学科資料室	Windows/Mac	53
計		381

教育用サーバについては、学内 LAN を整備した当初から Mail、WWW、Proxy 等のインターネット用の各種サーバを学内 LAN 上に構築し、順次サービスの拡充を図ってきた。2005 年度には統合認証システムおよびファイルサーバ導入を行い、メールシステムや教室システム等、各システムのアカウント統合のための認証基盤並びに学内各所からファイル共有を可能にする環境を整備した。2007 年度には、個人用ホームページサーバを導入し、各種 CMS ソフトが容易に導入できる環境を構築した。このサーバを利用し、2007 年度には学内 SNS

を、2008年度にはコース管理システムをそれぞれオープンソースソフトウェアにより構築し、試験運用をスタートさせている。

学内ネットワーク環境については、2005年度に刷新を行い、将来的なトラフィック増加に耐えるよう幹線を100Mbpsから1Gbps【サーバスイッチーコアスイッチーJ棟スイッチ間は2Gbps】に増速した。対外接続も費用対効果を考慮した切り替えを2007年度に行い、現在はUSEN(BROAD GATE 02 100Mbps)とSINET(Bフレックス 100Mbps)によるマルチホーム接続を行っている。キャンパス内の無線LAN環境については、年々利用可能エリアの拡大を図っており、現在では一部の建物・フロアを除き、ほぼすべてのエリアで利用が可能となっている。

【点検・評価】

教育用コンピュータの台数については、貸出用を含め年々整備・充実に努めてきてはいるものの、依然として、教育上のニーズに十分答えられるまでには至っていない状況である(メディア室・メディアサロンのPC台数は252台で、1台当りの学生数は13人)。

コンピュータを使う授業も、かつては基礎的な情報処理教育に限定されていたが、今日ではPC・ネットワーク利用の普及により、各分野の教育で多用途に活用する機会が増加しており、引き続き計画的に情報処理関係施設・設備の整備を図っていく必要がある。

その際、今後、一般教室においても、ネットワークおよびプロジェクタ等を用いて、教材コンテンツを授業に活用することが一般的になっていくと考えられるため、教室のマルチメディア化工事(PC対応のプロジェクタ設置等)も計画的に行っていく必要がある。

サーバ・ネットワーク環境についても、技術の進展や社会環境・利用ニーズの変化に合わせて整備を進めてきているが、引き続き利用しやすい環境整備を行っていく必要がある。

【改善方策】

現在A棟、J棟の2箇所分散設置しているPC教室(メディア室)について、2010年度には新総合棟に移転・集約し、PC台数・教室数とも改善される予定である。2009年度には、貸出用ノートPCの増設、PC自習室(メディアサロン)の図書館棟への移設・拡充も計画されている。PC自習室の移設・拡充については、新総合棟建設および学内施設の再配置計画の一環により行われるものであるが、本とコンピュータの融合による新しい学習・コミュニケーションの場となることが期待されている。

また、2009年度から、教授会・諸委員会・事務部局の統合再編や新ポスト(副学長、部長)の設置を内容とする学内組織改革が実施に移される予定であり、そこでは、大学としての意思決定の迅速化、業務の効率化、部局横断的な課題の前進等が目的とされている。

これらにより、コンピュータを用いた教育・学習についての環境整備が一層図られるとともに、支援体制の一層の充実・強化が見込まれるところである。

2 キャンパス・アメニティ等

(1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

【現状説明】

本学には、学生の厚生補導に係る業務を担う学生生活部が設置されており、日々の学生対応や、全学サークル連合(サークルを取りまとめる自主的な学生組織)・個々のサークルとの話し合いの中で見えてきた課題に対して、日常業務の中で対応可能な課題であれば、施

設・設備の維持管理業務を担う管財課（施設係）との連携の中で解決している。また、全学的な検討の必要性がある課題の場合は、『課外活動施設委員会』（学生の日常生活に係わる諸施設の整備、拡充について企画・その適切な運用等を検討する機関として、関係教職員によって構成される委員会）等での審議を経て、さらに場合によっては、教授会での審議なども踏まえて、大学として改善の道を探っている。

なお、大学のキャンパス再開発計画など、大規模な施設計画を立案する場合は、その都度、学長の下に検討委員会を設け、全学的な検討を経てすすめられる。

【点検・評価】

現在の体制において決して大きな問題があるわけではないが、業務の効率化、また、学生にとってより分かりやすいサービス体制を追求していく必要がある。

【改善方策】

2009年度から実施予定の学内組織改革において、事務部局や関係諸会議も大きく統合再編される予定である。そこでの目的のひとつに、学生に対するサービスの徹底化というものが掲げられており、今後更なる学生サービスの発展・向上、業務の効率化が期待される。

（２）「学生のための生活の場」の整備状況

【現状説明】

① 福利厚生施設

本学は最寄の鶴川駅まで片道 15 分ほどかかる上、通学路の途中には店舗等が少ない。そのため、学生は昼休みや授業と授業の合間にキャンパス外に出て行くということが難しく、キャンパス内での食事や交流が中心となってくる。したがって、学内における食堂や購買施設等福利厚生施設の充実は重要な要素となっている。

キャンパス内には、大学生活協同組合に運営を委託している食堂棟（F棟）が 1 棟あり（地上 2 階建）、1 階に購買書籍部とハンバーガーショップ（47 席）、2 階に学生食堂（300 席）が配置されている。また、食堂棟に隣接して、テーブル、ベンチ（50 席程度）を配した屋外テラスを設けており、さらに学内各所に屋外ベンチを配置するなど、学生の寛ぎの場作りに努めている。

その他、屋内にも学生が寛げるスペースとして学生サロンが 2 部屋あり、また、留学生との交流スペースとして留学生談話室が設置されている。

② 課外活動支援施設

本学では、現在約 100 程度の課外活動団体が活動している。

キャンパス内には、5 棟の部室棟と D 棟（地下 2 階地上 3 階建て）地下 1、2 階の部室が設けられていたが、5 棟のうち 3 棟は開学間もない頃に建てられたプレハブ平屋建ての建物であったため、老朽化が著しく、その安全性に問題があった。そこで、2006 年頃より、学生生活部が中心となり、プレハブ平屋建て 3 棟の取壊し及び新部室棟の新築に向けて全学サークル連合及び各サークル団体と協議を開始した。その協議の内容を踏まえて、2007 年には新築に向けて検討した。その結果、2008 年新部室棟（第 3 部室棟）が完成、また、それに並行して安全性に懸念があったプレハブ平屋建ての 3 棟は解体された。

現在の部室棟（第 1～第 3 部室棟及び D 棟地下 1・2 階部室）には、部室の他、会議室、音楽室、学生ホール、倉庫などを備えており、学生の課外活動等の中心として利用されて

いる。

この他の施設としては、2006年に新築された体育館棟（L棟／パレストラ）や第2体育館がある。特に新築された体育館棟（L棟／パレストラ）は、メインアリーナの他、ダンス練習室、ボルダリング設備のあるサブアリーナ、EVの壁面と周辺の吹き抜けを利用したリードクライミング設備、スポーツトレーニング室など様々な設備が完備されており、学生の課外活動も新築される以前と比べて、目に見えて活性化してきている。

③ 学生寮

大学構内には学生寮が設置されている。定員は男子64名、女子32名で、部屋は2人部屋もしくは4人部屋となっている。管理人は置かず、寮生自身による自治組織によって、日々運営されている。入寮に当たっては、経済的事情や通学距離等を加味して選考を行うが、本学に在籍する学生、大学院生であれば、申し込むことができる。

④ 駐輪場・駐車場

本学では自動車・オートバイでの通学は原則禁止しており、障がい学生のみ自動車での通学を認めている。そのため、学内には学生用の駐車場はなく、障がい者用の駐車スペースが複数台分、また学外者用の駐車場があるのみである。一方自転車での通学は認めており、大学の入口付近には約220台分の自転車駐輪場がある。

⑤ その他

学生生活部を窓口として、学生に1年単位で108名分の専用ロッカーの貸し出しを行っている。利用料は年間1000円で、毎年4月に利用希望者を募集している。

【点検・評価】

現体制の中で、可能な限り、学生のための生活の場を充実・向上させていこうと努めているものの、現状では決してそれは十分とは言えない。

キャンパス内の食堂は1棟であり、1階、2階合せて約350席という席数は決して十分とは言えず、購買書籍部での商品充実や、昼食時に限り臨時の弁当販売所を設けている。

また、屋外における寛ぎのスペースも決して十分ではない。これは、キャンパス中央に集中している校舎の配置による学生の動線の関係が要因にある。キャンパス内には、まだ有効活用できるスペースがあるため、憩いのスペースとして改善していく必要がある。

学生寮については、築40年以上経過していることから施設設備の老朽化、バリアフリー化への未対応、また情報化などの急速な社会変化にも対応しきれていないという問題がある。2005年に行った耐震診断では、望ましいとされる構造耐震指標値をクリアしており、耐震強度には問題がないという結果が出されたが、耐震強度と住居の快適性は決してイコールの関係にはない。特に設備面における老朽化が著しかったため、2007年には男子トイレを、2008年には女子トイレの改修工事を行っている。また、バリアフリー化については、物理面、費用面ともに対応が難しく、そのため障がい学生が入寮することが、実際には困難であるという事情もある。

学生のための駐輪場・駐車場については、自動車・オートバイでの通学を禁止してはいるものの、自動車の路上駐車、学内へのオートバイ無断乗り入れが後を絶たない。大学までの通学路は決して広くなく、そこを車が行き交うことで、地域住民から安全面を危惧する声も聞かれ、また、騒音苦情などにもつながっている。

【改善方策】

2005年から検討を開始したキャンパス再開発計画については、2006年に設計プロポーザルにて、設計者を決定し、新校舎建設及び既存施設の改修計画を具体化するための建設総合計画推進会議が発足した。さらに、その下に、学生の福利厚生面を検討するための部会として、学生生活支援作業部会を設け、新たなキャンパス・アメニティの形成に向けて検討に入っている。検討にあたっては、学生は大学が思いもよらないようなスペースが憩いの場、活動の空間とするということ、さらには、キャンパス内の快適性が地域住民にとっては必ずしも快適なものではなく、場合によっては、住環境の侵害をもたらしてしまうということも考慮に入れて検討している。

学生寮については、長期的な計画では建替えも含めて検討していく必要があるが、当面は室内環境の改善、改修を基本として対応していくことが望ましいと考える。なお、2009年には男子風呂を、2010年には女子風呂を改修予定であり、ここで、衛生設備面での改修が完了する予定である。また、寮内インターネット回線の開通については2009年実施に向けて動いている。

学生の自動車・オートバイの通学禁止の徹底を図るため、今後は職員や警備員の巡回を増やし、学生の指導に努めていきたい。

(3) 大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状説明】

①近隣地域・住民との関係

町田市と川崎市にまたがる本学キャンパスの特性上、異なる自治体の複数の住民団体(町内会、自治会)との良好な関係構築が重要になってくる。

大学開学当時は、周辺の開発が進められておらず、住宅が所々に存在するような状況であったが、時が進むにつれ、住宅化が進み、いまや本学周辺は閑静な住宅街となっている。そのため、近年では学生の課外活動に伴う騒音や通学路におけるマナーの悪さ、不法駐車などが原因による、地域住民からの苦情が後を絶たない。

こうした中、川崎市側の地域住民の代表である町内会(主に役員の方々)とは、2000年以降定期的な話し合いの場を設け、大学の近況報告などを行い、相互理解を進めており、また、学生・教員が中心となり、地域住民と一体となった環境保全活動や町内会が主催する地域のお祭り等への積極的な参加などを通して、お互いに良好な関係を築くことができている。とはいえ、交通マナーの悪さなどから、今でも苦情は止むことはなく、そのため、総務課、管財課、学生生活部が中心となり、大学周辺を巡回し、学生指導に努めている。

一方で町田市側の住民とは、小田急線の線路を挟んだ地理的条件にあるため、直線距離としては近いものの、お互いを行き来するには大きく迂回しなければならない、近くて遠い関係にあり、住民との交流も決して多くはない。そういう中で、課外活動等による騒音に対して、住民からは、かなり厳しい苦情や批判が寄せられている。大学としても学生に対して適宜指導に努めており、学生同士でも、騒音問題解決に向けた話し合いがなされているため、少しずつだが学生の意識も向上してきている。しかし、未だ住民が期待するような目に見える形としての効果には現れていないのも事実である。

②廃棄物への取組み

学内から排出される廃棄物は、構内に設けられたゴミ置場にて適正に分別され、廃棄物（一般廃棄物、産業廃棄物）処理業者、リサイクル業者、自動販売機を取り扱う業者など、廃棄物の種類、目的毎に収集を依頼し、リサイクル可能なものは可能な限りリサイクルにまわすよう努力している。しかし、いまだ排出される廃棄物の中には、リサイクル可能なもの、不可能なものが混在している場合が多数見受けられ、また、学外から持ち込まれる粗大ゴミの処理など課題も多い。

③自然環境への取組み

本学は前述の通り、多摩丘陵群の一角、鶴見川流域の豊かな自然に囲まれた環境の中にあり、特にキャンパス南側の丘陵は、開学以前の山（逢坂山）の姿を現在に至るまで留めている。貴重な植物も自生し、川崎市より、「良好な雑木林から成る貴重な斜面緑地で都市景観の形成と生活環境の確保を図る」ため、2004年3月緑の保全地域として指定された。さらに、本学の教職員・学生と川崎市とが相互に協力し、保全管理計画を策定するなど、フィールドワークの舞台としても活用されている。

また、従来より本学では学生が中心となって、地域住民、関係自治体、国交省とも連携を図りながら、鶴見川流域の環境保全活動を行ってきたが、2008年には、こうした学生の自主的な活動を大学のカリキュラムと組み合わせることで、「学生の自主性、社会性、環境意識を育み、『自然と共生する都市文化』を担うアクティブな市民」の育成を図ろうとする教育プログラムを立ち上げた。

【点検・評価】

川崎市側の地域住民との良好な関係を築いてきた姿勢は評価される。しかし、一方で物理的な問題はあるものの、町田市側住民との関係を疎かにしてきたという事実は否めない。町田市側住民としては、大学の顔が見えない中で、一方的に騒音等の被害を受け続けてきたということが、大学に対しての厳しい批判の声に繋がっている。

大学と周辺地域、国・自治体を巻き込んだ形での環境保全活動の実施など、本学は外部にも誇れる素晴らしい活動を行っていると感じている。一方で、環境への負荷軽減に繋がる取組みも今後更に推進していかなくてはならないと考えており、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減など取り組むべき課題は多い。

本学で最も利用されるエネルギーは電力であり、使用電力を削減することは、省エネルギーに取り組む上での基本となる。しかし、施設設備の増築、全館空調化などの影響もあり、現状使用電力量は年々増加傾向にある。「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」が改正され、今後社会全体でエネルギー使用の更なる合理化が求められる中で、本学においても電気使用量削減は大きな課題となってくる。

一方で、産業廃棄物の排出量は、リサイクルを押し進めていることもあり減少傾向にある。しかし、一般廃棄物内には、分別がされずに捨てられた紙などが見受けられ、未だ分別が徹底されていない。

【改善方策】

地域住民との良好な関係を維持していくことは、大学が今後発展していく上では非常に重要なことであると認識している。大学として、今後も継続して近隣住民の住環境の維持、改善に向けて、学生とともに努力していくこととし、かつ、住民と直接顔を合せられる交

流の機会を持てるよう努力していく必要がある。

また、省エネルギーへの取組み、廃棄物の減量、リサイクル化などは、何よりもエネルギーを利用する側、廃棄物を排出する側の意識向上が欠かせず、したがって、今後学生・教職員に対する啓発に一層努めていく必要があると考えている。

3 利用上の配慮

(1) 施設・設備面における障がい者への配慮の状況

【現状説明】

本学は開学以来、障がいをもつ学生を積極的に受け入れているが、当初は障がい者を支援するための制度や設備は決して恵まれていたとは言えなかった。そのような中、梅根初代学長の財政的に『限界を認めざるをえない』ものの、『現在の施設、設備を固定的にとらえてはならず、障がいをもつ学生の声を十分に聞いてゆく必要がある』という考えに基づき、1976年には『障がい者学生の学内生活等に関する懇談会』（以下、『障懇』という）が発足。障がいをもつ学生と健常者ならびに大学との話し合いの中で、制度面、施設面における様々な提言が行われるようになった。この提言に対し、大学は真摯に受け止め、可能な限り対応してきた。

ところで、1990年代半ば頃より、バリアフリーという考え方が社会的に広まってくると、本学の取組みもより加速度を増し、施設・設備のバリアフリー化対策を積極的に推し進めてきた。そして、2008年、主要な校舎の中で唯一バリアフリー化が達成できていなかったB棟に階段昇降機を2機設置することで、車椅子の学生を始め肢体不自由な学生であっても、主要な校舎の全フロアへアクセスすることを可能にした。

なお、新築する建物については、当然バリアフリー化を前提として検討されており、2005年度に竣工した体育館（L棟／パレストラ）には、音声案内付のエレベーターの他、共用部分への手摺・点字タイル・スロープ・非常文字表示装置の設置、多目的トイレを設置、また観客席への車椅子スペース設置（2箇所）、障害者専用シャワーの設置など、体育館として独自の配慮もなされている。さらに2009年、新たに建てられる予定の建物にも音声案内付のエレベーター、各フロアに多目的トイレ（1フロアにはオストメイト、多目的シートも設置）、非常時の音声誘導装置等を設置、段差が生じる部分にはスロープを設けるなど誰もが支障なく、各フロアへアクセスできるような対策が施される予定だ。

上記の他に、構内への障害者専用駐車場の整備、一部教室内に車いす用の机を設置、図書館における対面朗読室、点字パソコン、拡大読書器、スキャン型音声読書器の利用提供など、様々な施設設備の充実を図ることで、障がい学生の支援を行っている。

【点検・評価】

近年の本学における積極的な取組みにより、主要な校舎におけるバリアフリー化への対応は完了したと考えている。

一方で実際に施設・設備を使う障がい学生から、使い勝手などに不満が出てきていることも事実である。施設整備にあっては、障害をもつ学生の使い勝手を念頭に計画を立て、関係法令も遵守しながら整備を図っている。しかし、障がいの態様にも様々ある中、また、限られた予算の中では、全ての障がい学生にとって満足のいく施設・設備整備は困難である。こうした中、前述した『障懇』は、整備後のアフターフォローの場としても、非常に

有効な手段であると考えている。『障懇』では、施設・設備面だけではなく、障がい学生が日々感じている大学生活における様々な問題が提起されるが、大学としても、関係部局間で調整・協力しあいながら、可能な限り、そこで出された問題に対し、解決に向けて努力をしている。

なお、主要な校舎におけるバリアフリー対応は完了したが、それ以外の部分では未だいくつかの課題を抱えており、その中でも、車椅子学生のスクールバス乗車が困難であるという現状に対しては、改善を望む声はかなり多く出されている。

【改善方策】

本学では2台のスクールバスを所有しており、大学から最寄の鶴川駅と、大学から駅までの中間地点（大正橋発着所）とを運行している。スクールバス自体には車椅子学生の乗降を可能にするための設備は整えられているものの、鶴川駅には本学専用の発着所がないため、周囲の状況に合わせてバスの運行、駐停車を行わなければならないため、そのため、車椅子学生が安全かつ確実にバスへ乗り降りできるような状況を保障することが現状困難である。また、大正橋発着所は、本学専用ではあるものの、決して広いスペースではないため、ここもまた、車椅子学生の乗り降りが困難であるという事情がある。しかし、障がい学生、特に車椅子学生からのスクールバスへの乗車希望は非常に強く、いかにこの要望に応じていくかが課題である。一方、大正橋発着所については、発着所内における物理的な障害などを取り除くことで、解決可能性を残しており、まずは、大正橋発着所での車椅子学生の乗降が可能となる方策を検討していく必要がある。

4 組織・管理体制

(1) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

(2) 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

【現状説明】

本学では、施設・設備等固定資産の管理について、固定資産及び物件並びに借入物件の管理に関する基準を定め、その適正な管理を期することを目的として、『学校法人和光学園固定資産及び物品管理規程』を制定している。

この規程に基づき、理事長を固定資産管理統括責任者と定め、法人事務局長を固定資産管理責任者として管理事務を統括している。現物管理については、管理単位毎本属長により保管責任者が指名され（大学は管財課長）、保管責任者の下に施設係を置き、施設・設備等の維持、管理業務を遂行している。

施設係は給排水関係専門職員1名と事務職員3名とで構成され、日々の業務にあたっているが、一方で、営繕業務や清掃業務、そして植栽業務、また、法令に基づく設備の定期点検業務などは、管財課施設係員指導の下で、外部の専門業者に委託している。

施設・設備等の衛生管理業務（主に清掃業務）や各種法令に基づく設備点検業務は、外部業者に委託している。以下では、個別、具体的に述べていく。

① 施設・設備の衛生面について

学内に2社の外部清掃業者を常駐させ、それぞれが担当するエリアについて、日々の清掃業務を行っている。

② 施設・設備の安全面について

- ・ 建築物及び建築設備については、1～3年毎に専門業者に委託し定期点検を行い、その結果を所管の役所に報告している。
- ・ 消防設備については、年2回専門業者に委託し定期点検を行い、その結果を所管の消防署に報告している。
- ・ 昇降機設備については、昇降機のメーカーに委託し、毎月の定期点検及び1年に1回の法定点検を行っており、その結果を所管の役所に報告している。
- ・ 電気設備については、専門業者に委託し、毎月の定期点検及び1年に1回の王低点検を行っており、その結果を監督官庁に報告している。
- ・ 学内の99%の水を賄う井戸設備については、安全かつ安心な水の供給を行うため、専門の専任職員が消毒等衛生上の措置を講じており、毎月の水質検査では水道法の水質基準に適合していることを確認している。また、学内高架水槽、受水槽の清掃を、毎年1回夏期に行うなど、徹底した衛生管理に努めている。
- ・ 防災対応として、「和光大学防火管理規程」を制定しており、この規程に基き、学内において、防火管理委員会、自衛消防組織等を組織している。

【点検・評価】

施設・設備等を維持・管理するための責任体制は規程により確立されており、執行については問題なく機能していると考ええる。しかし、情報機器がその代表格であるが、様々な分野における技術の進歩に伴い、固定資産管理業務もより高度化、複雑化してきており、現状を維持していくだけではなく、その会計処理も含めてより効率的な維持・管理方法を検討していく必要があると考えている。

【改善方策】

現状の固定資産管理方法の問題点等を洗い出し、その問題点を解決する上で、より効率的な固定資産の維持・管理方法の検討に入る。

XI 図書・電子媒体等

【到達目標】

和光大学の研究、教育および学習に寄与できる図書館機能の充実のため、以下6項目を到達目標として、実現を目指す。

- ①図書、学術雑誌、視聴覚資料および電子媒体等教育研究上必要な資料の体系的、量的整備とともに、学部・学科構成に即した特徴ある資料整備を進める。
- ②図書館施設整備として、書架スペースの確保、ならびに既存書架改善等による収蔵能力の向上を図る。
- ③各種メディアに対応できる機器等の充実を図り、閲覧スペースの情報環境の改善を図る。
- ④多様化する利用者ニーズへの対応、ならびに学習支援を進めるため、教育・研究、大学生活における総合的な利用、交流の場として機能できる図書館施設の改善及び利用環境整備を進める。
- ⑤教育・研究との連携を図り、効果的な図書館利用ガイダンス、情報リテラシー教育の充実に努める。
- ⑥学内外への情報発信を進め、地域社会へ開かれた図書館として、一般利用者サービスの定着と、地域図書館等との交流、連携を進める。

1 図書、図書館の整備

- (1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

【現状説明】

図書館資料は、学部・学科構成やカリキュラムに添った基本図書の充実と、特色ある収書を基本として収集を行っている。学習用図書については、講義要目に示された教科書、参考文献を中心に関連資料や、学生・教員のリクエスト等を合わせて収集を行い、基本図書については、研究用及び学科用図書は図書館委員を中心として教員が選書し、その他を学部担当図書館職員が分野別に選書している。

特色ある収書として教育関係資料では梅根文庫、及川文庫、家永教科書裁判関連資料、アジア資料では朝鮮資料、大高文庫、小野文庫等があり、朝鮮資料の収集は1984年から現在まで継続して行っている。2005年度以降展覧会カタログ等の収集を進めており、2007年度には、ニューヨーク近代美術館カタログコレクションを収蔵、公開した。

雑誌資料の収集に当たっては、年1回、図書館委員会で継続購入雑誌の検討を行い、4～5年に1回専任教員対象アンケートを実施し、図書館委員会の検討を経て、全面的な見直しを行っている。2007年度には、導入済み電子ジャーナルとの重複等を検討し、タイトルの入れ替えを行うなど大幅な見直しを実施した。

視聴覚資料については、各学科の教育・研究に必要な資料を中心に収集を行っている。CD-ROM、DVD-ROM等の資料についても、参考図書、二次資料、雑誌、新聞資料などを中心に収集を進めている。

2008年度の蔵書冊数は457,637冊、雑誌は、内国誌4,458タイトル、外国誌610タイト

ル、視聴覚資料 3,912 タイトル、7,196 点となっている。

<所蔵数>

蔵書目録データベースの現在の構築状況は、458,536 件（和図書 347,823 件、洋図書 42,993 件、和雑誌 46,076 件、洋雑誌 14,460 件、視聴覚資料 6,679 件、その他 505 件）となっている。

年度	内国書	外国書	内国誌	外国誌	視聴覚資料
2008	379,502	78,135	4,458	610	3,912
2007	365,950	77,070	4,431	603	3,716
2006	353,188	75,525	4,413	600	3,525
2005	339,746	74,890	4,334	592	3,154

【点検・評価】

創立以来蔵書の充実に努めてきているが、図書購入費は減少してきており、収書状況は必ずしも十分ではない。2008 年度の年間図書受入冊数は 15,004 冊で、過去 4 年間の図書受け入れ状況は、横這いである。

予算については、2006 年度以降減少してきており、学科予算としての資料購入費が減少していることも年間受入数に影響を与えている。

選書については、学科に対応した主題グループごとの担当職員が行い、あわせて各学科図書館委員（教員）との連携を密にして収書を進めることによって、学部・学科構成やカリキュラムに添った基本図書の充実を図ることができた。

蔵書目録データベースの構築については、1 年間の受入冊数を上回る規模での資料整理を実施しているが、過去の大量寄贈資料への対応が課題となっている。2005 年度以降重点を置いている展覧会カタログ、画廊リーフレットについては、収集ならびに資料整理についても一定の成果をあげている。

<年間受入数・整理冊数>

	受入冊数	整理冊数
2008 年度	15,155	17,093
2007 年度	14,944	14,095
2006 年度	14,741	18,518
2005 年度	15,336	19,545

視聴覚資料については、必要な資料として求められる範囲も広がってきており、各学科の教育・研究に関する資料を主として収集を進めることができた。

雑誌資料については、特に外国雑誌の値上がりによって、タイトル数増が困難になっており、見直しによる入替を行うことで必要なタイトルを確保している。2007 年度から 2008 年度には、海外電子ジャーナル（ProQuest Academic Research Library, JSTOR, 韓国学術雑誌・学会誌電子ジャーナル）を導入することによって飛躍的なタイトル数を確保することができた。

【改善方策】

資料購入予算については、図書、雑誌のほか視聴覚資料、電子資料等の収集が不可欠となっており、予算の枠組みの見直しと合わせて、総資料予算の増額が必須であり、図書館資料費増のほか、学科予算や特別事業費等への働きかけを進める。

引き続き蔵書目録データベースの構築を進め、コレクションとして収集を進めている
 展覧会カタログ、画廊リーフレットの未受入資料の整備、並びに朝鮮語資料の整備に取
 り組む準備と計画を策定する。未処理の寄贈資料等については、保存・廃棄の検討も含
 めてその整備計画について検討する。

特色ある収書として、今まで収集してきた学内資料に合わせて、講演シンポジウムの
 報告やレジュメ、ゼミ・フィールドワークの記録などをはじめ、学内で生産される研究・
 活動資料ならびに、卒業生や在籍した人々の著作等の収集をさらに進める。

図書、雑誌中心の収集から、視聴覚資料、電子資料等も含めた収書方針および、寄贈
 受け入れ基準の再検討を行う。

(2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

【現状説明】

本学図書館の施設規模は、地上4階、地下1階、総面積5,427平方メートル、収容可能
 冊数48万2千冊の規模となっている。

<主な用途別面積>

	総面積	閲覧スペース	視聴覚スペース	書庫スペース	事務スペース
図書館	5,427	3,234	112	385	450

(単位：m²)

①施設については障害者を含めたすべての利用者に対応できる機能として段差のないフロ
 アー、車椅子での利用に対応できるカウンターや書架間隔、障害者と健常者との共用トイ
 レ等を設備している。利用者用施設として、共同研究室3、研究個室2、A.V. Library、マ
 イクロ・ルーム、点字パソコン室、対面朗読室4、教職員閲覧室、LRR(Library Research Room)
 がある。梅根記念室は、初代学長梅根悟のメモリアルホールとして設置されているが、学
 生・教職員の作品の展示スペースとしても活用されている。

②閲覧スペースには、閲覧席と開架書架が併設されている。閲覧スペースの一部には、情
 報コンセント、無線LANエリアがあり、大学のアカウントを取得していれば個人のパソコ
 ンでインターネット、情報検索ができる環境となっている。情報検索コーナー、各階フロ
 ア、研究個室、点字パソコン室に利用者用パソコンを配置している。

<利用者検食用機器内訳>

インターネット検食用パソコン	8台
蔵書検索・Webデータベース用パソコン	13台
CD-ROM検食用パソコン	2台
プリンター	3台
点字用パソコン*	2台
点字プリンター	1台
点字ディスプレイ	2台

(*点字パソコンには、点訳、墨訳ソフトや音声読み上げソフトなどを装備している)

③A. V. Library には視聴ブース 17 台、各共同研究室にも視聴覚機器を配置している。

< 視聴覚資料用機器内訳 >

CD/DVD プレーヤー	19 台
LD プレーヤー	12 台
ビデオレコーダー	20 台
レコードプレーヤー	1 台
カセットプレーヤー	1 台

④マイクロ・ルームには、マイクロ資料を収蔵し、マイクロ・リーダープリンター1 台と、2007 年度にマイクロフィルムスキャナ 1 台を増設した。

⑤このほか拡大読書機、スキャン型音声・拡大読書機「ヨメール EZ」がある。

⑥2007 年度には、入退館システムのリニューアルを実施した。

【点検・評価】

書架スペースの狭隘化の解消が課題となっていたが、2006 年度に開架書架の入替を行い、2008 年度末に集密書架を導入し、収容可能冊数は 48.2 万冊となった。2008 年度末現在の館内配架冊数は、約 44.7 万冊となっており、書架スペースとしては数年の増加には対応できるが、長期的には限界があり、さらなる書架スペースの確保が課題である。

利用者用パソコン環境は、2007 年度の図書館システムリプレイスに合わせて、OS、PC 管理ソフトを統一して提供できるようになり、利用上、管理上ともに改善を図ることができた。現在提供している館内の利用者用パソコンは検索用に限られており、資料作成等に利用できるパソコンの利用提供が課題である。

入退館システムについては 2007 年度の入替によって、BDS (Book Detection System) の不具合の解消、統計機能の充実を図ることができた。

【改善方策】

課題としていた書架スペースの問題は一定の改善を図ることができたが、長期的には更なる対応が必要であり、学内施設の改善に合わせて、図書館棟内共用会議室部分を図書館へ転用し書架スペースを確保するとともに、開架書架を集密書架へ転換することによって、約 7 万冊程度の収蔵可能冊数増を実現する。また、書架スペースの確保を施設の拡張だけに求めることは限界もあり、書庫の有効利用のためにも、不要となった資料の廃棄、保存形態の転換、電子媒体資料の活用を進める。

館内の閲覧環境は、無線 LAN の導入などにより改善が図られているが、閲覧スペースでのパソコン利用等も増えてきていることから、学生の学習支援体制をさらに進めるため、施設、設備の改修や、パソコン利用環境の整備に取り組む。

(3) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

【現状説明】

サービスの拠点となるカウンターを 3 階と 4 階に配置している。エントランスフロアの 3 階メイン・カウンターでは総合サービスを行い、4 階サブ・カウンターでは、A. V. Library

の利用とそのほかの案内に対応している。

利用者サービスについては、その充実を課題として年々取り組みを進めてきており、レファレンス・サービス、相互利用サービス、図書館利用教育、広報活動を重点に取り組んでいる。2008年度からは、さらに進めて従来の提供するサービスから踏み出した、学生とともにすすめる学習支援に取り組んでいる。

①学生閲覧室の座席数

在籍学生数は大学院を含め、約3,376名であり、閲覧座席数は、421席となっている。

②開館日数、開館時間、貸出冊数

年間開館日数は、2008年度は284日となっている。日曜開館は、原則月2回（夏休み期間を除く）開館している。

<開館時間>

期間	開館時間
通常授業期間（月～金）	8:50～21:30
" （土）	8:50～19:00
日曜日	9:30～16:30
長期休暇期間	9:30～16:30

<館外貸出冊数>

対象者	貸出冊数	貸出期間
学部学生・専攻科生・研究生	10冊	3週間
学部学生（4年次生）	15冊	3週間
大学院生	30冊	前期、後期
科目等履修生	10冊	3週間
教職員	50冊	前期、後期
卒業生・講座生	10冊	3週間
一般（一般・大学生・高校生）	5冊	2週間

このほか、一時貸出10冊（当日）、学生（卒業年次）、大学院生には、論文貸出10冊（前期・後期）を提供している。

③図書館ネットワークの整備

図書館LANと学内LAN/Internetとの接続等ネットワーク環境も整備されている。図書館LANは、利用者用ネットワークと事務用ネットワークとして整備されており、利用者ネットワークは2, 3, 4階閲覧スペースでの無線LANの利用のほか、情報コンセントを設置した閲覧座席を54席提供している。図書館設備としてのネットワーク機器の利用のほか、館内での個人機器のネットワーク利用が可能となっている。

④利用者支援

レファレンス・サービス、相互利用サービスの活用については、カウンター対応や利用ガイダンスの充実、ならびにLibrary Guideなど各種パンフレットや、図書館ホームページ、学内の広報ツール等を活用して積極的に取り組んでいる。図書館ガイダンスとして、プロゼミの授業時間を使っての新生対象図書館オリエンテーション、ゼミ・授業対象の

図書館利用ガイダンス、個別講習会など図書館の有効活用、情報検索能力の習得を支援する各種プログラムを年間を通して実施している。特に2007年度から、個別講習をオリエンテーション・バイキングとして入門、活用、上級まで3段階の11メニューによる30分(要望に応じて延長可)講習を提供、さらにオリエンテーション・ラリーとしてポイント方式を取り入れ、全メニュー達成者へ図書館オリジナルグッズプレゼントを行うなど、学生の努力や達成を促している。

<2008年度図書館利用ガイダンス実施状況>

	実施件数 (件)	実施人数 (名)
新入生対象図書館オリエンテーション	46	753
ゼミ・授業対象図書館利用ガイダンス	32	384
個別講習会 (オリエンテーション・バイキング)	35	42
その他講習	7	99
合計	120	1,278

<文献複写・相互貸借申し込み件数(学生)> 単位:件

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
文献複写	526	387	437	373
相互貸借	15	48	35	67

<レファレンス・サービス> 単位:件

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
件数	321	312	329	380

学習支援の枠を広げ、図書館として提供するサービスから、一步踏み出して学生とともに様々な体験を共有しながらすすめるプロジェクトとして、2008年度新たにLet's Read Projectの取り組みをはじめた。本にまつわる様々なイベントや活動を企画・実行するプロジェクトとして、選書ツアー、選書した本によるお気に入りの本棚の公開、他大学の読書運動プロジェクトとの交流等を実施している。

直接的な利用者支援と合わせて、刊行物を活用した図書館利用の勧めにも取り組んでいる。2005年度には教員アンケートによる小冊子『本を読もう!』を、2006年度には『わたしの研究法』、2007年度には職員によるお勧め『本を楽しもう!』、2008年度にはLet's Read Project 2008 [トークライブ報告集]ー『きっかけは一冊の本』を刊行し、合わせて『本を読もう!』、『本を楽しもう!』コーナーを設置している。

障害者サービスとして、視覚障害学生への対面朗読サービスを実施している。1,2年生は週2コマ、3年生以上は週3コマを保障している。朗読者は本学学生から募集し、時間割を決めて実施している。朗読料は前・後期合わせて36,000円を支給している。職員による予約制の朗読も用意しているが、利用は少ない。点字パソコン室には点訳・墨訳ソフト、音声読み上げソフト等備えた点字パソコン2台を設置し、利用提供している。その他、拡大読書機、スキャン型音声・拡大読書機「ヨメールEZ」を備えている。

⑤最近 4 年間の図書館利用状況

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
開館日数	263 日	278 日	269 日	284 日
入館者数	166,982 名	154,923 名	159,042 名	150,657 名
貸出冊数	33,834 冊	31,886 冊	31,722 冊	31,220 冊

【点検・評価】

開館状況は、開館日数増を目標に、日曜開館の隔週開館に取り組み、2007、2008 年度は、年間 23 日開館し、開館日数増を実現した。

閲覧座席数については、通常時の利用には支障はないが、試験期等の一時的不足は生じている。開館時間の延長実施に伴い、夜間開館の運営を 19 時までは専任職員 1 名と委託職員 2 名でフルサービスを提供し、19 時から 21 時 30 分までは、委託職員 2 名で閲覧、貸出、施設・設備利用サービスを主として提供しているが、19 時以降もレファレンス・サービス等への要望が増えてきており、課題である。

貸出等のサービスについては、館外貸出のほか、一時貸出、論文貸出、特別貸出等を提供しており、また、教員対象の共同研究貸出も行い、おおむね利用に対応できている。

図書館ネットワークは、図書館運用上不可欠の機能となっており、安定的なサービス提供、業務遂行のために学内 LAN の管理運営部局と緊密な連携の下での運用が求められている。

利用者支援については、特にレファレンス・サービスの充実を課題として取り組んできており、クイックレファレンスなどによって利用件数増となっている。

利用ガイダンスでは、プロゼミ、基礎力ゼミ対象の授業内講習は、2008 年度には全プロゼミ、基礎力ゼミで実施することができた。ゼミ・授業対象のガイダンスについても、2007 年度 23 件から、2008 年度は 32 件に増加し、一定の成果をあげてきている。今後はインターネット活用や各種電子媒体資料の活用のための講習プログラムの提供・実施が課題となっている。また、実施にあたっては、少人数グループ制を採用して、利用者の状況に応じた対応ができる体制をとっているが、特にプロゼミ（水曜 3 限）、基礎力ゼミ（金曜 2 限）は実施曜日が重なっているため、前期中に実施するためには、人員及び施設・設備の確保が課題である。また講習担当者の研修も必要であり、新任職員は、サポートスタッフとして関わるなど、経験を積み重ねる努力を行っている。

各種冊子の発行や、関連コーナーの設置は、学生が読書習慣を身に付ける手助けをするとともに、利用者と図書館を結び付け、図書館の基本的サービスのひとつである図書資料の活用を進めるため、継続して実施している。2008 年度からスタートした Let's Read Project の取り組みは、直接学生と関わりながら、企画・実施をする中で、学生の状況や、要望が見えてきており、これらを活かしながら、継続して進めることが課題である。

視覚障がい者への対面朗読サービスは定着している。点字パソコン室等の利用については、個人用 PC を使うなど学生の利用方法が変化してきていることや、対面朗読の他、図書館利用に係わるサポートや、資料のテキスト化等の要望があり、機器、ソフトの改善や、サービスの見直しが課題となっている。

【改善方策】

夜間開館、日曜開館における提供サービスとその運用体制について検討し、利用状況にあわせた改善を図る。

レファレンス・サービス、相互利用サービス等をさらに進めるため、各種講習会等との連携を図りながら、効果的な運用を進める。

今後の利用ガイダンスの課題として、インターネット活用や各種電子資料の活用のための講習プログラムを検討し、実施する。各種講習会やガイダンスの実施について、入学時から卒業までのトータルなシステムとして提供できるよう、学部、学科、教員との連携を図りながら、プログラム整備や実施計画の策定を進める。Let's Read Project の取り組みなど、学生との連携を進め、学生の主体性を活かす取り組みを継続的にサポートすることによって、多方面からの学生支援を進める。

学生利用者に対する支援は一定の段階に来ているが、教職員その他の利用者に対する支援について検討し、必要なサービスの改善等取り組みを進める。

図書館から利用者へ向けての情報発信として図書館講演会や講座等を、今後も引き続き取り組むこと、利用者への利便性を高めるホームページ改善、利用に役立つパンフレット等の発行など、広報活動を実施する。

（４）図書館の地域への開放の状況

【現状説明】

本学学生・教職員以外では、科目等履修生、「オープン・カレッジばいであ」の受講生、本学卒業生、および一般利用者に対して図書館を開放している。一般利用者サービスとして、一般、他大学学生、高校生を対象に館外貸出（3冊2週間）を実施していたが、2007年度から貸出冊数を5冊とし、日曜開館サービスとして、中学生以下の子どもの同伴利用、A.V. Library、インターネット検索性パソコンの利用を提供している。2008年度の利用登録者数は640名、貸出冊数は5,041冊となっている。一般開放と合わせて、地域との連携を進め、2006年9月には、町田市立図書館と協力貸出協定を締結した。これにより、大学図書館で市立図書館の図書の貸出申し込みや、貸出・返却ができるようになり、市立図書館でも同様の対応が可能となっている。大学図書館と市立図書館の貸出・返却図書は、週1回の定期便で配送を実施している。また2007年11月には川崎市立図書館との利用協力協定を取り交わし、大学の学生・教職員は、川崎市在住、在勤でなくても利用登録が可能となっている。

【点検・評価】

科目等履修生、「オープン・カレッジばいであ」の受講生、本学卒業生の利用は、定着している。一般利用者の登録数は、町田市立図書館および川崎市立図書館との連携を機に、同館の登録カードの提示によって無料登録としたこともあり、年々増加してきている。一般利用者が通常学生が貸出できる資料を特別な制限なく貸出できること、貸出可の資料は開架されていること等により、貸出制限冊数は5冊と少ないものの、その利用も増加してきている。学外者へのサービスは、館内閲覧、館外貸出を基本としているが、レファレンス、視聴覚資料の閲覧、インターネット検索サービスの利用等への要望もあり、日曜開館サービスとして一部実施しているが、課題となっている。

町田市立図書館との協力貸出の実施において課題となっていた市立図書館から本学 Web OPAC 上からの在架予約が、2007 年度本学図書館システムリプレイスによって可能となり、利用促進の基盤を整えることができた。

【改善方策】

一般利用者サービスを、地域連携サービス業務として定着させ、土曜、日曜開館日の提供サービスの拡充を進め、利用の促進を図る。

地域図書館との交流や、図書館間連携について働きかけを行い、協力を進める。

2 情報インフラ

(1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

【現状説明】

図書館トータル・システムは 1989 年にコンピュータを導入して以来、2007 年 9 月に、それまでのフルカスタマイズシステムから、パッケージシステム（京セラ丸善、ODIN）に移行し、データベースフォーマットも、NII フォーマットに変換・移行した。1995 年の NACSIS-CAT/ILL への参加以降、新 CAT システム対応等を行い、データ活用並びに、全国共同分担目録事業に本格的に取り組んでいる。

1997 年から WWW 版蔵書検索システムを学内外に提供しているが、2007 年度のシステムリプレイスでは、OPAC での WebcatPlus 連携検索、図書館利用者ポータル“MY ライブラリーgarden”、携帯 OPAC の提供を開始した。MY ライブラリーでは、LDAP 認証を行い、利用状況の確認、予約、ILL、購入希望図書の申込や、図書館からのお知らせ等、双方向での情報伝達が可能となった。このほか、スタンドアロン PC での CD-ROM、DVD-ROM 資料の提供、ホームページ上から学外の商用データベース、学外情報へのリンクなど様々な情報へのアクセスができるようになっている。

<新規導入データベース>

年度	データベース等
2005	医中誌 Web
	日経テレコン 21
	NACSIS-IR 期間別定額制 (GeNii 学術コンテンツポータルに移行)
	Web OYA-bunko
2006	Japan-Knowledge
	ProQuest Academic Research Library
2007	官報 Web
	日国オンライン アカデミック
	JSTOR
2008	韓国学術雑誌・学会誌電子ジャーナル

国内外の他大学との協力については、NACSIS-CAT/ILL、グローバル ILL（日米、日韓）に参加し、ILL の料金相殺制度にも参加している。相互利用においては、文献複写、相互貸借を進め、参加当初の件数（文献複写 532 件、図書貸借 109 件）に比べ、2008 年度は、

文献複写 1,827 件、図書貸借 481 件と大幅な増加となっている。

近隣の大学図書館との連携については、東京西地区大学図書館協議会に加盟し、交流している。

【点検・評価】

図書館システムは、2007 年度のリプレースで NII データフォーマットに変換・移行したことで、さらに学術情報の業務処理を効率よく進めることができるようになり、多言語資料を含めた蔵書目録データベース構築を計画的に進めている。

雑誌情報については所蔵データの定期更新を実現し、最新の情報提供が可能となった。

本学 WWW 版蔵書検索システム<さとるくん>21plus⁺のほか、学外のデータベースの提供を進めてきているが、学内 LAN から利用できるデータベース等サービスの導入計画を策定し、2005 年度から 2008 年度で、合計 10 タイトル増を実現した。

他大学との連携については、相互協力を中心に進め、特に文献複写、相互貸借では、依頼、受付ともに増加しており、迅速、丁寧な対応に努めている。

【改善方策】

学術情報処理については NACSIS-CAT を活用したシステムで行っているが、自館書誌データの内容整備を進め、より効果的、効率的な業務システムとその運用を確立する。

2007 年度提供を開始した、図書館利用者ポータル“MY ライブラリーgarden”の利用を定着させ、利用者サービスの充実を図る。

学外のデータベースの利用については、提供サービスの増加、サイトライセンス契約への切り替えやより効果的なサービスへの転換なども含めて検討を進める。

他大学との協力については、NACSIS-CAT/ILL の活用の他、大学間での利用についての連携や、電子ジャーナルの共同購入のコンソーシアム参加等について検討を行う。

XII 管理運営

1 大学・大学院研究科

【到達目標】

開学から40数年を経た本学は、今年度(2009年度)4月から大学組織と管理運営の大幅な再編成を行った。改編構想が取りまとめられ、実施に至るには、事務部局においてはその組織や業務分掌、職員のあり方について2006年度から検討を開始し、大学全体の組織や運営に関わっては2007年度から企画室(学長のスタッフ会議)において試案の論議が進められ、全学的な検討と合意に2~3年の期間を要した。

将来構想検討委員会・組織改革検討部会から提示され、三学部合同教授会において承認されたこの改編の概要は次のとおりである。

*組織改革にあたっての基本原則と立場

1. 和光大学開学にあたっての基本理念(梅根悟『小さな実験大学』他)は継承しながら、40数年を経て今日の現状に見合った大学運営に関わる組織改革を行う。
2. 改革の原則
 - (1) 開学以来、必要に応じて構築され追加されてきた組織運営のうちで、意思決定の迅速さ・権限と責任の明確さ・実務の合理化・新たに必要に対応策の確立などの観点から、これまでのやり方を見直し改革を図る。
 - (2) 現在と近い将来にわたって和光大学に求められている諸課題に見合った組織に再編成し、そのことによって現実の課題に対応し魅力ある大学づくりをすすめて行けるようにする。
3. 主な改革
 - (1) 全学組織の再編成によって、意思決定及び実施経路を確立する。
 - (2) 副学長制度を導入する。
 - (3) 学長室会議を新設する(運営委員会及び企画室を廃止)。

*各改革案の基本構想骨子

1. 教員組織の改革
 - (1) 主な審議・決定は、学長室会議・全学教授会・学部教授会が担う。
 - (2) 議題の性格によって各学部教授会及び全学教授会を並行して置き、教授会自治を担う。
 - (3) 教員組織や所掌、及びそれに関わるラインを見直す。
2. 副学長制度の導入
 - (1) 学長の業務を日常的に補佐し、大学におけるリーダーシップの一翼を担う。
 - (2) 将来構想・入試/募集対策担当と、教学・学生支援・図書/情報をそれぞれ所掌する2名を置く。
3. 学長室会議の設置
 - (1) 全学に関わる重要課題について、基本方針の政策立案・適切で迅速な執行・教授会等への提案などを行う。
 - (2) 会議は定例化し、学長が主宰する。
4. 全学教授会の設置
 - (1) 各教授会を横断した共通の議題について審議・決定する。

XII 管理運営

(2) 会議は定例化し、学長が主宰する。

5. 諸委員会の再編成

(1) 現在ある諸委員会を見直す。その際、常時必要性の高い4~5の常設委員会（入試・教学・学生生活など、全学科選出の委員を含んで構成）を置き（委員会の運営の改善を含む）、この他に解決が求められる課題ごとに問題解決型委員会を立ち上げるなど、委員会構成と運営のあり方を改善する。

(2) 現在の諸委員会の運営スタイル（①各学科を基礎に固定メンバーで構成、②会議の定例化、③担当職員の会議出席・記録作成、④記録の教授会報告）を一旦白紙にして、改めて必要な委員会の設置とそのあり方を構築していく。

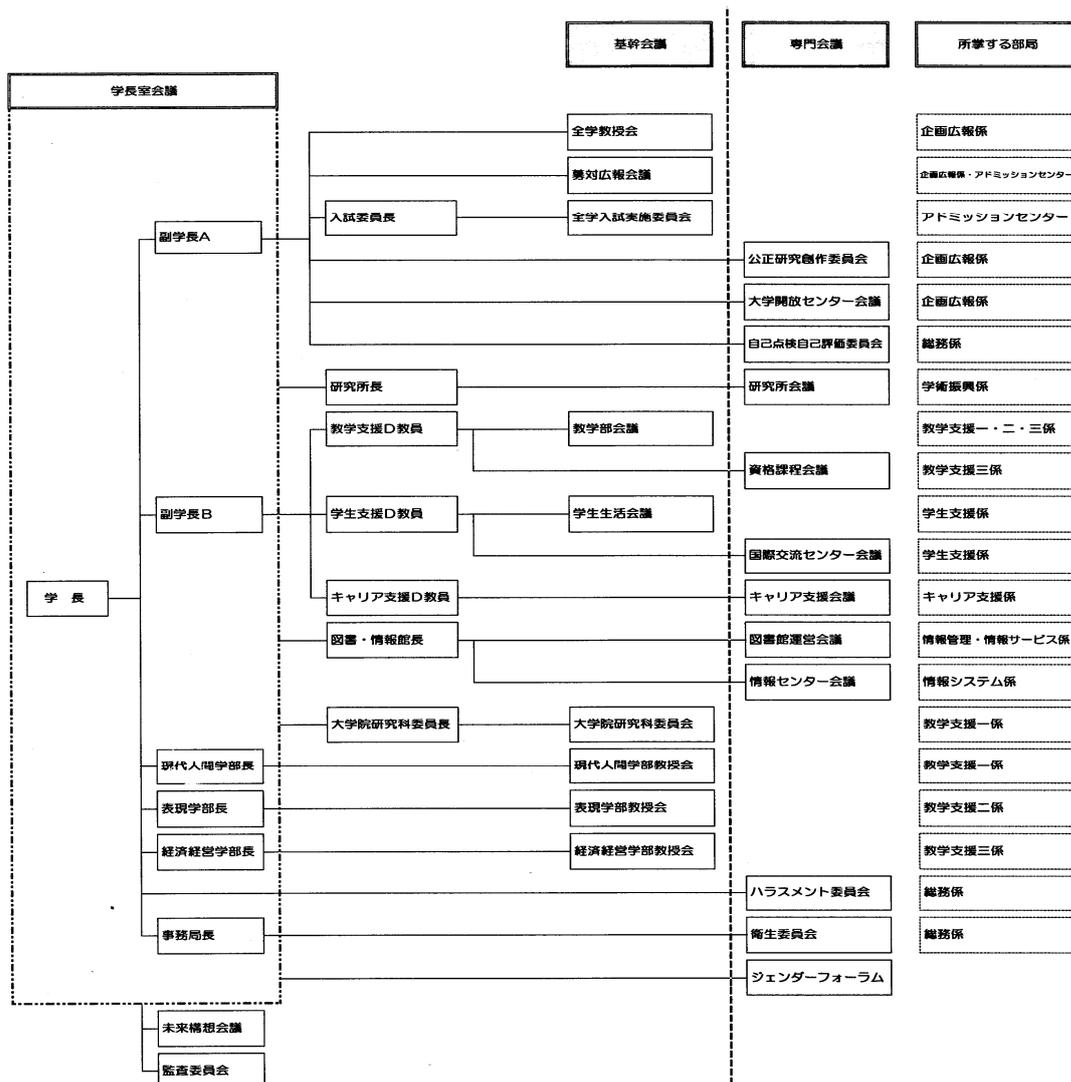
(3) 基本方針（①現在の委員会数を減らす、②課題に応じて機能的な会議のあり方を工夫する）のもとに、どのような委員会構成や運営が適切か、継続して全学で知恵やアイデアを練り上げて実行していく。

6. 監査委員会の設置

(1) 監査委員会は、学長室会議を監査する。

(2) その任務と構成は今後検討する。

7. 全学組織の概要



なお、事務部局については、これまで、事務局長の下に総務課・管財課・企画室・入試課・教務課・学生生活課・進路指導課・学部事務室・図書館事務室・情報センター事務室の10課・事務室が配置されていたが、上記の「意思決定の迅速さ・権限と責任の明確さ・実務の合理化・新たに必要な対応策の確立など」を目的とする大学の組織改編にあわせて、学長事務部・事業部・教学支援部・学生支援部・図書情報部の5部門に再編成した。

頭書の「主な改革」と「改革案の基本構想骨子」が、改善を加えつつも定着し、安定的に運用され、大学の運営において「改革の原則」が実際的に実現し、「魅力ある大学」として発展していくことを目標に取り組んでいく。

(1) 教授会

【現状説明】

①全学教授会

今回の改革により新たに全学教授会が設置された。審議対象とする事項は、1)学年暦に関する事、2)全学的に共通な教学及び運営に関する事、3)入学試験の全学的方針に関する事、4)学生の厚生補導及び賞罰に関する事、5)全学共通の教育及び研究に関する事、6)学則その他全学共通の規程の制定及び改廃に関する事、7)将来構想に関わる大学の教学運営に関わる事、8)全学教授会で選出することが適切な役職者の選出に関する事、9)副学長の選任及び解任に関する事、10)学長の諮問に関する事項、11)その他全学教授会が必要と認めた事項と定め、月1回定例的に開催されている

②学部教授会

全学教授会が新たに設置されたが、学部自治の位置づけや考え方に変更はなく、各学部教授会規則に定める学部専決事項、1)授業及び試験に関する事、2)教育課程に関する事、3)入学試験に関する事、4)学生の入学・進学・卒業等身分に関する事、5)学生の厚生補導及び賞罰に関する事、6)教育研究上の組織に関する事、7)学部運営に関する規程等の制定及び改廃に関する事、8)教員の人事に関する事、9)学部長、学科長の選出に関する事、について審議・決定している。

【点検・評価】

これまで、連合教授会、三学部合同教授会、学部教授会の三種類の教授会が設置され、審議(協議)対象により運用されていた。連合教授会は、学長の諮問機関的教授会であって、決定は学部教授会での議決を待たなければならなかった。また、合同教授会は文字どおり学長を除いた三学部の合同教授会であり、議決権は学部教授会にあった。これらの状況を見直し全学教授会を設置したことにより、大学としての「意思決定の迅速さ・権限と責任の明確さ」を図ることができ、かつ全専任教員が一同に会して審議することにより全学的な視点からの共通認識を図ることに貢献しているといえる。さらに、全学的事項が全学教授会の審議に集約されたことにより学部独自課題に時間を割くことができの深化が図られることとなった。学部長と学部教授会との間の連携協力関係及び機能分担については、適正に運用、執行されている。具体的には、学部長は、開催前に当日議長を務める学科長、教授会幹事による幹事会を開き、審議事項について整理検討し教授会の運営にあたる。また、学部長は、教授会に審議を求めた結果について、学長及び学長室会議に報告するとともに議事録を作成し、決定された事項は、事務部局の補佐を受けて執行に移す。

【改善方策】

全学的課題や事項について、学部独自の視点で審議検討することが少なくなり、またその内容も希薄となっていないか、との問題点も指摘されている。新たな形での教授会運営が始まったばかりであり、学長室会議と全学教授会並びに学部教授会のあり方については、1年間の総括を通じて問題点を探り、改善のための方策を見出していくことが課題である。

（２）学長、学部長の権限と選任手続

【現状説明】

①学長

1) 学長の選出は、「和光大学学長選挙規程」に基づき実施される。10名の専任教員による推薦を受けて立候補し「学長候補者」となり、「所信を聞く会」を経て「学長予定者」を選出するケースと、推薦がない場合あるいは推薦があっても被推薦者に立候補する意思がない場合には、まず「学長候補者」を選出する選挙を行い、その結果を受けて「学長予定者」を選出するケースとがある。いずれの場合にも、選挙権者(全専任教員)の3分の2以上の出席により成立し、過半数の票を得たものが「学長予定者」となり、職員および学生の信任投票(不信任が過半数を超えない)に付され、理事会の承認を得て学長となる。なお、学長予定者が信任投票により不信任となった場合は、選挙権者による再選挙が行われ、過半数の票を再度得られれば学長予定者として確定する。これによって決定されない場合は、新たな選挙管理委員会の発足を待って最初からやり直すこととなる。第1回目の投票に限り不在者投票が認められる。

2) 学長の権限については、本学学則に「学長は、本学の学務を掌理し、職員を統轄する」と定め、学長室会議を主宰するとともに全学教授会の議長を務める。副学長を指名する。また、和光学園寄附行為の定めにより一号評議員及び一号理事に就き、理事会においてその職務を果たす。なお、学長の補佐体制としては、後述する副学長制の新設と学長室会議の設置がある。

②学部長

1) 学部長の選出は、「和光大学学部長選考共通規程」に基づき、三学部とも共通の手続により選出される。教授会は、専任教員が推薦した者のうちから候補者となるべき適任者2名以上を選定し、それを参考にして教授会構成員の3分の2以上の出席により成立し、過半数の票を得たものが学部長候補者として決定、学長に報告される。なお、「適任者2名以上を選定」過程を省略する場合もある。第1回目の投票に限り不在者投票が認められる。

2) 学部長の権限については、本学学則に「学部長は、学長を補佐しその学部の学務を掌る」と定め、教授会規則により学部教授会を召集し議長を務める。また、和光学園寄附行為の定めにより一号評議委員及び二号理事に就き、理事会においてその職務を果たす。

③副学長

1) 副学長の選任は、「和光大学副学長規程」に、学長が指名し全学教授会の了承を得るものと定められている。

2) 副学長の職務については、同規程の定めにより、「学長が行う大学の企画・運営全般に関して学長を補佐し、学長の委任する職務を代理又は代行」し、「学長に事故あると

き又は学長が欠けたときは、学長の職務を代理又は代行」する。学部長とともに全学教授会の運営の任にあたる。また、和光学園寄附行為の定めにより一号評議委員及び二号理事に就き、理事会においてその職務を果たす。

【点検・評価】

学長及び学部長の権限は順当に行使され執行されている。2008年度に、学長の任期満了による学長選挙が複数回にわたって実施されたが、学長の選出に至らなかった。この事態に対し、学長選挙規程を準用し「臨時学長代行」を選出したが、現行規定では、学長を選出できないことが想定されておらず、必要な規程類も整備されていない。学長未選出に伴い副学長も未選出である。

【改善方策】

学長選挙において過半数を獲得する者がいない場合を想定し、「相対多数」を可能とする学長選挙規程の改正が必要とする意見、現行どおり「過半数」は厳守されるべきなどの論議がある。学長を選出できないということは、大学の在りようやその存在にまで至る重要事であり、その視点からの論議・検討とともに、未選出の際の諸規程等が整備される必要がある。

(3) 意思決定

【現状説明】

大学としての意思決定は、2008年度まで次のような学内諸機関の手順と仕組みで行われていた。全学的な検討を要し又は決定が求められる課題が生じた際、学長は、企画室（学長、三学部選出各1名及び事務局長で構成）における協議・検討を経て、学長の諮問機関である運営委員会（学長、三学部長、七学科長、教務部・学生生活部・進路指導部の各部長、共通教養委員会・外国語委員会の各委員長、図書館長及び事務局長で構成）に諮り、審議事項によって連合教授会（学長召集の全専任教員による教授会であるが決定権はない。したがって、その内容は学部教授会において改めて審議決定されることを要する）又は学部教授会に検討を依頼する。事項によっては合同教授会（三学部合同の教授会であるが決定権はない）を開催することもあるが、基本は学部教授会において審議する。その結果、学部によって結論に相違があった場合は、運営委員会において協議調整の上修正案を策定し、再度学部教授会に諮る。それでも合意が得られない場合は、前述の過程を繰り返す。開学以来のこれら「方式」の長所と短所を総括し、2009年度から冒頭の「現状説明」に記したような組織と仕組みの改革を実施した。具体的には、全学的な検討を要し又は決定が求められる課題が生じた際、学長は、学長室会議（学長、副学長、三学部長及び事務局長で構成）に諮り、全学教授会あるいは学部教授会の審議に付し決定する。

【点検・評価】

新体制・新組織による大学の意思決定と運用が実施に移されて1年であるが、機能と役割は順当に運営・執行されている。また、副学長が未選出の現状において、教学支援ディレクター（教学会議代表・教員）、学生支援ディレクター（学生生活会議代表・教員）、キャリア支援ディレクター（キャリア支援会議代表・教員）および図書・情報館長（図書・情報館運営会議代表・教員）について、学長室会議への出席を求め、審議内容の幅と質をより一層充実させている。

【改善方策】

今後生起するであろうさまざまな事態や課題に対処していく中で、引続き改善・改革していき、自覚的に新体制・新組織の成熟を図っていくことが課題である。

(4) 研究科委員会

【現状説明】

大学院社会文化総合研究科委員会は、和光大学大学院学則の定めるところにより、研究科の専任教員（全員学部との兼担）で構成、月例を基本として研究科委員長が召集、開催し、議長となって1)教育及び研究に関すること、2)入学・退学・休学等学生の身分に関すること、3)課程修了並びに修士の学位に関すること、4)学位論文の審査に関すること、5)教員の人事に関すること等を審議・決定している。研究科委員会と学部教授会とは全く別の組織・機関であり、審議事項も明確に区分し双方が代替的に取り扱われることはない。

【点検・評価】

研究科委員会における審議は適正に行われ、大学院の教育・研究の充実にその役割を効果的に果たしている。

(5) 研究科委員長の権限と選任手続

【現状説明】

研究科委員長の権限については、和光大学大学院学則に「研究科委員長は、研究科委員会を招集し、その議長となる」と定められている。また、その選任は、和光大学大学院社会文化総合研究科委員長選考規程の定めにより、委員会構成員の3分の2以上の出席による選出選挙を行い、有効投票の過半数を得た者を候補者として学長に報告し、学長が選考する。再選は認められているが、連続3選は認められない。

【点検・評価】

研究科委員長の権限は適正・有効に行使されており、その選出も適正に行われている。

(6) 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

【現状説明】

本学における全学的な審議機関は、「(3) 意思決定」の項で詳述したように、2008年度まで運営委員会、連合教授会及び合同教授会が設置されていたが、2009年度から学長室会議及び全学教授会として再編・改革した。

①学長室会議

学長室会議の役割・権限については、和光大学学長室会議規程において「大学の経営及び教育研究を円滑に行うために必要と認められる重要な事項について審議し、全学教授会、各学部教授会若しくはその他関係する学内諸組織に報告又は承認を求めるものとする。」と定め、審議事項として、1)学則その他重要な規則の制定又は改廃に関すること、2)教育及び研究に関する基本方針並びに重要企画に関すること、3)予算編成及び執行並びに決算に関すること、4)学内組織の設置並びに改組又は廃止に関すること、5)重要な施設及び設備の設置又は廃止に関すること、6)大学院、学部、学科、資格課程及び専攻科等の設置並びに改組又は廃止に関すること、7)教員定員及び教員の身分に関すること、8)教員人事の基

準に関する事、9)入学試験及び学年暦等の年間学事に関する事、10) 学生定員及び学生の身分に関する事、11)その他必要と認められる事、と規定している。なお、学長室会議は、学長、副学長、学部長、事務局長で構成され、学長が議長として会議を主宰する。

②全学教授会

全学教授会は、本学の全専任教員によって構成され、学長が議長となり運営は副学長及び学部長が当たる。月1回定例的に開催する。審議事項は、(1)教授会の項で詳述。

【点検・評価】

2009年度から施行された全学的な審議機関であるが、順調にかつ適切にその役割を果たしている。なお、学長室会議の機能や役割等その活動を監査する監査委員会（教員2名、職員1名、外部委員2名で構成）が設置されており、年度末には、監査報告書が出されることとなっている。

(7) 教学組織と学校法人理事会との関係

【到達目標】

大学、高等学校、中学校、小学校（2校）、幼稚園（2園）を設置する学校法人和光学園は、各学校の創造的な研究と教育実践が日々生まれ、成果を結実させることができるよう、また、それぞれの学校間の連携と継続が発展的に強化されるよう、「私学危機」が喧伝される現在の社会状況を踏まえ、「和光教育」の質の継続的向上をはかるべく、学校法人の管理運営に責任を負う理事会、評議員会等の強化と、教学組織と理事会との連携協力関係をこれまで以上に充実していく必要がある。

【現状説明】

和光学園は、学園内外の動向を踏まえ、2006年に「役員の内方検討委員会」を設置し、1)常務理事会の機能と常務理事の職務、2)理事・評議員の構成、選任の内方等、3)役員報酬の3項目を諮問した。同年答申が出され、それに基づき寄附行為を改正するとともに、同施行細則、同常務理事会規程、卒業生評議員選任方法検討委員会規程、役員等報酬委員会規程、同役員および評議員選任に関する申し合わせの五規則（申し合わせ）を制定した。

学校法人和光学園の管理運営組織とその構成を教学組織との関係を中心に概括すると次のとおりである。

①理事会

寄附行為は、理事の総数を16人以上22人以内、そのうち1名を理事長、4人以内を常務理事とすると定め、一号理事として学長、二号理事として副学長・学部長のうち3人以上4人以内、三号理事は校長・幼稚園長、四号は評議員会選任理事5人以上7人以内と定め、大学事務局長が選任され、五号理事は学識経験者・功労者3人以上7人以内と定め、本学の名誉教授1名が選任されている。このように、名誉教授を含めると大学から7名が理事に選任されており、大学や教授会の意思が理事会としての政策決定や学園経営に反映される制度や仕組みは確立している。

②評議員会

同じく寄附行為は、評議員の総数を36人以上45人以内、一号評議員として学長・副学長・学部長、校長（園長）、二号は本法人の職員のうち理事会が推薦し評議員会で選任された者（大学からは学科長のうち3名及び大学事務局長が選任されている）、三号は卒業生の

うち理事会が推薦し評議員会で選任された者、四号は学識経験者・功労者のうち評議員会の同意を得て理事会が選任した者（本学名誉教授1名が選任されている）と定められており、名誉教授を含めると大学から11名が評議員に選任されており、理事会と同様に、大学や教授会の意思が評議員会としての政策決定や学園経営に反映される制度や仕組みは確立している。

③常務理事会

本学園の寄附行為は、「理事のうち一人を理事長、四人以内を常務理事とし」、「常務理事は、理事長の指揮を受け、この法人の常務を処理する」と定めている。現在、教学担当として大学の学長、校長会代表（中高校長、小校長、園長の代表）が就任し、財務・総務担当、人事・労務担当（大学事務局長が就任）の4名で構成されており、それぞれの職務を担当している。常務理事会の職務は、常務理事会規程に、1)理事会に付議する学園経営の基本的事項に関する事、2)理事会決定事項の執行に関する事、3)この法人の日常業務の執行に関する事、について「協議、審議及び連絡調整を行う」と定められている。教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の視点から特記すべきことは、「協議に当っては、和光大学教授会及び和光高等学校以下諸学校の職員会議における事案の審議状況を尊重して、学園全体の調整をはかることとする。」と規定することで、教学の立場が担保されていることである。

【点検・評価】

寄附行為の定めを受け、常務理事会規程及び同別表常務理事会審議事項細目によって、常務理事会の役割、権限、責任を明確にし、理事会機能の強化をはかったことは、教学組織の活性化、経営の安定化に関わって重要な前進であると評価できる。教育と研究に係る大学及び高校以下諸学校の自主的・創造的な検討と決定、並びにその実践を第一に尊重するという本学園理事会の伝統が、規定として明文化されていることは重要である。しかしながら、私立学校を取り巻く厳しい環境の下、幼稚園から大学までの諸学校の教育実践と研究成果の充実をはかりかつ学園総体の継続的発展を創造し、社会の付託と要請に応え評価を得ていく上で、制度と仕組みに安座することなく、教学組織と理事会それぞれの強化、経営責任と教学責任を明確にしつつ連携協力関係の拡充にこれまで以上の努力を払うことが求められている。

【改善方策】

理事会は、理事会、評議員会及び常務理事会の機能の強化をはかり、大学は、副学長制と学長室会議、全学教授会の設置などの改革を実施した。学園経営と教学の強化・充実に向けてそれぞれの責任を十全に果たし、より緊密な協力と連携の関係を構築していく施策を具体的・積極的に展開していくことが求められている。各学校単位の思考と実践に止まりがちな経営体質を、和光学園の持っている「全資源」を活用したものに改善・改革していく課題は大きい。常務理事会、理事会のリーダーシップも問われている。

（8）管理運営への学外有識者の関与

【現状説明】

大学の管理運営への学外有識者の関与に係る制度的なものとして、自己点検・自己評価委員会に外部の学識経験者若干名を、また、学長室会議を監査する監査委員会に学外者2

名の参画を定めている。

【点検・評価】

自己点検・自己評価に係る外部学識経験者の参画は、自己点検自己評価の内容とあり方の今後とも改善工夫の必要性とともに、外部委員からの指摘などは、ともすれば学内の現状からの視点に安住しがちな傾向に対し、非常に有効に機能している。監査委員については、2009年度からの開設なのでその成果は未知数である。

【改善方策】

大学の管理運営に学外有識者の力を積極的に導入し、活用することによって大学の活性化をはかっていくことの重要性・有効性について、近年とみに自覚されているところであるが、いまだその具体的構想や施策を展開、実施に移すことができないでいる。新しい大学の意思決定の組織や仕組みの中で前向きに検討し具体化していくことが課題である。

(9) 法令遵守等

【現状説明】

2009年度からの大学組織の改革は、法令遵守の観点からも組織的に整備するものであった。1)副学長の指揮監督の下に置かれた学長事務部企画室学術振興係は、「和光大学公正研究・創作に関する委員会」を担当するとともに「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を司り、さらに、「科学研究費補助金の事務取扱規程」の管理・執行を行うなど研究と補助金に係る法令、諸規程・規則の遵守と適正執行を管理している。2)人事・給与・学内諸規程及び私立学校法等諸法令等を担当する総務課と施設・設備の保守管理と安全に係る法令、資産管理に係る諸規程等並びに私立大学に対する経常費補助金に係る諸法令、学園経理規程等を担当する管財課を統合し、事業部長の下で一元的に管理・監査することが可能となるよう整備した。さらに事業部は、「和光学園個人情報保護に関する規程」に基づき諸情報を管理し、「ハラスメント委員会規程」を受けてハラスメントの防止と解決を担当している。なお、全ての公文書の授受と発信を一元的に管理している。3)授業運営など教学管理、資格課程管理に係る文部科学省所管の諸法令の遵守を担当する教務課と、学部教授会の運営等大学設置に係る法令等を担当していた学部事務室を統合し、副学長ならびに教学支援ディレクターの指揮監督の下で、これら法令と学内諸規程の遵守を一元的に統轄できる体制を整えた。なお、諸法令・諸規則等の遵守に関わっては、法人事務局と緊密に連携・協力して実施している。

【点検・評価】

法令遵守の体制、仕組み、運用等、適正・有効に機能し、実施されている。

【改善方策】

学校法人・私立大学の運営、管理に係る諸法令等を熟知し、熟達することが課題である。

XIII 財務

はじめに

財務の目的は、教育研究の推進、大学の創造的発展を適切に遂行するために、その将来計画のもとに必要な財源を確保し、効率的、適切な配分、運用することにある。教育研究水準を維持していくため、財政基盤の整備をはかり、安定的な財源の確保を行わなければならない。

【到達目標】

- ① 財政基盤確立のため、収入を確保し、支出の適正化をはかる。
- ② 将来計画を立案し、それらの計画に基づいた執行を行う。
- ③ 学生納付金収入依存の見直しと外部資金の獲得を追求する。
- ④ 予算配分と執行の明確性、透明性を追求する。
- ⑤ 監査システムの運用の適切化をはかる。

1 中・長期的な財務計画

【現状説明】

総合的な将来構想については、「将来構想委員会」で検討されているが、特に多額な資金を必要とする施設の新設・建替えなどには、和光学園の第7期計画のもと、第2号基本金組み入れを計画的にすすめながら行っている。2005年3月に建設した体育館（パレストラ）や2010年3月竣工予定の新総合棟、さらに教室棟などの耐震工事やバリアフリー工事など年次計画で進めている。しかしながら、施設の老朽化対策事業は多く、緊急な手当を要する施設改善等も出ている。

また、各年度の予算についても、「将来構想委員会」答申や学長提案に基づき、事業計画を策定した上で編成している。

財政政策の検討及び策定に際しての重要な要素の一つに学生数があるが、入学定員超過率の是正が求められており、学生納付金に依存する体質を克服しきれていない現状では、入学者減による収入減は相当厳しい。一方で、臨時定員増による入学者が900名を超えていた時期のままの支出構造が続いており、ここ4年間の決算では消費収支の超過額が増え続けている。

【点検・評価】

2005～2007年度の「将来構想委員会」の答申、学長提案等により実施された事業は、下記のとおりである。

- ① 現代人間学部心理教育学科・現代社会学科・身体環境共生学科および表現学部総合文化学科・芸術学科への改組
- ② 大学院へ新たな現代経済ビジネスコースの設置
- ③ 専任教員の新定年制の制定と特別専任教員制および勤務選択制の発足
- ④ 現場体験学習担当者会議、横断的プログラム開設の委員会の設置
- ⑤ 国際交流センターの設置と国際交流事業の推進
- ⑥ 体育館（パレストラ）の竣工整備

- ⑦ 新総合棟の計画案の策定と建設
- ⑧ 今後 10 年キャンパス整備計画の策定
- ⑨ スロープ、階段昇降機の設置などバリアフリー化の進展
- ⑩ 構内全棟屋の耐震診断と耐震補強工事の実施
- ⑪ アスベストの除去
- ⑫ 創立 40 周年事業の実施
- ⑬ ハラスメント委員会、衛生委員会の設置
- ⑭ 学生の授業評価の実施
- ⑮ 入試制度の改革と実施
- ⑯ 地域・他大学との連携
- ⑰ 幼稚園・保育士養成課程設置の検討と準備
- ⑱ 教育・研究に係わる設備・備品の整備

上記の事業計画は財務計画を基に行われているが、授業料収入を中心に減収がつづき消費収支超過額が増え続けている状況では、収入増の手立てとともに、より厳密的で政策的に練り上げた大学の全体的規模に見合った財政と事業計画の中・長期的構想を策定していかなければならない。

【改善方策】

現在、本学が今後どのような規模の大学として存続していくべきなのか、学生定員や財政の検討が進められている。これらの検討を踏まえた「将来計画」や「事業計画」を綿密に立て、財務の中・長期計画を策定していく必要がある。

2 教育研究と財政

【現状説明】

2007 年度の決算では、後述の表 1 にあるように教育研究経費は 9 億 510 万円余であり、ここ数年は 9 億円台を維持している。また、教育研究経費比率は 2005 年度から 22% 台を維持してきている。教育研究関係予算については、学長、学部長、学科長、図書館長、事務局長などで構成する予算委員会において決定している。内容を概括すると、総合文化研究所 1,200 万円強、情報環境整備 7,000 万円強、図書館事業約 1 億円を計上している。学生の教育に直接関わる費用は「指導運営費」として各学科等に約 4,300 万円弱が配分されている。なお、専任教員に対し、教員研究費 1 人当たり 302,000 円、研究研修費（研究図書費の振替）416,000 円、合計 718,000 円支給している。また、第 2 号基本金を原資として、1F に大教室、2F～3F には現在学内に点在する情報教室を一箇所に集合配置した新総合棟が建設されており、竣工後は更なる教育研究充実が期待される。

【点検・評価】

教育研究経費比率については、大学基準協会による認証評価の際「教育研究経費比率が経年的に低い水準にある」との指摘を受けており、入学者の減少にともなう収入減の中で、現在の教育研究経費比 22% を飛躍的に改善するには適正な支出の見直しが不可欠である。

【改善方策】

教育研究に関わる経費が適切に計上・執行されているかの見直しは当然としても、収入減の状況の下では、人件費支出、管理経費についての抜本的な検討が必要とされている。

3 外部資金等の受入状況

【現状説明】

下表のとおりである。

● 科学研究費の推移（決定額 単位：千円）

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
申請件数	11	10	4	11	11
採択件数	4	3	0	3	2
前年度からの継続件数	1	4	3	3	5
決定額	7,900	6,800	4,300	8,800	7,800

● 外部資金の推移（単位：千円）

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
寄付金 (現物寄付除く)	13,461	5,740	9,405	16,360	5,338
受託研究費	0	0	0	0	0
研究助成金等	0	1,470	0	0	1,500

● 資産運用益（単位：千円）

2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
10,090	10,348	10,449	22,323	26,774

【点検・評価】

科学研究費の申請件数、採択件数とも十分とは言えない。寄付金については、一般寄付のほか「教育環境充実寄付金」もお願いしているが、社会情勢も反映し、非常に厳しいものとなっている。寄付金も資産運用益についても、社会情勢に左右されるので大きな増収は期待できないが、寄付金の依頼の仕方や取り組み方についても工夫が必要である。

【改善方策】

入学者の減少にともなう収入減の中で、外部資金の受入拡大は緊急の課題であり、積極的に工夫することが必要である。科学研究費については、学内での説明会や申請件数を増やすための補助活動を行ってきており、近年採択数も増えてきているが、大学からの支援を強めていく必要がある。また寄付金等についても年1回のお願だけでなく、特定した寄付を何種類か組み合わせる、また振込手数料を無料にするなど工夫を考えたい。

4 予算編成と執行

【現状説明】

予算編成および執行については、「和光学園経理規程」「和光学園経理規程施行細則」にもとづき実施している。予算編成は、「和光学園経理規程」第6節「予算および予算統制」

にあるように、理事会の基本方針を受けた大学の予算編成方針に基づき、各事業担当部署が事業計画、予算積算見積書を作成する。経理担当部署がそれらを取りまとめ、査定を行い学長に報告する。その後事務局長・学長査定を経て理事長へ提出され、理事長査定後、理事会にて決定される。

また、各事業担当者が、事業計画、予算積算見積書を作成するに当たって、教育研究に係わる予算については学長が主宰する予算委員会で、事務部局にかかわる予算については事務局長が主宰する予算担当者会議において、編成方針等が説明される。

予算は、伝票作成を各事業予算担当者が行い、事業部署の所属長、経理担当部署、経理担当部署の長および事務局長の決裁を経て法人事務局に提出され、執行に移される。2007年度よりコンピュータによる学園経理システムが稼動した。また、「和光学園経理規程」第25条には支払の承認区分が示されているほか、第44条3項では固定資産の3,000万円以上の取得の場合は理事会の承認が必要であること、「和光学園経理稟議規程」では、理事長および財務担当理事の決裁が必要とする経理に係わる事項が定められている。

【点検・評価】

予算編成と執行にあたっては、各事業担当部署からの積み上げで集計するシステムになっており、多くの教職員がかかわっていること、経理システムの導入や執行にあたっての稟議規程などの整備により、その明確性、透明性、適正は保たれている。ただ、積算事業数が多く、その整理が思うように進まないため事務手続きが煩雑になる傾向にある。

【改善方策】

明確性、透明性、適正は保たれているとした現行のシステムは維持して発展させていくとして、事務部局の組織改編を期に事業予算の整理・統合などに取り組むべきである。

5 財務監査

【現状説明】

①監事による監査

私立学校法第37条第4項に基づく監事による監査について、1)決算(案)に基づく学校法人の財産状況について、財務帳票と事業報告書、ならびに監査法人による監査報告書と併せて監査を行っている。また2)理事の業務執行の状況の監査については、理事会・評議員会に出席するとともに議事録等諸文書により監査している。

②監査法人による監査

和光学園では2004(平成16)年度から、監査法人による監査が期末だけではなく年間を通じたスケジュールにより実施されている。

③内部監査

内部監査については、和光学園経理規程に規定されていたが、2007(平成19)年度には「和光学園内部監査規程」を制定し、この規程に基づいて内部監査が実施されている。内部監査は「学園の管理運営における公正性・統一性および効率性を確保するために行い、もって学園の発展と社会からの信頼の保持に資することを目的」としており、理事長が任命した監査員において経理監査、業務監査がされる。監査結果については、理事長に報告されるとともに監事および監査法人にも提供される。

【点検・評価】

財務監査にかかわっては、公認会計士による監査から監査法人による監査への切り替えや内部監査規定の制定など確実に前進し、効果的に実施されてきていると言える。しかしながら、2005（平成17）年の私立学校法の改正により、ガバナンス機構の強化が求められている中、監事、監査法人、内部監査それぞれの機能強化と連携の推進が求められている。

【改善方策】

監事、監査法人、内部監査の機能強化と連携の推進を一層進める。

6 私立大学財政の財務比率

【現状説明】

この5年間の本学の消費収支は表1のような推移となっている。

表1 和光大学消費収支推移

収入の部（単位千円）

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
学生生徒等納付金	3,757,991	3,711,494	3,571,476	3,496,447	3,360,356
手数料	99,170	83,105	42,019	62,766	78,677
寄付金	21,103	11,082	16,582	21,671	8,727
補助金	249,739	289,271	334,724	298,730	329,406
資産運用収入	10,090	10,348	10,449	22,322	26,773
事業収入	32,614	31,157	35,792	36,041	33,938
雑収入	53,399	91,199	73,504	69,934	61,218
帰属収入計	4,224,106	4,227,656	4,084,546	4,007,911	3,899,095
基本金組入額	-335,013	-355,693	-408,653	-360,365	-494,309
消費収入	3,889,093	3,871,963	3,675,893	3,647,546	3,404,786

支出の部 単位千円

人件費	2,658,520	2,573,671	2,526,415	2,499,957	2,483,079
教育研究経費	858,356	948,278	934,927	905,106	975,016
管理経費	262,741	235,322	259,700	336,987	341,219
借入金等利息	0	0	0	0	0
資産処分差額	4,919	26,756	5,851	6,328	44,020
徴収不能引当金繰入額	1,460	3,354	4,943	547	7,347
消費支出計	3,785,996	3,963,373	3,731,836	3,748,925	3,850,681

ここに見られる大きな特徴は、収入では学生納付金収入の大幅な減収である。2008年度と2004年度では約4億円弱の減となっている。この原因は入学定員の超過率の是正により入学者数を減少させたことによる。手数料収入は、入学志願者の減少より検定料収入が減少したことによる。2008年度は入試改革などで持ち直したが、2004年度比で約2千万の減少になっている。補助金収入は耐震工事やバリアフリーへの補助や「教育GP」の採択により2006年度以降は約3億円前後で推移している。学生納付金収入の落ち込みで帰属収入も2008年度は2004年度比約3億2千万の減となっている。基本金組入額では、3億～4

億で推移しているが、ここには、第2号基本金組入計画で「和光大学校舎（教室棟）新築資金」として毎年2億円が組み入れられている。

支出では、人件費で2008年度は2004年度比約1億7千万の減となっているが、これは、退職者等の補充を精査するとともに若年層で行っていることなどによる。教育研究経費では2008年度は2004年度比約1億1千万強の増加になっている。これは国の基準が変わり急遽行ったアスベスト除去工事などによる支払修繕費支出の増加、光熱水費支出の増加や既存施設解体等による業務委託費支出の増加による。管理経費では2008年度は2004年度比約7千万の増加となっている。募集対策のための広告費支出および印刷製本費支出などの増加による。

収入の落ち込みと経費支出の増で消費収支差額は2005年度より支出超過となっており、2008年度は帰属収支についても差額がほぼない状態となっている。

また財務比率は以下のようにになっている。

消費収支計算書関係比率

表 2-1 和光学園

比 率	算 式 (*100)	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	76.0%	67.9%	67.8%	66.9%	68.9%
人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	94.2	85.4	86.0	84.5	89.6
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	18.8	20.0	20.4	20.0	21.3
管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	5.5	5.8	6.6	7.6	7.6
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-0.9	5.5	4.8	5.1	0.7
消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	100.9	94.5	95.2	94.9	99.3
消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	108.6	101.9	105.6	104.6	112.5
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	80.7	79.6	78.8	79.1	76.9
寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.5	1.3	1.6	1.7	1.2
補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	13.2	13.7	15.0	14.9	16.3
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	7.1	7.3	9.8	9.2	11.7

減価償却費比率	<u>減価償却費</u> 消費支出	4.7	4.8	5.2	5.2	4.9
---------	----------------------	-----	-----	-----	-----	-----

表 2-2 和光大学

比 率	算 式 (*100)	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
人件費比率	<u>人 件 費</u> 帰属収入	62.9%	60.9%	61.9%	62.4%	63.7%
人件費依存率	<u>人 件 費</u> 学生生徒等納付金	70.7	69.3	70.7	71.5	73.9
教育研究経費比率	<u>教育研究経費</u> 帰属収入	20.3	22.4	22.9	22.6	25.0
管理経費比率	<u>管 理 経 費</u> 帰属収入	6.2	5.6	6.4	8.4	8.8
借入金等利息比率	<u>借入金等利息</u> 帰属収入	—	—	—	—	—
帰属収支差額比率	<u>帰属収入－消費支出</u> 帰属収入	10.4	6.3	8.6	6.5	1.2
消費支出比率	<u>消 費 支 出</u> 帰属収入	89.6	93.7	91.4	93.5	98.8
消費収支比率	<u>消 費 支 出</u> 消費収入	97.3	102.4	101.5	102.8	113.1
学生生徒等納付金比率	<u>学生生徒等納付金</u> 帰属収入	89.0	87.8	87.4	87.2	86.2
寄付金比率	<u>寄 付 金</u> 帰属収入	0.5	0.3	0.4	0.5	0.2
補助金比率	<u>補 助 金</u> 帰属収入	5.9	6.8	8.2	7.5	8.4
基本金組入率	<u>基本金組入額</u> 帰属収入	7.9	8.4	10.0	9.0	12.7
減価償却費比率	<u>減価償却費</u> 消費支出	5.0	4.6	5.5	5.5	5.4

人件費比率および人件費依存率では、学園の 2004 年度の数値が高くなっているが、退職給与引当金繰入額の計算方法を正規のものとしたことによる。両比率とも学園、大学ともここ 5 年の推移では横ばい傾向にあったものが 2008 年度は数値が上がっており、いままでも他私大に比べ人件費比率は高水準であったので改善を行ってきているが、それ以上に収入減の影響を受けている。教育研究経費比率は学園では 2005 年度に 20% を超え、それを維持している。大学では改善傾向にあり 2008 年度は 25% になった。大学では 2003 年度より借入金はなく、利息の支払いは行っていない。

管理経費も 2007 年度・2008 年度は 2 ポイント上昇し、8% 台となっており収入の割合か

XIII 財務

らみて物件費の増となっている。消費収支比率は2005年度より100%を超えており、支出超過となっている。2008年度は10ポイント近く数値が上がっているが、新総合棟の建設の工事に着手したことによる。

貸借対照表関係比率

表3 和光学園

比 率	算 式 (*100)	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	83.3%	82.1%	84.0%	84.8%	86.8%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	16.7	17.9	16.0	15.2	13.2
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	9.6	8.4	7.8	7.7	7.5
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	9.5	10.0	8.5	7.9	7.9
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	80.9	81.6	83.7	84.4	84.6
消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	10.6	10.8	11.8	12.4	14.0
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	81.2	78.9	76.6	75.6	73.8
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	72.6	71.6	70.1	69.3	67.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	138.4	139.6	144.2	144.6	120.9
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	24.2	23.5	21.3	20.7	21.4
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	23.6	22.6	19.4	18.5	18.2
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	186.0	208.1	197.4	195.2	166.8
退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	57.0	59.3	63.3	66.4	69.1
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.0	98.3	99.0	98.7	98.4

減価償却比率	<u>減価償却累計額</u> 減価償却資産取得価格(図書を除く)	31.7	31.4	33.3	35.0	36.4
--------	-------------------------------------	------	------	------	------	------

貸借対照表関係比率の特徴は、固定負債構成比率と流動負債構成比率が若干ではあるが減少し、自己資金構成比率が上昇していること、また負債比率も減少を続けている。しかしながら流動比率が2008年度は前年度より20ポイントも落ちており、前受金保有率も2008年度は大きく減少をしている。流動資産の減少がおきている。

【点検・評価】

5年間の財務比率を前項でみてきたが、日本私立学校振興・共済事業団の「平成20年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」との比較で大学および学園の位置をみてみたい。

消費収支計算書関係比率

表4 医歯系大学を除く 大学部門

比 率	算 式 (*100)	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
人件費比率	<u>人 件 費</u> 帰 属 収 入	47.8%	47.3%	47.9%	48.1%	48.7
人件費依存率	<u>人 件 費</u> 学 生 生 徒 等 納 付 金	59.6	60.0	60.8	61.1	61.8
教育研究経費比率	<u>教育研究経費</u> 帰 属 収 入	30.1	30.5	31.2	32.2	33.1
管理経費比率	<u>管 理 経 費</u> 帰 属 収 入	6.7	6.9	6.9	7.1	7.3
借入金等利息比率	<u>借入金等利息</u> 帰 属 収 入	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
帰属収支差額比率	<u>帰属収入-消費支出</u> 帰 属 収 入	14.1	13.9	12.8	10.8	8.0
消費収支比率	<u>消 費 支 出</u> 消 費 収 入	96.8	98.3	99.9	101.3	104.0
学生生徒等納付金比率	<u>学 生 生 徒 等 納 付 金</u> 帰 属 収 入	80.3	78.9	78.7	78.7	78.8
寄付金比率	<u>寄 付 金</u> 帰 属 収 入	1.6	2.5	1.6	1.8	2.2
補助金比率	<u>補 助 金</u> 帰 属 収 入	8.8	9.2	9.1	9.1	9.2
基本金組入率	<u>基本金組入額</u> 帰 属 収 入	13.5	12.5	12.7	12.0	11.5
減価償却費比率	<u>減価償却費</u> 消 費 支 出	12.9	12.5	12.4	12.4	12.2

消費収支計算書関係比率

表5 医歯系大学を除く 大学法人部門

比 率	算 式 (* 1 0 0)	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	52.2%	51.3%	52.0%	51.4%	52.8
人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	70.2	70.7	71.3	71.7	72.3
教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	28.3	28.5	29.3	29.7	31.0
管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.5	8.5	8.5	8.7	9.9
借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	9.1	9.6	8.0	7.4	0.2
消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	107.2	107.5	107.8	108.3	115.0
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	74.4	72.6	72.9	71.6	73.0
寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.9	3.4	2.3	3.0	2.4
補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	12.7	12.5	12.3	12.1	12.5
基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	15.2	15.9	14.6	14.5	13.2
減価償却費比率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	11.8	11.7	11.5	11.4	10.9

貸借対照表関係比率

表6 医歯系大学を除く 大学法人部門

比 率	算 式 (* 1 0 0)	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	84.6%	85.2%	85.5%	85.9%	86.7
流動資産構成比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	15.4	14.8	14.5	14.1	13.3
固定負債構成比率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 資 金}}$	8.1	7.8	7.5	7.2	7.2

流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	6.0	5.8	5.8	5.6	5.6
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	85.9	86.4	86.6	87.2	87.3
消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	-2.3	-2.6	-3.6	-4.6	-6.8
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	98.5	98.7	98.7	98.5	99.4
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	90.0	90.5	90.8	91.0	91.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	257.7	253.0	247.6	251.2	238.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	14.1	13.6	13.4	12.8	12.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	16.4	15.8	15.5	14.7	14.6
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	321.4	315.0	312.1	299.3	295.5
退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	65.3	66.7	67.7	69.8	70.6
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.3	96.3	96.6	96.9	96.8
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	38.9	40.0	40.8	41.8	42.9

大学基準協会による認証評価の際「人件費関係比率が高い。このような状況への具体的な対応を早急に検討されたい。」との指摘を受けたが、依然として他大学法人と比べて高い人件費比率の改善が実現できていない。2007年度では、大学で11ポイント、学園で約15ポイント高くなっている。また教育研究経費については、学園、大学とも20%台にあげてきているものの他大学法人と比べると、学園で9.7ポイント、大学で約7ポイントの差があり、その差は依然として縮んではいない。帰属収支差額比率は減少を続けておりそれ自体深刻な状況だが、まだマイナスにはなっていない。一方消費収支比率は、学園、大学とも100%を超えている。これは収入を超えた支出構造を意味しているが、事業団の資料を見ると、大学部門でも2007年度は100%を超え、大学法人部門でも5年間とも100%を超えており、一見他私大と同じような経営傾向にあるようだが、貸借対照表関係比率の流動比率をみると、大学法人部門では200%を超えているのに対し、学園では120%から140%

台となっており、また前受金保有率も大学法人部門では 300%台になっているが、学園では 200%を割る状況で、資金的に厳しい状況下にあることを示している。

【改善方策】

人件費が教学整備の重要な要素であることは論をまたないが、定員超過率の改善を背景とする入学者数の抑制を受け学生納付金収入が減少していく中で、限られた収入に対する教育研究経費の改善課題とのバランスを考えるならば人件費支出は抑えざるをえないことは明白である。この間、専任教員の定年の引き下げ、特任教員制と勤務選択制の導入、職員においては若年層の採用など可能な対策を講じてきたところであるが、人件費抑制のための具体的「改善方策」の立案は急務である。同時に消費収支差額比率を 100%以下にする努力が求められている。さらには、新総合棟の竣工が見えてきたものの、40 数年たった校舎や老朽化した設備を今後更新・改修のためには、かなりの資金を要する。将来に向けた財務計画がますます重要である。

XIV 点検・評価

【到達目標】

本学の教育研究水準の向上を図り、教育理念・目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・自己評価を行う。「自己点検・自己評価委員会規程」及び「自己点検・自己評価委員会実施委員会実施細則」に基づき、全学が一体となった体制で取り組む。評価視点及び評価項目等は、社会的に求められる水準や項目により設定する。

1 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

【現状説明】

本学は1994年3月に「自己点検・自己評価委員会規程」を、続いて1995年11月に「自己点検・自己評価委員会実施委員会実施細則」を各々施行して、自己点検・自己評価に取り組んできた。

自己点検・自己評価委員会（以下通称として「親委員会」という。）は、その目的（第2条）を、本学の教育理念・目的及び社会的使命を達成するためにその活動状況について不断に自ら点検・評価を行うと定めている。委員構成（第3条）は、学長・実施委員会全体会議議長・各学部長・社会文化総合研究所委員長・図書館長・情報センター長・総合文化研究所長・共通教養委員長・外国語教育委員長・資格課程委員長・教務部長・学生生活部長・進路指導部長・広報委員長・国際交流センター長・ハラスメント委員長・事務局長及び本学関係の学識経験者若干名で構成されている。なお、必要に応じて構成員以外の教職員の参加を求めることができるとしている。

親委員会の下に、自己点検・自己評価実施委員会（以下通称として「子委員会」という。）を設置している。子委員会は、教員部門実施委員会・事務部門実施委員会・学生生活部門実施委員会・財政施設部門実施委員会と、この各部門実施委員会の調整等を行うための実施委員会全体会議が設置されている。

親委員会における自己点検・自己評価に係る実施方法（第6条）は、1)子委員会からの年度ごとの自己点検・自己評価結果を受け、これを全学的な立場から点検・評価する、2)前号の結果は4年ごとに取りまとめて、本学構成員・学内諸機関に提示し、理事会に報告する、3)自己点検・自己評価の結果によって、学長が新たな施策を策定しようとするときは、親委員会及び子委員会はその諮問に応じ、必要な意見具申を行う、4)親委員会の構成並びに子委員会の構成及び自己点検・自己評価の方法の見直しの必要を認めるときはその原案を策定すると定められている。実施項目（第7条）については、年度ごとの自己点検・自己評価の項目は、子委員会の実施委員会全体会議において必要に応じて検討し、親委員会がこれを決定するとされている。

【点検・評価】

本学は比較的早い時期に自己点検・自己評価関係規程を施行し、その活動に取り組んできた。これは、本学が戦後の大学のあり方を問う実験大学として誕生し、その志に基づいて教職員が相互に交流・論議してきた土壌があったからともいえる。

親委員会の委員構成は、本学の主要な役職者全員が委員となり、子委員会も各学部・研究科・学科及び事務部局から選出された委員により構成されており、全学が一体となった取り組みとなっている。なお、側面的には、親委員会・子委員会とも開催が定例化されておらず、周年的に役割を果たしていくという点において、必ずしも十分な運用ができていない面がみられる。

【改善方策】

本学の運営組織が2009年度から改編されることに伴い、1994年から継続してきた現行の委員会組織も再編される予定である。再編視点としては、大学全体として取り組まれている諸活動が、親委員会・子委員会の活動と直接的に結節する組織作りが課題となっている。そのためには、親委員会・子委員会と学内の他の諸委員会等との関係や委員構成の見直し等が必要となっている。

(2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状説明】

自己点検・自己評価報告書（以下『報告書』という。）は、1994年3月に第1号（1993年度版）を発行し、続けて第2号（1997年度版）、第3号（2001年度版）と発行した。また、大学基準協会の相互評価並びに認証評価を受けることを目的の一つとして第4号（2004年度版）を発行し、現在は第5号（2008年度版）に取り組んでいる。専任教員の著書論文・研究活動・教育活動・学外活動等については、大部となることから『教師たちのプロフィール』と題して別冊で同時期に発行している。なお、『報告書』は、第4号から本学ホームページに掲載している。

学生による授業評価は、従来からも各学部・学科等で様々な形で実施していたが、自己点検・自己評価活動の一つとして、2008年度から学生による授業評価アンケートを原則として全科目を対象として実施し、その結果を担当授業教員にもどして教授方法の向上に役立てるとともに、アンケート結果の概要を本学ホームページ等に掲載している。また、関連してFD活動を2008年度から組織的に取り組んでいる。

【点検・評価】

『報告書』を作成するには多大な労力を要するが、本学の到達点と方向性を教職員はもとより、学生・父母保証人・本学関係者及び他大学等に公表して、ときには意見を広く聴取するものとして極めて有効なものである。また、教職員は、自らの歴史と今後の方向性を把握する際に極めて便利な冊子として利用している。

一方、規程上は「実施委員会全体会議」から年度毎に自己点検・自己評価結果が提出され全学的な立場から点検・評価することになっているが、そうした年度報告書的なものは明瞭な形では存在していない。これは、学長をはじめ各学部学科・研究科・各部局・各委員会及び事務局等が自己点検・自己評価結果に基づきその後4年間に行うべき事項が各自において明確であり、その計画や事業の進捗状況を教授会・学科会議及び事務連絡会議等の様々な機会で開催されていること、大学規模が小さく教職員相互のつながりが密接であることも背景としてある。しかし、今後においては、年度報告書的に取りまとめることがその時点での到達点を明確にし、また情報公開の視点からも望ましいと言える。

【改善方策】

自己点検・自己評価は、本学並びに教職員が自らの意思と必要において行うものであり、この意識の定着を図ってゆくことが大切である。また、評価結果を改革・改善に繋げるシステムを強化することも期待される。『報告書』が今まで以上に活用されるとともに、各々の事業や課題をどこまで達成できたかを不断に点検する上で、年次報告書的なものは有効であることから、そのあり方や評価項目等の検討が望まれる。

2 自己点検・評価に対する学外者による検証

(1) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状説明】

親委員会の委員構成として、「本学関係の学識経験者若干名」（以下通称として外部委員という。）と定められており、2名の外部委員を委嘱してきた。1名は本学名誉教授に、もう1名は本学と直接には関係がなくかつ大学の自己点検・自己評価に造詣の深い方を求め、実際には他大学学長と他大学名誉教授（元学長）の方々に委嘱した。

大学基準協会は、長い歴史と優れた実績を有する自主的な大学団体である。2004年度に機関別認証評価機関としていち早く認証され、多くの国公立大学の認証評価を行っている。本学の自己点検・自己評価項目は、『報告書』第1号から現在作成中の第5号までの全てにおいて、大学基準協会が採用しているその時々々の評価項目に基づき行っている。これは、本学の自己点検・自己評価活動が、恣意的なものにならずに、他大学の現状や水準とも比較できるようにしたためである。

本学は、2005年度に大学基準協会へ相互評価並びに認証評価を申請して審査を受けた。その結果、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の機関は2013（平成25）年3月31日までとする。」との評価結果を得ることができた。

【点検・評価】

第三者評価を受ける機関別認証評価機関として、本学は大学基準協会が最適であると認識しており、大学基準協会の評価項目を基礎として、自己点検・自己評価活動に取り組んできた。また、親委員会に外部委員を選出するなど、教職員だけでなく外部の視点による点検・評価も取り込んでいる。

【改善方策】

学外者による検証の1つとして、卒業生による点検・評価が考えられる。本学には卒業生組織であるいわゆる同窓会は存在しないが、同窓会に類似するものとして「和光同塵会」（以下「同塵会」という。）がある。同塵会は、会則前文に「和光大学の精神を高く評価し、その在り方に賛同してくれるたくさんの人たちがいる。そうした人たちも含む幅広い集まりを構成し、・・・和光大学の活動を、・・・支え、見守り、その良き理解者の輪をさらに大きく広げていくことを目指して、この会を結成する。」とあり、本学卒業生・旧教職員・その他本学関係者で趣旨に賛同する方で構成されている。本学の卒業生はむしろ同塵会加入者のみに止まらないが、まずは同塵会とどのような関係を結ぶのかを検討することになるだろう。

3 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

(1) 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などの対応

【現状説明】

本項目は、前回大学基準協会から認証評価を受けた 2005 年度以降の状況について、述べるものとする。

①文部科学省

2006 年 10 月、文部科学省「学校法人運営調査委員による実地調査」が行われ、次の指導・助言があった。

* 和光大学経済経営学部の定員超過の状況を改善すること。

これは、当時の経済経営学部学生定員充足率が 1.305 倍であり、文部科学省の指導基準を超えていたことに関する指導・助言であった。これを受けて、学長も構成員である和光学園常務理事会において改善計画が確認され、その内容を 2007 年 7 月、文部科学省高等教育局長に「改善状況報告書」として提出した。

②大学基準協会

2005 年度に大学基準協会の「相互評価並びに認証評価」審査を受け、2006 年 3 月に「大学基準に適合していると認定」された際に、助言とともに次の勧告があった。

* 心理学系である人間発達学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.30と高いので、是正されたい。

* 人間関係学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.30と高いので、是正されたい。

助言・勧告を受けて、指摘された全ての事項について改善状況を取りまとめ、2009 年 7 月に提出する予定である。

【点検・評価】

文部科学省並びに大学基準協会から指導・助言・勧告を受けた主なものは学生定員超過率に係る事項であり、これは入学試験合格者に占める入学者割合の読み違いを主たる原因とするものであった。また、この事項に止まらず指摘された全ての事項について、改善に向けて取り組みその状況を取りまとめている。

【改善方策】

文部科学省からの指摘事項並びに大学基準協会からの勧告などは、極めて重要な意味を持つ指摘であると理解している。本来的にはこうした指摘を受けぬよう、指導水準や評価基準を達成していることが当然と言える。こうした水準・基準を本学が現状において満たしているかを、自己点検・自己評価を行う際に格段の関心を払うことが望まれる。

XV 情報公開・説明責任

はじめに

情報を公開することは、大学の諸活動の自己点検であり自己評価でもあるとの認識に立ち、積極的に公開し社会的評価を受けることが、大学の社会的責任を果たすことにつながるとして積極的に取り組んできた。しかしながら、公開する情報の内容と方法、および分かりやすさといった点で、なお一層の工夫と改善が必要とされている。

【到達目標】

- ① 「学園と大学の諸活動」情報を一元的に集約し、積極的に公開する。
- ② 「財政」及び「自己点検・評価」情報のより分かりやすい公開。
- ③ 「教育研究」情報の幅広くタイムリーな公開。

1 財政公開

【現状説明】

大学ホームページ上での情報公開は、トップページから「情報公開」のページに入れるようにしており、「大学からのお知らせ」として「和光大学通信」「記念行事・イベント」「卒業生インタビュー」「ハラスメントのないキャンパスへ」「財務情報」「自己点検・自己評価」「和光学園事業計画」（学園の財務3表含む）「個人情報の取扱い」「アスベスト除去について」「和光大学学則等」（公的研究費の管理・運営のガイドライン含む）などの項目を配置している。「財務情報」では、前年度決算と当年度の予算を公開し、資金収支計算書・消費収支計算書の大科目、貸借対照表を掲載している。また、大学を含む和光学園の法人の概要、財政状況、事業計画等について公開している。

上記ホームページのほか、財政公開については、年に3回発行される「大学通信」にも掲載し、教職員・在学生に公開するとともに、在学生父母・保証人、卒業生にも送付している。

教育・研究にかかわる情報は、各学部・学科、研究所等のホームページから公開されている。さらには2008年度採択された教育GPについてもホームページ上で成果を公開している。

【点検・評価】

前回の自己点検・評価をふまえ、財政公開については2005年度決算および2006年度予算からホームページで情報公開をしてきており、改善されている。また、学園の財務状況や大学を含む事業計画なども学園ホームページで公開されており、情報公開は進んできている。

なお、財政公開は各計算書の大科目にとどまっており、どの様に詳細にしていくか工夫が必要である。

【改善方策】

公開している情報が、適切かどうか、明確になっているかどうか常に点検をし、改善す

る必要がある。

2 情報公開請求への対応

【現状説明】

大学の社会的責任を果たす意味でも「情報」は積極的に公開し説明責任を果たしたいと考えている。現在情報公開として何かを請求を受けているわけではないが、請求があった際は誠実に対応していきたい。

【点検・評価】

情報公開にあたっての担当部局等や統一的なマニュアル等の整備がなく、案件が出てきた段階で各部局が相談して対応するという状況があり、検討が必要となっている。

【改善方策】

大学のみならず、和光学園全体としても情報公開の原則、担当部局、統一的なマニュアル等の整備の検討を行うことが求められている。

3 点検・評価結果の発信

【現状説明】

2004年度自己点検・評価の「和光大学の教育と研究第4号」は、各大学や図書館、地方自治体、高校などに送付するとともに、ホームページ上でも公開をしている。また2005年度に行った第三者評価である大学基準協会の「和光大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」、「『和光大学の教育と研究第4号』提言に対する『改善報告書』」、「和光大学自己点検自己評価規程」も併せて公表している。

さらには点検評価の結果の有効活用については、教職員の学内的検討にとどまっていたが、「和光大学自己点検自己評価委員会規程」および「同実施委員会規程」を改正し、体制的整備をはかるとともに、結果が改善になっているか評価・点検する「大学活性化部門実施委員会」を新規に設置するなど、全学的取組が可能となるように組織的整備も行う予定である。

【点検・評価】

ホームページでの公開など、その部分では成果をあげてきているが、点検評価の結果の有効活用については、体制的、組織的整備は行ってきているが、実績については今後の課題であろう。

【改善方策】

自己点検評価の結果の有効活用については、今回行った規程の改正による体制的、組織的整備を実質化し、自己点検評価のPDCAサイクルを機能させて、内部からの質保証体制の確立を図る必要がある。

大学基礎データ

2008年5月1日現在

*ただし、各表において作成年に関する指示がある場合は、その指示に従って作成している。

目 次

I	教育研究組織	185
1	全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2008年5月1日現在）（表1）	185
2	全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2009年4月1日現在）（表2）	186
II	教育内容・方法等	187
1	開設授業科目における専兼比率（表3）	187
2	単位互換協定に基づく単位認定の状況（表4）	192
3	単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（表5）	193
4	卒業判定（表6）	194
5	大学院における学位授与状況（表7）	195
6	就職・大学院進学状況（表8）	196
7	国家試験合格率（表9）	197
8	公開講座の開設状況（表10）	198
9	学生の国別国際交流（表11）	199
10	教員・研究者の国際学術研究交流（表12）	200
III	学生の受け入れ	201
1	学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移（表13）	201
2	学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表14）	215
3	学部の入学者の構成（表15）	216
4	学部・学科の退学者数（表17）	217
5	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表18）	218
6	法科大学院の学生定員及び在籍学生数（表18-2）	219
7	大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移（表18-3）	220
8	法科大学院の志願者・合格者・入学者数の推移（表18-4）	221
IV	教員組織	222
1-1	全学の教員組織（表19）	222
1-2	学部の教員組織（表19-2）	223
1-3	大学院研究科の教員組織（専門職大学院を除く）（表19-3）	225
1-4	専門職大学院の教員組織（表19-4）	226
1-5	事務組織（表19-5）	227
2	専任教員個別表（表20）	229
3	専任教員年齢構成（表21）	273
4	専任教員の担当授業時間（表22）	274
5	専任教員の給与（表23）	278

V	研究活動と研究環境	279
1	専任教員の教育・研究業績 (表 24)	279
2	専任教員の教育・研究業績 (芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員) (表 25)	279
3	専任教員の研究費 (実績) (表 29)	280
4	専任教員の研究旅費 (表 30)	281
5	学内共同研究費 (表 31)	282
6	教員研究費内訳 (表 32)	283
7	科学研究費の採択状況 (表 33)	286
8	学外からの研究費の総額と一人当たりの額 (表 34)	287
9	教員研究室 (表 35)	288
VI	施設・設備等	289
1	校地、校舎、講義室・演習室等の面積 (表 36)	289
2	主要施設の概況 (表 36-2)	290
3	学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模 (表 37)	291
4	学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模 (表 38)	292
5	学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表 (表 40)	293
VII	図書館および図書・電子媒体	294
1	図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況 (表 41)	294
2	図書館利用状況 (表 42)	295
3	学生閲覧室等 (表 43)	296
VIII	学生生活	297
1	奨学金給付・貸与状況 (表 44)	297
2	学生相談室利用状況 (表 45)	298
IX	財務 (私立大学のみ)	299
1-1	消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの) (表 46)	299
1-2	消費収支計算書関係比率 (大学単独のもの) (表 46-2)	300
2	貸借対照表関係比率 (表 47)	301
X	情報公開・説明責任	302
1	財政公開状況 (私立大学のみ) (表 48)	302

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2008年5月1日現在）

(表1)

名称	開設年月日	所在地	備考
現代人間学部心理教育学科	平成19年4月1日	町田市金井町2160	届出
現代人間学部現代社会学科	平成19年4月1日	同上	同上
現代人間学部身体環境共生学科	平成19年4月1日	同上	同上
表現学部総合文化学科	平成19年4月1日	同上	同上
表現学部芸術学科	平成19年4月1日	同上	同上
経済経営学部経済学科	昭和41年1月25日	同上	平成16年度から、経済学部を経済経営学部、経営学科を経営メディア学科に改称した。
経済経営学部経営メディア学科	昭和63年12月22日	同上	
表現学専攻科言語文化専攻	平成16年4月1日	町田市金井町2160	
表現学専攻科造形文化専攻	平成16年4月1日	同上	
社会文化総合研究科社会文化論専攻	平成14年12月19日	町田市金井町2161	

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください。
 2 当該学部、研究科の開設が届出による場合は、備考欄にその旨記載してください。
 3 当該研究科もしくは専攻が専門職大学院である場合は、備考欄にその旨記載してください。
 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、学部にならい記載してください。
 5 通信教育課程、専攻科、別科等があれば、これも記載してください。

2 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2009年4月1日現在)

(表2)

学部、大学院研究科等	学科、専攻の名称	収容定員(名)	所在地	備考
現代人間学部 ※1	心理教育学科	195	町田市金井町2160	2007年4月受け入れ開始
現代人間学部 ※1	現代社会学科	150	同上	2007年4月受け入れ開始
現代人間学部 ※1	身体環境共生学科	150	同上	2007年4月受け入れ開始
人間関係学部	人間関係学科	82	同上	2007年4月募集停止
人間関係学部	人間発達学科	83	同上	2007年4月募集停止
表現学部 ※1	総合文化学科	504	同上	2007年4月受け入れ開始
表現学部 ※1	芸術学科	330	同上	2007年4月受け入れ開始
表現学部	文学科	68	同上	2007年4月募集停止
表現学部	表現文化学科	65	同上	2007年4月募集停止
表現学部	イメージ文化学科	55	同上	2007年4月募集停止
経済経営学部	経済学科	600	同上	
経済経営学部	経営メデア学科	600	同上	2004年度から、経済学部を経済経営学部、経営学科を経営メデア学科に名称変更した。
経済学部	経済学科		同上	
経済学部	経営学科		同上	
表現学専攻科	言語文化専攻	5	同上	2004年4月受け入れ開始
表現学専攻科	造形文化専攻	5	同上	2004年4月受け入れ開始
社会文化総合研究科	社会文化論専攻	40	同上	2003年4月受け入れ開始
		2932		

[注] 1 申請年(2009年)4月1日付で設置している学部・学科、研究科・専攻を記入してください(募集停止しているものを含まず)。

2 通信教育課程があれば、これも記載してください。

3 申請年度(2009年度)から学生受け入れを開始、名称を変更した学部・学科、研究科・専攻名には、備考欄にその旨を付記してください。

4 学生募集を停止している学部・学科、研究科・専攻名には、備考欄にその旨を付記してください。

5 専門職大学院は、該当する研究科・専攻名に()でその旨を明記してください。

6 申請年4月時に完成年度に達していない学部・学科、研究科・専攻には(※1)を、申請資格充足年度(完成年度+1年)を経ている学部・学科、研究科・専攻には(※2)を付記し、備考欄に学生受け入れ年月を記入してください。

7 収容定員は、入学定員を変更している場合、編入学を実施している場合、完成年度に達していない場合、学生募集を停止している場合など、「現在の入学定員×標準修業年限」では算出できませんので注意してください。

8 現在、文部科学省に設置申請中の学部・学科、大学院研究科・専攻・課程(修士・博士)がある場合は、記載してください。

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

学部・学科		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
心理教育学科	専任担当科目数 (A)	0	5	58
	兼任担当科目数 (B)	0	0	33
	専兼比率 %	-	100.0	63.7
	(A / (A+B) *100)			
	専任担当科目数 (A)	0	0	127
	兼任担当科目数 (B)	0	0	292
	専兼比率 %	-	-	30.3
現代社会学科	専任担当科目数 (A)	6	9	48
	兼任担当科目数 (B)	0	0	26
	専兼比率 %	100.0	100.0	64.9
	(A / (A+B) *100)			
	専任担当科目数 (A)	0	0	127
	兼任担当科目数 (B)	0	0	292
	専兼比率 %	-	-	30.3
身体環境 共生学科	専任担当科目数 (A)	0	4	64
	兼任担当科目数 (B)	0	0	27
	専兼比率 %	-	100.0	70.3
	(A / (A+B) *100)			
	専任担当科目数 (A)	0	0	127
	兼任担当科目数 (B)	0	0	292
	専兼比率 %	-	-	30.3

[注] 1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。

2 ここでいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めてください。

3 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付けてください。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入してください。

4 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。

5 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表してください。

6 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通りです。

①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となります。

②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となります。

7 実験・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載してください（例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となります）。

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表 3)

学部・学科		専任担当科目数 (A) 兼任担当科目数 (B) 専兼比率 % (A / (A+B) *100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
専攻領域	専攻領域				
表現学部	総合文化学科	専任担当科目数 (A)	0	99	169
		兼任担当科目数 (B)	0	0	81
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	100.0	67.6
	芸術学科	専任担当科目数 (A)	0	0	127
		兼任担当科目数 (B)	0	0	292
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	30.3
表現学部	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	88	100
		兼任担当科目数 (B)	0	5	30
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	94.6	76.9
	共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	0	0	127
		兼任担当科目数 (B)	0	0	292
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	30.3

[注] 1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。

2 ここにいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めてください。

3 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付けてください。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入してください。

4 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。

5 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表してください。

6 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通りです。

①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となります。

②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となります。

7 実習・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載してください（例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となります）。

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表 3)

学部・学科		専任担当科目数 (A)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済経営学部	経済学科	専任担当科目数 (A)	7	8	80
		兼任担当科目数 (B)	0	0	33
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	100.0	70.8
	共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	0	0	127
		兼任担当科目数 (B)	0	0	292
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	-	-	30.3
経営メディア学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	5	8	72
		兼任担当科目数 (B)	1	0	38
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	83.3	100.0	65.5
	共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	0	0	127
		兼任担当科目数 (B)	0	0	292
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	-	-	30.3

[注] 1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。

2 ここでいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めてください。

3 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付してください。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入してください。

4 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。

5 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表してください。

6 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通りです。

①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となります。

②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となります。

7 実験・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載してください（例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となります）。

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表 3)

学部・学科	専修科目	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専兼比率 % (A / (A+B) *100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
現代社会文化総合研究科 社会文化論専攻 (春セメスター)	現代社会関係論コース	専門教育	1	12			0
			0	3			0
			100.0%	80.0%			-
	発達・教育臨床論コース	共通教養・外国語	0	0			0
			0	0			0
			-	-			-
現代経済・ビジネス論コース	専門教育	専門教育	1	10			0
			0	3			0
			100.0%	76.9%			-
	共通教養・外国語	専門教育	0	0			0
			0	0			0
			-	-			-
現代経済・ビジネス論コース	専門教育	専門教育	1	11			0
			0	0			0
			100.0%	100.0%			-
	共通教養・外国語	専門教育	0	0			0
			0	0			0
			-	-			-

[注] 1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。

2 ここにいう「専任担当科目」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含まれてください。

3 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付してください。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入してください。

4 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。

5 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表してください。

6 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通りです。

①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となります。

②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となります。

7 実験・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載してください（例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となります）。

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼任比率

(表3)

学部・学科		専任担当科目数 (A)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
現代社会文化総合研究科 社会文化論専攻 (秋 semester)	現代社会関係論コース	専任担当科目数 (A)	1	13	0
		兼任担当科目数 (B)	0	1	0
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	92.9%	-
		専任担当科目数 (A)	0	0	0
		兼任担当科目数 (B)	0	0	0
	共通教養・外国語	専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
		専任担当科目数 (A)	1	9	0
		兼任担当科目数 (B)	0	2	0
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	81.8%	-
		専任担当科目数 (A)	0	0	0
発達・教育臨床論コース	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	0	0
		兼任担当科目数 (B)	0	0	0
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
		専任担当科目数 (A)	1	10	0
		兼任担当科目数 (B)	0	0	0
	共通教養・外国語	専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	100.0%	-
		専任担当科目数 (A)	0	0	0
		兼任担当科目数 (B)	0	0	0
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
		専任担当科目数 (A)	1	10	0
現代経済・ビジネス論コース	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	0	0
		兼任担当科目数 (B)	0	0	0
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	100.0%	-
		専任担当科目数 (A)	0	0	0
		兼任担当科目数 (B)	0	0	0
	共通教養・外国語	専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
		専任担当科目数 (A)	1	10	0
		兼任担当科目数 (B)	0	0	0
		専兼任比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	100.0%	-
		専任担当科目数 (A)	0	0	0

[注] 1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。

2 ここにいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めてください。

3 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付してください。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入してください。

4 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。

5 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表してください。

6 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通りです。

- ①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となります。
 ②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となります。

7 実験・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載してください（例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となります）。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表4)

学部・学科	認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
現代人間学部	心理教育学科	0	0	-	-	-
	現代社会学科	0	0	-	-	-
	身体環境共生学科	0	0	-	-	-
表現学部	表現文化学科	3	10	-	-	3.3
	芸術学科	3	14	-	-	4.7
	イメージ文化学科	1	2	-	-	2.0
経済経営学部	経済学科	0	0	-	-	-
	経営メディア学科	0	0	-	-	-
	計	7	26	-	-	3.7
合計	7	26	0	0	-	3.7

[注] 1 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載してください。

2 2007年度の実績を記入してください。(ただし、第5号は2008年度実績で作表)

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表5)

学部・学科	認定者数 (A)	大学・短大・高専等 認定単位数 (B)		その他 認定単位数 (C)		1人当たり平均 認定単位数 (B+C)/A
		専門科目		専門以外		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
現代人間学部	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0
表現学部	1	10	20	0	0	30
	2	22	34	0	0	28
	3	32	54	0	0	28.6
計	0	0	0	0	0	0
経済経営学部	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	10	20	30
	1	0	0	10	20	30
合計	4	32	54	10	20	29

[注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位数等の認定」に該当するものを記載してください。
ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めてください。

2 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校専攻科の専攻科における学修を、「その他」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」(平成12年文部科学省告示第181号)に定められた学修を記載してください。

3 2007年度の実績を記入してください。(ただし、第5号は2008年度実績で作表)

4 編入学生はここには含めないでください。

4 卒業判定

(表6)

学部・学科	2005年度			2006年度			2007年度			
	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	
人間関係学部	人間関係学科	95	68	71.6%	128	87	68.0%	122	84	68.9%
		93	82	88.2%	112	99	88.4%	132	105	79.5%
	計	188	150	79.8%	240	186	77.5%	254	189	74.4%
人文学部	文学科	5	0	0.0%	2	1	50.0%	—	—	—
	芸術学科	2	1	50.0%	1	1	100.0%	—	—	—
	計	7	1	14.3%	3	2	66.7%	—	—	—
表現学部	文学科	78	57	73.1%	78	61	78.2%	76	55	72.4%
	表現文化学科	94	73	77.7%	95	69	72.6%	84	62	73.8%
	芸術学科	67	63	94.0%	72	56	77.8%	66	52	78.8%
	イメーჯ文化学科	68	52	76.5%	57	48	84.2%	63	53	84.1%
	計	307	245	79.8%	302	234	77.5%	289	222	76.8%
経済学部 経済経営学部	経済学科	215	161	74.9%	201	155	77.1%	190	142	74.7%
	経営学科	223	163	73.1%	229	186	81.2%	201	169	84.1%
	経営メディア学科	438	324	74.0%	430	341	79.3%	391	311	79.5%
	計	940	720	76.6%	975	763	78.3%	934	722	77.3%
	合計									

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指します。

5 大学院における学位授与状況

(表 7)

研究科・専攻	学位	2003年度		2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		備考	
		修了 予定者数	学位 授与者数										
社会文化総合 研究科	修士(前期)	0	0	11	2	20	14	15	10	17	5	2003年4月1日より開設	
	博士(課程)												
	博士(論文)												
	専門職学位												

[注] 1 「修了予定者」欄には、留年者も含め、当該年度修了予定の在籍学生数を記入してください。

2 当該研究科もしくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、備考欄にその開設年月日を記載してください。

6 就職・大学院進学状況

(表8)

学部	進路	2005年度	2006年度	2007年度	
人間関係学部	就職	民間企業	68	85	99
		官公庁	1	0	0
		教員	0	0	2
	進学	上記以外	3	2	1
		自大学院	1	2	4
その他	他大学院	4	2	9	
	その他	7	9	4	
合計	その他	73	88	78	
	合計	157	188	197	
表現学部	就職	民間企業	77	89	76
		官公庁	1	0	2
		教員	0	0	0
	進学	上記以外	6	3	6
		自大学院	2	0	2
その他	他大学院	5	3	6	
	その他	24	8	10	
合計	その他	136	137	125	
	合計	251	240	227	
経済経営学部	就職	民間企業	173	188	216
		官公庁	1	7	1
		教員	0	0	0
	進学	上記以外	8	6	2
		自大学院	1	4	3
その他	他大学院	5	1	1	
	その他	14	10	6	
合計	その他	132	131	92	
	合計	334	347	321	

[注] 1 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のみならずにも該当しないもののすべての数を記入してください。

2 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入してください。

3 専門学校への進学は、「進学（その他）」欄に記入してください。

7 国家試験合格率
該当なし (表9)

8 公開講座の開設状況

(表10)

大学 研究	学部 科	年間開設講座数(A)			募集人員(延べ数)			参加者(延べ数)(B)			1 講座当たりの 平均受講者数 B/A			備 考
		2005年 度	2006年 度	2007年 度	2005年 度	2006年 度	2007年 度	2005年 度	2006年 度	2007年 度	2005年 度	2006年 度	2007年 度	
	和光大学開放センター	51	53	54	950	845	868	519	576	601	10.2	10.9	11.1	
	計													

[注] ここでいう公開講座とは、大学が社会人などを対象に開講する授業や、授業に匹敵する内容の講座です。シンポジウム、講演会は含めないうでください。
ばいであ科目を含む

9 学生の国別国際交流

(表11)

国名 学部・研究科	中華人民共和国										合計	
	派	受け入れ	派	受け入れ	派	受け入れ	派	受け入れ	派	受け入れ	派	受け入れ
現代人間学部	0	7									0	7
表現学部	0	0									0	0
経済経営学部	0	0									0	0
計	0	7									0	7

[注] 1 交流協定を締結している海外の大学との状況を中心に、主だった5カ国とその他に分けて記載してください。
 2 学部・大学院研究科ごとに国別に派遣・受け入れ学生数を記入してください。
 3 2008年5月1日現在で、6カ月以上の期間を要する学生数とします。

10 教員・研究者の国際学術研究交流

(表12)

学部・研究科等	派遣						受け入れ						
	2005年度		2006年度		2007年度		2005年度		2006年度		2007年度		
	短期	長期											
現代人間学部 (人間関係学部)	新規	39	0	20	0	17	0	4	0	3	2	1	1
	継続	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2
表現学部	新規	17	0	23	0	15	0	2	1	1	2	1	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
経済経営学部	新規	42	0	33	0	12	0	0	6	6	4	0	3
	継続	0	0	0	0	0	0	0	3	0	4	0	2
計	新規	98	0	76	0	44	0	6	7	10	8	2	4
	継続	0	0	0	0	0	0	0	5	0	6	1	4

- [注] 1 派遣、受け入れとも1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」としてください。
 2 各派遣者及び受け入れ者について、派遣及び受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入してください。
 3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者及び受け入れ者について記入してください。

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学者数の比率 (2004～2008年平均)
人 間 関 係 学 部	入試の種類	志願者	389	233	220	-	-
		合格者	176	123	90	-	-
		入学者(A)	57	56	32	-	-
		入学定員(B)	46	41	41	-	-
	A O入試	A/B*100	123.9	136.6	78.0	-	-
		志願者	21	15	24	-	-
		合格者	8	12	12	-	-
		入学者(A)	8	11	12	-	-
	間 関 係	入学定員(B)	30	30	5	-	-
		A/B*100	136.7	180.0	240.0	-	-
		志願者	10	6	2	-	-
		合格者	10	6	2	-	-
	学 科	入学者(A)	10	6	2	-	-
		入学定員(B)	41	36	36	-	-
A/B*100		83	100	97	-	-	
志願者		15	17	20	-	-	
学 部	合格者	15	17	20	-	-	
	入学者(A)	15	17	20	-	-	
	入学定員(B)	41	36	36	-	-	
	A/B*100	83	100	97	-	-	
学 科	志願者	10	19	15	-	-	
	合格者	9	13	14	-	-	
	入学者(A)	9	13	13	-	-	
	入学定員(B)	41	36	36	-	-	
学 部	A/B*100	82.9	100	97.2	-	-	
	志願者	0	1	0	-	-	
	合格者	0	1	0	-	-	
	入学者(A)	0	1	0	-	-	
学 科	入学定員(B)	0	0	0	-	-	
	A/B*100	0	0	0	-	-	
	志願者	13	40	5	-	-	
	合格者	9	10	4	-	-	
学 部	入学者(A)	8	7	4	-	-	
	入学定員(B)	0	0	0	-	-	
	A/B*100	0	0	0	-	-	
	志願者	1	2	0	-	-	
学 科	合格者	0	2	0	-	-	
	入学者(A)	0	1	0	-	-	
	入学定員(B)	0	0	0	-	-	
	A/B*100	0	0	0	-	-	
学 部	志願者	0	0	0	-	-	
	合格者	0	0	0	-	-	
	入学者(A)	0	0	0	-	-	
	入学定員(B)	0	0	0	-	-	
学 科	A/B*100	0	0	0	-	-	
	志願者	0	0	0	-	-	
	合格者	0	0	0	-	-	
	入学者(A)	0	0	0	-	-	
学 部	入学定員(B)	0	0	0	-	-	
	A/B*100	0	0	0	-	-	
	志願者	459	333	286	-	-	
	合格者	227	184	142	-	-	
学 科	入学者(A)	107	112	83	-	-	
	入学定員(B)	92	82	82	-	-	
	A/B*100	116.3	136.6	101.2	-	-	
	学 科 計					118.0	

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

学部	入試の種類	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学者数の比率 (2004～2008年平均)	
人間関係学部	一般入試	志願者	296	291	231	-	-	-
		合格者	112	88	94	-	-	-
		入学者(A)	57	34	30	-	-	-
		入学定員(B)	47	42	42	-	-	-
		A/B*100	121.3	81.0	71.4	-	-	-
	AO入試	志願者	51	36	40	-	-	-
		合格者	10	11	13	-	-	-
		入学者(A)	10	11	11	-	-	-
		入学定員(B)	30	30	5	-	-	-
		A/B*100	136.7	180	220.0	-	-	-
	附属校推薦	志願者	13	13	6	-	-	-
		合格者	13	13	6	-	-	-
		入学者(A)	13	13	6	-	-	-
		入学定員(B)	41	36	36	-	-	-
		A/B*100	139	136	125	-	-	-
指定校推薦	志願者	13	11	11	-	-	-	
	合格者	13	11	11	-	-	-	
	入学者(A)	13	11	11	-	-	-	
	入学定員(B)	41	36	36	-	-	-	
	A/B*100	139	136	125	-	-	-	
公募推薦入試	志願者	59	50	33	-	-	-	
	合格者	31	25	30	-	-	-	
	入学者(A)	31	25	28	-	-	-	
	入学定員(B)	41	36	36	-	-	-	
	A/B*100	139.0	136	125.0	-	-	-	
社会科学	志願者	1	1	0	-	-	-	
	合格者	0	0	0	-	-	-	
	入学者(A)	0	0	0	-	-	-	
	入学定員(B)	0	0	0	-	-	-	
	A/B*100	0	0	0	-	-	-	
留学生入試	志願者	3	4	2	-	-	-	
	合格者	1	0	2	-	-	-	
	入学者(A)	1	0	1	-	-	-	
	入学定員(B)	0	0	0	-	-	-	
	A/B*100	0	0	0	-	-	-	
帰国生徒入試	志願者	2	0	3	-	-	-	
	合格者	1	0	3	-	-	-	
	入学者(A)	1	0	2	-	-	-	
	入学定員(B)	0	0	0	-	-	-	
	A/B*100	0	0	0	-	-	-	
その他 (中国等引揚生徒入試)	志願者	0	0	0	-	-	-	
	合格者	0	0	0	-	-	-	
	入学者(A)	0	0	0	-	-	-	
	入学定員(B)	0	0	0	-	-	-	
	A/B*100	0	0	0	-	-	-	
学科計	志願者	438	406	326	-	-	-	
	合格者	181	148	159	-	-	-	
	入学者(A)	126	94	89	-	-	-	
	入学定員(B)	93	83	83	-	-	-	
	A/B*100	135.5	113.3	107.2	-	-	-	
学部合計	志願者	897	739	612	-	-	-	
	合格者	408	332	301	-	-	-	
	入学者(A)	233	206	172	-	-	-	
	入学定員(B)	185	165	165	-	-	-	
	A/B*100	125.9	124.8	104.2	-	-	-	
学部合計							118.7	
学部合計							118.3	

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学 者数の比率 (2004～2008年平均)
現代人間学部	入試の種類	志願者	-	-	-	222	179
		合格者	-	-	-	64	84
		入学者(A)	-	-	-	23	29
	一般入試	入学定員(B)	-	-	-	27	27
		A/B*100	-	-	-	85.2	107.4
		志願者	-	-	-	48	58
	A O入試	合格者	-	-	-	18	21
		入学者(A)	-	-	-	18	20
		入学定員(B)	-	-	-	13	13
	附属校推薦	A/B*100	-	-	-	138.5	153.8
		志願者	-	-	-	12	6
		合格者	-	-	-	12	6
	指定校推薦	入学者(A)	-	-	-	25	25
		入学定員(B)	-	-	-	152	108
		A/B*100	-	-	-	11	10
	公募推薦入試	志願者	-	-	-	11	10
		合格者	-	-	-	11	10
		入学者(A)	-	-	-	11	10
	社会人入試	入学定員(B)	-	-	-	25	25
		志願者	-	-	-	152	108
		合格者	-	-	-	35	24
	留学生入試	入学者(A)	-	-	-	15	11
		入学定員(B)	-	-	-	15	11
		A/B*100	-	-	-	25	25
	帰国生徒入試	志願者	-	-	-	152	108
		合格者	-	-	-	0	1
		入学者(A)	-	-	-	0	1
その他 (中国等引揚生徒入 試)	入学定員(B)	-	-	-	0	0	
	志願者	-	-	-	0	0	
	合格者	-	-	-	0	0	
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	329	279	
	入学定員(B)	-	-	-	120	133	
	A/B*100	-	-	-	79	77	
		-	-	-	65	65	
		-	-	-	121.5	118.5	
		-	-	-	-	120.0	

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学者数の比率 (2004~2008年平均)
現代人間学部	入試の種類	志願者	-	-	-	112	170
		合格者	-	-	-	64	75
		入学者(A)	-	-	-	27	16
	一般入試	入学定員(B)	-	-	-	20	80.0
		A/B*100	-	-	-	135.0	
		志願者	-	-	-	15	18
	A O入試	合格者	-	-	-	12	10
		入学者(A)	-	-	-	11	10
		入学定員(B)	-	-	-	10	10
	附属校推薦	A/B*100	-	-	-	110.0	100.0
		志願者	-	-	-	2	3
		合格者	-	-	-	2	3
	指定校推薦	入学者(A)	-	-	-	2	3
		入学定員(B)	-	-	-	20	20
		A/B*100	-	-	-	110	120
	公募推薦入試	志願者	-	-	-	14	14
		合格者	-	-	-	14	14
		入学者(A)	-	-	-	14	14
	社会人入試	入学定員(B)	-	-	-	14	14
		A/B*100	-	-	-	20	20
		志願者	-	-	-	8	10
	留学生入試	合格者	-	-	-	6	7
		入学者(A)	-	-	-	6	7
		入学定員(B)	-	-	-	20	20
	帰国生徒入試	A/B*100	-	-	-	110.00	120
		志願者	-	-	-	0	0
		合格者	-	-	-	0	0
その他 (海外帰国生徒入試)	入学者(A)	-	-	-	0	0	
	入学定員(B)	-	-	-	0	0	
	A/B*100	-	-	-	1	4	
学科計	志願者	-	-	-	0	3	
	合格者	-	-	-	0	2	
	入学者(A)	-	-	-	0	0	
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0	
	A/B*100	-	-	-	110.00	120	
	志願者	-	-	-	152	220	
学 科 計	合格者	-	-	-	98	113	
	入学者(A)	-	-	-	60	53	
	入学定員(B)	-	-	-	50	50	
					120.0	106.0	113.0

(表13)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学者数の比率 (2004～2008年平均)
現 代 人 間 学 部	入試の種類	志願者	-	-	-	43	85
		合格者	-	-	-	35	25
	一般入試	入学者(A)	-	-	-	17	4
		入学定員(B)	-	-	-	20	20
	A O 入試	A/B※100	-	-	-	85.0	20.0
		志願者	-	-	-	32	41
		合格者	-	-	-	14	26
		入学者(A)	-	-	-	13	25
		入学定員(B)	-	-	-	10	10
		A/B※100	-	-	-	130.0	250.0
	附属校推薦	志願者	-	-	-	2	4
		合格者	-	-	-	2	4
		入学者(A)	-	-	-	2	4
		入学定員(B)	-	-	-	20	20
	指定校推薦	A/B※100	-	-	-	125	165
		志願者	-	-	-	4	18
		合格者	-	-	-	4	18
		入学者(A)	-	-	-	4	18
	公募推薦入試	入学定員(B)	-	-	-	4	18
		志願者	-	-	-	20	20
		合格者	-	-	-	125	165
		入学者(A)	-	-	-	23	16
		入学定員(B)	-	-	-	19	11
		A/B※100	-	-	-	19	11
	社会人入試	入学者(A)	-	-	-	20	20
		入学定員(B)	-	-	-	125	165
		志願者	-	-	-	0	0
合格者		-	-	-	0	0	
留学生入試	入学者(A)	-	-	-	0	0	
	入学定員(B)	-	-	-	0	0	
	志願者	-	-	-	0	1	
	合格者	-	-	-	0	0	
帰国生徒入試	入学者(A)	-	-	-	0	0	
	入学定員(B)	-	-	-	0	0	
	志願者	-	-	-	0	0	
	合格者	-	-	-	0	0	
その他 (海外帰国生徒入 試)	入学者(A)	-	-	-	0	0	
	入学定員(B)	-	-	-	0	0	
	志願者	-	-	-	0	0	
	合格者	-	-	-	0	0	
学 科 計	志願者	-	-	-	104	165	
	合格者	-	-	-	74	84	
	入学者(A)	-	-	-	55	62	
	入学定員(B)	-	-	-	50	50	
学 部 合 計	A/B※100	-	-	-	110.0	124.0	
	志願者	-	-	-	585	664	
	合格者	-	-	-	292	330	
	入学者(A)	-	-	-	194	192	
A/B※100	-	-	-	165	165		
					117.6	116.4	
						117.0	
							117.0

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

		(表13)						
		入学定員に対する入学 者数の比率 (2004～2008年平均)						
	入試の種類	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度		
表 現 学 部	文 学 科	志願者	198	218	259	-	-	118.5
		合格者	104	105	77	-	-	
		入学者(A)	35	50	18	-	-	
		入学定員(B)	30	30	30	-	-	
		A/B*100	116.7	166.7	60.0	-	-	
		志願者	15	13	22	-	-	
		合格者	6	10	16	-	-	
		入学者(A)	5	9	16	-	-	
		入学定員(B)	30	30	5	-	-	
		A/B*100	136.7	180	320.0	-	-	
	志願者	2	3	2	-	-		
	合格者	2	3	2	-	-		
	入学者(A)	2	3	2	-	-		
	入学定員(B)	28	28	28	-	-		
	A/B*100	107	89	107	-	-		
	志願者	10	8	11	-	-		
	合格者	10	8	11	-	-		
	入学者(A)	10	8	11	-	-		
	入学定員(B)	28	28	28	-	-		
	A/B*100	107	89	107	-	-		
志願者	22	15	23	-	-			
合格者	19	15	17	-	-			
入学者(A)	18	14	17	-	-			
入学定員(B)	28	28	28	-	-			
A/B*100	107.1	89	107.1	-	-			
志願者	0	0	0	-	-			
合格者	0	0	0	-	-			
入学者(A)	0	0	0	-	-			
入学定員(B)	0	0	0	-	-			
A/B*100	0	0	0	-	-			
志願者	7	3	3	-	-			
合格者	3	2	3	-	-			
入学者(A)	2	2	2	-	-			
入学定員(B)	0	0	0	-	-			
A/B*100	0	0	0	-	-			
志願者	0	0	1	-	-			
合格者	0	0	0	-	-			
入学者(A)	0	0	0	-	-			
入学定員(B)	0	0	0	-	-			
A/B*100	0	0	0	-	-			
志願者	0	0	0	-	-			
合格者	0	0	0	-	-			
入学者(A)	0	0	0	-	-			
入学定員(B)	0	0	0	-	-			
A/B*100	0	0	0	-	-			
志願者	0	0	0	-	-			
合格者	254	260	321	-	-			
入学者(A)	144	143	126	-	-			
入学定員(B)	72	86	66	-	-			
A/B*100	63	63	63	-	-			
学 科 計		114.3	136.5	104.8	-	-		

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学 者数の比率 (2004～2008年平均)
表 現 学 部	入試の種類	志願者	272	249	212	-	-
		合格者	110	81	94	-	-
		入学者(A)	38	31	28	-	-
		入学定員(B)	27	27	27	-	-
	一般入試	A/B※100	140.7	114.8	103.7	-	-
		志願者	35	34	22	-	-
		合格者	6	7	7	-	-
		入学者(A)	7	7	7	-	-
	A O入試	入学定員(B)	30	30	5	-	-
		A/B※100	136.7	180	140.0	-	-
		志願者	8	8	2	-	-
		合格者	5	7	2	-	-
	附属校推薦	入学者(A)	5	7	2	-	-
		入学定員(B)	28	28	28	-	-
		A/B※100	93	100	107	-	-
		志願者	6	11	9	-	-
	指定校推薦	合格者	6	11	9	-	-
		入学者(A)	6	11	9	-	-
		入学定員(B)	6	11	9	-	-
		入学者(B)	28	28	28	-	-
公募推薦入試	A/B※100	93	100	107	-	-	
	志願者	33	17	24	-	-	
	合格者	16	10	19	-	-	
	入学者(A)	15	10	19	-	-	
社会人入試	入学定員(B)	28	28	28	-	-	
	A/B※100	92.9	100	107.1	-	-	
	志願者	0	0	0	-	-	
	合格者	0	0	0	-	-	
留学生入試	入学者(A)	0	0	0	-	-	
	入学定員(B)	0	0	0	-	-	
	A/B※100	0	0	0	-	-	
	志願者	1	4	1	-	-	
帰国生徒入試	合格者	1	2	1	-	-	
	入学者(A)	1	1	1	-	-	
	入学定員(B)	0	0	0	-	-	
	A/B※100	0	0	0	-	-	
その他 (中国等引揚生徒入 試)	志願者	0	0	0	-	-	
	合格者	0	0	0	-	-	
	入学者(A)	0	0	0	-	-	
	入学定員(B)	0	0	0	-	-	
学 科 計	A/B※100	355	323	271	-	-	
	志願者	144	118	132	-	-	
	合格者	72	67	66	-	-	
	入学定員(B)	60	60	60	-	-	
		120.0	111.7	110.0	-	-	113.9

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

		(表13)							
		入学定員に対する入学者数の比率 (2004～2008年平均)							
	入試の種類	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度			
表 現 学 部	芸 術 学 科	志願者	128	94	132	-	-	118.5	
		合格者	32	47	63	-	-		
		入学者(A)	20	35	31	-	-		
		入学者(B)	25	30	30	-	-		
		A/B*100	80.0	116.7	103.3	-	-		
		志願者	34	17	30	-	-		
		合格者	6	10	14	-	-		
		入学者(A)	6	9	12	-	-		
		入学者(B)	30	30	5	-	-		
		A/B*100	136.7	180	240.0	-	-		
	学 科	附 属 校 推 薦	志願者	6	7	3	-		-
			合格者	6	7	3	-		-
			入学者(A)	6	7	3	-		-
			入学者(B)	20	35	35	-		-
			A/B*100	150	114	103	-		-
		指 定 校 推 薦	志願者	0	4	7	-		-
			合格者	0	4	7	-		-
			入学者(A)	0	4	7	-		-
			入学者(B)	20	4	7	-		-
			A/B*100	150.0	114	102.9	-		-
学 科	公 募 推 薦 入 試	志願者	0	0	0	-	-		
		合格者	0	0	0	-	-		
		入学者(A)	0	0	0	-	-		
		入学者(B)	0	0	0	-	-		
		A/B*100	0	0	0	-	-		
	社 会 人 入 試	志願者	3	10	2	-	-		
		合格者	1	4	2	-	-		
		入学者(A)	1	4	1	-	-		
		入学者(B)	0	0	0	-	-		
		A/B*100	0	0	0	-	-		
学 科	留 学 生 入 試	志願者	0	2	0	-	-		
		合格者	0	2	0	-	-		
		入学者(A)	0	1	0	-	-		
		入学者(B)	0	0	0	-	-		
		A/B*100	0	0	0	-	-		
	学 科	帰 国 生 徒 入 試	志願者	0	0	0	-	-	
			合格者	0	0	0	-	-	
			入学者(A)	0	0	0	-	-	
			入学者(B)	0	0	0	-	-	
			A/B*100	0	0	0	-	-	
学 科	そ の 他 (中国等引揚生徒入 試)	志願者	0	0	0	-	-		
		合格者	0	0	0	-	-		
		入学者(A)	0	0	0	-	-		
		入学者(B)	0	0	0	-	-		
		A/B*100	0	0	0	-	-		
	学 科 計	志願者	214	169	174	-	-		
		合格者	69	104	115	-	-		
		入学者(A)	57	89	80	-	-		
		入学者(B)	50	70	70	-	-		
		A/B*100	114.0	127.1	114.3	-	-		

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学者数の比率 (2004～2008年平均)
表	イ	入試の種類					
		一般入試	94 43 28 25	84 54 37 25	110 44 22 25		
現	メ	入学者(A)	112.0	148.0	88.0		
		入学定員(B)	19	9	14		
学	一	志願者	6	7	11		
		合格者	5	7	11		
部	ジ	入学者(A)	30	30	5		
		入学定員(B)	136.7	180	220.0		
学	文	志願者	5	3	8		
		合格者	5	3	8		
部	化	入学者(A)	20	20	20		
		入学定員(B)	125	65	130		
学	学	志願者	0	0	4		
		合格者	0	0	4		
科	学	入学者(A)	20	20	4		
		入学定員(B)	125.0	65	130.0		
学	科	志願者	1	1	0		
		合格者	1	1	0		
学	科	入学者(A)	1	1	0		
		入学定員(B)	0	0	0		
学	科	志願者	0	0	0		
		合格者	0	0	0		
学	科	入学者(A)	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0		
学	科	志願者	0	0	0		
		合格者	0	0	0		
学	科	入学者(A)	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0		
学	科	志願者	0	0	0		
		合格者	0	0	0		
学	科	入学者(A)	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0		
学	科	志願者	0	0	0		
		合格者	0	0	0		
学	科	入学者(A)	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0		
学	科	志願者	139	111	151		
		合格者	75	76	81		
学	科	入学者(A)	59	58	59		
		入学定員(B)	50	50	50		
学	科	志願者	118.0	116.0	118.0		
		合格者	96.2	86.3	91.7		
学	科	入学者(A)	432	441	454		
		入学定員(B)	260	300	271		
学	科	志願者	223	243	243		
		合格者	116.6	123.5	111.5		
学	部	学部合計					117.3
		学科合計					

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学 者数の比率 (2004～2008年平均)		
表 現 学 部	総 合 文 化 学 科	入試の種類	志願者	-	-	285	231	108.9	
			合格者	-	-	212	212		
		一般入試	入学者(A)	-	-	-	85		75
			入学定員(B)	-	-	-	80		70
		A O 入試	A/B*100	-	-	-	106.3		107.1
			志願者	-	-	-	69		45
		附属校推薦	合格者	-	-	-	42		42
			入学者(A)	-	-	-	42		42
		指定校推薦	入学定員(B)	-	-	-	30		43
			A/B*100	-	-	-	140.0		97.7
		公募推薦入試	志願者	-	-	-	11		6
			合格者	-	-	-	11		6
		社会人入試	入学者(A)	-	-	-	11		6
			入学定員(B)	-	-	-	53		50
		留学生入試	A/B*100	-	-	-	123		78
			志願者	-	-	-	27		18
		帰国生徒入試	合格者	-	-	-	27		18
			入学者(A)	-	-	-	27		18
		その他 (中国等引揚生徒入 試)	入学定員(B)	-	-	-	53		50
			A/B*100	-	-	-	123		78
		学 科 計	志願者	-	-	-	0		0
			合格者	-	-	-	0		0
		学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0		0
入学定員(B)	-		-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	7	4			
学 科 計	合格者	-	-	-	3	4			
	入学者(A)	-	-	-	3	3			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	1	1			
	合格者	-	-	-	1	1			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	1			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	441	321			
	合格者	-	-	-	325	298			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	195	160			
	入学定員(B)	-	-	-	163	163			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	119.6	98.2			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			
	入学者(A)	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
	A/B*100	-	-	-	0	0			
学 科 計	志願者	-	-	-	0	0			
	合格者	-	-	-	0	0			
学 科 計	入学者(A)	-	-	-	0	0			
	入学定員(B)	-	-	-	0	0			
学 科 計	A/B*100	-	-	-	0	0			
	志願者	-	-	-	0	0			
学 科 計	合格者	-	-	-	0	0			

(表13)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学者数の比率 (2004～2008年平均)				
表 現 学 部	学 部 ・ 学 科 の 志 願 者 ・ 合 格 者 ・ 入 学 者 数 の 推 移	学 科	芸術	付属校推薦	志願者	-	-	137	118	124.4	
					合格者	-	-	-	90		91
					入学者(A)	-	-	-	35		38
					入学定員(B)	-	-	-	35		30
					A/B*100	-	-	-	100.0		126.7
					志願者	-	-	-	47		27
					合格者	-	-	-	23		25
					入学者(A)	-	-	-	23		24
					入学定員(B)	-	-	-	10		15
					A/B*100	-	-	-	230.0		160.0
					志願者	-	-	-	11		7
					合格者	-	-	-	11		7
		入学者(A)	-	-	-	11	7				
		入学定員(B)	-	-	-	35	35				
		A/B*100	-	-	-	111	97				
		志願者	-	-	-	7	9				
		合格者	-	-	-	7	9				
		入学者(A)	-	-	-	7	9				
		入学定員(B)	-	-	-	7	9				
		A/B*100	-	-	-	35	35				
		志願者	-	-	-	0	0				
		合格者	-	-	-	0	0				
		入学者(A)	-	-	-	0	0				
		入学定員(B)	-	-	-	0	0				
		A/B*100	-	-	-	0	0				
		志願者	-	-	-	4	4				
		合格者	-	-	-	4	4				
入学者(A)	-	-	-	2	3						
入学定員(B)	-	-	-	0	0						
A/B*100	-	-	-	0	0						
志願者	-	-	-	3	0						
合格者	-	-	-	3	0						
入学者(A)	-	-	-	1	0						
入学定員(B)	-	-	-	0	0						
A/B*100	-	-	-	0	0						
志願者	-	-	-	0	0						
合格者	-	-	-	0	0						
入学者(A)	-	-	-	0	0						
入学定員(B)	-	-	-	0	0						
A/B*100	-	-	-	0	0						
志願者	-	-	-	235	184	124.4					
合格者	-	-	-	159	154						
入学者(A)	-	-	-	100	99						
入学定員(B)	-	-	-	80	80						
A/B*100	-	-	-	125.0	123.8						
志願者	-	-	-	676	505						
合格者	-	-	-	484	452						
入学者(A)	-	-	-	295	259						
入学定員(B)	-	-	-	243	243						
A/B*100	-	-	-	121.4	106.6						
学 部 合 計								114.0			

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学者数の比率 (2004～2008年平均)
経済学部	入試の種類	志願者	461	413	298	277	
		合格者	190	212	146	134	
		入学者(A)	82	53	40	40	
		入学者(B)	65	60	50	50	
	一般入試	A/B※100	126.2	88.3	80.0	80.0	
		志願者	21	28	91	40	
		合格者	14	29	56	40	
		入学者(A)	13	29	56	40	
	A O入試	入学者(B)	20	15	30	30	
		A/B※100	105.0	193.3	186.7	133.3	
		志願者	3	0	1	1	
		合格者	3	0	1	1	
	附属校推薦	入学者(A)	3	0	1	1	
		入学者(B)	75	75	70	70	
		A/B※100	103	103	127	150	
		志願者	60	60	83	86	
	指定校推薦	合格者	60	60	83	86	
		入学者(A)	60	60	82	86	
		入学者(B)	75	75	70	70	
		A/B※100	103	103	127	150	
公募推薦入試	志願者	26	14	14	22		
	合格者	14	17	7	20		
	入学者(A)	14	17	6	18		
	入学者(B)	75	75	70	70		
社会科学部	A/B※100	102.7	102.7	127	150		
	志願者	0	0	0	0		
	合格者	1	0	0	0		
	入学者(A)	0	0	0	0		
留学生入試	入学者(B)	0	0	0	0		
	A/B※100	41	39	5	8		
	志願者	13	14	12	6		
	入学者(A)	10	13	9	6		
帰国生徒入試	入学者(B)	0	0	0	0		
	A/B※100	0	0	0	0		
	志願者	0	0	0	0		
	合格者	0	0	0	0		
その他 (中国等引揚生徒入試)	入学者(A)	0	0	0	0		
	入学者(B)	0	0	0	0		
	志願者	0	0	0	0		
	合格者	0	0	0	0		
学 科 計	A/B※100	676	620	527	495	434	121.7
	志願者	311	317	330	295	287	
	合格者	182	186	168	186	191	
	入学者(A)	150	150	150	150	150	
		121.3	124.0	112.0	124.0	127.3	

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	入学定員に対する入学者数の比率 (2004～2008年平均)	
経済学部	入試の種類	志願者	396	446	303	254	205	
		合格者	189	131	144	127	120	
		入学者(A)	83	39	40	36	35	
	一般入試	入学者(B)	65	60	60	50	50	
		A/B※100	127.7	65.0	66.7	72.0	70.0	
		志願者	16	25	51	66	62	
	A〇入試	合格者	11	22	29	44	51	
		入学者(A)	8	22	27	45	49	
		入学者(B)	20	30	15	30	30	
	経営	A/B※100	105.0	146.7	180.0	150.0	163.3	
		志願者	4	8	5	1	5	
		合格者	4	8	5	1	5	
	メ	入学者(A)	4	8	5	1	5	
		入学者(B)	75	75	75	70	70	
		A/B※100	101	125	129	143	130	
営	志願者	66	64	80	94	80		
	合格者	66	64	80	94	80		
	入学者(A)	66	64	80	94	80		
学	入学者(B)	75	75	75	70	70		
	A/B※100	101	125	129	143	130		
	志願者	15	27	23	10	9		
イ	合格者	10	23	12	5	6		
	入学者(A)	10	22	12	5	6		
	入学者(B)	75	75	75	70	70		
ア	A/B※100	101.1	125.3	129.3	143	130		
	志願者	0	0	0	0	1		
	合格者	0	0	0	0	1		
学部	入学者(A)	0	0	0	0	0		
	入学者(B)	0	0	0	0	0		
	A/B※100	0	0	0	0	0		
学	志願者	75	95	16	21	15		
	合格者	24	29	11	8	11		
	入学者(A)	19	25	9	6	5		
科	入学者(B)	0	0	0	0	0		
	A/B※100	0	0	0	0	0		
	志願者	0	0	1	0	0		
社会人入試	合格者	0	0	1	0	0		
	入学者(A)	0	0	1	0	0		
	入学者(B)	0	0	0	0	0		
留学生入試	A/B※100	0	0	0	0	0		
	志願者	0	0	0	0	0		
	合格者	0	0	0	0	0		
帰国生徒入試	入学者(A)	0	0	0	0	0		
	入学者(B)	0	0	0	0	0		
	A/B※100	0	0	0	0	0		
その他 (中国等引揚生徒入試)	志願者	0	0	0	0	0		
	合格者	0	0	0	0	0		
	入学者(A)	0	0	0	0	0		
学科計	入学者(B)	0	0	0	0	0		
	A/B※100	0	0	0	0	0		
	志願者	572	665	479	448	377		
学部合計	合格者	303	277	282	279	274		
	入学者(A)	190	180	174	187	180		
	入学者(B)	150	150	150	150	150		
大学合計	A/B※100	126.7	120.0	116.0	124.7	120.0		
	志願者	1,248	1,285	1,006	943	811		
	合格者	614	594	612	574	561		
学部合計	入学者(A)	372	366	342	373	371		
	入学者(B)	300	300	300	300	300		
	A/B※100	124	122	114	124.3	123.7		
大学合計	志願者	3,107	2,887	2,535	2,204	1,980		
	合格者	1,454	1,367	1,367	1,350	1,343		
	入学者(A)	865	872	785	862	822		
学部合計	入学者(B)	708	708	708	708	708		
	A/B※100	122.2	123.2	110.9	121.8	116.1		
	学部合計							
大学合計						121.47		
							121.60	
							118.82	

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

[注] 1 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。

2 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を()内に記入してください。ただし、相当数の学生(約一割以上)を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。

3 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

4 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「計」欄の総数を「志願者」「合格者」「入学者」「入学定員」ごとに記入してください。また、学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、「学部合計」と同様に記入してください。

5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。

6 5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除した数値を「入学定員に対する入学者数の比率(2004～2008年平均)」欄に記入してください。

7 「留学生入試」に交換留学生は含めないでください。

8 各入学(募集)定員が若干名の場合は「0」として記入してください。

(表14)

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

学部	学科	入 学 定 員	入 員 編 定	収容定員			在籍学生数			在籍学生数				備考			
				総 数 (A)	うち 編入 学生数 (C)	総 数 (B)	うち 編入 学生数 (D)	B/A D/C	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
									学生数 (内数)	学生数 (内数)	学生数 (内数)	学生数 (内数)	学生数 (内数)		学生数 (内数)	学生数 (内数)	学生数 (内数)
現代人間学部	心理教育学科	65		130		153		1.18		76							
	現代社会学科	50		100		111		1.11		58							
	身体環境共生学科	50		100		116		1.16		54							
計		165		330		380		1.15		188							
人間関係学部	人間関係学科			164		212	1	1.29				80		132	34	05年度の入学定員は83 06年度の入学定員は83	
	人間発達学科			166		197	1	1.19				88		109	25	05年度の入学定員は82 06年度の入学定員は82	
計				330		409	2	1.24				168		241	59		編入学受入3年次
表現学部	総合文化学科	163	15	326	0	346	0	1.06		186							
	芸術学科	80	10	160	0	197	0	1.23		98							編入学受入3年次
計		243	25	486		543		1.12		284							
表現学部	文学科			136	10	154	1	1.13	0.10			59		95	17		
	表現文化学科			130	10	131	2	1.01	0.20			58		73	17		
	芸術学科			160	20	184	3	1.15	0.15			80		104	16		
	イメージ文化学科			110	10	108	1	0.98	0.10			51		57	9		
計			536	50	577	7	1.08	0.14		248			329	59			
経済経営学部	経済学科	150		600		718	8	1.20		176				189	24		
	経営メディア学科	150		600		685	4	1.14		182				161	12		
	計	300		1,200		1,403	12	1.17		358				350	36		
経済学部	経済学科					11								11	11		
	経営学科					9								9	9		
計						20								20	20		
表現学専攻科	言語文化専攻	5		5	0	0	0.00										
	造形文化専攻	5		5	2	2	0.40										
計		10		10	2	2	0.20										
合 計		718	25	2,892	50	3,334	21	1.15	0.42	830		740		940	174		

- [注] 1 昼夜間講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
2 収容定員は、定員変更などにより、現在の入学定員の4倍（6年制の学部は6倍）ではない場合がありますので、該当する年度ごとの入学定員、編入定員に注意してください。
3 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記してください。
4 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表してください。
5 編入定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記入してください。
6 「B/A」及び「D/C」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示してください。
7 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。

3 学部の入学者の構成

(表15)

学部	学科	入学者数										備考												
		一般入試	A0入試	附属校推薦	指定校推薦	公募推薦	社会人入試	留学生入試	帰国生徒入試	その他中国等引揚生入試	計													
現代人間学部	募集定員	27	13		25																			
	入学者数	29	20	6	10	11																		
	計に対する割合	37.7%	26.0%	7.8%	13.0%	14.3%	1.3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%		
	募集定員	20	10		20																			
現代人間学部	入学者数	16	10	3	14	7																		
	計に対する割合	30.2%	18.9%	5.7%	26.4%	13.2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%		
	募集定員	20	10		20																			
	入学者数	4	25	4	18	11																		
身体環境共生学科	計に対する割合	6.5%	40.3%	6.5%	29.0%	17.7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%		
	募集定員	67	33		65																			
	入学者数	49	55	13	42	29																		
	計に対する割合	25.5%	28.6%	6.8%	21.9%	15.1%	0.5%	0.5%	1.0%	0.5%	0.5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%		
合計	募集定員	70	43		50																			
	入学者数	75	42	6	18	15																		
	計に対する割合	46.9%	26.3%	3.8%	11.3%	9.4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%		
	募集定員	30	15		35																			
表現学部	入学者数	38	24	7	9	18																		
	計に対する割合	38.4%	24.2%	7.1%	9.1%	18.2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%		
	募集定員	100	58		85																			
	入学者数	113	66	13	27	33																		
合計	計に対する割合	43.6%	25.5%	5.0%	10.4%	12.7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%		
	募集定員	50	30		70																			
	入学者数	40	40	1	86	18																		
	計に対する割合	20.9%	20.9%	0.5%	45.0%	9.4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%		
経済学部	募集定員	50	30		70																			
	入学者数	35	49	5	80	6																		
	計に対する割合	19.4%	27.2%	2.8%	44.4%	3.3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%		
	募集定員	100	60		140																			
経済経営学部	入学者数	75	89	6	166	24																		
	計に対する割合	20.2%	24.0%	1.6%	44.7%	6.5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%		
	募集定員	300	371		771																			
	入学者数	300	371		771																			

[注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」(表13)と同様の区分で作成してください。

2 各学科および合計欄の下段には全入学者数に対する入試の種類ごとの割合を記入してください。

3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。

4 「その他」の入試による内訳を、「備考欄」に記載してください。

5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

6 各募集定員が若干名の場合は「0」として記入してください。

4 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2005年度					2006年度					2007年度					
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
現代人間学部	心理教育学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	現代社会学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	身体環境共生学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
人間関係学部	人間関係学科	8	4	2	5	19	6	4	6	10	26	-	2	5	8	-	15
	人間発達学科	10	2	5	2	19	2	1	4	3	10	-	5	1	6	-	12
	計	18	6	7	7	38	8	5	10	13	36	-	7	6	14	-	27
表現学部	総合文化学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
	芸術学科	1	4	1	2	8	4	2	3	6	15	4	4	2	4	-	14
	文学科	2	5	3	9	19	2	5	1	8	16	-	8	1	7	-	16
	表現文化学科	5	4	2	6	17	7	5	2	6	20	-	4	3	6	-	13
	イメージ文化学科	4	4	2	10	20	6	2	1	2	11	-	4	2	4	-	10
	計	12	17	8	27	64	19	14	7	22	62	12	20	8	21	-	61
人文学科	人間関係学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	文学科	-	-	-	3	3	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	芸術学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	3	3	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
経済経営学部	経済学科	14	12	-	-	26	9	5	1	-	15	11	10	5	12	-	38
	経営メディア学科	15	7	-	-	22	8	12	3	-	23	5	9	6	8	-	28
	計	29	19	-	-	48	17	17	4	-	38	16	19	11	20	-	66
経済学部	経済学科	-	-	11	28	39	-	-	-	20	20	-	-	-	8	-	8
	経営学科	-	-	9	26	35	-	-	-	15	15	-	-	-	8	-	8
	計	-	-	20	54	74	-	-	-	35	35	-	-	-	16	-	16
	合計	59	42	35	91	227	44	36	21	71	172	34	46	25	71	-	176

[注] 1 退学者数には、除籍者も含めてください。
 2 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表してください。

5 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数											
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程				博士課程							
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	C/A	一般	社会人	留学生	その他	計(D)	D/B
社会文化総合研究科	社会文化論専攻	20		40		25	0	19	0	44	1.10						
計		20		40													
計																	
合計		20		40													

[注] 1 博士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載してください。

また、5年一貫制の博士課程は博士課程の欄に記載してください。

2 専門職学位課程については、該当する研究科・専攻名の後に「(専門職)」と付記し、付与する学位の種類に対応する欄に記載してください。

3 科目等履修生、聴講生、研究生は、在籍学生数には含まないでください。

4 「収容定員に対する在籍学生数比率」(C/AおよびD/B)欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示してください。

(表18-2)

6 法科大学院の学生定員及び在籍学生数

該当なし

(資料) 大学基礎データ

(表18-3)

専攻名	入試の種類	2004年度～2008年度												入学定員に対する入学者数の比率 (2004～2008年平均)						
		2004年度春	2004年度秋	2004年計	2005年度春A	2005年度春B	2005年度秋	2005年計	2006年度春A	2006年度春B	2006年度秋	2006年計	2007年度春A		2007年度春B	2007年度秋	2007年計	2008年度春A	2008年度春B	2008年度秋
社会科学文化論専攻	志願者	8	0	8	3	11	1	15	3	4	1	8	5	5	2	12	3	9	2	14
	合格者	6	0	6	1	7	1	9	2	2	1	5	4	4	2	10	3	6	0	9
	入学者(A)	6	0	6	1	7	1	9	2	2	1	5	4	4	2	10	3	6	0	9
	入学定員(B)																			
社会科学文化論総合研究科	A/B*100																			
	志願者	2	0	2	0	0	1	1	0	2	2	4	0	2	0	2	0	0	0	0
	合格者	1	0	1	0	0	1	1	0	2	1	3	0	2	0	2	0	0	0	0
	入学者(A)	1	0	1	0	0	1	1	0	2	1	3	0	2	0	2	0	0	0	0
社会科学文化論専攻	入学定員(B)																			
	A/B*100																			
	志願者	15	2	17	1	9	2	12	0	9	0	9	6	4	1	11	3	6	2	11
	合格者	6	0	6	1	1	0	2	0	6	0	6	4	3	0	7	3	2	1	6
社会科学文化論専攻	入学者(A)	6	0	6	1	1	0	2	0	6	0	6	4	3	0	7	3	2	1	6
	入学定員(B)																			
	A/B*100																			
	志願者	25	2	27	4	20	4	28	3	15	3	21	11	11	3	25	6	15	4	25
社会科学文化論専攻	合格者	13	0	13	2	8	2	12	2	10	2	14	8	9	2	19	6	8	1	15
	入学者(A)	13	0	13	2	8	2	12	2	10	2	14	8	8	2	18	6	8	1	15
	入学定員(B)																			
	A/B*100																			
社会科学文化論専攻	志願者	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	合格者	0.65	0.65	0.65	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.75	
	入学者(A)	0.65	0.65	0.65	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.75	
	入学定員(B)																			
社会科学文化論専攻	志願者	25	2	27	4	20	4	28	3	15	3	21	11	11	3	25	6	15	4	25
	合格者	13	0	13	2	8	2	12	2	10	2	14	8	9	2	19	6	8	1	15
	入学者(A)	13	0	13	2	8	2	12	2	10	2	14	8	8	2	18	6	8	1	15
	入学定員(B)																			
社会科学文化論専攻	A/B*100																			
	志願者	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	合格者	0.65	0.65	0.65	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.75	
	入学者(A)	0.65	0.65	0.65	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.75	
社会科学文化論専攻	志願者	25	2	27	4	20	4	28	3	15	3	21	11	11	3	25	6	15	4	25
	合格者	13	0	13	2	8	2	12	2	10	2	14	8	9	2	19	6	8	1	15
	入学者(A)	13	0	13	2	8	2	12	2	10	2	14	8	8	2	18	6	8	1	15
	入学定員(B)																			
社会科学文化論専攻	A/B*100																			
	志願者	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	合格者	0.65	0.65	0.65	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.75	
	入学者(A)	0.65	0.65	0.65	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.75	
社会科学文化論専攻	志願者	25	2	27	4	20	4	28	3	15	3	21	11	11	3	25	6	15	4	25
	合格者	13	0	13	2	8	2	12	2	10	2	14	8	9	2	19	6	8	1	15
	入学者(A)	13	0	13	2	8	2	12	2	10	2	14	8	8	2	18	6	8	1	15
	入学定員(B)																			
社会科学文化論専攻	A/B*100																			
	志願者	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	合格者	0.65	0.65	0.65	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.75	
	入学者(A)	0.65	0.65	0.65	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.75	
社会科学文化論専攻	志願者	25	2	27	4	20	4	28	3	15	3	21	11	11	3	25	6	15	4	25
	合格者	13	0	13	2	8	2	12	2	10	2	14	8	9	2	19	6	8	1	15
	入学者(A)	13	0	13	2	8	2	12	2	10	2	14	8	8	2	18	6	8	1	15
	入学定員(B)																			
社会科学文化論専攻	A/B*100																			
	志願者	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	合格者	0.65	0.65	0.65	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.75	
	入学者(A)	0.65	0.65	0.65	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.75	

備考：入学定員については、入試の種類毎に設けていない。

[注] 1 博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、一貫制、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。

2 法科大学院については、(表18-4)に記入してください。

3 「その他」欄には上記の型に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を()内に記入してください。ただし、相当数の学生(約二割以上)を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。

4 セミスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者数の比率(2004～2008年平均)」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者数の比率」を合計し、5で除した数値を記入してください。

6 「課程」「専攻」「研究科」「大学院」の各計について、「入学定員に対する入学者数の比率(2004～2008年平均)」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者数の比率」を合計し、5で除した数値を記入してください。

8 法科大学院の志願者・合格者・入学者数の推移 (表18-4)
該当なし

IV 教員組織

1-1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科・研究科・ 専攻、研究所等	専任教員数										助手	備考
	教授		准教授		講師		助教		計			
	特任等 (内数)											
現代人間学部	4	5	1							10		
心理教育学科												
現代社会学科	4	1	2							7		
身体環境共生学科	7	1								8		
現代人間学部 計	15	7	3							25		
表現学部	16	6	1	4	1					26	2	
総合文化学科												
芸術学科	7	2	3							12		
表現学部 計	23	8	7	1						38	2	
経済経営学部	12	1	2							17	2	
経済学科												
経営メディア学科	10	3	3							16		
経済経営学部 計	22	1	5							33	2	
大学院 社会文化総合研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総合文化研究所							1			1		
合計	60	1	21	2	15	1	1	1	1	97	4	

備考：大学院社会文化総合研究科は学部専任教員との兼任のため、学部数に入れることとする。

- [注] 1 全学の専任教員については、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載してください。
- 2 専門職大学院については、該当する研究科（または専攻名）の後に「（専門職）」と付記してください。
- 3 教育組織と教員組織が異なる場合は、専任教員が在籍しなくても、まず教育組織を記載し、その後に教員組織を記載し、当該教員組織に専任教員数を記入してください(次ページ記入例参照)。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 5 本表においては、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」についても、専任教員数に含めて記入してください。
- 6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（教育研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」の欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については記入しないでください。
- 7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複して記入しないでください。

1-2 学部の教員組織

(表19-2)

学部・学科等	専任教員数							助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人 当たりの 在籍学生数 (表14(B))/計 (A))	兼任 教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	計 (A)							
					特任等 (内数)	特任等 (内数)						
現代人間学部	4	5	1			10		8		21		
心理教育学科												
現代社会学科	4	1	2			7		8		18		
身体環境共生学科	7	1				8		8		19		
現代人間学部 計	15	7	3			25		24		58		
人間関係学部								0		3		
人間関係学科								0		1		
人間関係学部 計								0		4		
表現学部	16	6	4	1		26	2	13		53		
総合文化学科												
芸術学科	7	2	3			12		10		18		
イメージ化学科								0		1		
表現文化学科								0		2		
表現学部 計	23	8	7	1		38	2	23		74		
経済経営学部	12	3	2			17		10		14		
経済学科												
経営メディア学科	10	3	3			16		10		21		
経済経営学部 計	22	6	5			33	2	20		35		
総合文化研究所				1		1						
(その他の学部教育担当組織)										96		
大学全体の取寄せ員に 定める専任教員数								30				
合 計	60	21	15	1	1	97	4	97		267		

- [注] 1 「専任教員数」については、(表19)のうち、学部教育を担当する専任教員について作表してください。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 3 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。その場合、(表19-3)及び(表19-4)の専任教員が、本表においても専任教員に算入されず、(表19-4)の専任教員に算入されます。たとえ、大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合がこの典型的な例です。
- 4 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。
- 5 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- 6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」「助教」「講師」「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。
- 7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複記入しないでください。
- 8 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入してください。併設短期大学からの兼務者も「兼任教員数」の欄に含めてください。なお、国立大学所屬教員については、「兼任」「兼任」を共に「併任」としている場合もありますが、学外からの併任者は「兼任教員数」欄に記入してください。
- 9 同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入してください(重複可)。大学の状況によっては、兼任教員数の欄は学科ごとではなく学部全体で記述しても結構です。
- 10 「設置基準上必要専任教員数」欄には、大学設置基準別表第一、第二をもとに算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述してください。
- 11 「助手」欄には、大学院研究科等の専任で学部の業務にも従事している助手数も含めて記入してください。
- 12 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。

1-3 大学院研究科の教員組織（専門職大学院を除く）

(表19-3)

研究科・専攻	専任教員数						助手	専任教員のうち		設置基準上必要専任教員数		兼任教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	研究指導教員数		研究指導補助教員数	研究指導教員数	研究指導補助教員数			
	(内数) 特任等	(内数) 特任等	(内数) 特任等	(内数) 特任等	(内数) 特任等	(内数) 特任等		(内数) 特任等	(内数) 特任等	(内数) 特任等			
社会文化論専攻	27	7			34		34 (27)	5 (2)		9			
社会文化総合研究科													
合計	27	7			34		34 (27)	5 (2)		9			

() 内は教授の数を内数で示す。

- [注] 1 専任教員については、(表19)のうち、大学院研究科の教育を担当する専任教員について専攻、課程ごとに記入してください。
- 2 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、次表(表19-4)により別に作表してください。
- 3 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、たとえ、その学部・学科等に基礎を置く当該研究科・専攻等においても専任として授業を担当している常勤教員数も含めて記入してください。その場合、前表(19-2)の専任教員が、本表にも専任教員に算入されます。
- 4 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学院設置基準等における必要専任教員数に留意して大学院研究科の教育を担当する専任教員数を適切に記入してください。
- 5 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」の欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄の内数で示してください。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。
- 6 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。
- 7 「研究指導教員数」欄の()には、教授の数を内数で記入してください。
- 8 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を同一の課程に重複して算入しないでください。1人の専任教員を修士課程と博士課程の両課程においてそれぞれ1専攻に限り専任とすることはできませんが、どちらか一方の課程において、複数の専攻の専任とすることはできませんので、留意してください。
- 9 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入してください。なお、国立大学所属教員については、「兼任」「兼任」を共に「併任」としている場合もありますが、学外からの併任者は「兼任教員数」欄に記入してください。
- 同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入してください(重複可)。大学の状況によっては、兼任教員数の欄は専攻ごとではなく研究科全体で記入しても結構です。
- 10 「設置基準上必要専任教員数」欄には、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述してください。
- 11 「助手」欄には、学部・学科等の専任で大学院研究科の業務にも従事している助手数も含めて記入してください。
- 12 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。

(表19-4)

1-4 専門職大学院の教員組織
該当なし

1-5 事務組織

(表19-5)

事務組織	部署名	専任職員		常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	その他	計
		うち管理職						
法人業務系	事務局長	1	1					1
	小計	1	1					1
	総務課	1	1					1
	総務係	5	1			1		6
	小計	6	2			1		7
	管財課	1	1					1
	経理係	2						2
	施設係	4	1	1		2		7
	小計	7	2	1		2		10
	計	14	5	1		2		18
大学業務系	教務課	1	1					1
	教務係	12	1			9		21
	小計	13	2			9		22
	学生生活課	1	1					1
	学生生活係	5				4		9
	小計	6	1			4		10
	企画広報課	1	1					1
	企画広報係	4	1	1		1		6
	小計	5	2	1		1		7
	入試課	1	1					1
	入試係	4	1			7		11
	小計	5	2			7		12
	進路指導課	1	1					1
進路指導係	4	1			1		5	
小計	5	2			1		6	

1-5 事務組織

(表19-5)

部署名	専任職員		常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	その他	計
	うち管理職						
図書館事務室	1	1					1
	6	1		3			9
情報管理係	6	1					6
情報サービス係	13	3		3			16
小計	1	1					1
情報センター事務室	3	1			8		11
情報センター事務係	4	2			8		12
小計							
学部事務室	5	1	1		1		7
学部事務係	5	1	1		1		7
小計	56	15	2	3	31		92
合計	70	20	3	5	32		110

[注] 1 それぞれの部署について、業務の内容から「法人業務系」と「大学業務系」に大別して記載してください。

2 「専任職員」欄には、期間の定めのない雇用で、常時勤務している職員数を、「常勤嘱託職員」欄には、期間の定めはあるが、専任職員に準じた雇用形態をとっている職員数を、「兼務職員」欄には、雇用期間が6カ月以上の職員数を、「派遣職員」欄には、労働者派遣契約を締結することにより受け入れている職員数をそれぞれ記入してください。

なお、いづれにも該当しない職員については、「その他」欄に記入してください。

3 部長・次長など「課」に属さない職員は、「部」でまとめて記入してください。

4 部単位に「小計」、各系ごとに「計」を入れ、それぞれ集計してください。

5 「助手」は、「教員組織」(表19-4)に記入してください。

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における研究指導の担当の有無	最終学歴及び学位称号														
							毎週授業時間数																									
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計																		
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																	
教授	西 研	男	49	2001. 4. 1	2008. 4. 1	身体環境共生学科	現代社会と生命観A	1.0					1.0										有	東京大学大学院理学系研究科博士課程了理学博士								
							生命倫理学	2.0																								
							△社会文化論基礎演習			2.0																						
							動物と人間の関係史	2.0																								
							身体環境共生論	0.3																								
							性とジェンダー	0.3																								
							地域環境共生論	2.0																								
							自然保護活動																									
							現代社会と生命観B	1.0																								
							環境倫理学	2.0																								
							△科学技術社会論演習																									
							生命改造時代の社会	2.0																								
							身体環境共生キャリア論	0.3																								
理科を楽しむ(生物)																																
プロゼミ3	○																															
身体環境共生論演習5	○																															
計							7.5	5.3	6.0	6.0	4.0	2.0	17.5	13.3																		
教授	西 研	男	50	2007. 4. 1	2007. 4. 1	現代社会学科	留学生のための論文執筆法	2.0																								
							プロゼミ③			2.0																						
							現代思想論A	2.0																								
							社会科学演習B(フーズン・エコノミー)																									
							現代社会論B																									
							プロゼミ②																									
							現代思想論B	2.0																								
							文化と社会	2.0																								
							プロゼミ①	○																								
							現代社会関係論演習XII	○																								
							計							4.0	6.0	8.0	6.0	0.0	0.0	12.0	12.0											

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導の担当資格の有無	最終学歴及び学位称号
							毎週授業時間数													
							科目名	通年	講義		演習		実験・実習・実技		計					
									前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教授	上野 俊哉 うえの としや	男	46	1998.4.1	2003.4.1	総合文化学科	メディア論入門		2.0						2.0	0.0				
							言語表現の現在 3		2.0						2.0	0.0				
							日本文化に分け入る 5		2.0						2.0	0.0				
							現代文化批評 3		2.0						2.0	0.0				
							△現代文化論演習													
							基礎力ゼミ 2					2.0			2.0	0.0				
							言語表現の現在 4		2.0						2.0	0.0				
							日本文化に分け入る 6		2.0						2.0	0.0				
							現代文化批評 4		2.0						2.0	0.0				
							入門ゼミ A-2									2.0	2.0			
							文化批評のリミックス	○	2.0							2.0	2.0			
							計							10.0	8.0	4.0	2.0	0.0	0.0	14.0
教授	加藤 三由紀 かとう みゆき	女	48	1988.4.1	2002.4.1	総合文化学科	日中比較文化論 1		2.0						2.0	0.0				
							中国語 B 1 a		2.0						2.0	0.0				
							現代社会と文学 A		2.0						2.0	0.0				
							中国語 B 2 a		2.0						2.0	0.0				
							中国語を学ぶ 1		2.0						2.0	0.0				
							日中比較文化論 2													
							中国語 B 1 b		2.0						2.0	2.0				
							中国語 B 2 b		2.0						2.0	2.0				
							中国語を学ぶ 2		2.0						2.0	2.0				
							入門ゼミ C-4									2.0	2.0			
							同時代の中国文学	○	2.0						2.0	2.0				
							英語中級 3 3	○	2.0						2.0	2.0				
中国語 Z 1	○	2.0						2.0	2.0											
計							16.0	14.0	0.0	2.0	0.0	0.0	16.0	16.0						

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導の担当の有無	最終学歴及び学位称号												
							毎週授業時間数																									
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計																		
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																	
教授	川間 哲夫 かわま てつお	男	58	1985. 4. 1	1994. 4. 1	芸術学科	遊びとデザイン1	4.0						4.0											武蔵野美術大学大学院造形研究科修士課程修了							
							作品作家研究1	4.0																								
							基礎カゼミ1・2			2.0																						
							遊びとデザイン2		4.0																							
							作品作家研究2		4.0																							
							生活の中のデザイン2		2.0																							
							記号とデザイン	2.0	2.0																							
							コミュニケーション・デザイン	4.0	4.0																							
							計	14.0	16.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	16.0											
							教授	小関 和弘 こせき かずひろ	男	56	1985. 4. 1	1995. 4. 1	総合文化学科	カメラ・レンズ入門	2.0																	東京都立大学大学院人文科学研究科修士課程修了
ことばの歴史1	2.0																															
入門ゼミB-3			2.0																													
批評入門1	2.0																															
現代文化批評1	2.0																															
ことばの歴史2																																
入門ゼミC-3																											2.0					
批評入門2		2.0																														
現代文化批評2		2.0																														
映像の時代と詩人たち	2.0	2.0																														
計	10.0	8.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0																		

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における研究指導の担当資格の有無	最終学歴及び学位称号										
							科目名	通年	講義		演習		実験・実習・実技		計													
									前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期												
									前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期												
教授	酒寄 進 <small>しんいち</small>	男	50	1992.4.1	2002.4.1	総合文化学科	ドイツ語A1		2.0					2.0	0.0					上智大学大学院 文学研究科博士課程修了								
							ドイツ語A2		2.0						2.0	0.0												
							ドイツ語A3		2.0										2.0		0.0							
							ドイツ語A4		2.0																			
							ドイツ語M5		2.0																			
							ドイツの文学を讀むB																					
							入門ゼミC-6																					
							プロゼミ1	○																				
							ドイツの文化と歴史	○																				
							計								12.0	4.0	1.0	3.0	0.0		0.0	13.0	7.0					
教授	佐治 俊彦 <small>としひこ</small>	男	62	1974.4.1	1987.4.1	総合文化学科	中国語A1 a		2.0						2.0	0.0				東京教育大学大学院 文学研究科博士課程修了								
							△日中近代文化比較論		2.0																			
							フィールドワークの実践1																					
							中国語A2 a		2.0																			
							入門ゼミB-5																					
							中国語A1 b																					
							△日中近代文化比較論演習																					
							フィールドワークの実践2																					
							中国語A2 b																					
							中国の都市文芸	○																				
中国語科教育法	○																											
計								10.0	8.0	4.0	4.0	0.0	0.0	14.0	12.0													

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における研究指導の担当の有無	最終学歴及び学位称号												
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計																
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期															
								通年																						
教授	ながさわ 永澤 ながさわ たかし 峻	男	64	1979. 4. 1	1988. 4. 1	総合文化学科	現代文化の真相	2.0					2.0									無	早稲田大学大学院 文学研究科博士課程修了							
							文化史としての美術史A	2.0																						
							装飾芸術を見る・観る1	2.0																						
							表象の文化史	2.0																						
							入門ゼミB-7	2.0				2.0																		
							絵とことば	2.0																						
							東西イメージの交流	2.0																						
							イコノロジーの歴史を語る・観る2	2.0																						
							西洋の表象と文化	2.0																						
							フィールドワーク・自由研究	2.0																						
計						12.0	6.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	15.0	9.0													
教授	ひいらぎみつひろ 光紘	男	65	1973. 4. 1	1989. 4. 1	芸術学科	生活の中のデザイン1	2.0														無	武蔵野美術大学 造形学部卒業							
							文字とデザイン	4.0																						
							造形論研究1	4.0																						
							入門ゼミC-11																							
							色彩とデザイン																							
							造形論研究2																							
							入門ゼミA-11																							
							グラフィック・デザイン	4.0																						
							計						14.0	12.0	0.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0			14.0	16.0					

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導の担当の有無	最終学歴及び学位称号					
							毎週授業時間数																		
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計											
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
教授	村井 紀 <small>おきむ</small>	男	63	1999. 4. 1	1999. 4. 1	総合文化学科	日本文学序論1	2.0					2.0	0.0	2.0	0.0	無	立正大学大学院 文学研究科修士課程修了							
							思想と表現1	2.0						2.0	0.0	2.0			0.0						
							日本近代文学を学ぶ1	2.0												2.0	0.0	2.0	0.0		
							入門ゼミB-2			2.0														2.0	0.0
							近現代の文学1	2.0																2.0	0.0
							日本文学序論2		2.0															0.0	2.0
							思想と表現2		2.0															0.0	2.0
							日本近代文学を学ぶ2		2.0						2.0									0.0	2.0
							入門ゼミC-2				2.0													0.0	2.0
							近現代の文学2		2.0															0.0	2.0
アイヌと沖繩	○	2.0													2.0	2.0									
計							10.0	10.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0										
教授	山本 ひろ子 <small>やまもと</small>	女	62	1999. 4. 1	1999. 4. 1	総合文化学科	近代日本の課題	2.0							2.0	0.0	無	早稲田大学 第一文学部中退							
							入門ゼミB-1			2.0										2.0	0.0				
							日本文化論1	2.0															2.0	0.0	
							フィールドワークの履修③				2.0													0.0	2.0
							入門ゼミC-1				2.0													0.0	2.0
							日本文化論2		2.0															0.0	2.0
日本の文化・宗教・思想	○	2.0													2.0	2.0									
計							6.0	4.0	2.0	4.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0										

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における研究指導の担当の有無	最終学歴及び学位称号										
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計														
								通年	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期												
准教授	坂井 弘紀 ひろき	男	39	2003.4.1	2007.4.1	総合文化学科	ユーラシアの言語と文学	2.0														東京外国語大学大学院 地域文化研究科博士課程修了						
							GATE	2.0																				
							叙事詩を味わう	2.0																				
							知恵と暮らし	2.0																				
							和光大学とフィールドワーク																					
							入門ゼミC-5		0.3																			
							ユーラシアのイメージ世界																					
							異文化を学ぶ																					
							東西文化の交流史																					
							ユーラシアの文化と歴史	2.0																				
フィールドワーク・自由研究																												
							計	10.0	7.0	1.3	3.0	0.0	0.0	0.0	11.3	10.0												
准教授	高橋 岩 いわお	男	45	2008.4.1	2008.4.1	総合文化学科	映像文化論	2.0														日本工学院専門学校 芸術学部映像科卒業						
							映画論1	2.0																				
							映像と物語	2.0																				
							映像表現に挑む1	4.0																				
							映画論2																					
							入門ゼミC-8																					
							文化としての言葉B																					
							映像表現に挑む2	4.0																				
							映像研究	2.0																				
														計	16.0	4.0	0.0	2.0	0.0	0.0	16.0		6.0					

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における研究指導の担当の有無	最終学歴及び学位称号																
							毎週授業時間数																											
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計																				
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																			
准教授	中田 崇 なかだ たかし	男	44	2008. 4. 1	2008. 4. 1	総合文化学科	英語中級 4 a	2.0					2.0													早稲田大学大学院 文学研究科修士課程 英文学専攻修了 (筑波大学大学院 文芸・言語研究科博士課程 各国文学専攻 退学)								
							現代演劇論	2.0																										
							英語 1 2 a	2.0																										
							文化としての言葉A	2.0																										
							基礎力ゼミ 5																											
							英語中級 4 b																											
							文化と演技																											
							英語 1 2 b																											
							入門ゼミ A-8																											
							演劇の世界																											
計							8.0	8.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
准教授	野村 忠央 のむら ただお	男	35	2003. 4. 1	2007. 4. 1	総合文化学科	英語中級 3 a	2.0																		青山学院大学院 文学研究科博士課程 修了								
							英語学序論 1	2.0																										
							英語を学ぶ 3	2.0																										
							英語中級 3 b																											
							英語学序論 2																											
							英語を学ぶ 4																											
							入門ゼミ A-5																											
							英語のしくみを考える																											
							英語科教育法 1																											
							計							6.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

2 専任教員個別表

経済経営学部

(表20)

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における研究指導の担当資格の有無	最終学歴及び学位称号											
							科目名	通年	講義		演習		実験・実習・実技		計														
									前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期													
教授	井出 健二郎 いいで けんじろう	男	41	1998.4.1	2006.4.1	経営メディア学科	演習Ⅰ(原価計算論)	○			2.0	2.0			2.0	2.0							早稲田大学大学院 商学研究科博士課程修了						
							演習Ⅱ(原価計算論)	○			2.0	2.0			2.0	2.0													
							経営分析論	○		2.0																			
							プロゼミⅠ	○		2.0																			
							基本簿記	○		2.0																			
							基本簿記	○		2.0																			
						計		6.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0													
教授	伊東 達夫 いとう たつお	男	57	1981.4.1	1994.4.1	経済学科	現代経済学史									2.0	2.0						明治大学大学院 政治経済学 研究科博士課程修了						
							△経営学史特論													2.0	2.0	0.0		0.0					
							はじめの経済学																						
							経済学の歴史からみる現代																						
							△経営学史演習																						
							経済学史Ⅰ(古典)	○		2.0																			
演習Ⅱ(経済学史)	○		2.0																										
演習Ⅰ(経済学史)	○		2.0																										
プロゼミ7	○		2.0																										
						計		8.0	2.0	8.0	8.0	2.0	0.0	0.0	18.0	18.0													

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における指導の資格の有無	最終学歴及び学位称号												
							科目名		講義		演習		実験・実習・実技		計															
							通年	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期			後期											
教授	鈴木 岩行 いづみ いわゆき	男	53	1992. 4. 1	2000. 4. 1	経営メディア学科	△アジアビジネス特論	2.0								2.0	0.0	有	早稲田大学大学院 商学研究科博士課程修了											
							企業論 I	2.0												2.0	0.0									
							アジアビジネス論 A	2.0														2.0	0.0							
							△アジアビジネス演習			2.0													2.0	0.0						
							企業論 II				2.0													2.0	0.0					
							アジアビジネス論 B				2.0														2.0	0.0				
							プロゼミ 3					2.0													2.0	0.0				
							産学連携実践論					2.0														2.0	0.0			
							演習 I (企業論)						2.0														2.0	0.0		
							演習 II (企業論)							2.0														2.0	0.0	
							フィールドワーク D								2.0														2.0	0.0
							計							8.0	6.0	8.0	10.0			0.0	0.0	0.0	16.0	16.0						
							教授	長谷川 義正 はせがわ よしまさ	男	66	1972. 4. 1	1982. 4. 1	経済学科	△経済政策特論	2.0															
経済政策	2.0																													
キャリアデザイン A	2.0																													
△経済政策演習															2.0															
工業政策						2.0																								
キャリアデザイン B														2.0																
現代経済理論						2.0																								
フィールドワーク C																														
演習 II (経済政策)																	2.0													
演習 I (経済政策)																	2.0													
プロゼミ 1																	2.0													
経済学入門														1.0	1.0															
計														9.0	7.0	8.0	10.0	0.0	0.0	0.0	17.0	17.0								

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における研究指導の担当の有無	最終学歴及び学位称号										
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計														
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期													
								通年		通年		通年		通年														
講師	タラウイン シルヴァーウッド	男	38	2006.4.1	2006.4.1	経済学科	英語中級59a	2.0						2.0									ペンシルベニア大学院 民俗学専攻修士課程修了					
							英語中級60a	2.0																				
							英語中級61a	2.0																				
							英語中級7a	2.0																				
							英語中級6a	2.0																				
							英語5a	2.0																				
							英語中級59b													2.0								
							英語中級60b													2.0								
							英語中級61b													2.0								
							英語中級7b													2.0								
英語中級6b													2.0															
英語5b													2.0															
							計	12.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0						
講師	にしおか 西岡 久充	男	32	2008.4.1	2008.4.1	経営メディア学科	情報デザイン論A	2.0															大阪工業大学 大学院 工学研究科経営工学専攻修士後期課程修了					
							コンピュータ	2.0																				
							情報技術論1	2.0																				
							情報デザイン論B													2.0								
							コンピュータ													2.0								
							情報技術論2													2.0								
							プロゼミ5	2.0												2.0								
							計	8.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0							

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」に掲げた組織の順に作成すること。ただし、大学附置研究所、学部附属研究所、附属病院等の教員については、授業を担当している教員についてのみ記載すること。

2 「科目名」欄に記載する担当科目のうち、大学院研究科の授業科目には△印を付すこと。

3 授業科目欄については、5月1日を含む学期における授業時間割に基づいて、作成すること。

4 毎週授業時間数は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入すること（例えば1コマ90分の場合は、2時間）。

5 1 授業科目を複数の教員で担当する場合は、当該授業時数を担当者数で除して毎週授業時間数を算出すること。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 70歳	56歳～ 65歳	51歳～ 60歳	46歳～ 55歳	41歳～ 50歳	36歳～ 45歳	31歳～ 40歳	26歳～ 35歳	30歳	計
現代人間学部	教授	%	3	2	2	5	2	1	1	%	%	%	15
	准教授	%	20	13	33	7	13	7	7	%	%	%	100%
	専任講師	%	%	%	%	%	%	%	4	2	1	%	7
	助教	%	%	%	%	%	%	%	57	29	14	%	100%
	学部計	%	3	2	2	5	2	5	3	3	2	%	25
		%	12	8	8	20	8	20	12	12	12	%	100%
表現学部	教授	%	3	8	3	2	7	7	%	%	%	%	23
	准教授	%	13	35	13	9	30	%	%	%	%	%	100%
	専任講師	%	%	%	%	%	2	3	2	2	1	%	8
	助教	%	%	%	%	%	25	38	38	25	13	%	100%
	学部計	%	%	%	%	%	1	2	2	2	2	%	7
		%	%	%	%	%	14	29	29	29	29	%	100%
経済経営学部	教授	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100%
	准教授	%	3	8	3	2	10	5	4	4	3	%	38
	専任講師	%	8	21	8	5	26	13	11	11	8	%	100%
	助教	%	4	2	3	5	2	6	6	2	2	%	22
	学部計	%	18	9	14	23	9	27	27	27	27	%	100%
		%	%	%	%	%	%	17	83	83	83	%	100%
大学院総合文化研究科	教授	%	%	%	%	%	%	%	1	3	1	%	5
	准教授	%	%	%	%	%	%	%	20	60	20	%	100%
	専任講師	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100%
	助教	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100%
	学部計	%	4	2	3	5	2	8	8	8	1	%	33
		%	12	6	9	15	6	24	24	24	3	%	100%
総合文化研究所	教授	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	1
	准教授	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100%
	学部計	%	10	12	9	12	14	18	15	15	7	%	97
大学院総合文化研究科		%	10	12	9	12	14	19	15	7	%	100%	
大学合計		%	10	12	9	12	14	19	15	7	%	100%	
定年													
70 歳													

備考：大学院総合文化研究科は学部専任教員との兼任のため、学部数に入れることとする。

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19) 中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成してください。

2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値を記入してください。

4 専任教員の担当授業時間

現代人間学部 (23人)

(表22)

区分	教員	教授	准教授	講師	備考
最高		20.5 授業時間	22.3 授業時間	13.0 授業時間	1.0授業時間90分
最低		6.0 授業時間	5.7 授業時間	8.0 授業時間	
平均		12.7 授業時間	11.7 授業時間	10.3 授業時間	
責任授業時間数		12.0 授業時間	12.0 授業時間	12.0 授業時間	

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- 2 表20で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入すること。
- 4 専任の教授、助教授、講師の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は空欄でよい。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
- 6 開設されているもの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

4 専任教員の担当授業時間

表現学部 (34人)

(表22)

区分	教員	教授	准教授	講師	備考
最高		18.0 授業時間	16.0 授業時間	24.0 授業時間	1.0授業時間90分
最低		6.0 授業時間	4.0 授業時間	6.0 授業時間	
平均		12.4 授業時間	10.1 授業時間	11.3 授業時間	
責任授業時間数		12.0 授業時間	12.0 授業時間	12.0 授業時間	

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- 2 表20で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入すること。
- 4 専任の教授、助教授、講師の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は空欄でよい。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
- 6 開設されているものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

4 専任教員の担当授業時間

経済経営学部 (33人)

(表22)

区分	教員	教授	准教授	講師	備考
最高		18.0 授業時間	14.0 授業時間	14.6 授業時間	1.0授業時間90分
最低		6.0 授業時間	6.0 授業時間	8.0 授業時間	
平均		12.5 授業時間	9.8 授業時間	11.7 授業時間	
責任授業時間数		12.0 授業時間	12.0 授業時間	12.0 授業時間	

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- 2 表20で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入すること。
- 4 専任の教授、助教授、講師の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は空欄でよい。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
- 6 開設されているもの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

4 専任教員の担当授業時間

総合文化研究所 (1人)

(表22)

区分	教員	助教			備考
最 高		0.3 授業時間			1.0授業時間90分
最 低		0.3 授業時間			
平 均		0.3 授業時間			
責任授業時間数					

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- 2 表20で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入すること。
- 4 専任の教授、助教授、講師の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は空欄でよい。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
- 6 開設されているもの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

5 専任教員の給与

(表23)

学部・研究科		専任教員俸給額(年収) (円)			
		教授	准教授	講師	助教
現代人間学部	最低	12,334,200	9,120,560	8,181,806	
	平均	13,389,235.2	10,118,939.3	9,068,333.5	
表現学部	最低	10,762,289	7,902,123	8,169,640	
	平均	13,141,854.1	9,309,093.7	8,785,073.5	
経済経営学部	最低	10,265,843	9,593,387	7,938,740	
	平均	12,745,988.8	9,879,013.7	9,154,904.3	
大学院 総合文化研究科	最低				
	平均				
総合文化研究所	最低				11,993,587
	平均				11,993,587

休職者1名(准教授)、
育児休業者2名(准教授・講師)
を除く

休職者1名(准教授)
を除く

[注] 1 本「大学基礎データ」作成前年(2007年)1月から12月の1年間を対象として作成してください。

2 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入してください。

3 原則として「IV 1 全学の教員組織」(表19)に掲げた組織の順に作成してください。

4 「最低」「平均」の記入にあたっては、上記1の期間途中での採用及び退職者は除いてください。

V 研究活動と研究環境

- 1 専任教員の教育・研究業績 (表24)
内容については、別冊「和光にっどう教師たちのプロフィール 2008年度版」参照
- 2 専任教員の教育・研究業績 (芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員) (表25)
内容については、別冊「和光にっどう教師たちのプロフィール 2008年度版」参照

3 専任教員の研究費

(表29)

学部・研究科等	総額 (A)	総額 (B) (除、講座・研究室 等の共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備考
現代人間学部	18,698,000	18,698,000	28	667,786	667,786	通年休職者1名含む
表現学部	26,252,000	26,252,000	38	690,842	690,842	
経済経営学部	19,574,000	19,574,000	29	674,966	674,966	前期休職者1名含む
計	64,524,000	64,524,000	95	679,200	679,200	

- [注] 1 2007年度の実績をもとに作表してください。したがって「専任教員数」欄にも、2007年度の人数（助手を除く）を記入してください。
- 2 研究費総額（A）には、学科、研究室等ごとに支給される研究費も含めて記入してください。ただし、間接経費（水道光熱費、人件費等）は除いてください。また、競争的な研究費も含めないでください。
- 3 研究費総額（B）には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費（図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等）を記入してください。
- 4 本表における専任教員数は、（表34）と一致します。

4 専任教員の研究旅費

(表30)

学部・研究科等	国外留学		国内留学		学会等出張旅費		備考
	長期	短期	長期	短期	国外	国内	
現代人間学部	総額	-	-	-	150,000	-	(1) 助成対象者は、本学の専任教員 (2) 助成額は、原則として15万円。ただし、必要と認める場合には20万円まで助成を行う。
	支給件数	-	-	-	1	-	
表現学部	総額	-	-	-	-	-	同上
	支給件数	-	-	-	-	-	
経済経営学部	総額	-	-	-	357,480	-	同上
	支給件数	-	-	-	6	-	
計	総額	-	-	-	507,480	-	
	支給件数	-	-	-	7	-	

[注] 1 2007年度の実績をもとに作表してください。

- 2 教員研究旅費には、前表「3 専任教員の研究費(実績)」(表29)は含まないでください。
- 3 それぞれの研究旅費の支給条件(例えば、支給資格、支給額の上限等)を備考欄に注記してください。
- 4 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、「短期」とします。

5 学内共同研究費

(表31)

大学・学部・大学院研究科等	総額	利用件数	備考
現代人間学部	3,057,576	1	
表現学部	3,057,576	1	
経済経営学部	3,057,576	6	
計	9,172,728	8	

- [注] 1 2007年度の実績を記入してください。
- 2 ここである「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 3 研究費に旅費が含まれている場合、これを除く必要はありません。
- 4 総額の合計は、教員研究費内訳（表32）中の学内共同研究費の合計と一致します。

※本表における計上額は、研究所運営費および学術研究振興費の実績額である。

※利用件数は、研究プロジェクト数を計上し、当該研究プロジェクト代表者の所属学部にて学部振り分けを行った。

6 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2005年度		2006年度		2007年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
現代人間学部 (人間関係学部)	研究費総額	25,842,476	100%	21,631,200	100%	26,055,576	100%
	学	18,031,667	69.7%	16,155,000	74.7%	18,698,000	71.8%
	学内共同研究費	4,720,809	18.3%	4,376,200	20.2%	3,057,576	11.7%
	内	1,000,000	3.9%	0	0.0%	2,000,000	7.7%
	科学研究費補助金	1,600,000	6.2%	1,100,000	5.1%	2,300,000	8.8%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	490,000	1.9%	0	0.0%	0	0.0%
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	外						

6 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2005年度		2006年度		2007年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
表現学部	研究費総額	29,502,809	100%	29,976,600	100%	33,207,576	100%
	学内	24,292,000	82.3%	25,600,400	85.4%	25,950,000	78.1%
	学内共同研究費	4,720,809	16.0%	4,376,200	14.6%	3,057,576	9.2%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	0	0.0%	0	0.0%	4,200,000	12.6%
	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	490,000	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

6 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2005年度		2006年度		2007年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
経済経営学部	研究費総額	32,774,809	100%	27,946,200	100%	24,931,576	100%
	学内	22,364,000	68.2%	20,370,000	72.9%	19,574,000	78.5%
	学内共同研究費	4,720,809	14.4%	4,376,200	15.7%	3,057,576	12.3%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	5,200,000	15.9%	3,200,000	11.5%	2,300,000	9.2%
	科学研究費補助金						
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	490,000	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
	奨学寄付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

[注] 1 学内研究費の「その他」欄には、(表29)の(A)+(表30)の計、経常研究費、(表31)でいう学内共同研究費以外に該当するものがあ
る場合は記入してください。

7 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科 学 研 究 費									
	2005年度			2006年度			2007年度			採択率 (%) B/A*100
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率 (%) B/A*100	
現代人間学部	4	2	50.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	
表現学部	0	0	0.0%	0	0	0.0%	3	1	33.3%	
経済経営学部	7	1	14.3%	3	0	0.0%	8	2	25.0%	
計	11	3	27.3%	4	0	0.0%	11	3	27.3%	

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。
 2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないでください。

8 学外からの研究費の総額と一人当たりの額

(表34)

学部・研究科等	専任 教員数	科学研究費補助金		その他の学外研究費		合 計 (A+B)
		科学研究費補 助金総額 (A)	うちオーバー ヘッドの額	その他の学外研 究費総額 (B)	うちオーバー ヘッドの額	
現代人間学部	28	2,300,000	180,000	0	0	2,300,000
表現学部	38	4,200,000	1,260,000	0	0	4,200,000
経済経営学部	29	2,300,000	690,000	0	0	2,300,000
合 計	95	8,800,000	2,130,000	0	0	8,800,000

[注] 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。

2 2007年度の実績をもとに作表してください。したがって「専任教員数」欄にも、2007年度の人数を記入してください。

3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当します。

4 本表における専任教員数は、2007年度の教員数であり、(表29)及び(表30)と一致します。

9 教員研究室

(表35)

学部 研究科	室数			総面積 (㎡)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (B)	個室率 (%) (A/B*100)	教員1人当た りの平均面積 (㎡)	備考
	個室(A)	共同	計		個室	共同				
現代人間学部	27	4	31	759.6	22.0	41.3	25	100%	28.8	
表現学部	39	5	44	1,015.6	20.1	46.3	38	100%	25.1	2人(2人で1部屋)
経済経営学部	33	3	36	795.7	20.1	44.1	33	100%	22.9	2人(2人で1部屋)
総合文化研究所	—	1	1	32.4	—	32.4	1	0%	—	1人(助教)常駐 複数の所員(専任教員)が利用
計	99	13	111	2,603.3	20.6	43.2	97	100%	25.3	

[注] 1 「室数」 「総面積」 欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室について記入してください。

2 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出してください。

3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入してください。

4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入してください。

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校地面積 (m ²)	校 地 ・ 校 舎		講義室・演習室等	
	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数
73,656.0m ²	28,920.0m ²	25,267.6m ²	15,204.0m ²	78.0
				講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
				5,637.0

[注] 1 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫））、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられます。

2 講堂を講義室に準じて使用している場合は、「講義室・演習室・学生自習室」に含めても結構です。

3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

2 主要施設の概況

(表36-2)

施設名	用途	建築年	延床面積(m ²)	備考
A棟	事務室、研究室、会議室、実験・実習室他	平成12(2000)年	6,618.3	事務組織改編等のため、内部の改修工事を予定している。(平成21(2009)年、平成22(2010)年)
B/C棟	事務室、文書庫、講義室、実験・実習室他	昭和41(1966)年	2,954.2	B棟1階部分(現事務室、文書庫)を学生厚生施設とする改修工事を予定している。(平成22(2010)年)
D棟	講義室、実験・実習室、学生部室他	昭和42(1967)年	2,849.7	一部講義室を平成22(2010)年に開設予定の保育士養成課程関連の施設へと改修予定。(平成21(2009)年)
体育館棟(パレストラ)	メインアリーナ、サブアリーナ、ダンス練習室、スポーツトレーニング室他	平成18(2006)年	3,303.3	
F棟(食堂)	食堂、購買部他	昭和41(1966)年 (昭和59(1984)年増築)	1,205.6	新棟(講義室、実験・実習室、食堂他)新築に伴い、解体予定。(平成21(2009)年)
G棟	研究室、演習室、実験・実習室、学生自習室他	昭和42(1967)年 (昭和52(1977)年増築)	2,811.6	一部講義室を平成22(2010)年に開設予定の保育士養成課程関連の施設へと改修予定。(平成21(2009)年)
H棟	講義室、実験・実習室他	昭和43(1968)年	2,299.8	一部講義室を平成22(2010)年に開設予定の保育士養成課程関連の施設へと改修予定。(平成21(2009)年)
J棟	講義室、演習室、実験・実習室他	平成6(1994)年	2,357.3	一部実験・実習室を講義室へと改修予定。(平成22(2010)年)
図書館 (附属梅根記念図書館)	閲覧室、書架スペース、事務室他	昭和59(1984)年 (平成6(1994)年増築)	5,427.9	一部スペースを学生自習室へと改修予定。(平成21(2009)年)
K棟 (第2体育館)	アリーナ	昭和46(1971)年	436.6	

[注]1 「財産目録」記載のうち、教育研究活動に使用されている主要な建物について記載してください。
2 上記、施設の大規模な改築や改修計画がある場合は、備考欄にその旨記入してください。

3 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積(m ²) (A)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	利用学生 総数 (B)	利用学生1人当たり 面積 (A/B)	備考
全学共通	講義室	34	3,322.8	共用	3,389	3,333	1.00	
	演習室	37	1,817.7	共用	856	3,333	0.55	
	学生自習室	7	496.5	共用	151	3,333	0.15	
	体育館パレストラ	1	3,303.3	共用	—	—	—	現代人間学部、表現学部、 経済経営学部、社会文化総合研究科
	第二体育館	1	436.6	共用	—	—	—	
	講堂	—	—	—	—	—	—	
	講義室	—	—	—	—	—	—	
総社会文化 総合研究科	演習室	—	—	—	—	—	—	
	学生自習室	4	131.9	専用	80	44	—	

[注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載してください。

- 当該施設を複数学部、研究科、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「利用学生総数」欄にも共用する学部、研究科、短期大学等の学生を含めた数値を記入してください。
- キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入してください。
- 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入してください。
- 教養教育のための専用施設がある場合は、学部準じて記載してください。
- 「利用学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記入してください。
- 他学部、研究科等と共用で使用している講義室・演習室等の「利用学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部、研究科の学生数(短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む)で総面積を除外して算出してください。

4 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (㎡)	使用学部・研究科等	備考
メディア室1～8	8	682.5	209	3.3	現代人間学部・表現学部 経済経営学部・社会文化総合研究科	【再掲】
実験・実習室 (アトリエ)	19	1,177.4	627	1.9	現代人間学部・表現学部 経済経営学部・社会文化総合研究科	
心理学実習室他	3	121.6	70	1.7	現代人間学部・表現学部 経済経営学部・社会文化総合研究科	
実験・実習室 (ワールド・ラウンジ・フロッパー他)	4	156.0	102	1.5	現代人間学部・表現学部 経済経営学部・社会文化総合研究科	
経済情報発信センター	1	105.4	40	2.6	現代人間学部・表現学部 経済経営学部・社会文化総合研究科	
コンピュータリテラシー室	1	105.4	40	2.6	現代人間学部・表現学部 経済経営学部・社会文化総合研究科	
自然科学実験室	1	71.3	28	2.5	現代人間学部・表現学部 経済経営学部・社会文化総合研究科	
L. I 教室	1	129.5	48	2.7	現代人間学部・表現学部 経済経営学部・社会文化総合研究科	【再掲】
視聴覚教室	1	129.5	81	1.6	現代人間学部・表現学部 経済経営学部・社会文化総合研究科	【再掲】
計	39	2,679	1,245	2.2		

- [注] 1 原則として学部・研究科ごとにまとめてください。
- 2 「用途別室名」欄には、その施設の使用が具体的にわかるような名称を記入してください。
- 3 当該施設を複数の学部・研究科もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部・研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないください。
- 4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入してください。
- 5 教養教育のための施設については「使用学部・研究科等」欄にその旨記入してください。
- 6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「3 学部・大学院研究科等ごとの講義室・演習室等の面積・規模」(表37)の講義室・演習室に含めても結構です。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入してください。
- 7 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載してください。

4 学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表40)

学部名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備考
(全学共通使用) 現代人間学部 表現学部 経済経営学部	1 ~ 20	15	1250	207	16.6%	
	21 ~ 50	24		347	27.8%	
	51 ~ 100	18		470	37.6%	
	101 ~ 200	5		127	10.2%	
大学院社会文化総合研究科	201 ~	4		99	7.9%	
計		66		1,250	100.0%	

- 1 原則として学部ごとに作成してください。
- 2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数は、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目の授業科目の時間数を示します。なお、使用率は、(使用度数/総授業時数)により算出してください。
- 3 セメスター制を採用している場合で、使用状況が大きく異なる場合については、セメスターごとに作表してください。

VII 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

(表41)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	過去3年間の図書受け入れ状況			備考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	内国書	外国書			2005年度	2006年度	2007年度	
和光大学付属梅根記念図書館	443,020	378,812	4,431	603	3,880	3,245	15,336	14,741	14,944	電子ジャーナルについては、和光大学附属梅根記念図書館において集中管理
計	443,020	378,812	4,431	603	3,880	3,245	15,336	14,741	14,944	

[注] 1 雑誌等ですでに製本済みのものは図書の冊数に加えても結構です。

2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフロッピーディスク、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めてください。

3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記してください。

4 視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載してください。

2 図書館利用状況

(表42)

図書館の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	年間 開館日数	開館時間	年間利用者数(延べ数)			年間貸し出し冊数			備 考		
					2005年度	2006年度	2007年度	2005年度	2006年度	2007年度			
和光大学付属梅根 記念図書館	13 (12)	3 (2)	269	月～金	8:50 ～ 21:30	166,982人	154,923人	159,042人	33,834冊	31,886冊	31,722冊		
				土	8:50 ～ 19:00								
				日祭日	9:30 ～ 16:30								
				長期休暇中(夏期)	9:30 ～ 16:00								
				長期休暇中(春期)	9:30 ～ 16:30								
その他	8:50 ～ 17:00												

[注] 1 スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを()内に内数で記入してください。

2 年間利用者数・貸出し冊数には、一般開放による地域住民等の人数や冊数は含まないで、学生及び教職員の利用状況を記入してください。

3 「開館時間」に上記以外の時間帯がある場合は、作表してください。

4 「年間利用者数(延べ数)」および「年間貸し出し冊数」について、教員・職員・学生の別に内訳を把握している場合は、()内に記入してください。

3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室の 座席数 ()	備 考
和光大学付属梅根 記念図書館	421	2,902	14.5	10 (教職員閲覧室)	現代人間学部(330)、人間関係学 部(330)、表現学部(992)、経済経 営学部・経済学部(1,200)、大学 院(40)、専攻科(10)
計	421	2,902	14.5	10 (教職員閲覧室)	

- [注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用して
いる場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えてください。
- 2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入一般開放による地域住民等は含めな
いでください。
- 3 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入してください。

VIII 学生生活への配慮

1 奨学金給付・貸与状況

(表44)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 $A/B \times 100$	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構(学部)	学外	貸与	664	3,406	19.5	518,506,000	780,883
日本学生支援機構(院)	学外	貸与	3	44	6.8	3,312,000	1,104,000
和光大学奨学金(学部)	学内	給付	93	3,406	2.7	39,275,000	422,312
和光大学奨学金(院)	学内	給付	1	44	2.3	300,000	300,000

[注] 1 2007年度実績をもとに作表してください。(ただし、第5号は2008年度実績で作表)

- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載してください。
- 4 日本学生支援機構による奨学金も記載してください。

2 学生相談室利用状況

(表45)

施設の名称	専任 スタッフ 数	非常勤 スタッフ 数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備 考
						2005年度	2006年度	2007年度	
学生相談室	0	4	4	167	9:30 ~ 16:30	359	577	520	カウンセラー

[注] 1 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄または欄外に記載してください。
 2 年間相談件数は、延べ数を記載してください。

IX 財務

1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ

(表46)

	比率	算式（＊100）	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	65.7%	76.0%	67.9%	67.8%	66.9%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	82.1	94.2	85.4	86.0	84.5	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	19.1	18.8	20.0	20.4	20.0	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	4.9	5.5	5.8	6.6	7.6	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	
6	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	9.3	-0.9	5.5	4.8	5.1	
7	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	90.8	100.9	94.5	95.2	94.9	
8	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	97.5	108.6	101.9	105.6	104.6	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	80.0	80.7	79.6	78.8	79.1	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	1.4	1.5	1.3	1.6	1.7	
11	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	14.1	13.2	13.7	15.0	14.9	
12	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	6.9	7.1	7.3	9.8	9.2	
13	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	5.3	4.7	4.8	5.2	5.2	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
 なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、本表のみを表作してください。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表（表46-2）も作成してください。

(資料) 大学基礎データ

1-2 消費収支計算書関係比率 (大学単独のもの) ※私立大学のみ

(表46-2)

	比率	算式 (*100)	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	61.5%	62.9%	60.9%	61.9%	62.4%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	70.5	70.7	69.3	70.7	71.5	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	20.9	20.3	22.4	22.9	22.6	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.4	6.2	5.6	6.4	8.4	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.0	—	—	—	—	
6	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	11.3	10.4	6.3	8.6	6.5	
7	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	88.7	89.6	93.7	91.4	93.5	
8	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	95.6	97.3	102.4	101.5	102.8	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	87.2	89.0	87.8	87.4	87.2	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.4	0.5	0.3	0.4	0.5	
11	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	7.2	5.9	6.8	8.2	7.5	
12	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	7.3	7.9	8.4	10.0	9.0	
13	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	5.1	5.0	4.6	5.5	5.5	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書 (大学単独のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 貸借対照表関係比率 (私立大学のみに)

(表47)

	比率	算式 (*100)	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	備考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.9%	83.3%	82.1%	84.0%	84.8%	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	15.1	16.7	17.9	16.0	15.2	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}}$	8.2	9.6	8.4	7.8	7.7	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}}$	10.2	9.5	10.0	8.5	7.9	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	81.6	80.9	81.6	83.7	84.4	
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	9.1	10.6	10.8	11.8	12.4	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	85.0	81.2	78.9	76.6	75.6	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	77.2	72.6	71.6	70.1	69.3	
9	流動動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	121.3	138.4	139.6	144.2	144.6	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	22.5	24.2	23.5	21.3	20.7	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	22.5	23.6	22.6	19.4	18.5	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	165.4	186.0	208.1	197.4	195.2	
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	83.6	57.0	59.3	63.3	66.4	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.4	98.0	98.3	99.0	98.7	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	29.6	31.7	31.4	33.3	35.0	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわします。

X 情報公開・説明責任

1 財政公開状況 (私立大学のみ)

(表48)

公開の対象者	公開している財務諸表及びその解説	公開の方法							開示請求があれば対応する
		自己点検・評価報告書	学内広報誌・紙	大学機関誌・紙	財務状況に関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 ()	
教職員	資金収支計算書		○					○	
	消費収支計算書		○					○	
	貸借対照表		○					○	
在学生	財務状況に関する解説		○					○	
	資金収支計算書		○					○	
	消費収支計算書		○					○	
卒業生	貸借対照表		○					○	
	財務状況に関する解説		○					○	
	資金収支計算書		○					○	
保護者	消費収支計算書		○					○	
	貸借対照表		○					○	
	財務状況に関する解説		○					○	
社会・一般 (不特定多数)	資金収支計算書		○					○	
	消費収支計算書		○					○	
	貸借対照表		○					○	
	財務状況に関する解説		○					○	

[注] 1 2007年度決算について2008年度中に公開した対象・方法をすべて記入してください。
 2 「公開している財務諸表及びその解説」欄のうち、「財務状況に関する解説」については、事業内容と関連させた財務状況の解説が付されているかについて、該当する「公開方法」欄へ○を付けてください。
 3 各対象者への財政公開を行っているが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付けてください。
 4 「公開の対象者」および「公開の方法」欄の「その他」には、カッコ内に具体的な名称を記入してください。また、「公開している財務諸表及びその解説」欄の「その他」には、監事監査報告書、財産目録、事業報告書等の具体名を記入してください。
 5 2008年度決算の公開にあたり変更が予定されている場合には、欄外に注記してください。なお、その場合、公開した時点で該当する資料を提出してください。

編集後記

2009年4月23日に第1回の自己点検自己評価委員会（通称「親委員会」）と、その実施委員会（通称「子委員会」）が合同で開かれて以来、ほぼ1年に近い時間を費やして、ようやく『和光大学の教育と研究』第5号とその別冊『和光につどう教師たちのプロフィール』2008年度版が刊行される運びとなった。冊子の完成を素直に喜びたい。とくに『和光大学の教育と研究』については、親委員会から子委員会という流れを構築の上で、教員・職員の各組織各部局にほぼくまなく原稿の執筆を求め、原稿が集まったところで全体的な調整を図って足りない部分の執筆をさらに求め、校正刷りが出てからも激しく組み替えや手直しへの協力を求め、日常的な教育・研究・運営の業務の合間を縫うようにして成った、全学挙げての労力の結集の成果といえることができる。また、大東文化大学学長の渡部茂先生と、本学名誉教授の植村洋先生には、外部委員としてご協力いただき、初稿の段階で丁寧に通読していただいた上で、詳細にわたる貴重なご意見を賜った。あらためて深く感謝申し上げる。

そして、本冊子巻頭の学長の言葉にもあるように、この冊子が多数の人に読んでもらえるよう願うものである。それは、まず誰よりも、和光大学に所属する教員・職員、そして学生に読んでもらいたい。大学の構成員の一人一人が大学の全体を意識することはなかなか難しく、自分の位置から離れた部局の仕事や活動をよく知る機会はそうそうはない。この大学と、その3つの学部などの内部組織が、どのような理念を持ってどのような方針でいま動いているかが、これほど詳しくかつ総合的にわかる資料はないであろう。これすなわちFD（Faculty Development）の種である。

なお、予定では次回は2011年度に『和光大学の教育と研究』第6号を編集・刊行することになっている。そのときにどなたが委員長であっても、いっそう効率的に作業を進めることができ、より完成度の高い報告書を編めるよう、第5号の経験をデータ化しファイリングするなどの「始末」をきちんとつけておくことを、残る仕事として期すものである。

（深沢真二）

和光大学 自己点検・自己評価委員会（2010年3月現在）

伊東 達夫（学長・委員長）
深沢 眞二（表現学部長・実施委員会全体会議議長）
梅原 利夫（現代人間学部長）
樋口 弘夫（経済経営学部長）
三宅 輝幸（大学院研究科委員長）
奥 須磨子（図書・情報館長）
塩崎 文雄（総合文化研究所長）
山下 健（事務局長）

<学外委員>

植村 洋（和光大学名誉教授）
渡部 茂（大東文化大学学長）

事務局 学長事務部企画室

和光大学の教育と研究

第5号

—2008年度—

発行 2010年3月19日

編集 和光大学自己点検・自己評価委員会

発行者 和光大学

〒195-8585 東京都町田市金井町2160

TEL 044-988-1433